

Quality for You



三菱UFJフィナンシャル・グループ

ディスクロージャー誌

2008

■ 本編

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成20年6月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03 (3240) 8111 (代表)	連結自己資本比率	11.19%
資本金	1兆3,830億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月25日 (明治13年創業)	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	11.20%
電話	03 (3240) 1111 (代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	9,969億円		

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small> <small>*は預金格付</small>	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	13.13%
電話	03 (3212) 1211 (代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		

三菱UFJ証券株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、AA (JCR)、 A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	URL	http://www.sc.mufg.jp/
電話	03 (6213) 8500 (代表)		
資本金	655億円		

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	上場証券取引所* <small>(平成20年6月末現在)</small> <small>*平成20年8月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる予定</small>	東京
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small>	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A (R&I)
電話	03 (3811) 3111 (代表)	URL	http://www.cr.mufg.jp/
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成20年6月末現在)</small>	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成20年6月末現在)</small>	A1 (Moody's)、AA- (JCR)、 A+ (R&I)
電話	03 (6865) 3000 (代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	331億円 <small>(平成20年6月末現在)</small>		

平成20年3月31日現在

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

目次

■ 経営陣メッセージ	2	■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの	
■ 新頭取・新社長からのごあいさつ	4	株式に関するお知らせ	82
■ 事業の概況	5	■ 財務データ	83
リテール部門	5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	83
法人部門	8	三菱東京UFJ銀行	107
受託財産部門	10	三菱UFJ信託銀行	153
海外事業	12	■ バゼルⅡ関連データ	207
■ 社会とともに	14	三菱UFJフィナンシャル・グループ	207
■ コーポレート・ガバナンス	16	三菱東京UFJ銀行	233
■ グループ経営管理体制	18	・連結	233
■ リスク管理	20	・単体	259
■ コンプライアンス（法令等遵守）	39	三菱UFJ信託銀行	285
■ 内部監査	41	・連結	285
■ コーポレートデータ	43	・単体	305
三菱UFJフィナンシャル・グループ		■ 主要子会社の状況	323
・役員一覧	43	三菱UFJ証券	323
・組織図	44	三菱UFJニコス	325
・業務内容	44	■ 開示項目一覧	327
・主要な関係会社	45	■ 開示項目一覧（バゼルⅡ関連）	331
三菱東京UFJ銀行			
・役員一覧	48		
・業務内容	49		
・組織図	50		
・事業系統図	52		
・主要な関係会社	53		
三菱UFJ信託銀行			
・役員一覧	56		
・業務内容	57		
・組織図	58		
・事業系統図	59		
・主要な関係会社	60		
国内ネットワーク	62		
海外ネットワーク	77		

■ 経営陣メッセージ



取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

取締役会長
玉越 良介

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成19年度のMUFGグループの業績などをご説明した「ディスクロージャー誌2008」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきたくお願い申し上げます。

●平成19年度の業績

平成19年度のグループ連結当期純利益は、前年度比約2,400億円減少し、6,366億円となりました。これは、サブプライム問題等を契機とした内外金融市場の混乱に伴い業務粗利益が減少したこと、保有株式において減損が発生したことなどが主な要因です。

一方、貸出や預金の残高は堅調に伸びており、また経済成長が続くアジアを中心に海外ビジネスは順調に拡大しております。

不良債権比率は1.15%まで低下、自己資本比率は11.19%を確保し、引き続き健全な財務基盤を維持しております。

なお、サブプライム問題に端を発した市場の混乱は、内外の実体経済への波及が懸念される状況にあり、引き続き注視してまいります。

●成長に向けた基盤固め

MUFGグループでは、さらなる成長に向けた基盤固めとして、新システムへの移行と内部管理態勢の強化に力を入れております。

新システムへの移行

本年5月に、三菱UFJ信託銀行の預金・信託・為替等の基幹システムの統合が完了、三菱東京UFJ銀行においても、旧東京三菱店での新システムへの移行が終了しました。

移行の際には、ATM等の一部休止や一部障害の発生など、お客さまをはじめ関係各位にご不便、ご迷惑をおかけしたことにつき改めてお詫び申し上げます。

旧UFJ店のシステム移行は、7月以降約半年をかけて実施してまいります。今後もATM等の一時的休止を予定しており、引き続きご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

内部管理態勢の強化

お客さまに安心してお取り引きいただくため、昨年来、グループ各社の国内外の拠点にコンプライアンス担当者を増員するなど、内部管理態勢を強化しております。今後も引き続き、実効性の高い堅固な態勢を維持してまいります。

●グループ総合力の強化と成長戦略

基盤固めを進める一方、今後のさらなる成長にむけ、グループ総合力の一層の強化を図るとともに、グループ内の経営資源を戦略的に投入してまいります。

グループ総合力の強化

昨年9月に三菱UFJ証券の完全子会社化を実施、本年8月には三菱UFJニコスの完全子会社化を予定するなど、グループ総合力の強化に向けた取り組みが着実に進んでおります。また、JALカードへの出資やJALグループとの業務提携、KDDIと共同で設立した「じぶん銀行」の営業開始などを通じて、今後成長が期待される事業の一層の拡大を図ってまいります。

経営資源の戦略的投資

リテール分野においては、「貯蓄から投資へ」の流れのなか、昨年12月に解禁された保険商品を含め、運用商品の販売体制の一層の充実を図ってまいります。また、成長著しいアジア地域では、グループの強みである邦銀随一のネットワークと幅広い顧客基盤を活かし、企業のお客さまのニーズにお応えしてまいります。

●最後に

グループ傘下の銀行、信託、証券では、新頭取・新社長の就任により新たな体制がスタートいたしました。

また、本年12月に予定している三菱東京UFJ銀行の新システムへの移行完了により、MUFGグループは、経営統合のメリットを遺憾なく発揮できる態勢が整います。

お客さまに、MUFGグループは「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」であるとお評価いただけるよう、役職員一同、力を合わせてまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成20年7月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長
玉越 良介

取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

■ 新頭取・新社長からのごあいさつ

■ 株式会社三菱東京UFJ銀行



頭取
永易 克典

皆さまには、平素より三菱東京UFJ銀行をお引き立ていただき、厚くお礼を申し上げます。

グローバル化の進展や、「貯蓄から投資へ」の流れのなかで、お客さまのニーズは多様化・高度化しています。当行は三菱UFJフィナンシャル・グループの中核をなす銀行として、こうしたお客さまの金融ニーズに対して、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かし、質の高い商品・サービスやアドバイスを的確、迅速にご提供してまいります。

当行の経営の基本は「お客さま本位」の姿勢です。平成19年8月に制定した「お客さまへのお約束10ヵ条」をお客さまに対する行動基準とし、皆さまから全幅の信頼を寄せていただける「品格」と「強さ」を兼ね備えた銀行をめざして、役員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくごお願い申し上げます。

■ 三菱UFJ信託銀行株式会社



取締役社長
岡内 欣也

皆さまには、平素より三菱UFJ信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

社長就任にあたり、「信託」として、「銀行」として、一層お客さまのご期待に沿うことが、リーディング・トラストバンクとしての私たちに課された最大の使命と、想いを新たにいたしております。

私たちは“Trustship!”を掲げ、お客さまや社会の「想い」をしっかりと受けとめ、信託銀行としての専門性を通じて、これまで以上にお役に立てる質の高い商品やサービスをお届けしてまいります。

「真に信頼される信託銀行」をめざして、皆さまの「大切な資産」を信じて託していただけるよう、引き続き努力してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりごお願い申し上げます。

■ 三菱UFJ証券株式会社



取締役社長
秋草 史幸

MUFGグループの証券会社として、日ごろからお引き立ていただきありがとうございます。最近の証券市場は昨年来のサブプライム問題もあり、長い間続いた「米国型市場」に、変化の兆しが出始めている感じがします。グローバルな規模で証券市場の在り方も見直される可能性がゼロとはいえません。実態とかけ離れたマネーゲームに対する反省の声も聞かれる昨今です。

こういう変化の時をチャンスととらえ、足元をじっと見据え着実な歩みを進める中に、一味違う証券会社を築ければいいと考えているところです。同じグローバルでも、例えば「アジアの中の日本」という見方に立ってアジア戦略を進めるとか、日本の良さとの融合を考えるとといったことも大切です。国内でもMUFGの大きなお取引先の基盤を活用して、まだまだ新しいサービスをご提供できると考えています。今後とも、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

■ 事業の概況

リテール部門

MUFGグループでは、総合金融グループとして、銀行・信託・証券・クレジットカード等グループ各社の有する幅広い機能を活用し、個人のお客さまのさまざまな金融ニーズに対的確にお応えしています。

少子高齢化の進展をはじめとする社会経済環境の急速な変化を背景として、わが国の1,500兆円の個人金融資産をめぐる「貯蓄から投資へ」の流れが着実に進むなか、お客さまの資産運用・管理への関心はますます高まってきています。その一方で、金融商品取引法の施行等、お客さまに金融商品・サービスを安心してご利用いただくための高いレベルでの態勢構築が求められています。

このような環境下、MUFGグループは、個人のお客さまに対し世界トップ水準の質の高い商品・サービスを提供すると同時に、お客さま保護ならびに法令等遵守態勢、セキュリティ対応等の一層の強化に努めていくことで、お客さま満足度のさらなる向上を実現すべく全力で取り組んでいます。

●資産運用ニーズへの対応

MUFGグループでは、お客さまのさまざまなライフステージでの資産運用ニーズに的確にお応えする質の高い商品・サービスを提供しています。

例えば、各支店での「資産運用相談会」を、お客さまのご都合に合わせて土日・祝日や平日の夜間に開催しています。また、お客さまが事前に来店時間を予約できるサービスを行っているほか、資産運用の専門家を講師に「資産運用セミナー」を各地で開催するなど、資産運用についてお客さまにゆっくりご相談いただける体制を整備しています。

また、「金融商品仲介制度」*の活用によって、お客さまの利便性をさらに高めています。具体的には、三菱東京UFJ銀行は三菱UFJ証券・カブドットコム証券・三菱UFJメリルリンチPB証券のグループ証券3社と、三菱UFJ信託銀行は三菱UFJ証券とそれぞれ業務委託契約を締結し、外国債券などの証券商品をお客さまが最寄りの銀行窓口で手軽に購入できるようにしています。

その一方で、お客さま保護・法令等遵守態勢の強化にも取り組んでいます。例えば、三菱東京UFJ銀行ではコンプライアンス専門担当者329名を全国に配置することにより、万全を期しています。引き続きお客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品販売時の法令等遵守状況等を的確にチェック・モニタリングしていきます。

●保障ニーズへの対応

平成19年12月の規制緩和により、保険商品の銀行窓口での販売が全面解禁されました。三菱東京UFJ銀行では、新たに平準払いの生命保険7商品（死亡4、医療2、ガン1）の取り扱いを173店舗で開始しました（平成20年6月末時点319店舗）。取扱店舗には、親密保険会社からの出向または中途採用による保険専門販売員（保険プランナー）が常駐し、「保険のプロ」としてお客さまの保険に関するニーズに的確にお応えします。また、三菱UFJ信託銀行では、新たに平準払い終身保険と医療保険の2商品の取り扱いを全店で開始しました。相続等に関する信託銀行の幅広い相談メニューに保険商品を加えることで、お客さまのニーズに一層的確にお応えしていきます。お客さまの利便性をさらに高めるべく、引き続き商品ラインアップの充実、取扱店舗の拡大を図ります。

* 金融商品仲介制度

証券会社で取り扱っている金融商品に対するお客さまの注文を、銀行等の仲介業者が証券会社に仲介する業務。お客さまは証券会社店頭などにわざわざ出向く必要なく、日常お取引をされている銀行等を通じて外国債券などの証券商品を購入できます。





●相続・不動産ニーズへの対応

世界に類を見ないわが国の高齢化の進展により、財産を次の世代に大切に引き継いでいく相続に関するお客さまのご関心・ニーズはますます高まっています。三菱UFJ信託銀行では、遺言書の作成や保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し相続等に役立てる「資産承継プランニング」等、質の高い商品・サービスを提供しています。さらに「信託代理店制度」を活用し、三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ証券などを信託代理店とし、幅広いお客さまに相続関連商品・サービスを提供しています。

●お借り入れニーズ／クレジットカードへの対応

MUFGグループでは、個人のお客さまのさまざまなお借り入れニーズにお応えしています。

住宅ローン分野では、三菱東京UFJ銀行が、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」、同居ご家族が5人以上の場合の金利優遇サービス「ビッグファミリー応援特典」など、質の高い商品・サービスを提供しています。平成19年10月には一定の条件を満たすお客さまを対象に住宅ローンの保証料相当分を無料にするキャンペーンを実施しました。

クレジットカード分野では、三菱東京UFJ銀行が、本体発行の「スーパーICカード」「ICクレジットカード」において、年会費無料カードにも海外旅行保険・ショッピング保険を付帯させるなどサービスを一層向上させました。また平成20年2月には、非接触IC決済サービス「Visa Touch（ビザタッチ）」の取り扱いを開始。近畿日本鉄道との提携カード「ICクレジットカードKIPS『三菱東京UFJ-VISA』」も販売を開始しました。平成20年8月には、三菱UFJニコスを三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社とする予定です。

消費者金融分野では、三菱東京UFJ銀行が平成19年11月にアコム保証の新型カードローン「バンクイック」の販売を開始しました。今後も、お客さまに安心、信頼してご利用いただけるよう、商品ラインアップの充実や利便性のさらなる向上などを通じて、消費者金融市場の健全な発展に寄与し、お客さまのさまざまなニーズに的確にお応えしていきます。

●店舗・ATMネットワーク

MUFGグループでは、お客さまにとって利便性の高い充実したチャネルネットワークを実現しています。首都圏・中部圏・関西圏にバランス良く店舗を展開しているほか、「MUFGプラザ」（銀行・信託・証券等の共同店舗）を全国に展開しています。さらに、三菱東京UFJ銀行では、金融相談ニーズをお持ちのお客さま向けに会員制の「プライベート・バンキング・オフィス（PBO）」を全国に順次開設しています。今後も、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確に対応した店舗展開を進めていきます。



ATMにおいては、お客さまの利便性向上のため、ネットワークの充実、サービスのレベルアップに取り組んでいます。三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行間の他行利用手数料を無料化したほか、三菱東京UFJ銀行では、コンビニATM^{*1}の手数料の引き下げ（平日8時45分から18時まで無料）や、地方銀行8行^{*2}とのATM相互利用（他行利用手数料無料化）を実施しています。さらに、三菱東京UFJ銀行は、平成19年10月にイオン銀行とATMで提携しました。これらにより、お客さまは全国約4万台のATMで平日8時45分から18時まで現金のお引き出しに関しては手数料無料でご利用いただけます。

*1 E-net ATM、ローソンATM、セブン銀行ATM。

*2 十六、岐阜、愛知、中京、名古屋、百五、泉州、大正。

●他業態との提携によるサービス拡大

三菱東京UFJ銀行は、平成19年5月には、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社と業務提携し、パソコン・携帯電話を活用した新しいオンラインバンキングサービス「ディズニーおさいふプラス」の提供を開始しました。三菱東京UFJ銀行が提供する信頼性と利便性の高い銀行サービスに、ディズニーならではの親近感や高品質のコンテンツを付加し、「よりお客さまにわかりやすく、親しみやすい銀行」を実現させたオンラインバンキングサービスです。平成20年2月には新たなコンテンツも追加し、さらに内容の充実を図りました。

また、三菱東京UFJ銀行とKDDI株式会社は、それぞれが50%を出資する本邦初となるモバイル専門銀行「じぶん銀行」のお客さま向けサービスを平成20年7月にスタートさせる予定です。すでに国内契約台数1億台を突破し「生活必需品」となった携帯電話に「銀行をそのままビルトインする」というコンセプトのもと、振込先指定に相手の携帯電話番号を使った「ケータイ番号振込」、携帯電話に通帳や簡易家計簿などの機能を盛り込んだ「携帯電話通帳」等の、「携帯ならではの」使い勝手の良いサービスを提供していきます。例えば、「資産運用・管理は三菱東京UFJ銀行、日常の資金決済等はじぶん銀行」といった使い分けによるお客さまの利便性のさらなる向上を図ります。

法人部門

近年、企業のお客さまが金融機関に求めるニーズは、資金調達など従来型の財務戦略の提案にとどまらず、株式公開やM&Aなど企業価値向上に向けた資本・事業戦略の提案など、多様化・高度化しています。MUFGグループでは、こうしたニーズに、全国に広がる国内拠点網と邦銀No.1の海外ネットワーク、グループの総合金融機能を活かし、課題解決策（ソリューション）を提供しています。

●中堅・中小企業ビジネス（エリアバンキング）

中堅・中小企業のお客さまに対し、お借り入れニーズに迅速かつ的確にお応えするほか、決済・外為・運用などにおいて、充実した商品・サービスを取り揃えています。

三菱東京UFJ銀行では、全国320カ所に展開する法人拠点で、利便性の高いサービスを提供するとともに、事業承継や株式公開、海外進出といった事業戦略に関するアドバイス、為替リスク・金利変動リスクや原油価格の変動などの事業リスクのコントロールなど、お客さまの事業発展・経営課題の解決策をご提案しています。

また、ビジネスマッチング（仕入先・販売先のご紹介）にも積極的に取り組んでいます。平成19年度には、11月に名古屋、2月に福岡で、お取引先同士をご紹介する大規模商談会を開催しました。合計約5,500件の商談が行われるなど、お客さまの新たなビジネスチャンス創出に貢献しました。また、香港など海外においても商談会を開催・協賛し、日本国内のお客さまの海外販路開拓にも積極的に支援しています。

●大企業・投資銀行ビジネス（CIB）～Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまのニーズは、保有資産の証券化による財務効率化から、企業価値向上に向けたM&Aなどの事業戦略・資本戦略まで多様化しています。MUFGグループではこうしたニーズに対し、お客さまの業界に精通した営業担当者を中心に、銀行・信託・証券が連携し、迅速かつ的確なソリューションを提供しています。

平成19年度には、三菱UFJ証券がキリンホールディングス株式会社の大型SBIにおける主幹事、株式会社伊勢丹と株式会社三越の経営統合案件におけるアドバイザー、株式会社三菱ケミカルホールディングスのユーロ円CBにおける主幹事、財務省の財政融資資金貸付金の第一回証券化に関するアドバイザーに就任するなど、MUFGグループは投資銀行分野において国内金融機関でトップクラスの実績を誇っています。

大企業のお客さまの多様なファイナンスニーズ、アドバイザリーニーズにお応えしていくため、平成19年9月に三菱UFJ証券を持株会社の完全子会社とするなど、銀行・信託・証券の一層の連携強化に取り組んでいます。大企業担当部では、担当する業種ごとの専門性を高め、お客さまの企業価値向上をサポートするため、カバーする業種の拡充など、体制強化を進めています。

●決済ビジネス（トランザクションバンキング）

MUFGグループでは、圧倒的かつバランスのとれた内外拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金や、輸出入のお取引など、お客さまの日常業務において発生する銀行取引の効率化を支援しています。

「夢承継ファンド」設立

最近、オーナー経営者の皆さまの高齢化が進むなか、各企業は後継者不足に悩んでおり、事業承継が難航するケースが増えています。三菱東京UFJ銀行は、こうした問題に対応するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構との折半出資により「夢承継ファンド」を設立しました。優れた技術やノウハウがあるにもかかわらず、後継者が見つからない企業を対象に、オーナーが保有する株式を買い取り、経営者を派遣するなど、新たな経営体制への円滑な移行をサポートしています。



例えば、三菱東京UFJ銀行が提供する「BizSTATION」は、お客さまのオフィス内のパソコンで、お振り込みなどの日常の決済手続きや、海外送金、為替予約の締結、輸入信用状の開設等の貿易取引までご利用可能なサービスです。

外為業務では、外国為替専門銀行としての歴史にも裏付けされた高い専門性を活かし、海外ビジネスを拡大する日系企業や日本で活躍する非日系企業に対し、グローバルな財務効率化のご提案や、貿易実務のアドバイス、勉強会やセミナー等を積極的に行っています。

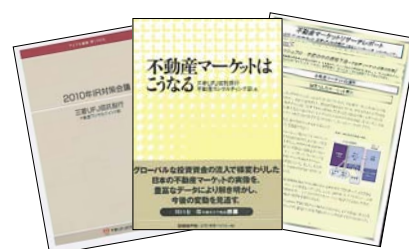
さらに内外の売掛債権や在庫など、お客さまの資産を活用した資金調達手段として、売掛活用ファシリティやトレードファイナンスなどのサービスも提供しています。特に在庫担保融資の案件は急増しており、在庫の種類も、海産物や肉牛等の農・水産物から、鉄鋼や木材等の原材料・資材まで多岐にわたっています。

●信託ビジネス

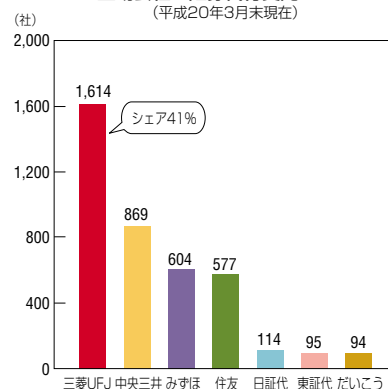
不動産の分野では、MUFGグループ内の不動産情報を三菱UFJ信託銀行に集約し、財務戦略の観点から不動産をとらえた提案を行うとともに、不動産の仲介、不動産証券化、不動産信託、鑑定といったソリューションを提供しています。また、不動産投資マーケットを独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発刊しています。さらに、MUFGグループ各社が連携し、不動産証券化に係る資金調達からアドバイザリー、そこから派生した債権流動化等のソリューションも提供しています。

証券代行業務では、株式実務コンサルティングを中心として、敵対的買収防衛コンサルティング・実質株主判明調査等の株主向けコミュニケーション（SR）関連サービス、ストックオプション制度の導入・管理に係るサービスなどを提供しています。また、本邦初の三角株式交換に伴い、海外企業のエージェントとして日本在住の株主に対する株式事務窓口を行う新業務（サービスプロバイダー業務）を開始しました。

そのほか、資産金融業務でも、知的財産権・排出権等の新たな権利の受託にも取り組んでいます。平成19年12月には、日本で初めて排出権を小口化した信託商品を開発しました。これにより製造業のみならず、流通やサービス関連企業など小口の需要家も、排出権取得が可能になり、より幅広い企業・団体が排出権を用いた地球温暖化対策や商品・サービスのカーボンオフセット化に取り組めるようになりました。



上場会社の証券代行受託シェア
(平成20年3月末現在)



●グループ総合力の発揮

MUFGグループでは、銀行・信託・証券だけでなく、多くのグループ会社が多様な金融サービスを提供しています。例えば、平成20年度に新会計基準が導入されたリース業界では、三菱UFJリースが、従来のリースユーザーのお客さまが新会計基準に円滑に移行できるよう、きめ細かいサポートを行っています。また、今後一層ニーズが高まるオペレーティングリース等の幅広いソリューションを提供しています。

そのほか、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（コンサルティング）、三菱UFJキャピタル（ベンチャーキャピタル）、三菱UFJファクター（ファクタリング）など、さまざまな金融分野に広がる強力なグループ会社が連携することで、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの個々の金融ニーズに対し、きめ細かくお応えできる態勢を整えています。

受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理を行っています。

企業年金の分野では、進展する高齢化社会において年金への関心がますます高まるなか、お取引先のニーズにあった企業年金制度の導入や運営に向けて、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、投資信託の分野では、資産運用への関心が高まるなか、運用力や商品開発力の向上に努めています。

MUFGグループは、高品質かつ多様な商品・サービスを提供することで、受託財産ビジネスにおいて質・量ともにNo.1をめざしています。

●企業年金業務における取り組み

三菱UFJ信託銀行は、企業年金分野で長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに、同制度の設計から資産運用・管理まで総合的なサービスを提供しています。同社のお客さまはもちろん、信託代理店制度を活用して、三菱東京UFJ銀行や地銀などのお客さまのニーズにもお応えしています。

企業年金には確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

確定給付型年金では、三菱UFJ信託銀行が本邦最大級の資産運用機関として、これまでも国内外の株式や債券等の運用商品でパフォーマンスや商品性の向上を図ってきましたが、さらにオルタナティブ商品*1やSRIファンド*2などアクティブ運用商品の開発・提供にも取り組んでいます。

また、平成24年3月をもって税制適格退職年金制度が廃止される予定ですが、こうした制度移行にかかわるコンサルティングをはじめ、市場環境の変化に伴うお客さまのニーズの多様化にも幅広く対応しています。

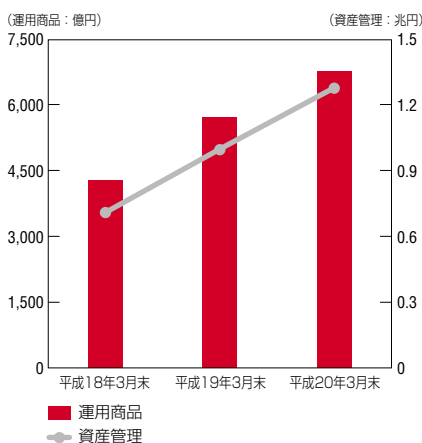
確定拠出型年金では、平成13年10月の制度発足以来、加入者が270万人を超えるなど、市場は順調に拡大しています。MUFGグループでは、お客さまのニーズにグループの総合力を発揮してお応えしてきた結果、平成20年3月末には資産管理残高が1.2兆円を超え、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。また、平成19年8月に提供を開始した確定拠出年金向け投資信託「愛称：DCオートマくん」（短期金利に連動して自動的に資産配分を行う投資信託/ビジネスモデル特許出願中）は、新たに制度を導入する企業はもちろん、すでに導入している企業にも好評です。

今後も、より一層、運用力や商品性の向上、新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

※1. ヘッジファンドや不動産投資など、従来とは異なる投資対象や運用手法をとる投資商品

※2. 社会的責任投資（Socially Responsible Investment）と呼ばれるもので、地球環境や社会問題等への企業の取り組みなども投資判断基準のひとつとする運用手法

確定拠出年金運用商品販売残高・資産管理残高



●投資信託業務における取り組み

投資信託の分野では、三菱UFJ投信が、充実した商品ラインアップとMUFGグループをはじめとした充実した販売網により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。平成20年3月には、地球規模で取り組みが広がっている「温暖化

問題」をテーマに掲げ、地球温暖化対策関連企業の株式を投資対象とした投資信託の提供を開始したほか、水や農業など環境・資源をテーマとした投資信託なども提供しています。

また、アジア株式運用力の強化を図るため、香港に現地法人（Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited）を設立し、平成20年2月より投資助言業務を開始しました。

今後も“資産運用のベスト・パートナー”として、お客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組むとともに、お客さまの信頼にお応えしていきます。



●資産管理業務における取り組み

資産管理業務の分野では、平成21年1月に株券電子化（ペーパーレス化）が予定されているなど証券決済制度改革が進展しているほか、外国証券投資の高まりに伴いグローバルな投資ニーズに見合った体制が必要になるなど、高度化・多様化が進んでいます。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、株券電子化に伴う金融機関等の自己保有株券や担保株券等の管理など、さまざまなニーズに対応したサービスを提供しています。

また、外国証券の資産管理業務（グローバルカストディ業務）においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用して、レンディング、外国為替業務等付加価値サービスを含めた総合サービスの提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは国内外拠点一体となって、総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、資産管理サービスを提供していきます。



三菱UFJグローバルカストディ（ルクセンブルグ）



R&Iファンド大賞2008受賞

「R&Iファンド大賞2008」の確定給付年金の分野で、三菱UFJ信託銀行の5つのファンドが表彰されました。また、投資信託の分野では、三菱UFJ投信の3つのファンド、国際投資顧問の1つのファンドが各々表彰されています。

「R&Iファンド大賞」とは、格付投資情報センター（R&I）が、恣意性を排除した基準により、投資信託、確定拠出年金、確定給付年金の各分野で、優れた運用成績を残したファンドを第三者の立場から表彰する制度です。

三菱UFJ信託銀行をはじめ各社では、今後もさらに運用力と商品性の向上を図り、多様化するお客さまのニーズに積極的にお応えしていきます。



グローバルカストディ業務への取り組み強化

MUFGグループでは、グローバル化するお客さまの投資ニーズにお応えすべく、ルクセンブルグ所在の「三菱UFJグローバルカストディ」を中核拠点として、グローバルカストディ業務（外国証券の資産管理サービス）を提供しています。その機能のさらなる高度化を図るために、平成20年4月、関連拠点に米国大手グローバルカストディアン（Brown Brothers Harriman & Co.）のシステムインフラを導入しました。また、国内のお客さまに対するサービス向上のために、日本時間帯に合わせてクライアントサポート業務やお客さまの窓口機能を担う「三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン」を開業しました。

今後も、各国の会計・税務・法務等の専門知識、高度なシステム力をベースに海外資産管理サービスのさらなる高度化を実現し、お客さまの投資ニーズにお応えしていきます。

海外事業

MUFGグループは、平成20年3月末時点で40カ国以上456拠点に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じて、通常の融資に加え、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどの手法による融資、CMSやM&A案件にかかわるアドバイスなどを提供し、ニーズにお応えしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携により、地域ネットワークの拡充、アジア地域のリテール向け金融など成長が期待されるマーケットへの参入、証券・投資銀行業務強化を進めており、こうした戦略を通じて、営業純益に占める海外業務比率を中長期的に20%にまで高めていく方針です。

●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、平成20年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で55拠点を展開、「アジアに強いMUFG」として、ネットワークと情報収集力を活用し、多様かつ高度な商品・サービスを提供しています。

中国では、WTO加盟後、段階的に進む同国金融市場の対外開放に向けてさらなる商品・サービスの充実、体制の強化を図っています。平成19年7月には、三菱東京UFJ銀行100%出資の現地法人「三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司」の営業を開始しました。「三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司」は、本店を上海に置き、三菱東京UFJ銀行の既存6支店2出張所の資産を継承して発足した中国最大の外銀のひとつです。平成20年3月には広州支店を設立し、7支店2出張所の体制となりました。現地法人の拠点網に、三菱東京UFJ銀行の駐在員事務所2拠点を加えた11拠点体制で、多様化するお客様の金融ニーズに的確にお応えしていきます。また三菱UFJ信託銀行では、100%出資子会社「菱託企業管理諮詢（上海）有限公司」を設立し、中国における人事・労務に係るコンサルティング業務を平成19年10月に開始しました。

中国以外の地域では、マレーシアにおいて、平成19年4月に投資銀行業務分野における連携強化を目的に、同国第2位の金融グループであるCIMBグループへ追加出資を行い、社債・イスラム金融組成を中心に共同でビジネスを展開しています。また、オーストラリアでは、同年10月に、同国第3位の多角的金融サービス会社チャレンジャー社への出資と戦略的提携を行いました。これにより、同国における資産証券化・不動産投資関連ビジネスを拡充していきます。インドネシアでは、同年12月に、バンク・ Nusantara・パラハンガン銀行の発行株式をアコム社と共同で75.4%取得（アコム55.4%）しました。東南アジアで最大の人口を有する同国で、消費者金融を中心とした業務を拡大する予定です。

またシンガポールでは、三菱UFJ証券が平成20年4月にKim Eng証券に出資し、アジアでの証券ビジネスを推進していきます。

●米州地域

米州地域には、平成20年3月末時点で支店、出張所、駐在員事務所、現地法人がグループ全体で計30拠点あります。平成19年12月には、ケンタッキー駐在員事務所をシカゴ支店ケンタッキー出張所に格上げしました。これに加えて、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニアがカリフォルニア州を中心に北米に計336支店を展開しています。



三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司
広州支店 オープニングセレモニー



三菱UFJ証券 五味会長とKim Eng証券
Ooi社長

北米地域では、シンジケートローンや証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達支援に加え、CMSなどの決済サービスやM&Aアドバイスを含む企業価値の向上に向けたご提案など、幅広く業務を展開しています。また三菱UFJ信託銀行がノーザン・トラスト・カンパニーと遺言執行・遺産整理業務に関して業務提携を行うなど、現地金融機関との提携によるサービスの拡充にも努めています。

中南米地域でも、7カ国10カ店にわたる邦銀随一のネットワークと、ブラジル最大の民間銀行「ブラDESCO銀行」との業務提携の活用により、シンジケートローンや資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどを展開しています。

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（Union Bank of California、略称UBOC）は総資産規模で米国30位以内に入る商業銀行であり、北米に336の支店、569のATMネットワークを展開しています。本店はサンフランシスコにあり、従業員数は約10,000人を擁しています。UBOCは、法人のお客さまにご融資、キャッシュ・マネジメント、貿易金融サービスを提供しているほか、個人のお客さまには預金、投資商品、保険、プライベートバンキングサービスなど、幅広い金融サービスを提供しています。UBOCの親会社であるユニオンバンク・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、略称UNBC）は三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、三菱東京UFJ銀行がUNBC株式の約65%を保有しています。



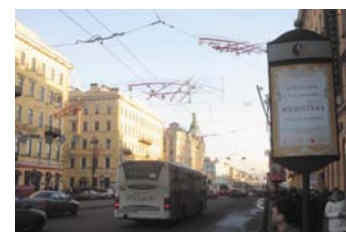
●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域には、平成20年3月末時点で、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計35拠点あります。この邦銀随一のネットワークを活かして、日系のお客さまのみならず、地域のお客さまに対しても、幅広い金融サービスを提供しています。

西欧地域では、主要都市に営業拠点を設置しており、欧州地域統合の流れを受け、ますますボーダーレス化が進むなか、お客さまの高度なビジネスニーズに、磐石の拠点体制でお応えしています。平成20年1月には、イタリア投資促進機関と業務提携契約を締結、日伊両国の産業振興に貢献していきます。

中東欧・ロシア地域では、オーストリア（ウィーン）、ポーランド（ワルシャワ）に加えて、平成18年にチェコ（プラハ）およびロシア（モスクワ）に営業拠点を開設しました。さらに平成20年4月には、ロシアのサンクトペテルブルグに駐在員事務所を開設したほか、ウクライナ輸出入銀行と業務提携覚書を締結しました。日系企業の進出が増加しているこの地域では、充実した拠点体制でお客さまの最前線のニーズにお応えしつつ、地域経済の発展にも協力していきます。

中近東地域では、近年、物流・交通のハブ、またコマーシャルセンターとして域内のビジネス情報が集積し、企業進出が急増しているドバイに、平成19年9月に出張所を開設しました。バハレーン支店および4つの駐在員事務所（アブダビ、イスタンブール、カイロ、テヘラン）、National Bank of Abu Dhabiドバイ・ジャパンデスクと連携し、中近東地域で活動するお客さまのサポートや情報収集などを行っています。また、資源価格の高騰を背景に経済が活況を呈している同地域では、資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスやシンジケートローン、貿易金融業務を展開しています。カタールのRas Abu Fontas A1発電・淡水化プロジェクトに対するファイナンス案件では、三菱東京UFJ銀行がマンダートリードアレンジャーおよびファイナンシャル・アドバイザーとして中心的な役割を果たしました。



サンクトペテルブルグ市内



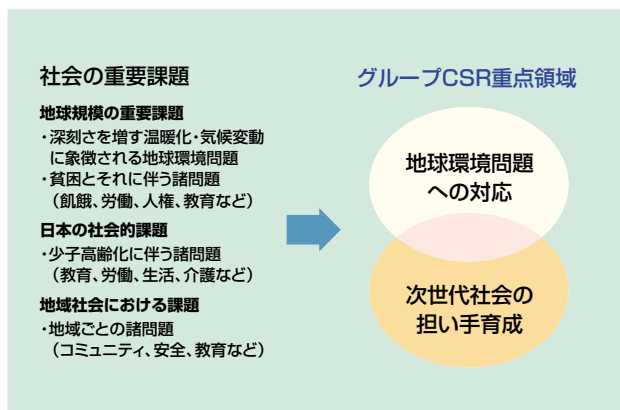
カタール Ras Abu Fontas A1
発電・淡水化プロジェクト

社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくことがMUFGのCSR（企業の社会的責任）の原点だと考えています。

また、MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきたいと考えています。

MUFGグループでは、グループCSR活動の重点領域を「地球環境問題への対応」「次世代社会の担い手育成」に設定しています。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることなどを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に正面から取り組んでいく責任があるという考えのもと、設定したものです。



カンボジア初のCDM事業「もみから発電プロジェクト」

MUFGグループは、総合金融グループとして、金融の機能を活かした社会貢献を追求しています。これに加えて、金融機能を通じた取り組み以外の社会貢献活動にも力を入れ、グループ各社が営業させていただいている地域の一員としての活動はもとより、従業員参加型のさまざまな社会貢献活動を展開していきます。

●金融の機能を通じた貢献

グループ各社が持つ金融の機能を活かした取り組みには、地方銀行との提携も含めた環境事業への融資、排出権取引の活性化に向けた排出権信託の販売、発展途上国の地域の発展と温室効果ガス排出量削減を両立するためのしくみである「CDM（クリーン開発メカニズム）」プロジェクト実現のためのコンサルティング、「SRI（社会的責任投資）」の普及をめざした活動などさまざまな分野があります。MUFGグループでは、これらの分野において、幅広いネットワークやこれまで蓄積したノウハウを駆使し、積極的に取り組んでいます。今後も、金融という本業を通じた貢献の可能性を追求し続けていきます。



●「金融経済教育支援プログラム」を開発

「金融」や「経済」のしくみ、「お金の大切さ」を楽しく学習できる機会を提供するため、平成20年2月に、国立大学法人筑波大学とともに、「金融経済教育支援プログラム」を開発しました。このプログラムは、利用方法などを解説したWebサイト『金融経済を学ぼう』と教員用のDVD付指導案を活用してご利用いただくものです。

小学校5～6年生での授業を対象としており、「使う」「貯める」「借りる」というテーマでお金の大切さや基本的な機能を学び、そのうえで、少人数のグループごとに模擬店を運営し、経済活動の基本的な動きを理解していくプログラムとなっています。

プログラムの開発には、総合監修者として筑波大学副学長の谷川彰英氏に参画いただくとともに、授業実践・モデル指導案の作成には、筑波大学附属小学校や学校放送番組等の開発を手がけている株式会社NHKエデュケーショナルのほか、多くの専門家の方々にご協力いただきました。



●「卒業記念サッカー大会 MUFUGカップ」を開催

「卒業記念サッカー大会 MUFUGカップ」を平成20年2月～3月にかけて、東京都、愛知県、大阪府で開催しました。これは、卒業間近の小学校6年生を対象に、小学校時代最後の思い出となる機会を提供する目的で企画したものです。大会には、88チーム（小学生約1,800名）が参加したほか、元Jリーガー、各都府県のサッカー協会など多くの方々にご協力をいただきました。また、MUFUGグループの従業員も約100名がボランティアとして参加しました。



●ミニTV番組「エコだね～未来の子どもたちへ」を放映中

平成19年11月からTBSおよび、TBS系2局（MBS、CBC）において、5分間のTV番組「エコだね～未来の子どもたちへ」を1社提供しています。

同番組は、環境問題の解決のために、一人ひとりが、お金の使い方など日常の生活・行動を工夫してみようと思うきっかけをつくる番組で、環境改善を実践している人の活動を具体的な事例を通じて紹介しています。



■ コーポレート・ガバナンス

MUFGグループは、コーポレート・ガバナンス態勢の適切な構築・運営を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

持株会社のコーポレート・ガバナンス態勢

持株会社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

● 社外取締役と任意の委員会

取締役会のメンバー17名のうち3名を、意思決定の透明性の確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に、社外取締役としています。社外取締役は、取締役会において、取締役の業務執行の監督を行い、ガバナンス態勢の維持・強化に貢献しています。

また、取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員で構成する「監査委員会」「指名・報酬委員会」を設置しています。

● 監査役会および監査役

監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数（3名）を社外監査役としています。社外監査役は、監査役会において、より独立的、客観的な立場から意見を表明し、監査役監査活動の一層の向上に貢献しています。

● アドバイザリーボード

経営会議の諮問機関として、社外の有識者を委員とするアドバイザリーボードを定期的に開催しています。アドバイザリーボードでは、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な指導・助言をいただいています。

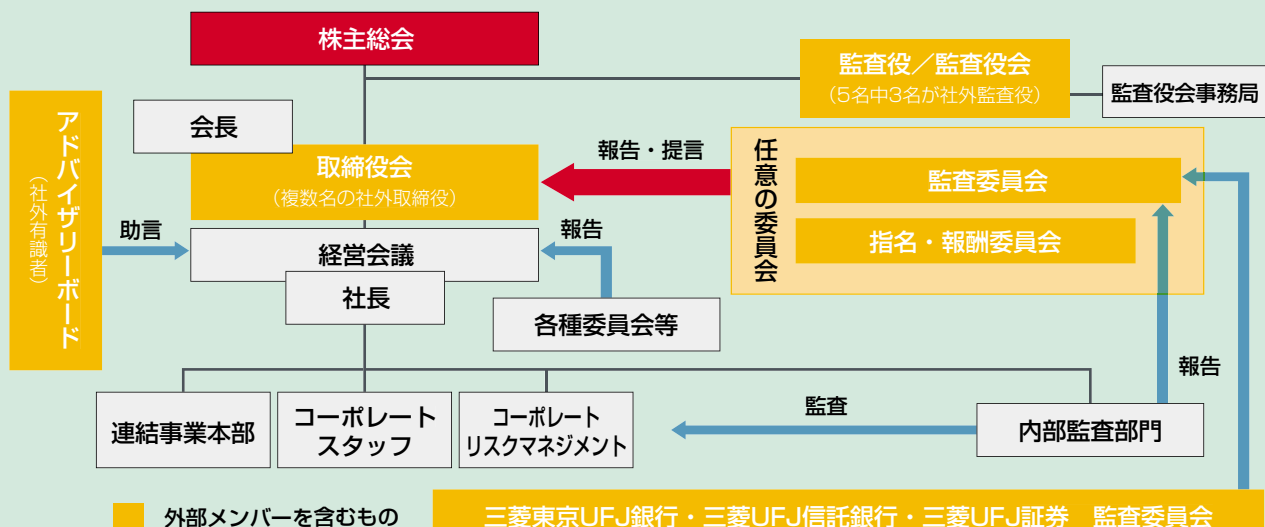
グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うため、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、内部監査態勢を構築するとともに、傘下の三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券に対して持株会社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しています。

また、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱

UFJ証券においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図るとともに、それぞれの取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しています。各社の監査委員会の委員の過半数は、社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成しています。

持株会社のガバナンス構造



監査委員会、指名・報酬委員会の概要 (平成20年6月27日現在)

	審議内容	メンバー
監査委員会	持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項	委員長 ：原田 明夫 (社外取締役) 委員 ：大木島 巖 (社外取締役) 田近 耕次 (外部専門家・公認会計士) 堤 義成 (外部専門家・弁護士) 上原 治也 (取締役副会長)
指名・報酬委員会	持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項	委員長 ：大木島 巖 (社外取締役) 委員 ：原田 明夫 (社外取締役) 大歳 卓麻 (社外取締役) 畔柳 信雄 (取締役社長)

アドバイザリーボードのメンバー (平成20年6月27日現在)

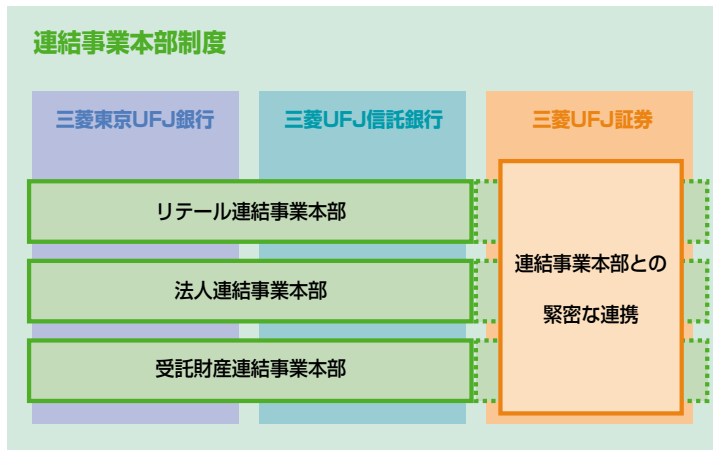
<p>池尾 和人 慶應義塾大学経済学部教授</p>	<p>大久保 尚武 積水化学工業株式会社代表取締役社長</p>
<p>川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授</p>	<p>宗国 旨英 本田技研工業株式会社元代表取締役会長</p>

■ グループ経営管理体制

事業運営体制

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えするため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーにご提供する「グループ融合型の組織体制」を構築しています。具体的には、グループ各社が緊密な

連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「連結事業本部制度」を導入しています。持株会社内に、リテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置し、お客さまのニーズにスピーディーかつきめ細かく対応しています。



経営管理指標

MUFGグループでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGグループが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ銀行別、リスク種類別、部門別等の各セグメントに割り当てる「割当資本制度」を導入しています。割当資本制度では、持株会社がグループ銀行との協議に基づき、半期ごとに割当資本計画を策定します。さらに、リスク対比の収益性・効率性の把握・管理を目的として、資本コ

スト控除後損益*と連結事業ROE*という経営管理指標を導入し、業績評価に活用しています。

<用語解説>

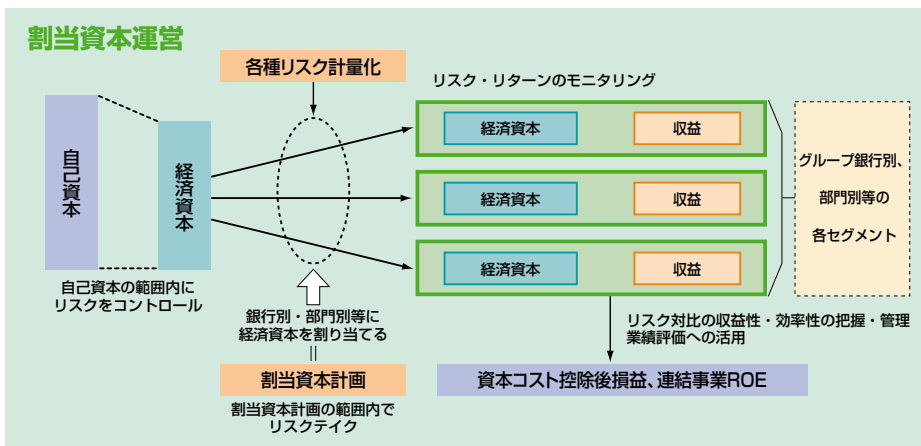
資本コスト控除後損益

部門別当期純利益(*)から資本コストを控除した指標（税引後）。株主資本にかかるコスト（株主期待収益）を意識した事業展開により、中長期的な企業価値の増大をめざします。

連結事業ROE

部門別当期純利益(*)を割当資本額で除した指標（税引後）。各部門において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

(*) 部門別当期純利益 = 営業純益 + 出資金収支 - 与信コスト + 臨時損益等調整 - 税金 (以上単体) + 持分法損益 + その他子会社当期純利益



自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、自己資本比率規制において規定されるリスク・アセットと自己資本から算定された自己資本比率およびTier1比率によって行っています。リスク・アセットや自己資本の計画策定の際にMUFGグループの目標である自己資本比率12%、Tier1比率8%との対比を行うとともに、期中においても自己資本比率およびTier1比率が定期的に算定・報告され、自己資本充実度評価のモニタリングが行われています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼルⅡ第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども

含まれます。各リスクは、信頼水準99%、保有期間1年を基本的な前提条件として計量化され、分散効果やその他有価証券の評価益も勘案したリスクの合計額とTier1を対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。割当資本計画策定後、期中においては、信頼水準を99.9%とした場合も含め、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、Tier1と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、規制資本および経済資本の計画策定時にはそれぞれストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。

主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

■ リスク管理

金融の自由化・グローバル化やIT技術の高度化が進展する環境のなかで、MUFGグループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社をはじめとした多様なグループ会社を擁する「世界屈指の総合金融グループ」をめざしています。この過程でさらされるリスクはますます大きく、幅広いものとなってきており、リスク管理の果たすべき役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまな

リスクを統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために統合リスク管理・運営を行うことを基本方針としています。この基本方針のもと、多様なリスクを特定・計測・コントロール・モニタリングし、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するためのリスクマネジメントを推進しています。

リスクの分類

MUFGグループでは、持株会社がグループ全体として管理するリスクを次のように分類・定義したうえで、グ

ループ会社はそれぞれの業務内容などに応じたより詳細なリスク管理を行っています。

リスクの分類と定義

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。カントリーリスクを含む。
市場リスク	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（市場リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。
資金流動性リスク	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
情報資産リスク	情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩、ならびに情報システムの破壊、停止、誤作動、不正使用等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。
評判リスク	顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に係る三菱UFJフィナンシャル・グループの対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク。

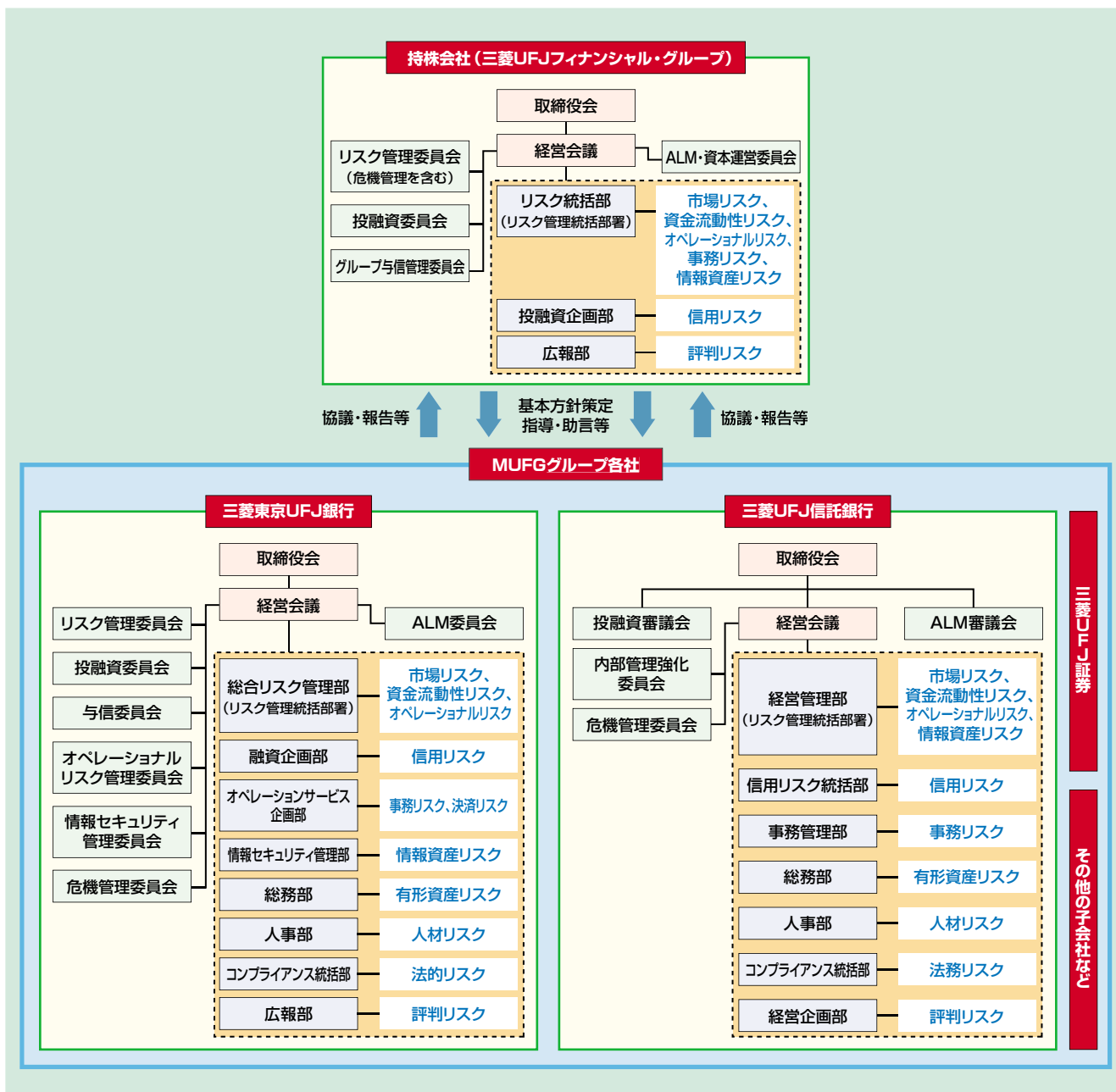
リスク管理体制

MUFGグループでは、持株会社、主要なグループ会社にリスク管理の担当役員および担当部署を設置し、緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を実施しています。また、MUFGグループでは、各種リスクを定性・定量の両面から能動的に管理するために、リスク管理・運営のための委員会・審議会を設置しています。各種委員会・審議会では、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。各種リスクに係る管理・運営方針は、

委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

持株会社では、グループにおけるリスク認識の共通化、リスク管理体制や手法の高度化、統合リスク管理による健全性の確保、特定のリスクへの集中排除などを推進しています。リスク管理に係るグループ全体の基本的な方針は、持株会社が決定し、グループ各社はその基本方針に則り、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制



危機管理体制

MUFGグループでは、災害や障害が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にしたうえで、業務の継続や通常機能の回復に関する体制を整備しています。

具体的には、危機時の態勢を統括する組織として、持株会社にグループ危機管理事務局を常設し、主要グループ会社の危機管理担当部署から集約された情報に基づき、

経営への影響度合いの総合的な判断、業務の継続・回復に向けた対策本部設置の要否および構成を決定するなど、グループに影響を及ぼす危機事態へ対応する体制を整えています。また、災害やシステム障害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的実施しています。

バーゼルⅡへの対応

バーゼル銀行監督委員会は、国際的な活動を行う銀行に対して自己資本の最低水準を設定することをめざした国際的な基準として自己資本比率規制を定めてきました。

この自己資本比率規制に対し、平成16年6月に新たな枠組み（バーゼルⅡ）が公表され、本邦においても平成19年3月末よりバーゼルⅡが適用されています。

バーゼルⅡは、最低所要自己資本比率、金融機関の自己管理と監督上の検証、市場規律を「3本の柱」としたうえで、これらの3本の柱が相互にその役割を補強し合うことによる規制の実効性確保が企図されており、より総合的な健全性規制の枠組みとなっています。また、リスク計測の精緻化やリスク計測手法の多様化などが図られ、

銀行におけるリスクの内容をより反映したものとなっています。

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおいて、信用リスクには基礎的内部格付手法を採用して所要自己資本を算出しています（ただし、全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社は標準的手法を採用しているほか、段階的に内部格付手法を採用する予定の子会社もあります）。また、オペレーショナル・リスクには粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスクでは、一般市場リスクについては主に内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用して所要自己資本額を算出しています。

信用リスク管理

信用リスク — 信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク

MUFGグループは、資産の健全性、および信用リスク量を適正な水準にコントロールし、リスクに見合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

MUFGグループでは、グループ共通の信用格付を資産自己査定、プライシング、信用リスク計量化、所要自

己資本の計算、ポートフォリオ管理に活用しています。

また、グループのポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に機動的に対応し、リスクリターンの向上を図るため、クレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

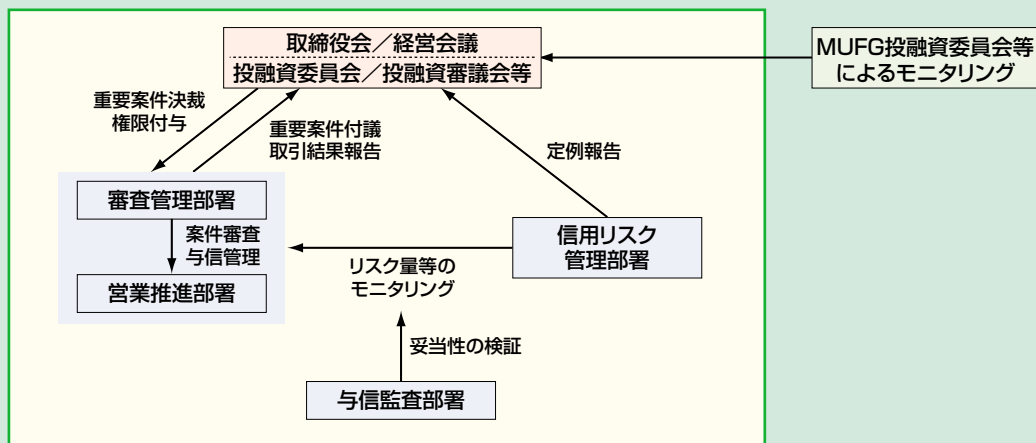
信用リスク管理体制

MUFGグループでは、資産の健全性を維持・向上させるため、グループ銀行の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、グループ共通の信用格付制度、資産自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めています。信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、グループ銀行がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、持株会社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。持株会社では、定期的に委員会を開催し、グループ銀行の信用リスク管理のモニタリングを行うと

もに必要なに応じて指導・助言を行っています。

グループ銀行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による投融資委員会／投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、与信監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しています。

グループ銀行の管理体制



内部格付制度

持株会社ならびに主要なグループ銀行である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行では、信用リスクを評価するための統一的な基準として、グループ共通の信用格付制度を導入しています。

「債務者格付」「案件格付」「ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付」の3つを「信用格付」と定義し、同一の取引先、同じリスクを有する取引先等に

対しては原則同一の信用格付を付与することとしています。

カントリーリスクについても、国別にグループ共通の格付を付与し、政治・経済情勢や外貨事情等を考慮し、定期的に見直しを行っています。

また、住宅ローン等の小口リテール向けエクスポージャーについてはプール割当による管理を行っています。

(1) 債務者格付

債務者格付は、取引先の今後3～5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類するものとし定義してい

ます。

債務者格付定義表

債務者格付	定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1～2	債務を履行する能力は高く、かつ安定している債務者。	正常先	正常債権
3～5	債務を履行する能力に問題はない債務者。		
6～8	債務を履行する能力に当面問題がない債務者。		
9	債務を履行する能力にやや乏しい債務者。		
10～12	以下のような状況にあり、今後の管理に注意を要する債務者。 ①元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等履行状況に問題がある債務者。 ②業況が低調ないしは不安定な債務者、または財務内容に問題がある債務者。 ③金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者。	要注意先	正常債権
10	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。		
11	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務償還に警戒を要する。		
12	格付10または11の定義に該当する債務者のうち、貸出条件緩和債権を有する債務者。また相続等特別な理由により3カ月以上延滞債権を有する債務者。		要管理債権
13	債務返済に重大な懸念が生じ損失の発生が見込まれる先。すなわち、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には法的整理・取引停止処分・廃業・内整理等により経営破綻に陥っている債務者。	破綻先	

(2) 案件格付

案件格付は、個々の案件の特性（保証・担保等）を考慮したうえで、案件ごとのデフォルト時における損失の程

度に応じて評価し分類するものとしています。

(3) ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付

ストラクチャード・ファイナンス格付、資産流動化格付は、個々の案件の特性（保証・担保、期間、ストラクチャー

等）を考慮したうえで、案件ごとの元利払いの確度を評価し分類するものとしています。

(4) プール割当

MUFGグループにおけるリテール向けエクスポージャーのプール割当は、保有する資産ポートフォリオの特性を

より明確に反映させるため、主要なグループ銀行それぞれにてプール割当区分体系を保有しています。

(5) 格付制度の管理と検証手続

【信用格付制度の管理と検証】

信用格付制度については、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で、品質評価やバック・テストング等の検証を実施し、必要と認められる場合には見直しを行う等、管理・検証をしています。

し、主要なグループ銀行それぞれにおいて管理・検証をしています。

【パラメータ推計】

信用格付やプール割当に対応したPD/LGD/EAD*といった各種パラメータは定期的に推計を実施し、年1回以上の頻度でバック・テストング、外部データとの比較等により検証をしています。

【プール区分の管理と検証】

プール区分についても、予め定められた手続に則り、年1回以上の頻度で各プールの安定性・同質性等を評価

用語解説

PD (Probability of Default) …… デフォルト率。倒産などのデフォルト事象が発生する確率の推計値。デフォルトとは狭義には元利金等の債務不履行を示しますが、信用リスク量の計測ではより広い定義を用います。

LGD (Loss Given Default) …… デフォルト時損失率。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定される損失率の推計値。

EAD (Exposure at Default) …… デフォルト時エクスポージャー。倒産などのデフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額の推計値。

資産自己査定制度

資産自己査定とは、金融機関の保有する資産を自ら個別に検討して、債務者格付と整合した債務者区分および担保・保証等の状況等を勘案したうえで、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を

行うことをいいます。資産自己査定は、金融機関が信用リスクを管理するための手段である償却・引当を適時かつ適正に実施するためのものです。

格付付与手続の概要

【事業法人等向けエクスポージャー】

債務者格付等により個別に管理を行っている事業法人

等向けエクスポージャーは、以下のようなエクスポージャーから構成されます。

事業法人等向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付を付与している事業法人向けのエクスポージャーと個人向けの事業性エクスポージャー等が含まれます。
特定貸付債権	ストラクチャード・ファイナンス格付により管理しているエクスポージャーで、所謂ストラクチャード・ファイナンスや不動産ファイナンス等が含まれます。
適格購入事業法人等向けエクスポージャー	適格購入事業法人等向けエクスポージャーには、流動化された売掛債権やリース料債権等のうち、個別の評価が適さない小口化されたプールが含まれます。なお、これら適格購入事業法人等向けエクスポージャーはABCPスポンサー業務に関連した証券化エクスポージャーの原資産となっています。
ソブリン向けエクスポージャー	ソブリン向けエクスポージャーには、中央政府および中央銀行向けのエクスポージャーに加え、地方公共団体や土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社等へのエクスポージャーが含まれます。
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関等向けエクスポージャーのポートフォリオには、金融機関等向けのオフバランス取引を含めた全ての与信が対象となります。

PD/LGD方式*を適用する株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	純投資以外の目的の政策投資株式が含まれます。ただし、平成16年9月末以前より継続して保有するものはバーゼルⅡに関する金融庁告示にて認められた経過措置を適用しているため、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに含まれません。
--------------------------	--

用語解説

PD/LGD方式……デフォルト率とデフォルト時損失率の推計値から所要自己資本の額を計算する方式。株式の所要自己資本を計算する方法にはPD/LGD方式以外に価格変動リスクから計算するマーケット・ベース方式があります。

これらエクスポージャーには、財務定量評価、諸リスク調整、企業グループ評価、そして外部指標（情報）を考慮し、債務者格付を付与しています。

債務者格付別のPDを推計する際には、債務者格付別のデフォルト実績に関する内部データを使用しています。所要自己資本額の算出ならびに経済資本の計測に係るデフォルト定義は格付12以下および重大な経済的損失を伴う売却としてPDを推計していますが、資産自己査定に基づく償却・引当やプライシング等のその他内部管理に係るデフォルト定義は格付13以下としています。

特定貸付債権に対してストラクチャード・ファイナンス格付を付与する際にも、定量評価後に諸リスク調整を行う類似のフローとなっていますが、所要自己資本額を算出する際には格付をスロットティング・クライテリアに割り当てており、PDの推計値を使用していません。

適格購入事業法人等向けエクスポージャーについては、「外部格付を用いる手法」「その他外部情報を利用する手法」のいずれかによりPDを推計していますが、利用している外部情報はデフォルト率に対する説明力などを評価し、適切な保守性を考慮しています。

債務者格付付与フローの例



リテール向けエクスポージャーの種類

バーゼルⅡにおける資産区分	説明
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用不動産購入目的で当該不動産に居住する個人向けの貸付が含まれます。
その他リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー以外の個人向け非事業性信用や債務者格付を付与しておらずプールで管理している小口の事業法人等向けのエクスポージャーが含まれます。

【リテール向けエクスポージャー】

プール区分に基づく管理を行っているリテール向けエクスポージャーは、上記のようなエクスポージャーから構成されます。プール割当は商品による区分を大区分とし、延滞状況、取引および取引先のリスク特性を分析のうえ、プールを細分化する方法を採用しています。

デフォルト率等のパラメータ推計値の算出には、プール割当区分ごとのデフォルト実績（3カ月以上延滞に至った場合、債務者区分が要管理先以下あるいは代位弁済に至った場合等と定義）に関する内部データを使用しています。

信用リスク量の計測

持株会社および主要なグループ銀行では、与信額や予想損失額を管理するだけでなく、内部モデルを用いたシミュレーションにより最大損失額等の信用リスク量を計測し、プライシングや経済資本の計測等を含む内部管理に活用しています。内部モデルにより信用リスク量を計測する際には、債務者格付や案件格付、プール割当に対応するPD/LGD/EADや与信先グループ、業種に対するリスク集中などを勘案しています。また、その他子会社の信用リスクについても、その重要性に応じて、ポートフォリオデータを整備し、管理しています。

バーゼルⅡによる規制資本のための信用リスク量（所

要自己資本額）の計測においても、基礎的内部格付手法に則り、内部管理の信用リスク量の計測と同様、債務者格付に対応したPD、プール割当に対応するPD/LGD/EADを利用することを基本としています（ただし、内部格付手法の適用除外として、標準的手法を採用して信用リスクの所要自己資本額を算出する際には、法人等向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、継続的に一律100%を適用し、金融機関向けおよびソブリン向けエクスポージャーのリスク・ウェイトは、国内についてはR&I、海外はS&Pの外部格付に基づき、決定しています）。

ポートフォリオ管理

MUFGグループは、信用格付に基づき、予想損失などを考慮したプライシング運営を推進することにより、信用リスクに見合った収益の確保と維持に取り組んでいます。

また、MUFGグループでは信用格付別・業種別・地域別などの区分ごとに与信金額や信用リスク量を把握・モニタリングしています。

特定の先への与信集中リスクを制御するために、大口与信先グループに対する与信のガイドラインを設定し、適切な管理を行っています。

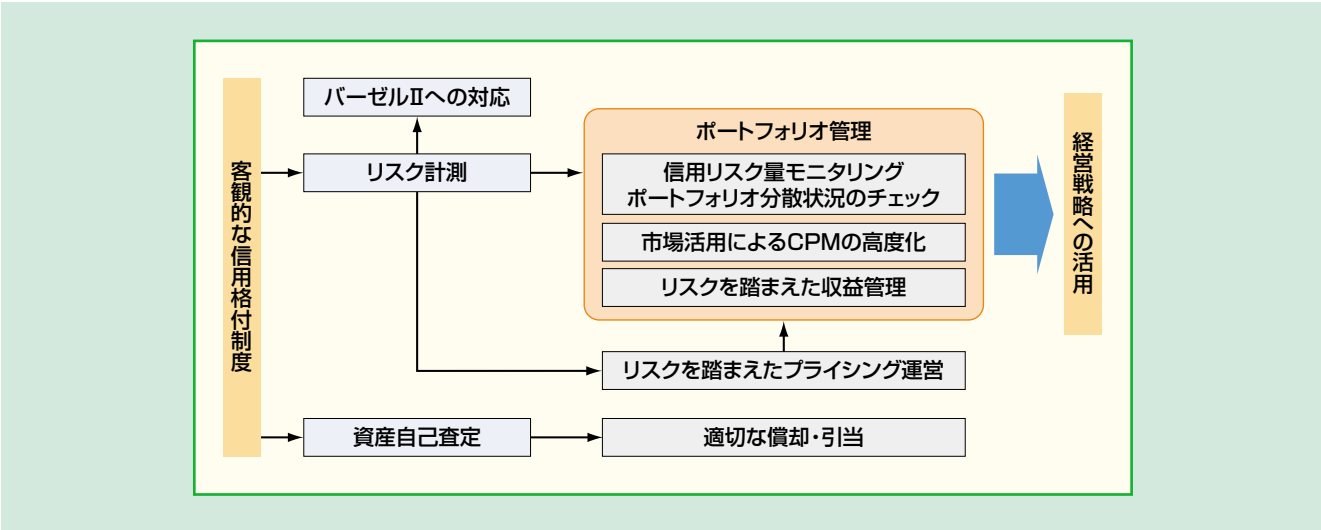
カントリーリスクについては、国別にリミットを設定して管理しています。リミットは、定期的に見直しを行うほか、当該国の信用状態に大きな変動があった場合も見直しています。

ポートフォリオマネジメントの高度化

MUFGグループでは、従来型のポートフォリオ管理に加え、証券化商品やクレジットデリバティブ等の市場の発達を踏まえ、市場活用型のクレジットポートフォリオマネジメント（CPM）の高度化に積極的に取り組んでいます。

信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理の実施により、リスクを適切に把握したうえで市場を活用して機動的・能動的にポートフォリオをリバランスし、リスクリターンの向上・ポートフォリオの適正化を図っています。

ポートフォリオ管理の枠組み



証券化エクスポージャー

MUFGグループでは、ポートフォリオ管理等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。これ以外にもオリジネーターとしての証券化取引としてABCP (Asset Backed Commercial Paper) スポンサー業務を行っています。また、投資家として保有している証券化エクスポージャーには資産担保証券等があります。

証券化取引の多様性を背景に、信用リスク量の計測の際には、原資産のリスクや譲渡人リスクを組み合わせた格付を付与して管理する手法、エクスポージャー自体の価格変動リスクに注目したリスク計測、パーゼルIIの計算法手に準拠した計測手法等の多様な方法を利用しています。

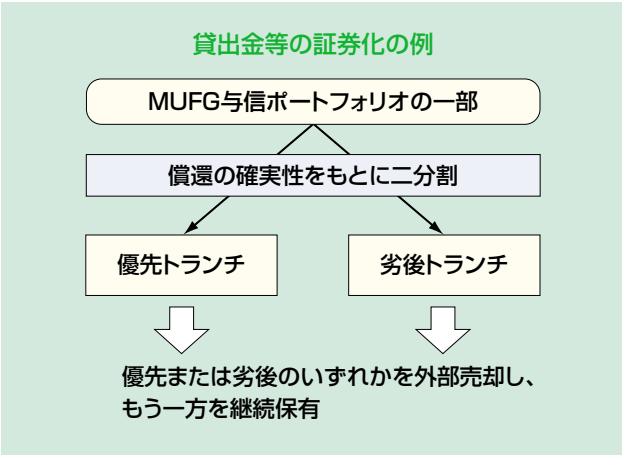
一方、所要自己資本の算出においては、適格格付機関からの格付に準拠する「外部格付準拠方式」と、適格格付機関の格付がない場合に金融庁告示で指定されている計算方式で計算する「指定関数方式」（オリジネーターのみ）を併用しています。「外部格付準拠方式」を用いて所要自己資本を算出する際には、S&P、Moody's、Fitch、R&IおよびJCRの外部格付を参照しています。

【MUFGグループが保有する貸出金等の証券化】

MUFGグループでは、住宅ローン等の長期金利リスクや事業法人ポートフォリオの信用リスクの移転等を目的に、自らが保有する貸出金等を裏付資産とした証券化取引に取り組んでいます。

この種の取引を行っている部署は限られていることから、信用リスク管理部署は、所管部署と直接連携し、所要自己資本の算出を行っています。

信用リスクのコントロール手段として証券化取引の重要度は増していますが、現時点でのリスク移転の程度としては証券化取引よりもクレジットデリバティブや保証の割合が大きくなっています。



【ABCPスポンサー】

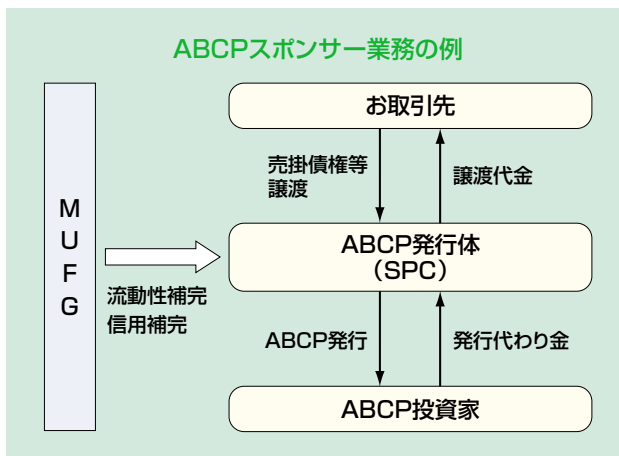
MUFGグループでは、お客さまの売掛債権・手形債権等のさまざまな資産に対して「アセット活用型ソリューション」をご提供するために、ABCP等を使った債権流動化スキームに対するスポンサー業務を行っています。典型的な取引において譲渡債権は優先部分と劣後部分に分けられ、優先部分のみを裏付資産としてABCPが発行されます。MUFGグループはABCPの発行体である特別目的会社に対して流動性の提供等を行っています。

この種の取引に関する情報はこれを所管する部署に集中していることから、信用リスク管理部署は、これら所管部署と連携し、所要自己資本の算出を行っています。

【投資家として保有する資産担保証券】

MUFGグループでは、純投資等を目的に、資産担保証券を保有しています。

この種の取引はその他の債券等の有価証券投資と同じ枠組みで管理し、所要自己資本の算出を行っています。



【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しています。

派生商品取引および長期決済期間取引と信用リスクの削減手法（担保・保証等）

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは貸出金等のエクスポージャーが中心となりますが、派生商品取引および長期決済期間取引（以下、派生商品取引等）の取引相手のリスクも含まれます。また、信用リスク量の計測に当たっては、担保、保証等の信用リスク削減効果を勘案しています。

1. 派生商品取引等

派生商品取引等の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したうえで、エクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するだけでなく、主要なものについては内部管理上も貸出金等の与信と同様に信用リスク量の割当てや極度枠の設定を行っています。

また、派生商品取引等に伴う担保による保全および引当金算定も、原則貸出金等の与信と同様に取り扱っています。

派生商品取引には、一般的な契約として、MUFGグループ自らの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる契約がありますが、この契約は潜在的なエクスポージャー増加要因となりえます。

2. 信用リスクの削減手法の利用（担保・保証等）

【担保、保証およびクレジットデリバティブ】

信用リスク量を計測する際には、担保、保証およびクレジットデリバティブの信用リスク削減効果を、デフォルトエクスポージャーの回収実績に裏付けられた方法により勘案することを原則としています。

一方、基礎的内部格付手法または標準的手法による所要自己資本の算出の際には、予め定められている信用リスク削減手法ごとの勘案方法により、自行預金担保に代表される適格金融資産担保、不動産に代表される適格資産担保（基礎的内部格付手法のみ）、および適格要件を満たした保証とクレジットデリバティブを用いて、信用リスク削減効果を勘案しています。

所要自己資本の算出に係る適格担保、保証の管理、評価にあたっては、内部管理上の区分や管理と関連づけており、例えば、不動産の適正な評価など、内部管理上の高度化が所要自己資本の算出に活かされるように努めています。

保証人は地方公共団体、保証協会、金融機関、事業法人等と多岐にわたる一方、クレジットデリバティブの相手先は金融機関等が中心となります。所要自己資本の算出に際しては、適格保証に該当する保証およびクレジットデリバティブのみを限定的に信用リスク削減効果として利用していることから、相手先の信用度は良好なものとなっています。

なお、貸出金等に対しては信用保証協会による保証や不動産担保が主たる信用リスク削減手法となりますが、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクが過度に集中することは現時点ではありません。

【その他の信用リスク削減手法】

基礎的内部格付手法の事業法人等エクスポージャーおよび標準的手法適用エクスポージャーでは、所要自己資本の算出時に、貸出金と自行預金の相殺を行っています。相殺対象となる自行預金は、自行定期預金およびコールマネーに限定しています。

また、法的に有効なネットィング契約を締結している金利スワップや通貨オプションといった派生商品取引およびレポ取引については、所要自己資本の算出時に、その効果を勘案しています。

政策投資株式リスク管理

政策投資株式リスク — 保有する株式の株価下落により損失を被るリスク

MUFGグループではリスク管理の観点から政策投資株式リスクの定量分析を実施しています。TOPIXの変化に対する政策投資株式（公開銘柄）の時価総額の変動を試算すると、平成20年3月末時点の保有株式（公開銘柄）では、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額はグループ全体で約42億円変動するという試算結果が出ています。

MUFGグループでは、こうしたシミュレーション等を

もとにリスク量が自己資本と比べて適正であるかどうか、リスクに見合った収益を確保できているかどうかといった観点から、政策投資株式保有の適切性を検討し、リスクの削減に努めています。

また、他方で子会社株式および関連会社株式については、定期的の実態純資産をベースに評価し、リスク管理を行っています。

市場リスク管理

市場リスク — 金利、有価証券の価格、為替等の変動により損失を被るリスク

MUFGグループは、グループが抱える市場リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見

合った収益を確保するための管理体制を整備しています。

リスク管理体制

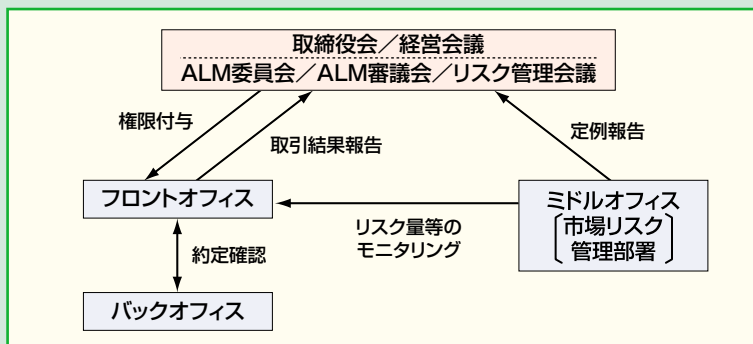
MUFGグループでは、トレーディング目的の市場業務（トレーディング業務）とトレーディング目的以外の市場業務（バンキング業務）の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、持株会社がグループ全体の市場リスクを管理しています。

主要なグループ会社では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）およびミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としています。また、経営陣による

ALM委員会／ALM審議会／リスク管理会議を毎月開催し、市場リスク管理・運営における重要事項を審議しています。

持株会社および主要なグループ会社では、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当てています。主要なグループ会社では、割り当てられた経済資本をベースに市場リスク限度枠をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。

主要なグループ会社の管理体制



市場リスクマネジメント

持株会社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度枠、損失限度枠の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなどを用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やリスク管理委員会等へ報告しています。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施するなど、適切なリスク運営を行っています。また、特定取引勘定の対象取引およびその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法およびその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査や会計監査により定期的に確認しています。

市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、MUFGグループではVaR*を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しています。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴となっています。この計測モデルの妥当性、正確性は監査法人による外部監査で確認されています。また、当社およびグループ銀行では、バーゼルⅡの自己資本比率算出においても、ヒスト

リカル・シミュレーション法を主に使用しており、マーケットリスク相当額算出の内部モデルとして金融庁あてに届け出て、平成19年3月に承認を取得しています。

MUFGグループでは、ヒストリカル・シミュレーション法にてVaRを計測するにあたって、グループ共通の市場リスク計測システムを使用しています。主要なグループ会社はフロント等のシステムから作成されるリスクデータとマーケットデータからVaRを算出しています。持株会社は、主要なグループ会社よりリスクデータの提供を受け、主要なグループ会社間の分散効果を勘案したVaRを算出します。

なお、マーケット・リスクに対する経済資本ベースの自己資本充実度を内部的に評価する際には、保有期間1年、信頼水準99%を基本的な前提として、市場リスク計測モデルを用いてリスク量を計算しています。

バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、主要なグループ銀行においては、コア

預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を主に以下のように定めて管理を行っています。

契約上満期の定めのない預金については、商品ごとの残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について最長5年（平均約2年半）に満期を振り分け、金利リスクを認識しています。コア預金額や満期の振り

分け方法については定期的に見直しを行っています。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済または解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っています。

用語解説

VaR (バリュー・アット・リスク) ……過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計した値をVaRとしています。

平成19年度の市場リスクの状況

(1) トレーディング業務

平成20年3月末のMUFGグループの市場リスク量は、全体では66.1億円となり、うち金利が56.5億円、外国為替が7.0億円、株式は13.9億円となっています。平成19年3月末と比較するとMUFG全体では大きく減少しており、特に外国為替、株式において大きく減少しています。

一方、平成19年度の日次平均の市場リスク量は

109.9億円と、平成18年度の日次平均の市場リスク量64.0億円から大きく増加しており、特に金利、外国為替のリスク量が増加しています。

なお、トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中の市場リスク量は大きく変動しています。

トレーディング業務のVaR

<平成18年4月～平成19年3月>

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
MUFG	64.0	208.0	27.9	160.4
金利	46.0	84.8	27.8	46.8
うち円	25.5	51.3	11.0	23.7
ドル	12.5	32.7	4.3	13.2
外国為替	20.3	59.8	4.6	59.8
株式	15.2	146.4	2.4	87.7
コモディティ	1.1	3.4	0.4	1.6
分散効果(Δ)	18.5	—	—	35.5

<平成19年4月～平成20年3月>

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成20年3月末
MUFG	109.9	167.2	58.8	66.1
金利	88.0	148.0	36.9	56.5
うち円	59.0	112.6	19.7	38.8
ドル	19.2	45.4	7.3	9.4
外国為替	33.2	78.8	7.0	7.0
株式	13.1	83.9	1.7	13.9
コモディティ	2.1	5.1	0.6	2.3
分散効果(Δ)	26.5	—	—	13.6

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10営業日、信頼水準 99%、観測期間 701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

三菱東京UFJ銀行のトレーディング業務においては、平成20年3月末の連結ベース市場リスク量は全体で56.1億円となり、外国為替リスクの減少を主因に大きく減少しています。三菱UFJ信託銀行のトレーディング業務では、平成20年3月末の連結ベース市場リスク量は全

体で9.2億円となり、外国為替リスクの増加を主因に増加しています。(各社のトレーディング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

(2) バンキング業務

トレーディング業務と同様の基準で計測したグループ全体の平成20年3月末のバンキング業務（政策投資株式の市場リスクは除く）の市場リスク量は、2,516億円、うち金利は2,110億円、株式は720億円となっています。

バンキング業務における市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約75%が金利の変動に伴うリスクとなっています。金利リスクを主要通貨別に見る

と、平成20年3月末では円が約57%、ドルが約35%となっています。

なお、平成19年度中の市場変動が平成18年度に比べ大きかったことをひとつの要因として、MUFG全体の平成19年度のリスク量は前年度より増加、またその変動幅も拡大しています。

バンキング業務のVaR

<平成18年4月～平成19年3月>

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成19年3月末
金利	1,685	1,858	1,424	1,748
うち円	1,069	1,277	801	1,158
ドル	948	1,066	790	883
ユーロ	191	257	138	178
株式	971	1,117	629	947
全体	1,971	2,203	1,766	1,996

<平成19年4月～平成20年3月>

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	平成20年3月末
金利	1,726	2,227	1,282	2,110
うち円	1,120	1,375	839	1,286
ドル	636	961	376	792
ユーロ	160	218	101	184
株式	872	1,010	679	720
全体	2,041	2,589	1,564	2,516

(算出の前提)

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行の平成20年3月末のバンキング業務の市場リスク量は、全体で2,024億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約75%が金利の変動に伴うリスクとなっています。三菱UFJ信託銀行の平成20年3月末のバンキング業務の市場リスク

量は、全体で598億円となり、市場リスクをカテゴリーごとに単純合算した合計に対し、約78%が金利の変動に伴うリスクとなっています。(各社のバンキング業務の市場リスク量の状況を示す表は、「バーゼルⅡ関連データ」内に記載しています。)

MUFGグループでは、バーゼルⅡ 第二の柱に基づき、バンキング勘定金利リスクの状況をモニタリングする一環としてアウトライヤー比率*を計測しています。平成

20年3月末のMUFGグループ、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行のアウトライヤー比率は、下表のとおり、いずれも20%未満となっています。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年3月末	平成20年3月末
MUFG	7.92%	10.01%
三菱東京UFJ銀行	7.00%	9.09%
三菱UFJ信託銀行	13.82%	17.03%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

用語解説

アウトライヤー比率……多くが時価評価対象外であるバンキング勘定の金利リスクを管理するため、バーゼルⅡ第二の柱では、アウトライヤー基準が新たに導入されました。持株会社およびグループ銀行では、バンキング勘定の金利リスクの大きさを検証するにあたって、一定のショック幅の金利変動が発生した場合の予想損失額を広義の自己資本額（Tier1+Tier2）で除した値（いわゆる「アウトライヤー比率」）もモニタリングしています。アウトライヤー比率が20%を超えた場合、金融庁の早期警戒制度の枠組みの中で、リスク管理の適切性や改善策についてヒアリングが行われますが、必ずしも直ちに経営改善が求められるものではありません。

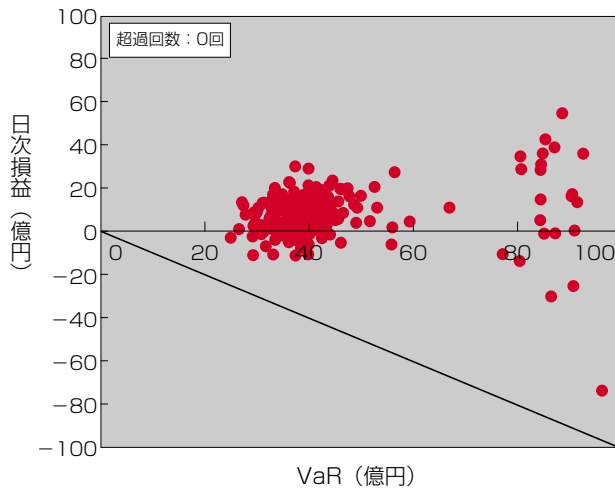
バック・テストの状況

持株会社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出したVaRを日次の実際の損益と比較するバック・テストを行っています。バック・テストでは、このほかに、理論計算上の仮想損益を用いた検証や、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、そ

の正確性の確保に努めています。

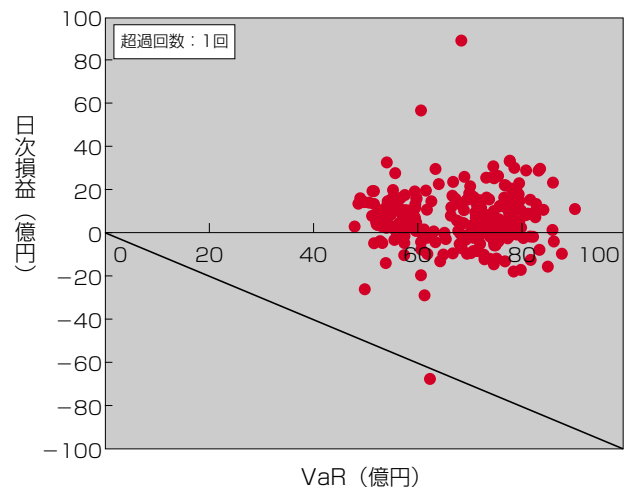
トレーディング業務における平成19年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、下のグラフにあるとおり実際の損失がVaRを超過した回数は1回であり、持株会社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

バック・テストの状況
(平成18年4月～平成19年3月)



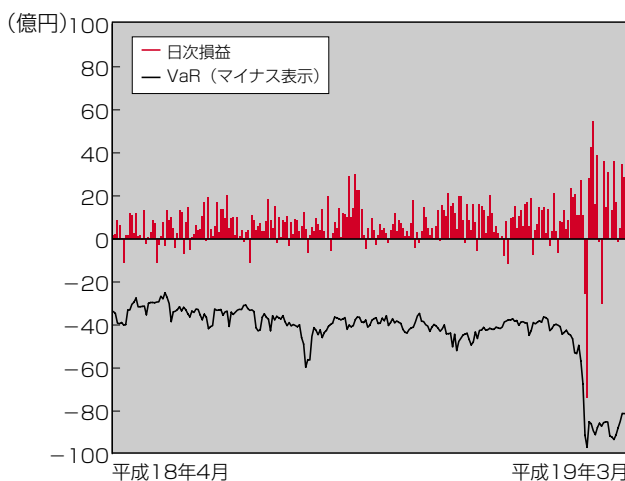
下のグラフは、平成18年度、平成19年度のトレーディング業務におけるMUFGグループの市場リスク量と損益の

バック・テストの状況
(平成19年4月～平成20年3月)

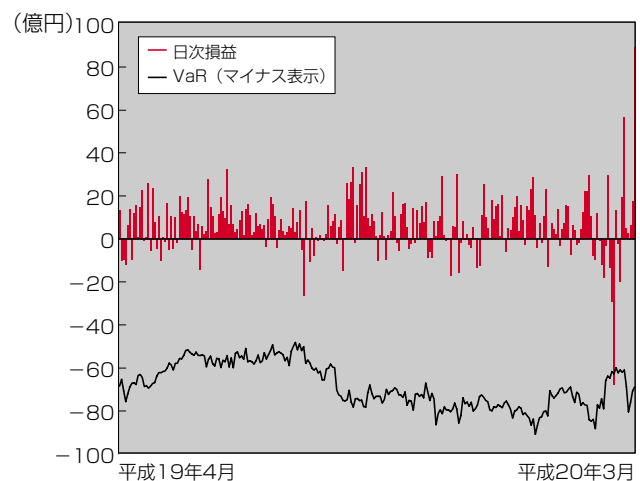


日次推移を示したグラフです。トレーディング業務の性格上、相場変動への機動的な対応を行っています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成18年4月～平成19年3月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移
(平成19年4月～平成20年3月)



また、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても同様に市場リスク計測モデルの正確性の検証を行っており、超過回数は各々0回、3回（ただし、VaRと損失の乖離は小さい）と、両行においても市場リスク計測モデ

ルは十分な精度が確保されているものと考えられます。（各社のトレーディング業務におけるバック・テストングのグラフは、「バーゼルⅡ 関連データ」内に記載しています。）

ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しています。

MUFGグループ各社では、日次、月次、四半期等でさまざまなシナリオを用いた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めています。具体的には、マーケット状況に応じた金利・通貨ごとのシナリオ、過去の史実に基づくシナリオ（昭和62年（1987年）のブラックマンデーや平成6年（1994年）の世界的な金利

上昇局面等）や過去一定期間の最大変動を用いたシナリオなどを用いて予想損失を計測しています。

持株会社では、日次のストレステストとして、各市場においてVaRの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じる最大予想損失を計測していますが、平成20年3月末におけるMUFGグループ全体のトレーディング業務での最大予想損失は84億円となっている一方、バンキング業務では2,828億円となっています。

なお、昨年のサブプライム問題以降、市場環境が激変していることから、MUFGグループ各社ではVaRを補完するため、各種のストレステストを追加的に実施し、その結果をリスク管理に役立てています。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスク — 財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスク

MUFGグループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントラインなどの資金流動性を供給する商品の管理および資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

MUFGグループでは、グループ全体の資金調達状況に応じて「平常時」「懸念時」「危機時」のステージを設定し、グループとして統合的な管理を実施しています。具

体的には、平常時より主要なグループ会社のフロントオフィス、リスク管理部署、持株会社の間で、資金繰りに関する情報・計数を交換・報告しているほか、資金流動性リスクが高いステージでは、資金繰りに関する情報の一元管理とグループ全体で対応方針を協議する体制を構築しています。また、大災害や戦争・テロなど突発的事態が発生した場合に備えて、資金繰りに関する連絡・協議体制を構築し、定期的な訓練を実施することにより運用面での実効性を確保しています。

オペレーショナルリスク管理

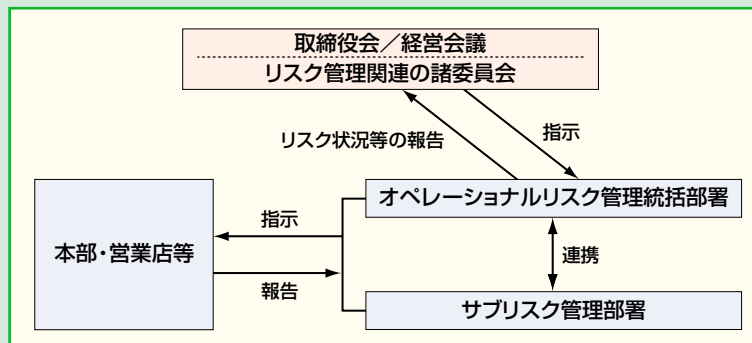
オペレーショナルリスク — 内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク

オペレーショナルリスクとは、業務執行にかかわるプロセスの不備やミス・不正といった内部管理上の問題、システムの不具合、災害などの外部要因により損失が発生するリスクをいい、このリスクには、事務リスク、情報資産リスク、評判リスクのほか、法務・コンプライアンスに係るリスクや有形資産の損傷等に係るリスクなど幅広いリスクが含まれます（オペレーショナルリスクを構成するこれらのリスクをサブリスクといいます）。

持株会社では、取締役会の決議により、グループ共通のオペレーショナルリスク管理の基本方針として「MUFGオペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義（前掲「リスクの分類と定義」の表ご参照）やリスク管理体制、リスク管理

プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、営業部門等から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。以上の基本方針は、主要なグループ会社においても同様に取締役会決議により制定されており、MUFGグループ全体で一貫したオペレーショナルリスク管理が行われる態勢を確保しています。

主要なグループ銀行の管理体制



MUFGグループでは、オペレーショナルリスクを適切に特定・認識し、評価・計測し、制御し、監視・報告するため、損失データの収集およびモニタリング、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）の実施、リスクの計量化を行っています。

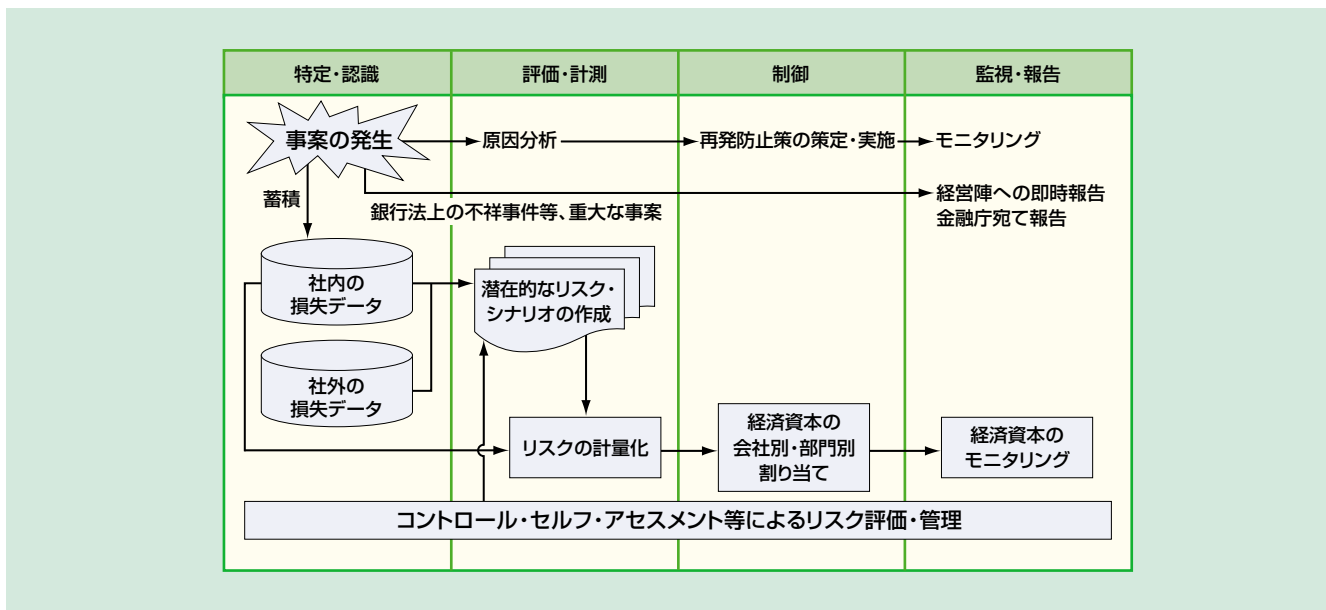
損失データの収集およびモニタリングについては、持株会社がグループ共通の報告基準を定めており、損失の発生状況や対応策の適切な把握・管理に努めるとともに、社内外の損失事象に係るデータベースを整備しています。

また、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、CSAを導入しています。CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。このなかで、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいきます。このように、CSAは、業務の担当部署による自律的なリスク管理の強化をめざすものです。

リスクの計量化については、過去社内ですべて実際に発生した損失データのほか、内外の業務環境や内部管理状況を勘案したリスクシナリオを作成し、これらを組み合わせ

て統計的にリスク量を算定しています。計量化されたリスク量は、割当資本制度における資本配賦のほか、自己資本充実度を評価する際にも活用されています。

リスク管理の枠組み



事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。MUFGグループは、預金・為替・貸出などの銀行業務や、年金・証券・不動産・証券代行・債権流動化などの信託業務・併営業務をはじめ幅広い業務を行っています。これら幅広い業務について、グループ銀行は、事務リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜が、グループの経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識のうえ、事務リスクを適切に管理する体制を整備しています。

具体的には、事務事故のデータベース管理・分析・再

発防止への展開、事務手続・権限や人事管理の厳正化、システム化による事務処理の効率化、内部監査、事務指導の充実などにより、事務リスクの削減に努めています。

また、定期的に事務リスク管理状況を取締役会など経営陣に報告し、発生した事務事故や再発防止策などは必要に応じグループ内で情報・ノウハウの共有化を図っています。

MUFGグループは、お客さまに多様かつ質の高いサービスを提供するため、事務リスク管理の高度化に取り組んでいきます。

情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の紛失・漏洩やシステム障害等により損失を被るリスクです。グループ銀行は、情報を適切に取り扱い、情報紛失・漏洩等の発生を防止するため、管理者の設置、管理ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施、システムの安全管理措置の実施等の態勢を整備し、情報資産リスク管理を行っています。特に個人情報については、「個人情報保護方針」を定め、適切な保護と利用に努めています。

また、システムの企画・開発・運用に際して、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等

を未然に防止し、個人情報保護等のセキュリティ面も十分に配慮したシステムの導入に努めています。さらに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステムの開発状況を把握しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、災害対策システムの準備・各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

発生した情報紛失・漏洩やシステム障害の原因等は、グループ内で共有し、再発防止を図っています。

バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額

MUFGグループでは、バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスクの所要自己資本額を粗利益配分手法により算定しています。その算定方法は次のとおりです。

まず、算定の基礎となる粗利益とは、業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役員取引等費用を加えたものをいいます。ここで、金銭の信託運用に見合う調達費用は資金調達費用から除きます（その分、粗利益は増加）。また、MUFGグループでは、役員取引等費用のうち、一定の基準に基づきアウトソーシング費用に当たらないものを特定し、役員取引等費用から除いています（その分、粗利益は減少）。

次に、この粗利益を下表の業務区分に配分します。MUFGグループでは、財務会計科目の内容に応じ業務区分に配分する方法、および、算定対象会社の業務内容に応じ、その会社の粗利益を該当する業務区分に配分する方法を併用して粗利益を業務区分に配分しています。ここで、業務区分を跨る財務会計科目のうち、公表数値に基づく合理的な配分が可能な場合には、一定の基準に基づき、複数の業務区分に配分しています。なお、特定の業務区分に配分することが困難な財務会計科目・会社については、「その他業務」とし、適用する掛目は保守的な18%としています。

続いて、業務区分ごとに配分された粗利益に対して下表における掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を計算し、この業務区分配分値をすべての業務区分について合計することにより「年間合計値」を計算します。なお、業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。

この年間合計値を直近の3年間について算定し、それらの平均値をとったものがオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額（オペレーショナルリスク相当額）となります。なお、年間合計値が負の場合は、ゼロとして平均値を計算します。

業務区分	説明	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済に係る業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引に係る業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等（リテール・バンキング、コマーシャル・バンキングに該当するものを除く）	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

■ コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに関する基本方針

MUFGグループは、法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得ることをグループ経営理念に掲げています。また、グループ役職員の基本的な倫理指針として倫理綱領および行動規範を定め、これらを遵守することにより、公正かつ誠実に行動する企業風土をつくっていくことを表明しています。

こうした取り組みにもかかわらず、昨年度、国内外の行政当局よりグループ会社が複数の行政処分を受ける事態に至りました。MUFGグループとしては、行政処分を厳粛に受け止め、海外および国内において、健全かつ適切な業務運営を行っていくために、グループ全体のコンプライアンス管理を強化・徹底しています。

倫理綱領

私たち役員は、グローバルな総合金融グループとして掲げる経営理念を実践するために、倫理綱領および行動規範の遵守を日常業務の根幹と位置付け、**公正かつ誠実に行動する企業風土**をつくっていきます。

1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

コンプライアンス体制

持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループをはじめ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券（以下、「3社」）それぞれに、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置しています。各社のコンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

また、当該4社においては、「コンプライアンス委員会」および、社外委員が過半数を占める「監査委員会」といった任意の委員会を設置し、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。

また、持株会社においてはグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、およびコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。

CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

持株会社および3社のコンプライアンス担当役員としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置しています。3社のCCOは持株会社の副CCOにも就任しています。この結果、グループ全体のコンプライアンスに関する情報が速やかに持株会社に報告、グループ各社に対するコンプライアンスに関する持株会社のCCOの指導・助言・指示の機能が発揮される体制となっています。

グループCCO会議

持株会社のCCOを議長とし、3社のCCOをメンバーとする「グループCCO会議」を経営会議の傘下に設置しています。グループCCO会議を機動的に開催することで、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化を進め、予兆管理を強化して問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の不断の改善を図っています。

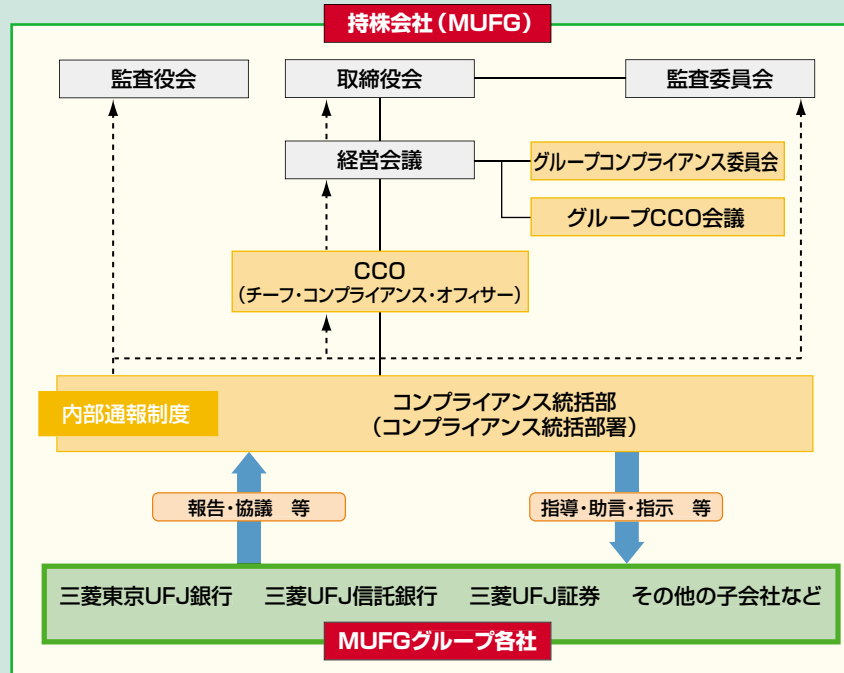
内部通報制度・会計監査ホットライン

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券はそれぞれ、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を設置しています。また、持株会社は、グループ各社が設置する内部通報制度の複線として、グループ各社の役職員も利用可能な「MUFGグループ・

コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しています。

さらに、これらの内部通報制度とは別に、持株会社は、法律事務所を通報窓口として、持株会社を含むグループ各社における会計に係る不正処理等やそれが疑われる処理に関する社内外からの通報を受け付ける「MUFG会計監査ホットライン」を設置しています。

コンプライアンス体制



MUFG会計監査ホットライン

MUFGでは、グループ会社における会計、会計に係る内部統制及び会計監査に関する不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを以下のとおり開設しています。通報は書簡またはe-mailにより受け付けます。

北星法律事務所

住所：東京都千代田区麹町4-3-4

e-mail address：MUFG-accounting-audit-hotline@hokusei-law.com

情報を送付する際には、以下についてご注意願います。

- 対象企業名、当該事案に係る詳しい事実についてご記入ください。詳しい事実の提供がない場合、調査等に限界が生じることがあります。
- 匿名で情報を送付頂いても構いません。
- 通報者に関する情報については、通報者本人の同意がある場合を除き、第三者に対し伝達しません。ただし、法令上開示が必要な場合、又は調査・報告等に必要限度において通報者の氏名を除く情報が伝達される場合を除きます。
- 日本語又は英語での通報をお願いします。
- ご要望があれば、通報受領後然るべき期間内に通報事案の対応等を通報者に還元するように努めますが、対応できない場合はご了承ください。

■ 内部監査

「内部監査」とは何か

MUFGグループでは、内部監査は、業務の健全かつ適切な運営を確保するうえで必要不可欠なリスク管理態勢やコンプライアンス態勢を含む「内部管理態勢」（「内部統制システム」とも呼ばれている）の適切性・有効性を、

独立した立場から評価・検証し、経営陣に対し評価結果を報告するとともに、必要に応じて問題点の是正・改善に向けた提言を行う機能と定義しています。

グループ内部監査体制の概要

MUFGグループでは、持株会社取締役会が内部監査の方針、機能、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「MUFG内部監査規則」を制定しています。本規則に基づき内部監査を実施する部署として、持株会社、三菱東京UFJ銀行（以下「銀行」という）、三菱UFJ信託銀行（以下「信託」という）の各社に「監査部」、三菱UFJ証券（以下「証券」という）に「内部監査部」を設置しています。これら4社の内部監査部署をグループ中核内部監査部門と位置づけ、4社の連携・協働によって、グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、持株会社取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートする体制としています。

また、銀行、信託、証券の各社取締役会は、MUFG内

部監査規則とほぼ同じ内容の各業態グループ内部監査社則を制定しており、持株会社の孫会社等を含めたグループ全体として一体感のある内部監査体制の構築・整備に取り組んでいます。

持株会社監査部は、グループ全体の内部監査に係る企画・立案を主導するほか、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っています。銀行、信託、証券の内部監査部署は、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、重要な子会社等（持株会社の孫会社等）の内部監査部署のモニタリングや指導、助言、または子会社等に対する直接監査の実施等を通じ、各業態グループ連結ベースの内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証しています。

効率的で実効性のある内部監査の実施

内部監査部門では、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに依りて監査実施の頻度や深度その他の優先順位づけを行う「リス

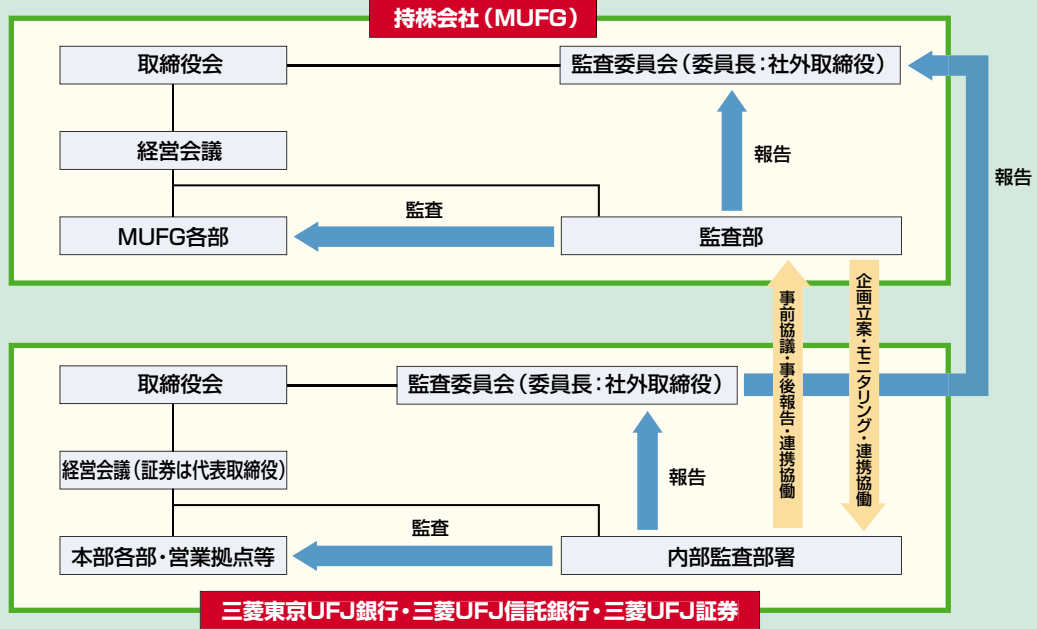
クベースの内部監査」に努めています。また、内部監査の有効性・効率性を高めるために、諸会議への出席・陪席、内部管理資料の収集、データベースへのアクセスなどのオフサイト・モニタリングを活用しています。

内部監査の独立性と取締役会による業務監視機能の強化

取締役会による業務執行状況の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査部門の独立性を高める目的で、持株会社、銀行、信託、証券各社に、社外取締役を委員長とする監査委員会を設置しています。取締役会での決議を要する内部監査計画の審議や実施した内部監査結果

の報告などの内部監査に係る重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される体制となっており、業務執行部門からの独立性を高めています。

内部監査



取締役

取締役会長
玉越 良介 (たまこし りょうすけ)
 取締役副会長
上原 治也 (うえはら はるや)
 取締役社長
畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお)
 取締役副社長
大森 京太 (おおもり きょうた)
 専務取締役
佐野 三郎 (さの さぶろう)
 専務取締役
水野 俊秀 (みずの としひで)
 専務取締役
斎藤 広志 (さいとう ひろし)
 取締役
安田 新太郎 (やすだ しんたろう)
 取締役
永易 克典 (ながやす かつのり)
 取締役
秋草 史幸 (あきくさ ふみゆき)
 取締役
竹内 和男 (たけうち かずお)
 取締役
岡内 欣也 (おかうち きんや)
 取締役
平野 信行 (ひらの のぶゆき)
 取締役
和地 薫 (わち かおる)
 取締役
大木島 巖 (おおきじま いわお)
 取締役
原田 明夫 (はらだ あきお)
 取締役
大歳 卓麻 (おおとし たくま)

監査役

常勤監査役
松木 春夫 (まつき はるお)
 常勤監査役
安田 正太 (やすだ しょうた)
 監査役
今井 健夫 (いまい たけお)
 監査役
高須賀 焔 (たかすか つとむ)
 監査役
岡本 園衛 (おかもと くにえ)

執行役員

常務執行役員
川西 孝雄 (かわにし たかお)
 法人連結事業本部長
 常務執行役員
長岡 孝 (ながおか たかし)
 リテール連結事業本部長
 常務執行役員
結城 泰平 (ゆうき たいへい)
 受託財産連結事業本部長
 常務執行役員
田中 達郎 (たなか たつお)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
豊泉 俊郎 (とよいすみ としろう)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)
 法人連結事業本部副本部長
 常務執行役員
金上 孝 (かながみ たかし)
 リテール連結事業本部副本部長
 常務執行役員
森崎 孝 (もりさき たかし)
 受託財産連結事業本部副本部長
 常務執行役員
川俣 喜昭 (かわまた よしあき)
 米国ガバナンス担当
 常務執行役員
原沢 隆三郎 (はらさわ りゅうさぶろう)
 事務・システム企画部担当
 常務執行役員
伊藤 純一 (いとう じゅんいち)
 コンプライアンス副担当
 常務執行役員
城戸 一彰 (きど かずあき)
 コンプライアンス副担当
 常務執行役員
前田 孝治 (まえだ こうじ)
 コンプライアンス副担当
 執行役員
佐藤 潤 (さとう じゅん)
 米国ガバナンス統括部長
 執行役員
根本 武彦 (ねもと たけひこ)
 事務・システム企画部長
 執行役員
佐藤 文夫 (さとう ふみお)
 法人部長
 執行役員
長谷川 理雄 (はせがわ まさお)
 リスク統括部長
 執行役員
岡 昌志 (おか まさし)
 CIB企画部長
 執行役員
広井 幹康 (ひろい みきやす)
 監査部長

執行役員

鈴木 久美 (すずき ひさみ)
 リテール信託業務企画部長
 執行役員
石井 裕 (いしい ゆたか)
 信託企画部長
 兼 法人企画部部長 (特命担当)
 兼 CIB企画部部長 (特命担当)
 執行役員
橋本 仁宏 (はしもと よしひろ)
 リテール拠点部長
 兼 東日本エリア支店担当
 執行役員
長田 忠千代 (おさだ ただちよ)
 リテール企画部長
 執行役員
小野寺 隆実 (おのでら たかみ)
 投融資企画部長
 執行役員
山岸 正明 (やまぎし まさあき)
 受託業務企画部長
 執行役員
畑尾 勝巳 (はたお かつみ)
 国際企画部長
 執行役員
井上 治夫 (いのうえ はるお)
 法人企画部長
 兼 信託企画部部長 (特命担当)
 執行役員
柳井 隆博 (やない たかひろ)
 経営企画部長 兼 財務企画部副部長
 兼 リスク統括部部長 (特命担当)
 執行役員
居原 健一 (いはら けんいち)
 リスク統括部部部長
 執行役員
小林 重康 (こばやし しげやす)
 コンプライアンス統括部部部長
 執行役員
小山田 隆 (おやまだ たかし)
 経営企画部部部長
 執行役員
林 徹 (はやし とおる)
 事務・システム企画部部部長
 執行役員
池谷 幹男 (いけがや みきお)
 経営企画部部部長
 執行役員
村林 聡 (むらばやし さとし)
 事務・システム企画部部部長
 執行役員
島本 武彦 (しまもと たけひこ)
 事務・システム企画部部部長
 執行役員
中村 昌義 (なかむら まさよし)
 証券・投資銀行協働担当
 執行役員
吉田 雅昭 (よした まさあき)
 九州エリア担当

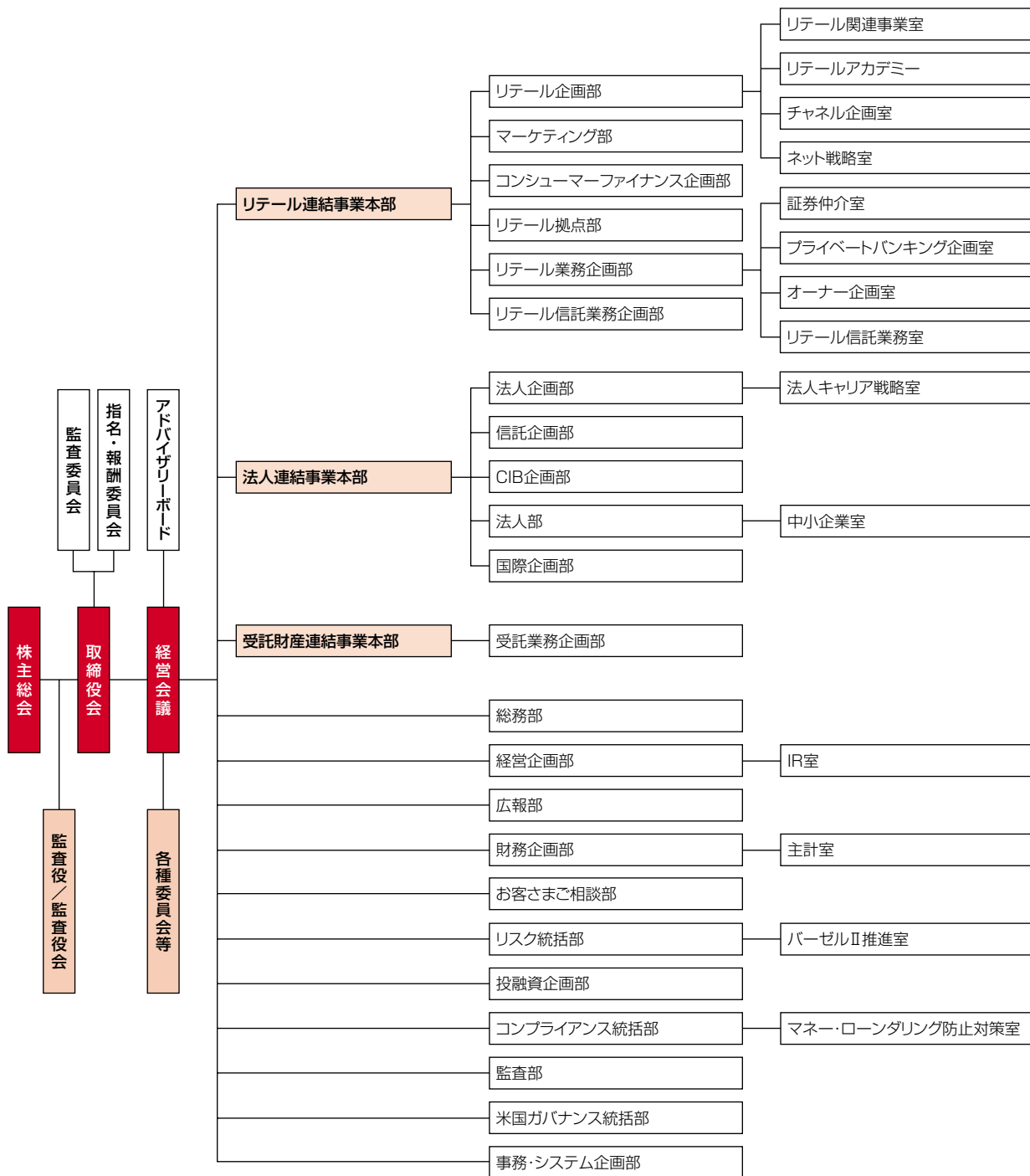
執行役員

増田 義明 (ますだ よしあき)
 中部エリア支店担当
 執行役員
矢崎 晴久 (やざき はるひさ)
 受託業務企画部部長 (特命担当)
 執行役員
徳岡 重信 (とくおか しげのぶ)
 西日本エリア支店担当
 執行役員
牧瀬 充典 (まきせ みつのり)
 リテール業務企画部部長 (特命担当)
 執行役員
三雲 隆 (みくも たかし)
 信託企画部部長 (特命担当)

(注) 1. 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 今井健夫、高須賀焔、岡本園衛の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 組織図

(平成20年6月27日現在)



主な関係会社



■ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 業務内容

当社グループは、当社、子会社242社（うち連結子会社242社）および関連会社44社（うち持分法適用関連会社43社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、その他業務を行っています。

当社は、当社の関係会社に対する経営管理およびこれらに附帯する業務を行っています。

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973百万円	銀行業務	大正8年8月15日	100 (0.0)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業務	昭和26年1月25日	68.1 (68.1)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	324,279百万円	銀行業務 信託業務	昭和2年3月10日	100
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	10,000百万円	銀行業務 信託業務	昭和60年11月13日	46.5 (46.5)
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区	65,518百万円	証券業務	昭和23年3月4日	100
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,196百万円	証券業務	平成11年11月19日	52.0 (52.0)
三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社	東京都千代田区	1,100百万円	証券業務 投資顧問業務	平成14年3月12日	100 (100)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業務	昭和26年6月7日	75.7 (47.6)
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業務	昭和56年7月3日	49.5 (49.5)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	75.2 (75.2)
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業務	昭和52年11月26日	89.7 (89.7)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	貸金業務	昭和54年4月5日	100 (100)
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業務	昭和52年6月1日	100 (100)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業務	平成11年7月30日	94.4 (94.4)
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	昭和49年8月1日	40.2 (40.2)
エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社	東京都中央区	100百万円	ベンチャー投資業務 コンサルティング業務	平成12年5月1日	50.0 (50.0)
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	77.4 (77.4)
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,680百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和58年3月1日	53.1 (53.1)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	昭和60年8月1日	100 (45.0)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資信託委託業務 投資顧問業務	平成5年9月27日	100 (100)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	一般向け不動産業務	昭和63年6月14日	100 (100)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	73.6 (73.6)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業務 コンサルティング業務	昭和60年10月22日	64.8 (64.8)
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業務	昭和62年11月28日	100 (100)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	157百万米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	65.4 (65.4)
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	10百万米ドル	銀行業務 信託業務	昭和61年3月19日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	35百万米ドル	銀行業務 信託業務	昭和49年4月11日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦ジュネーブ市	65百万スイスフラン	銀行業務 証券業務	平成14年7月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国ロンドン市	410百万英ポンド	証券業務	昭和58年6月15日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	69百万米ドル	証券業務	昭和63年12月8日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40百万英ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国香港特別行政区	155百万米ドル	証券子会社の 経営管理業務	平成17年6月3日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	19百万 シンガポールドル	証券業務	昭和60年11月1日	100 (100)
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン市	29千米ドル	リース業務	平成2年5月31日	100 (100)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市	0百万米ドル	リース業務	昭和63年7月26日	100 (100)
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	平成7年5月5日	85.0 (85.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業務 リース業務	昭和58年8月2日	55.0 (55.0)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業務	昭和60年10月30日	95.0 (95.0)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	60百万タイバーツ	投資業務	昭和46年12月23日	12.2 (12.2) [57.3]
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千英ポンド	投資顧問業務	平成元年12月21日	51.0 (51.0)
MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	200百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100 (100)
その他 201社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業務	昭和18年2月10日	39.8 (39.8)
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業務	昭和17年5月1日	21.4 (21.4)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業務	大正11年4月23日	25.9 (25.9)
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	証券業務	平成17年10月25日	50.0 (50.0)
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	16,440百万円	リース業務	昭和46年4月12日	25.8 (15.5)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業務	昭和54年10月6日	22.5 (22.5)
株式会社ベイジエント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・収納代行 業務	平成18年5月1日	40.0 (40.0)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資評価業務 投資委託業務	平成10年12月25日	50.0 (50.0)
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業務	大正2年10月5日	16.4 (16.4)
アコム株式会社	東京都千代田区	63,832百万円	貸金業務 信用保証業務	昭和53年10月23日	15.7 (2.6)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	貸金業務 信用保証業務	平成12年5月17日	50.0 (50.0)
株式会社DCキャッシュワン	東京都中央区	14,341百万円	貸金業務 信用保証業務	平成13年8月9日	45.0 (45.0)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	個品割賦購入 斡旋業務	昭和23年12月23日	22.0 (22.0)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	6,059百万円	情報処理業務 ソフト開発業務 ソフト販売業務	昭和45年7月10日	39.7
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析及び情報提 供業務	平成17年9月13日	50.0 (50.0)
PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.	インドネシア共和国 バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業務	昭和47年1月18日	20.0 (20.0)
Bangkok BTMU Limited	タイ王国バンコック市	200百万タイバーツ	金銭貸付業務	昭和48年4月16日	39.0 (39.0)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	5百万タイバーツ	投資業務	昭和59年10月4日	14.5 (14.5) [29.8]
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国南京市	5百万米ドル	リース業務	平成元年3月29日	12.5 (12.5) [12.5]
その他 24社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。なお、上記の他、自己資本増強のために優先出資証券を発行する海外特別目的会社、MTFG Capital Finance Limited、MUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 6 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 6 Limitedも特定子会社に該当しています。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社泉州銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社大正銀行、株式会社ジャックス、三菱UFJリース株式会社、アコム株式会社です。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の当社連結経常収益に占める割合がそれぞれ10%を超えています。両社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載は省略しています。
5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、現地法人を通じて海外で銀行業務を行っており、主な現地法人は以下のとおりです。また、同社の連結子会社であるUnionBanCal Corporationは、その傘下のUnion Bank of California, N.A. (アメリカ合衆国 カリフォルニア州) が銀行業務を行っています。
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company (アメリカ合衆国 ニューヨーク市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada) (カナダ トロント市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V. (オランダ王国 アムステルダム市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad (マレーシア クアラルンプール市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A. (メキシコ合衆国 メキシコ市)
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) S.A. (ポーランド共和国 ワルシャワ市)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) (ロシア連邦 モスクワ市)
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. (中華人民共和国 上海市)
6. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)です。
7. 株式会社泉州銀行は、平成20年5月30日付で株式会社池田銀行と共同して持株会社を設立する方法により経営統合を進めていくことについて基本合意しています。
8. 三菱UFJニコス株式会社は、平成19年11月6日付で当社を引受け先とする第三者割当増資を実施し、同日に同額の資本金及び資本準備金の減少を行った結果、資本金は増加していませんが当社の同社に対する議決権所有割合（間接所有を含む）は増加しています。なお、平成20年5月28日に、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換契約（効力発生日/平成20年8月1日）を締結しています。
9. エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社は、平成20年1月1日付でダイヤモンド・ビジネス・エンジニアリング株式会社が商号変更したものです。
10. PT. BTMU-BRI Financeは、平成20年1月28日付でPT UFJ-BRI Financeが商号変更したものです。
11. 三菱UFJリース株式会社は、平成20年4月18日付で第三者割当増資を実施し資本金が33,196百万円になっています。

三菱東京UFJ銀行 役員一覧

取締役

取締役会長

畔柳 信雄（くろやなぎ のぶお）

取締役副会長

沖原 隆宗（おきはら たかむね）
監査部の担当

頭取

永易 克典（ながやす かつり）
システム統合推進部の担当

副頭取

村田 隆一（むらた りゅういち）
西日本駐在

副頭取

佐々 和夫（さっさ かずお）
中部駐在

副頭取

川西 孝雄（かわにし たかお）
法人部門長

副頭取

田中 達郎（たなか たつお）
国際部門長

常務取締役

原沢 隆三郎（はらさわ りゅうさぶろう）
事務・システム部門長並びにIT事業部の担当

常務取締役

平野 信行（ひらの のぶゆき）
総務部・企画部・広報部・お客さま相談部の担当

常務取締役

原 大（はら たかし）
人事部の担当

常務取締役

伊藤 純一（いとう じゅんいち）
コンプライアンス統括部・リテールコンプライアンス部・法人コンプライアンス部・国際コンプライアンス部の担当
(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)

常務取締役

長岡 孝（ながおか たかし）
リテール部門長

常務取締役

小笠原 剛（おがさわら たけし）
総合リスク管理部・情報セキュリティ管理部・融資企画部の担当

常務取締役

鈴木 人司（すずき ひとし）
市場部門長

取締役

斎藤 広志（さいとう ひろし）

取締役

石原 邦夫（いしはら くにお）

取締役

尾崎 輝郎（おざき てるお）

監査役

常勤監査役

今川 達功（いまがわ たつり）

常勤監査役

柳澤 匡（やなぎさわ ただし）

常勤監査役

榎本 明（えのもと あきら）

常勤監査役

佐藤 弘志（さとう ひろし）

常勤監査役

高須賀 焔（たかすか つとむ）

監査役

宗岡 広太郎（むねおか こうたろう）

監査役

早川 吉春（はやかわ よしはる）

監査役

中川 徹也（なかがわ てつや）

執行役員

専務執行役員

川俣 喜昭（かわまた よしあき）
米州本部長

専務執行役員

豊泉 俊郎（とよいすみ としろう）
CIBユニットの担当兼営業第一本部長並びにクレジットポートフォリオ戦略部の担当

常務執行役員

古角 保（こかく たもつ）
中部エリア支社担当

常務執行役員

龍井 信重（かめい のぶしげ）
営業第二本部長

常務執行役員

守村 卓（もりむら たかし）
欧州本部長

常務執行役員

白石 正（しらいし ただし）
企業審査部・融資部・名古屋融資部・大阪融資部・審査部・国際審査部・CIB審査部・ビジネスローン部の担当

常務執行役員

園 潔（その きよし）
大阪営業本部長

常務執行役員

和田 哲哉（わだ てつや）
アジア本部長並びに中国拠点担当

常務執行役員

佐藤 潤（さとう じゅん）
米州本部副本部長

常務執行役員

湊 明彦（みなと あきひこ）
公共法人部・金融法人部の担当

常務執行役員

木村 高志（きむら たかし）
東日本エリア支社担当及び法人業務部・中小企業部の担当並びにトランザクションバンキングユニットの担当

常務執行役員

田中 正明（たなか まさあき）
UNBC本部長（ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア出向兼務）

常務執行役員

横越 善嗣（よこし よしつぐ）
リテール部門副部門長

常務執行役員

神谷 明（かみや あきら）
国際部門副部門長

常務執行役員

島田 稔（しまだみのる）
名古屋営業本部長

常務執行役員

福本 秀和（ふくもと ひでかず）
西日本エリア支社担当

常務執行役員

森崎 孝（もりさき たかし）
CIBユニットの副担当並びに信託業務部の担当

常務執行役員

村岡 隆司（むらおか たかし）
国際部門副部門長 兼 ジャカルタ支店長

執行役員

根本 武彦（ねもと たけひこ）
システム部長

執行役員

荒井 敏明（あらい としあき）
日本橋支社長

執行役員

浜川 一郎（はまかわ いちろう）
システム統合推進部部長（特命担当）

執行役員

倉内 宗夫（くらうち むねお）
監査部長

執行役員

増田 義明（ますだ よしあき）
中部エリア支店担当

執行役員

徳岡 重信（とくおか しげのぶ）
西日本エリア支店担当

執行役員

橋本 仁宏（はしもと よしひろ）
リテール拠点部長並びに東日本エリア支店担当

執行役員

小林 重康（こばやし しげやす）
コンプライアンス統括部長

執行役員

三毛 兼承（みけ かねつぐ）
システム統合推進部長

執行役員

岡 昌志（おか まさし）
CIB推進部長

執行役員

小山田 隆（おやまだ たかし）
企画部長

執行役員

藤井 秀延（ふじい ひでのぶ）
リテール事務部長

執行役員

林 春夫（はやし はるお）
日本橋中央支社長

執行役員

本岡 真（もとおか まこと）
三菱東京UFJ銀行（中国）派遣（副頭取兼上海支店長）

執行役員

佐々木 明彦（ささき あきひこ）
営業第二本部新宿法人営業部長

執行役員

加川 明彦（かかわ あきひこ）
市場業務部長

執行役員

前田 泰裕（まえだ やすひろ）
営業第二本部営業第六部長

執行役員

小野寺 隆実（おのでら たかみ）
融資企画部長

執行役員

長田 忠千代（おさだ ただちよ）
リテール企画部長

執行役員

佐藤 文夫（さとう ふみお）
法人業務部長

執行役員

柳岡 広和（やなおか ひろかず）
三菱東京UFJ銀行（中国）派遣（頭取）

執行役員

吉田 雅昭（よしだ まさあき）
九州エリア担当

執行役員

芦崎 武志（あしざき たけし）
法人決済ビジネス部長

執行役員

藤塚 英明（ふじづか ひであき）
総務部長

執行役員

飯泉 浩（いづみ ひろし）
投資運用部長

執行役員

中野 昌治（なかの しょうじ）
欧州本部欧州法人業務部長
(BTMU（ヨーロッパ）出向兼務)

執行役員

山名 毅彦（やまな たけひこ）
名古屋営業本部名古屋営業第二部長

執行役員

荒木 三郎（あらか さぶろう）
人事部長

執行役員

畑尾 勝巳（はたお かつみ）
国際企画部長

執行役員

村林 聡（むらばやし さとし）
システム部部長（特命担当）
(株)UFJ日立システムズ出向兼務)

執行役員

吉川 英一（よしかわ えいいち）
香港総支配人 兼 香港支店長

執行役員

長谷川 理雄（はせがわ まさお）
総合リスク管理部長

執行役員

円実 稔（えんじつ みのる）
システム部副部長（特命担当）

執行役員

西川 真一（にしかわ しんいち）
法人業務部（名古屋）部長（特命担当）

執行役員

廣中 享二（ひろなか きょうじ）
市場営業部長

(平成20年6月30日現在)

執行役員

池谷 光司 (いけや こうじ)
企業審査部長

執行役員

井上 治夫 (いのうえ はるお)
法人企画部長

執行役員

黒田 忠司 (くろだ ただし)
融資部長

執行役員

丸森 康史 (まるもり やすし)
京都支社長

執行役員

利光 啓一 (りこう けいいち)
営業第一本部営業第二部長

執行役員

築山 宗彦 (つきやま むねひこ)
栄町支店長 兼 プラス栄出張所長 兼 リテール拠点部 (名古屋) 副部長 (特命担当)
兼 リテール事務部 (名古屋) 副部長 (特命担当)

執行役員

松尾 宏 (まつお ひろし)
ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長
(三菱東京UFJ銀行信託会社出向兼務)

執行役員

島本 武彦 (しまもと たけひこ)
オペレーションサービス企画部長 兼 お客様さまセキュリティ対策室長

執行役員

柳井 隆博 (やない たかひろ)
企画部部長 (特命担当)

(注) 1. 斎藤広志、石原邦夫および尾崎輝郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 高須賢か、宗岡広太郎、早川吉春および中川徹也の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱東京UFJ銀行 業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥ 三菱UFJ信託銀行の代理業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証 (支払承諾)

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債、投資信託および保険商品の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー、短期社債等の取り扱い

(9) 有価証券の私募の取り扱い

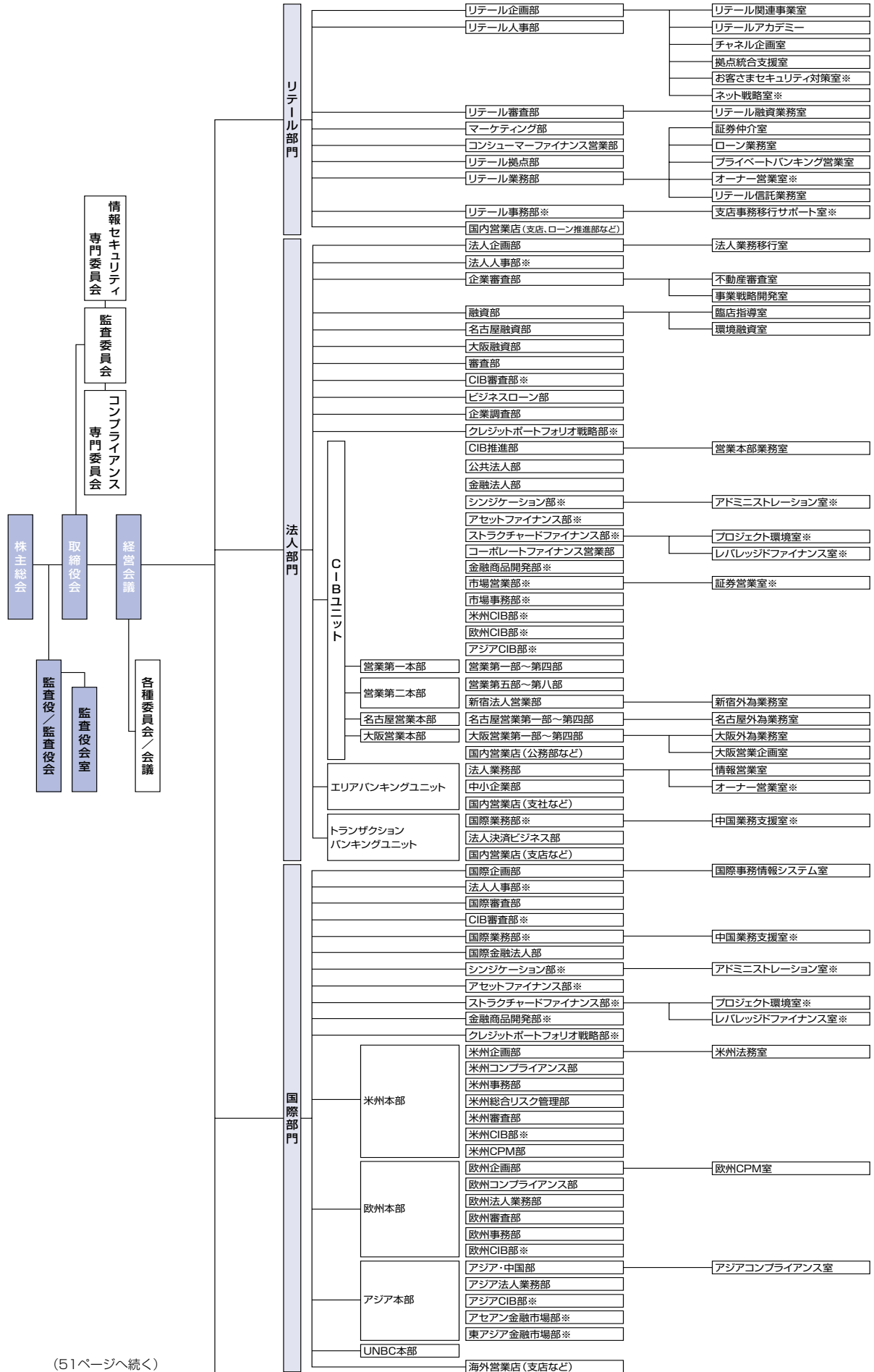
(10) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

(11) 確定拠出年金運営管理業務

(12) 金融商品仲介業務

(13) クレジット業務

三菱東京UFJ銀行 組織図



(50ページから続く)



※を付した組織は、複数部門の共管組織

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(親会社)

<銀行業>

株式会社三菱東京UFJ銀行	(銀行業)
株式会社泉州銀行	(銀行業)
株式会社中京銀行	(銀行業)
株式会社岐阜銀行	(銀行業)
UnionBanCal Corporation	(銀行持株会社)
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	(銀行業、証券業)
PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.	(銀行業)
三菱UFJファクター株式会社	(ファクタリング業)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	(調査研究受託業、コンサルティング業)
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	(債権管理回収業)
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)
PT U Finance Indonesia	(消費者金融業、リース業)
株式会社モビット	(金銭貸付業、信用保証業)
株式会社ジャックス	(割賦販売斡旋業)
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	(金融商品取引業)
東銀リース株式会社	(リース業)
三菱UFJキャピタル株式会社	(ベンチャー投資業)
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	(リース業)
Bangkok BTMU Limited	(金銭貸付業)
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	(投資業)

<クレジットカード業>

三菱UFJニコス株式会社	(クレジットカード業)
--------------	-------------

<その他>

カブドットコム証券株式会社	(金融商品取引業)
株式会社日本ビジネスリース	(リース業)
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	(リース業)
BTMU Capital Corporation	(リース業)
BTMU Leasing & Finance, Inc.	(リース業)
PT. BTMU-BRI Finance	(消費者金融業、リース業)

■ は連結子会社、□ は持分法適用関連会社

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100.0 (0.0)

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区	109,312百万円	クレジットカード業	昭和26年6月7日	47.2 (0.1)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575百万円	銀行業	昭和26年1月25日	68.0
株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000百万円	リース業	昭和52年11月26日	89.7 (10.0)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区	7,196百万円	金融商品取引業	平成11年11月19日	41.1
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区	2,080百万円	ファクタリング業	昭和52年6月1日	82.6 (10.4)
三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式会社	東京都港区	2,060百万円	調査研究受託業 コンサルティング業	昭和60年10月22日	44.9 (19.9)
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	1,500百万円	債権管理回収業	平成11年7月30日	94.4 (18.5)
東京合同ファイナンス株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金銭貸付業	昭和54年4月5日	100.0
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング株式会社	東京都中央区	200百万円	ソフト販売業	昭和62年11月28日	100.0
株式会社東京クレジットサービス	東京都千代田区	100百万円	クレジットカード業	昭和56年7月3日	47.5 (42.5)
UnionBanCal Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	157,670千米ドル	銀行持株会社	昭和28年2月2日	65.4
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	132,921千米ドル	銀行業 信託業	昭和30年10月3日	100.0
BTMU Capital Corporation	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	29千米ドル	リース業	平成2年5月31日	100.0
BTMU Leasing & Finance, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	110米ドル	リース業	昭和63年7月26日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	335,630千カナダドル	銀行業	昭和56年7月31日	100.0
Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	1,125,000千米ドル	金銭貸付業	平成10年3月11日	100.0 (100.0)
UFJ Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	135,001百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成14年9月4日	100.0
BTMU Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	165,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成17年7月28日	100.0
BTMU Preferred Capital 1 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	2,350,000千米ドル	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
BTMU Preferred Capital 2 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	790,000千ユーロ	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 3 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	120,007百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年2月22日	100.0
BTMU Preferred Capital 5 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	565,000千英ポンド	当行に対する 劣後ローンの供与	平成18年12月27日	100.0
BTMU Preferred Capital 6 Limited	ケイマン諸島 グランドケイマン	150,006百万円	当行に対する 劣後ローンの供与	平成19年11月29日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico), S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	410,000千メキシコペソ	銀行業	平成7年3月1日	100.0 (99.0)
Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	186,911千 ブラジルリアル	銀行業	昭和8年10月18日	98.9
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	100,000千ユーロ	銀行業	昭和47年6月1日	100.0
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	515千ユーロ	リース業	昭和60年10月17日	95.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) S.A.	ポーランド共和国 ワルシャワ市	171,680千 ポーランドズロチ	銀行業	平成13年11月15日	100.0 (100.0)
ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	2,917,913千 ロシアルーブル	銀行業	平成18年8月17日	100.0
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	中華人民共和国 上海市	6,500百万人民元	銀行業	平成19年6月28日	100.0
BTMU Participation (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000千タイバーツ	投資業	昭和46年12月23日	12.2 (2.2) [57.3]
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール市	200,000千 マレーシアリンギット	銀行業	平成6年6月1日	100.0
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	163,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	平成7年5月5日	85.0 (20.0)
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	55,000百万 インドネシアルピア	消費者金融業 リース業	昭和58年8月2日	55.0
その他 131社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844百万円	銀行業	昭和18年2月10日	39.7 (0.0)
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000百万円	金銭貸付業 信用保証業	平成12年5月17日	50.0
株式会社岐阜銀行	岐阜県岐阜市	18,321百万円	銀行業	昭和17年5月1日	21.4 (0.3)

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138百万円	割賦販売斡旋業	昭和23年12月23日	20.3 (0.2)
株式会社DCキャッシュワウン	東京都中央区	14,341百万円	クレジットカード業 金銭貸付業	平成13年8月9日	30.0
モバイルネットバンク設立調査株式会社	東京都港区	10,300百万円	ネット銀行設立調査業	平成18年5月25日	50.0
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	東京都中央区	8,000百万円	金融商品取引業	平成17年10月25日	40.0
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050百万円	リース業	昭和54年10月6日	17.5 (12.5) [7.4]
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金 運営管理業	平成13年3月16日	38.7
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950百万円	ベンチャー投資業	昭和49年8月1日	26.9 (5.2)
株式会社大正銀行	大阪市中央区	2,689百万円	銀行業	大正11年4月23日	22.4 (3.0)
三菱UFJ個人財務アドバイザーズ 株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業	平成5年1月27日	35.2 (0.7)
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投信評価業 投信委託業	平成10年12月25日	25.0
株式会社ベイジェント	東京都渋谷区	400百万円	決済処理・ 収納代行業	平成18年5月1日	40.0
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80百万円	無尽業	大正2年10月5日	4.7 [37.6]
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ市	65,000千スイスフラン	銀行業 証券業	平成14年7月3日	30.0
Nanjing International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国 南京市	5,000千米ドル	リース業	平成元年3月29日	12.5 [12.5]
Bangkok BTMU Limited	タイ王国 バンコック市	200,000千タイバーツ	金銭貸付業	昭和48年4月16日	39.0
BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	5,000千タイバーツ	投資業	昭和59年10月4日	11.1 [29.8]
PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.	インドネシア共和国 バンドン市	158,275百万 インドネシアルピア	銀行業	昭和47年1月18日	20.0
その他 27社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、三菱UFJニコス株式会社、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.、UFJ Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital Limited、BTMU Preferred Capital 1 Limited、BTMU Preferred Capital 2 Limited、BTMU Preferred Capital 3 Limited、BTMU Preferred Capital 5 Limited、BTMU Preferred Capital 6 Limitedです。なお、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.は、同社が発行する優先証券を平成20年6月30日付で全額償還することを決定しています。これにより、同社は当行の特定子会社ではなくなります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、カブドットコム証券株式会社、株式会社中京銀行、株式会社岐阜銀行、株式会社ジャックス、株式会社大正銀行です。なお、このほか、連結子会社のJNS管理サービス株式会社が有価証券届出書を、持分法適用関連会社の三菱UFJ投信株式会社が有価証券報告書を、それぞれ提出しています。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
4. 三菱UFJニコス株式会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを完全親会社とする株式交換を、平成20年8月1日付で実施することを決定しています。これにより、同社および同社の子会社6社は当行の子会社ではなくなります。
5. モバイルネットバンク設立調査株式会社は、平成20年6月9日付で商号を「株式会社じぶん銀行」に変更しています。

三菱UFJ信託銀行 役員一覧

(平成20年6月27日現在)

取締役

取締役会長

上原 治也 (うえはら はるや)

取締役副会長

安田 新太郎 (やすだ しんたろう)

*取締役社長

岡内 欣也 (おかうち きんや)

*取締役副社長

鈴木 祐二 (すずき ゆうじ)

法人部門長 (法人企画推進部・CPM企画部・資産金融第1部・資産金融第2部・資産金融管理サービス部担当)・名古屋法人営業部・名古屋年金営業部・名古屋不動産部担当

*専務取締役

開発 光治 (かいほつ こうじ)

市場国際部門長 (市場国際部・総合資金部・証券投資部・クレジット投資部・資金為替部・国際営業開発部担当)

*専務取締役

前田 哲男 (まえだ てつお)

事務管理部・システム企画部・システム管理部・市場国際部門 (国際事務管理部担当)

*専務取締役

城戸 一彰 (きど かずあき)

経営管理部・コンプライアンス統括部・信用リスク統括部担当

*専務取締役

寺岡 俊介 (てらおか しゅんすけ)

不動産部門長 (不動産企画部・不動産管理部・不動産信託部・不動産コンサルティング部・不動産部・不動産営業第1部・不動産営業第2部・不動産オリジネーション部・不動産カスタディ部・不動産アセットマネジメント部担当)・証券営業部・営業第6部・営業第9部・営業第10部担当

*常務取締役

金上 孝 (かながみ たかし)

リテール部門長 (リテール企画部・リテール営業推進部・リテール受託業務部・プライベートバンキング営業部・ライフプランニング営業部・ダイレクトバンキング部担当)・本店営業部・東京営業部担当

*常務取締役

結城 泰平 (ゆうき たいへい)

受託財産部門長 (受託財産企画部・年金コンサルティング部・投資企画部・年金運用部・受託運用部・株式運用部・債券運用部・パッシブ運用部・運用商品開発部担当)

*常務取締役

若林 辰雄 (わかばやし たつお)

総務部・人事部・社員相談室・審査部担当

*常務取締役

上田 嘉和 (うえだ よしかず)

監査部担当

*常務取締役

梶浦 敏明 (かじうら としあき)

証券代行部門長 (証券代行部・証券代行営業第1部・証券代行営業第2部・証券代行営業第3部・証券代行営業第4部・名古屋証券代行部・大阪証券代行部担当)・営業第2部担当

*常務取締役

和地 薫 (わち かおる)

経営企画部・システム統合推進部・フロンティア戦略企画部・CS推進部担当

取締役

水野 俊秀 (みずの としひで)

取締役

隆島 唯夫 (たかしま ただお)

監査役

常勤監査役

高橋 正 (たかはし ただし)

常勤監査役

山田 佳穂 (やまだ よしお)

常勤監査役

浅倉 信吾 (あさくら しんご)

社外監査役

福澤 武 (ふくざわ たけし)

社外監査役

片山 英二 (かたやま えいじ)

社外監査役

清水 芳信 (しみず よしのぶ)

執行役員

常務執行役員

円谷 茂 (つぶらや しげる)

営業第1部・営業第3部・営業第4部・融資営業部・年金営業第4部・年金営業第5部・九州法人営業部担当

常務執行役員

平野 義之 (ひらの よしゆき)

大阪法人営業部・大阪法人営業第1部・大阪法人営業第2部・大阪法人営業第3部・大阪年金営業第1部・大阪年金営業第2部・大阪不動産部担当

常務執行役員

高橋 邦夫 (たかはし くにお)

営業第5部・営業第7部・営業第8部・営業開発部・年金営業第6部・年金営業第7部・神奈川営業部担当

常務執行役員

矢崎 晴久 (やざき はるひさ)

受託財産副部門長 (年金信託部・年金カスタマーサービス部担当)・金融法人部・本店法人営業部・年金営業第1部・年金営業第2部・年金営業第3部担当

執行役員

本郷 穰 (ほんごう ゆたか)

営業第6部長

執行役員

桜井 実 (さくらい みのる)

不動産カストディ部長

執行役員

居原 健一 (いはら けんいち)

経営管理部長

執行役員

石井 裕 (いしい ゆたか)

法人企画推進部長

執行役員

金子 初仁 (かねこ はつひと)

京都支店長兼京都中央支店長

執行役員

川崎 隆 (かわさき たかし)

執行役員

中田 重次 (なかた しげつこ)

営業第7部長

執行役員

野田 剛 (のた つよし)

名古屋法人営業部長

執行役員

上野 誠 (うえの まこと)

ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長

執行役員

鈴木 久美 (すずき ひさみ)

リテール企画部長

執行役員

加田 信也 (かた しんや)

受託運用部長

執行役員

林 徹 (はやし とおる)

システム企画部長

執行役員

松田 通 (まつだ とおる)

ロンドン支店長

執行役員

三雲 隆 (みくも たかし)

証券代行部長

執行役員

澤村 泰志 (さわむら やすし)

執行役員

松本 薫 (まつもと かおる)

大阪法人営業第2部長

執行役員

吉田 耕二 (よしだ こうじ)

営業第2部長

執行役員

岡本 純一 (おかもと じゅんいち)

年金信託部長

執行役員

清水 裕之 (しみず ひろゆき)

不動産アセットマネジメント部長

執行役員

牧瀬 充典 (まきせ みつのり)

リテール受託業務部長

執行役員

山岸 正明 (やまぎし まさあき)

受託財産企画部長

執行役員

池谷 幹男 (いけがや みきお)

経営企画部長

執行役員

成瀬 浩史 (なるせ ひろし)

執行役員

布施 雅弘 (ふせ まさひろ)

監査部長

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。

2. 水野俊秀、隆島唯夫の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

3. 福澤武、片山英二、清水芳信の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

三菱UFJ信託銀行 業務内容

1. 信託業務

ア. 金銭信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを貸付金・有価証券等に運用し、信託終了の際金銭をもって受益者に交付する信託です。信託財産たる金銭の運用を契約等により委託者が指定した範囲内の方法により行うもの（指定金銭信託）、信託財産たる金銭の運用を指図書等により委託者等が特定した方法により行うもの（特定金銭信託）があります。

イ. 年金信託

年金信託契約に基づき、企業、厚生年金基金又は国民年金基金又は企業年金基金より拠出される掛金を信託財産として受け入れ、これを契約により委託者が予め指定するものに運用することによって退職者等に年金又は一時金を支給する信託です。

ウ. 投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託会社が受益証券の発行によって集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

エ. 金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際信託財産として金銭を受け入れ、これを運用し、信託終了の際は、信託財産を現状のまま受益者に交付する信託です。

オ. 有価証券の信託

信託引受の際信託財産として有価証券を受け入れる信託で、有価証券の管理を目的とし、公社債の利金や償還金の取立、株式配当金の受取、株式の払込、株主権の行使等一切の処理を代行する信託（管理有価証券信託）と、有価証券の運用を目的とし、有価証券本来の所得（利金、配当金等）の他に運用利益をあげる信託（運用有価証券信託）があります。

カ. 金銭債権の信託

金銭債権の取立、管理、処分及びこれに関連する担保権の保全等を目的とする信託です。貸付債権・リース債権・売掛債権等の金銭債権の信託を活用し企業の資金調達やバランスシートコントロール等の債権流動化にも利用されています。

キ. 不動産の信託

車両その他の輸送用設備、機械用設備の管理又は処分を目的とする信託です。賃貸料の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行うほか売却等処分に関する事務を代行する場合に利用されています。

ク. 土地及びその定着物の信託

不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理又は処分を目的とする信託です。

受託不動産の地代、家賃の取立、租税公課、修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合等に利用されています。土地を有効利用し、収益をあげることを目的とした土地信託もこれに含まれます。

ケ. 地上権の信託

地上権の保全活動を目的とする信託です。

コ. 土地の賃借権の信託

土地の賃借権の保全活動を目的とする信託です。

サ. 知的財産権の信託

知的財産権の管理又は処分を目的とする信託です。

シ. 包括信託

信託引受の際信託財産として財産の種類（金銭、有価証券、金銭債権など）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

ス. 温室効果ガス算定割当量（排出権）の信託

温室効果ガス算定割当量（排出権）の管理・処分を目的とする信託です。

2. 銀行業務

ア. 預金業務

(ア) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金などを取り扱っております。

(イ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

イ. 貸付、手形の割引

手形貸付、証書貸付、当座貸越並びに銀行引受手形、荷付為替手形、商業手形の割引を行っております。

ウ. 内国為替

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

エ. 外国為替

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

オ. 債務の保証

顧客の依頼により銀行等に対し手形保証又は保証書等の形式により保証料を徴して保証するものです。

カ. 商品有価証券の売買

国債等公共債の売買業務を行っております。

キ. 有価証券への投資

預金の支払い準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

ク. 貸付有価証券

顧客が取引保証等として差し入れる公社債等を貸し渡すものです。

ケ. 国債、地方債及び政府が元本の償還及び

利息の支払について保証している社債の引受又は募集の取扱い

コ. コマーシャル・ペーパー等の取扱い

サ. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託

シ. 中小企業金融公庫代理貸付等

ス. 株式の払込金等の受入

セ. 公社債の元利金、株式配当金及びその他の証券に対する収益分配金の支払

ソ. 日本銀行国債代理店及び歳入代理店事務並びに地方公共団体の公金収納事務等

タ. 保護預り

(ア) 開封預り

公社債、株式等の寄託物を封かんせず現品のまま預り保管の責に任ずるものです。

(イ) 貸金庫

金庫室に大小多数の保護函を備え、これを顧客に貸し渡すものです。

チ. 金利、通貨等のデリバティブ取引

金利、通貨等のデリバティブ取引業務を行っております。

ツ. 国債等公共債、証券投資信託及び保険商品の窓口販売

テ. 金融商品仲介業務

ト. 信託受益権の私募の取扱い

3. 担保付社債に関する信託業務

担保付社債信託法に基づき社債に対し付せられた担保権の信託に関する業務を行っております。

4. その他の業務

ア. 信託受益権売買等業務

信託の受益権の売買又はその代理若しくは媒介を行う営業を行っております。

イ. 財産に関する遺言の執行

ウ. 財産の取得、処分又は賃借に関する代理又は媒介

エ. 次の事項に関する代理事務

(ア) 財産の管理

(イ) 財産の整理又は清算

(ウ) 債権の取立

(エ) 債務の履行

オ. 不動産売買の媒介

カ. 不動産貸借の媒介

キ. 不動産の鑑定評価

ク. 証券代行業務

(ア) 株主名簿管理人の業務

当社が会社法上の「株主名簿管理人」として、委託会社に代わり株主名簿の作成・管理、配当金の支払い、株主総会招集通知の発送、増資に伴う事務、株主からの変更届の受理等株式事務一切を行うものです。

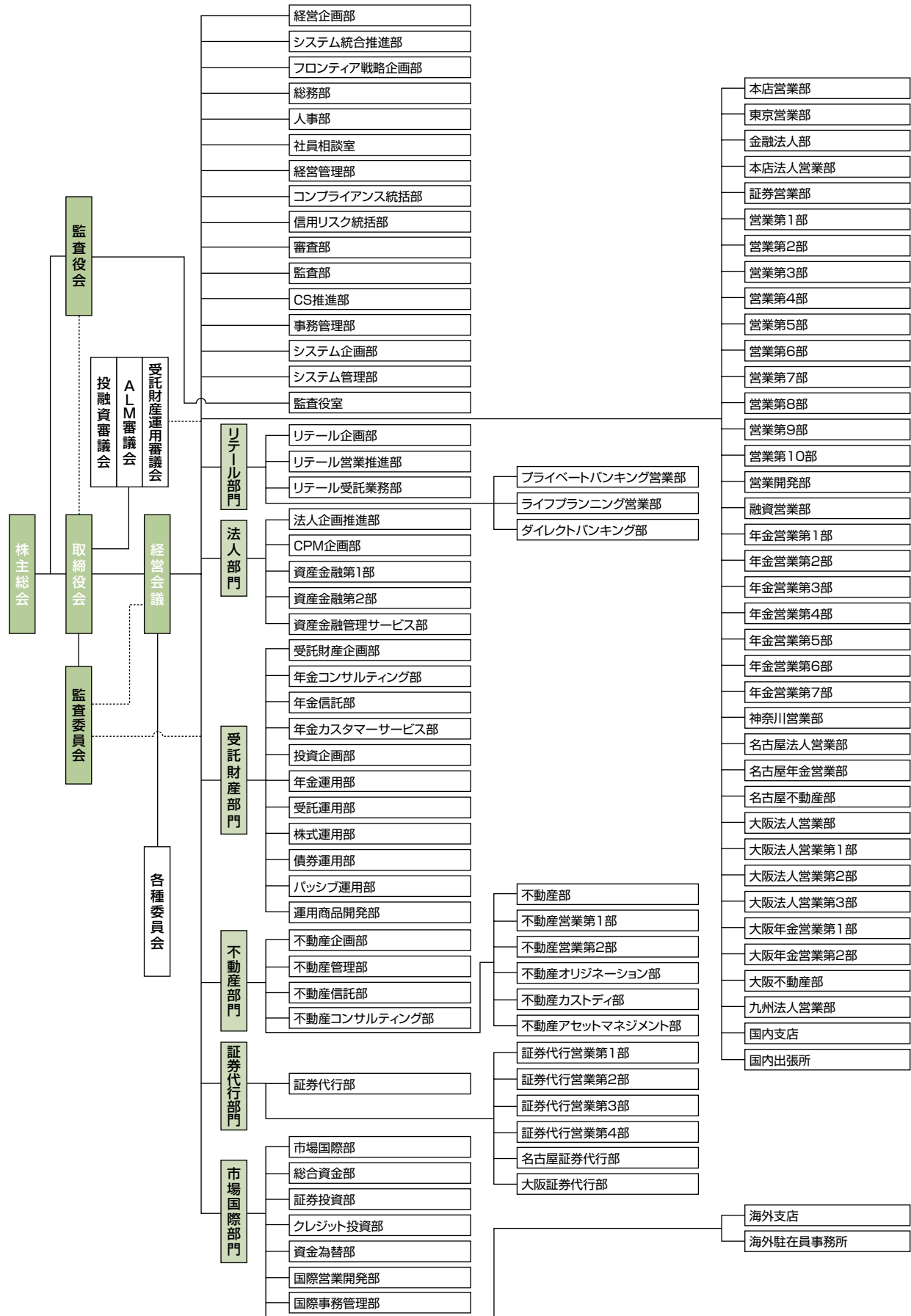
(イ) 外国株式事務

国内上場外国株式の保管、実質株主への配当金の支払い並びに諸通知の発送等を行うものです。

ケ. 投資顧問契約及び投資一任契約に係る業務

三菱UFJ信託銀行 組織図

(平成20年6月26日現在)





(注) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.は、新たに主要な連結子会社と位置づけ、記載しています。

■ 三菱UFJ信託銀行 主要な関係会社

(平成20年6月30日現在)

親会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	1,383,052百万円	銀行持株会社	平成13年4月2日	100

連結子会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都千代田区	50百万円	不動産管理業務	昭和31年12月25日	100
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	100百万円	事務受託業務および 人材派遣業務	昭和50年4月1日	100
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	100百万円	事務受託業務	昭和51年1月30日	100 (50)
菱信データ株式会社	東京都港区	10百万円	電子計算機へのデータ 入力・管理・保管業務	昭和54年6月30日	100
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの 開発・運用管理業務	昭和59年12月12日	100
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	480百万円	資産運用・ リスク管理モデル の研究開発業務	昭和63年1月14日	100
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング株式会社	東京都品川区	100百万円	研修受託業務および 経営相談業務	平成3年7月1日	100
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	248百万円	ローン保証業務	昭和52年4月20日	97.26 (19.75)
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	50百万円	クレジットカード業務	昭和58年4月11日	61.2 (18.8)
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	100百万円	事務受託業務および 金融業務	昭和62年3月23日	100 (50)
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	300百万円	不動産仲介業務	昭和63年6月14日	100 (87.2)
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	2,526百万円	投資顧問業務	平成5年9月27日	100
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区	10,000百万円	信託業務および 銀行業務	昭和60年11月13日	46.5
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	100百万円	コンピュータ・ システムの開発・ 運用管理業務	平成10年12月21日	100
三菱UFJグローバルカस्टディ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	30百万円	グローバルカस्टディ 業務等の媒介業務	平成20年1月25日	100 (100)
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	40,000千ポンド	証券業務	昭和61年3月14日	100
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	10,000千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和61年3月19日	100
MTBC Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルーバオランジェスタド	10千米ドル	金融業務	平成4年9月7日	100

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	500千ポンド	投資顧問業務	平成 元年12月21日	51
Winglet L.P.	米国カーソン市	10,300千米ドル	金融業務	平成2年5月4日	100
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	35,300千米ドル	信託業務および 銀行業務	昭和49年4月11日	70
菱託企業管理諮詢(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市	200百万円	コンサルティング業務	平成19年7月12日	100
その他 3社					

持分法適用関連会社

会社名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区	2,000百万円	投資信託委託業務	昭和60年8月1日	30
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都中央区	1,300百万円	個人財産形成相談業務	平成5年1月27日	34.53
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都千代田区	480百万円	投資信託調査評価業務	平成10年12月25日	25
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都千代田区	4,000百万円	確定拠出年金運営管理 業務	平成13年3月16日	38.75
株式会社DCキャッシュワウン	東京都中央区	14,341百万円	消費者ローン業務	平成13年8月9日	15.00
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都千代田区	100百万円	証券代行業務に関する 調査・分析 および情報提供業務	平成17年9月13日	50
BC Capital Partners L.P.	米国ラスベガス市	95,293千米ドル	金融業務	平成2年6月7日	50 (50)
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000千香港ドル	投資顧問業務	平成19年6月15日	- (-) [100]
その他 2社					

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループです。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。
4. 三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月25日付で、当社の連結子会社であるMitsubishi UFJ Global Custody S.A.の子会社として、新規に設立しました。
5. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.は、平成19年4月2日付で、株式取得により当社の連結子会社となるとともに、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. から名称変更しました。
6. 菱託企業管理諮詢（上海）有限公司は、平成19年7月12日付で、新規に設立しました。
7. Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limitedは、平成19年6月15日付で、当社の持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社の子会社として新規に設立し、平成19年12月19日付で、Mitsubishi UFJ Asset Management (HK) Limitedから名称変更しました。
8. TTB Finance Cayman Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。

国内ネットワーク

(平成20年6月30日現在)

◆ = 旧東京三菱銀行、● = 旧UFJ銀行、赤字は三菱UFJ信託銀行の店舗名称、住所、電話番号を記載しています。

北海道

- ◆ **札幌支店**
札幌市中央区大通西3-6
011-221-1174
- **札幌中央支店**
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)
011-221-4171
- 札幌支店**
札幌市中央区北4条西4-1
011-261-1211
- 札幌中央支店**
札幌市中央区北4条西4-1
011-231-6141

宮城県

- **仙台支店**
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)
022-222-7191
- ◆ **仙台中央支店**
仙台市青葉区中央2-2-1
022-225-5311
- 仙台支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-262-8111
- 仙台駅前支店**
仙台市青葉区一番町3-1-5
022-264-1040

茨城県

- **土浦支店**
土浦市中央2-10-1
029-823-1151
- ◆ **水戸支店**
水戸市泉町3-2-4
029-221-4121
- 水戸支店**
水戸市三の丸1-1-3
029-225-6121

栃木県

- 宇都宮支店**
宇都宮市馬場通り3-2-1
028-633-7261

群馬県

- 高崎支店**
高崎市連雀町81
027-326-2711

埼玉県

- ◆ **上尾支店**
上尾市谷津2-1-50-36
048-773-0511
- **入間支店**
入間市豊岡1-4-1
04-2964-3111
- ◆ **浦和支店**
さいたま市浦和区高砂2-1-1
048-822-7751
- **大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-81-2
048-645-1111
- ◆ **大宮駅前支店**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-641-4411
- ◆ **春日部支店**
春日部市粕壁東1-1-3
048-752-0211
- **春日部駅前支店**
春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)
048-754-3011

- **川越支店**
川越市新富町1-2-7
049-222-2351
- **越谷支店**
越谷市弥生町14-15
048-964-3030
- ◆ **越谷駅前支店**
越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)
048-966-3232
- ◆ **坂戸支店**
坂戸市日の出町3-13
049-282-1211
- ◆ **狭山出張所**
狭山市中央2-1-1
04-2958-5731
- **志木駅前支店**
新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)
048-472-3431
- ◆ **新座志木支店**
新座市東北2-36-24
048-472-2211
- ◆ **草加支店**
草加市高砂2-7-1
048-922-1181
- **草加駅前支店**
草加市水川町2102-3
048-929-0171
- **草加新田支店**
草加市金明町415-1
048-941-3838
- ◆ **所沢支店**
所沢市日吉町11-19
04-2923-2131
- **所沢中央支店**
所沢市日吉町18-1
04-2928-3838
- ◆ **西川口支店**
川口市西川口1-7-1
048-253-4503

- **蓮田支店**
蓮田市東5-8-62
048-768-4111
- **東松山支店**
東松山市前弓町1-13-14
0493-23-5111
- ◆ **南浦和支店**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3451
- ◆ **和光支店**
和光市丸山台1-10-20
048-468-7141
- **和光駅前支店**
和光市下新倉1-1-1
048-466-3611
- **蕨支店**
川口市芝新町8-1
048-267-4811
- 浦和支店**
さいたま市浦和区高砂1-10-21
048-829-2761
- 大宮支店**
さいたま市大宮区大門町2-90
048-643-5261
- トラストプラザ所沢
(池袋支店所沢出張所)**
所沢市日吉町11-19
04-2924-7160

千葉県

- ◆ **市川支店**
市川市市川1-23-6
047-322-3531
- **市川駅前支店**
市川市市川1-23-6 (市川支店内)
047-322-3841

- **市川八幡支店**
市川市八幡3-1-16
047-323-2125
- ◆ **浦安支店**
浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
047-354-3341
- **浦安駅前支店**
浦安市北栄1-17-11
047-352-3131
- **柏支店**
柏市末広町4-1
04-7144-6131
- ◆ **柏中央支店**
柏市柏1-2-5
04-7166-1101
- ◆ **鎌ヶ谷特別出張所**
鎌ヶ谷市富岡1-1-2
047-445-2451
- ◆ **木更津支店**
木更津市東中央1-2-8
0438-25-4111
- ◆ **行徳支店**
市川市行徳駅前2-6-3
047-396-1131
- ◆ **五香支店**
松戸市常盤平5-22-4
047-384-3780
- **志津支店**
佐倉市上志津1656-45
043-487-2111
- ◆ **新稲毛出張所**
千葉市美浜区高洲3-9-1
043-279-2661
- ◆ **新松戸支店**
松戸市新松戸4-54
047-345-1321
- ◆ **千葉支店**
千葉市中央区富士見2-3-1
043-222-0131
- **千葉中央支店**
千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)
043-227-9261
- ◆ **津田沼支店**
習志野市津田沼1-10-51 (津田沼東支店内)
047-475-3151
- **津田沼東支店**
習志野市津田沼1-10-51
047-475-1121
- ◆ **成田空港支店**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-5711
- ◆ **成田空港第2ビル出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-34-8851
- ◆ **船橋支店**
船橋市本町3-2-3
047-422-2131
- **船橋駅前支店**
船橋市本町1-3-1
047-422-8251
- **松戸支店**
松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)
047-362-2121
- ◆ **松戸西口支店**
松戸市松戸1307-1
047-362-2115
- ◆ **八千代支店**
八千代市八千代台南1-2-1
047-482-2111
- ◆ **八幡支店**
市川市八幡2-16-6
047-334-3301
- 市川八幡支店**
市川市八幡2-6-15
047-333-7111

- 柏支店**
柏市末広町7-3
04-7145-1121
- 千葉支店**
千葉市中央区中央3-2-1
043-224-4111
- 津田沼支店**
習志野市津田沼1-2-1
047-478-3131
- トラストスクエア船橋
(東京営業部船橋出張所)**
船橋市本町1-6-1
047-431-5555

東京都

千代田区

- ◆ **本店**
千代田区丸の内2-7-1
03-3240-1111
- ◆ **丸の内支店**
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
03-3212-1551
- **秋葉原支店**
千代田区外神田3-16-8
03-3258-3011
- **秋葉原駅前支店**
千代田区神田平河町3-1
03-3861-7341
- ◆ **市ヶ谷支店**
千代田区九段南4-8-20
03-3262-4111
- **神田支店**
千代田区神田小川町2-5-1
03-3291-3811
- ◆ **神田駅前支店**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-5111
- **麹町支店**
千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)
03-3230-3221
- ◆ **麹町中央支店**
千代田区麹町4-1
03-3265-6261
- ◆ **神保町支店**
千代田区神田神保町2-2
03-3263-1221
- ◆ **新丸の内支店**
千代田区大手町1-1-1 (東京営業部内)
03-3211-2473
- **東京営業部**
千代田区大手町1-1-1
03-5252-1111
- **日比谷支店**
千代田区丸の内3-4-2
03-3212-6411
- ◆ **三菱UFJ信託銀行本店ビル出張所**
千代田区丸の内1-4-5
03-3240-1111
- 本店**
千代田区丸の内1-4-5
03-3212-1211
- 東京営業部**
千代田区丸の内1-4-5
03-3287-2211
- 東京サービス支店**
千代田区丸の内1-4-5
0120-70-1109
- トラストプラザ (三菱東京UFJ本店)
(本店三菱東京UFJ銀行本店ビル出張所)**
千代田区丸の内2-7-1
03-6250-4001

中央区

- ◆ **大伝馬町支店**
中央区日本橋大伝馬町8-1
03-3661-2121
- ◆ **京橋支店**
中央区銀座1-7-3
03-3535-2311
- **京橋中央支店**
中央区京橋2-4-12
03-3281-0851
- **銀座支店**
中央区銀座4-6-1
03-3563-5101
- ◆ **銀座通支店**
中央区銀座8-9-1
03-3573-3251
- **新富町支店**
中央区新富1-18-1
03-3551-9641
- ◆ **築地支店**
中央区築地1-10-6
03-3541-2151
- **月島支店**
中央区勝どき2-9-15
03-3531-0211
- ◆ **日本橋支店**
中央区日本橋本石町1-3-2
03-3272-5151
- **室町支店**
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)
03-3241-1251
- **日本橋中央支店**
中央区日本橋1-7-17
03-3272-3011
- **堀留支店**
中央区日本橋堀留町2-4-3
03-3661-1201
- ◆ **八重洲通支店**
中央区京橋1-18-1
03-3567-6161
- ◆ **日本橋支店**
中央区日本橋3-1-8
03-3271-1481

港区

- **青山支店**
港区青山5-1-22
03-3409-3211
- ◆ **青山通支店**
港区青山1-1-1
03-3475-1211
- **赤坂支店**
港区赤坂3-2-6
03-3585-6131
- ◆ **赤坂見附支店**
港区赤坂3-8-15
03-3505-4611
- **麻布支店**
港区麻布十番1-10-3
03-3586-3811
- ◆ **表参道支店**
港区北青山3-6-1
03-3499-0871
- ◆ **品川駅前支店**
港区港南2-16-2
03-6716-1001
- ◆ **白金支店**
港区白金台4-8-7
03-3445-8151
- ◆ **新橋支店**
港区新橋2-12-11
03-3502-4324
- **新橋駅前支店**
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
03-3502-1524
- ◆ **田町支店**
港区芝5-33-1
03-3454-0451

- **三田支店**
港区芝5-33-1 (田町支店内)
03-3453-3371
- ◆ **虎ノ門支店**
港区虎ノ門1-3-1
03-3580-6411
- **虎ノ門中央支店**
港区虎ノ門1-4-2
03-3591-3331
- **浜松町支店**
港区芝大門2-2-1
03-3437-3011
- ◆ **広尾支店**
港区南麻布4-1-1
03-3442-8111
- ◆ **六本木支店**
港区六本木4-9-7
03-3408-8111

新宿区

- **飯田橋支店**
新宿区揚場町1-21
03-3268-4131
- **大久保支店**
新宿区北新宿1-1-19
03-3371-7146
- ◆ **神楽坂支店**
新宿区神楽坂3-7
03-3260-8251
- **新宿支店**
新宿区新宿3-4-8
03-3341-9181
- **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-6-1
03-3342-3251
- ◆ **新宿中央支店**
新宿区西新宿1-8-1
03-3342-6511
- ◆ **新宿西支店**
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)
03-3346-1233
- ◆ **新宿通支店**
新宿区新宿3-30-18
03-3352-4111
- ◆ **高田馬場支店**
新宿区高田馬場3-2-3
03-3360-0331
- **高田馬場駅前支店**
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)
03-3360-0399
- **東京女子医大出張所**
新宿区河田町8-1
03-3353-8301
- ◆ **東京都庁第二本庁舎出張所**
新宿区西新宿2-8-1
03-5320-7575
- **西新宿支店**
新宿区西新宿1-17-1
03-3346-2731
- **プラス新宿出張所**
新宿区新宿3-18-1
03-3358-4361
- ◆ **四谷支店**
新宿区四谷3-2-1
03-3353-0171
- **四谷三丁目支店**
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)
03-3357-1511
- ◆ **新宿支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3342-6401
- ◆ **新宿新都心支店**
新宿区西新宿1-10-2
03-3344-1051

文京区

- ◆ **江戸川橋支店**
文京区関口1-48-13
03-3260-8111

- ◆ **春日町支店**
文京区小石川1-1-19
03-3814-7311
- ◆ **千駄木支店**
文京区千駄木3-35-12
03-3824-2781
- **本郷支店**
文京区本郷3-33-5
03-3813-5211
- **茗荷谷出張所**
文京区小石川5-5-2
03-3944-3811

台東区

- **浅草支店**
台東区駒形1-12-16
03-3843-7151
- ◆ **浅草橋支店**
台東区柳橋1-23-6
03-3851-5101
- **上野支店**
台東区東上野1-14-4
03-3831-8135
- ◆ **上野中央支店**
台東区上野6-1-14
03-3831-1211
- ◆ **雷門支店**
台東区浅草1-4-2
03-3841-8241
- ◆ **上野支店**
台東区上野3-23-6
03-3831-0116

墨田区

- ◆ **押上支店**
墨田区美平3-14-5
03-3622-2171
- **押上駅前支店**
墨田区美平3-14-5 (押上支店内)
03-3622-3191
- ◆ **錦糸町支店**
墨田区江東橋4-11-1
03-3634-2471
- **錦糸町駅前支店**
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)
03-3631-3041
- **本所支店**
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)
03-3631-5101
- ◆ **本所中央支店**
墨田区両国4-30-12
03-3631-1111
- ◆ **向島支店**
墨田区東向島2-37-8
03-3611-5171

江東区

- **亀戸支店**
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)
03-3681-2161
- ◆ **亀戸北口支店**
江東区亀戸5-15-7
03-3683-3141
- **木場深川支店**
江東区東隅4-2-14
03-3649-5111
- ◆ **深川支店**
江東区門前仲町2-5-1
03-3641-8301
- **門前仲町支店**
江東区門前仲町2-5-9
03-3641-5141

品川区

- **荏原支店**
品川区東中延1-9-12
03-3783-9311
- ◆ **大井支店**
品川区大井1-6-8
03-3774-1511

- **大井町支店**
品川区東大井5-13-2
03-3474-3011
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田2-19-3
03-3492-7151
- **五反田駅前支店**
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)
03-3492-9461
- ◆ **小山支店**
品川区小山3-2-11
03-5722-8141
- ◆ **目黒駅前支店**
品川区上大崎3-1-1
03-3491-4556
- ◆ **五反田支店**
品川区西五反田1-2-10
03-3492-1411

目黒区

- ◆ **学芸大学駅前支店**
目黒区鷹番2-19-24
03-5721-6751
- **自由が丘支店**
目黒区自由が丘1-30-3
(自由が丘駅前支店内)
03-5729-3811
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘1-30-3
03-3718-2131
- **都立大学駅前支店**
目黒区柿の木坂1-30-8
(都立大学駅前支店内)
03-5729-3801
- ◆ **都立大学駅前支店**
目黒区柿の木坂1-30-8
03-3718-5181
- ◆ **中目黒支店**
目黒区上目黒2-1-2 (中目黒駅前支店内)
03-3760-4001
- **中目黒駅前支店**
目黒区上目黒2-1-2
03-3719-0211
- **目黒支店**
目黒区下目黒1-1-11
03-5496-3811
- **祐天寺支店**
目黒区祐天寺2-9-1
03-3714-0131
- ◆ **自由ヶ丘支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-1147
- ◆ **自由が丘駅前支店**
目黒区自由が丘2-10-22
03-3718-5111

大田区

- ◆ **池上支店**
大田区池上4-32-11
03-3751-2145
- ◆ **大森支店**
大田区山王2-3-10
03-3771-0161
- **大森駅前支店**
大田区山王2-3-10 (大森支店内)
03-3762-6311
- ◆ **蒲田支店**
大田区蒲田5-12-6
03-3732-2231
- **蒲田駅前支店**
大田区蒲田5-14-1-101
03-3738-1191
- ◆ **田園調布駅前出張所**
大田区田園調布3-25-15
03-3722-8211
- ◆ **長原支店**
大田区上池台1-9-1
03-3720-0171
- ◆ **羽田支店**
大田区北糀谷1-12-5
03-3741-1115

世田谷区

- 尾山台支店
世田谷区等々力4-12-1
03-3704-3811
- 烏山支店
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-3111
- ◆ 経堂支店
世田谷区宮城3-1-37
03-5477-5751
- ◆ 駒沢大学駅前支店
世田谷区駒沢1-4-15
03-5430-7311
- 三軒茶屋支店
世田谷区太子堂4-1-1
03-3413-7211
- ◆ 下北沢支店
世田谷区北沢1-39-9
03-5453-0931
- ◆ 成城支店
世田谷区成城6-15-1
03-3482-4311
- 成城学園前支店
世田谷区成城6-14-8
03-3484-3841
- ◆ 世田谷支店
世田谷区三軒茶屋2-11-17
03-3411-0181
- 世田谷上町支店
世田谷区世田谷2-1-7
03-3426-7311
- ◆ 玉川支店
世田谷区玉川12-24-5
03-3700-7131
- 二子玉川支店
世田谷区玉川12-24-5 (玉川支店内)
03-3708-3901
- 東松原特別出張所
世田谷区松原5-28-18
03-3323-0411
- 用賀出張所
世田谷区用賀4-11-10
03-3708-3800

渋谷区

- ◆ 恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-8-6
03-3463-3211
- ◆ 笹塚支店
渋谷区笹塚1-55-2
03-3376-5141
- ◆ 渋谷支店
渋谷区道玄坂1-3-2
03-3463-1811
- 渋谷中央支店
渋谷区神南1-23-10
03-3463-2121
- ◆ 渋谷明治通支店
渋谷区渋谷1-15-21
03-3407-9733
- 原宿支店
渋谷区神宮前6-4-1
03-3478-3041
- 東恵比寿支店
渋谷区恵比寿1-9-1
03-3440-3111
- プラス渋谷出張所
渋谷区道玄坂2-3-2
03-5458-2811
- ◆ 代々木上原支店
渋谷区西原3-8-5
03-3467-2321
- 渋谷支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-3131
- 渋谷中央支店
渋谷区渋谷2-19-12
03-3400-6500

中野区

- ◆ 中野支店
中野区本町4-30-24
03-3384-5221
- ◆ 中野駅前支店
中野区中野2-30-9
03-3383-0171
- 中野駅南口支店
中野区中野2-30-9 (中野駅前支店内)
03-5340-0761
- ◆ 野方支店
中野区野方5-30-18
03-3330-1131
- ◆ 東中野支店
中野区東中野4-4-11
03-3371-8101
- ◆ 中野支店
中野区中野3-36-16
03-3383-2711

杉並区

- ◆ 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3
03-3338-1141
- 阿佐ヶ谷駅前支店
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3 (阿佐ヶ谷支店内)
03-3392-7131
- 永福町支店
杉並区和泉3-5-1
03-3323-2211
- ◆ 永福町駅前支店
杉並区和泉3-5-1 (永福町支店内)
03-5300-2001
- ◆ 荻窪支店
杉並区荻窪5-30-15
03-3393-5111
- 荻窪駅前支店
杉並区荻窪5-26-7
03-3398-3011
- ◆ 上北沢支店
杉並区下高井戸1-41-7
03-3303-3211
- 久我山支店
杉並区久我山5-7-17
03-3333-1511
- ◆ 久我山駅前支店
杉並区久我山5-7-17 (久我山支店内)
03-5370-3101
- ◆ 高円寺支店
杉並区高円寺北2-7-4
03-3337-1101
- 西荻窪支店
杉並区西荻北2-3-7 (西荻窪駅前支店内)
03-3399-1121
- ◆ 西荻窪駅前支店
杉並区西荻北2-3-7
03-3390-3121
- ◆ 浜田山出張所
杉並区浜田山3-23-1
03-3306-1311

豊島区

- 池袋支店
豊島区東池袋1-5-6
03-3984-2131
- 池袋西口支店
豊島区西池袋3-27-12
03-5992-3811
- ◆ 池袋東口支店
豊島区南池袋2-28-10
03-3984-7311
- ◆ 大塚支店
豊島区南大塚3-53-11
03-3983-9121
- ◆ 駒込支店
豊島区駒込2-3-1
03-3910-1111

- 巣鴨支店
豊島区巣鴨3-30-7
03-3918-2131
- ◆ 西池袋支店
豊島区西池袋1-22-8
03-3986-5111
- ◆ 東長崎支店
豊島区南長崎5-28-8
03-3951-5421
- 目白支店
豊島区目白3-14-3
03-5996-3811
- ◆ 目白駅前支店
豊島区目白3-13-6
03-3565-2001
- 池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3984-8211
- 西池袋支店
豊島区西池袋1-14-2
03-3988-1040

北区

- 赤羽支店
北区赤羽1-9-6 (赤羽駅前支店内)
03-3598-3801
- ◆ 赤羽駅前支店
北区赤羽1-9-6
03-3901-5121
- ◆ 王子支店
北区王子1-10-18
03-3911-3921
- 王子駅前支店
北区王子1-10-18 (王子支店内)
03-3914-3811
- ◆ 滝野川支店
北区滝野川16-1-1
03-3916-3511

荒川区

- ◆ 日暮里支店
荒川区東日暮里3-46-7
03-3891-4135
- 三河島支店
荒川区西日暮里1-16-13
03-3891-8151

板橋区

- 板橋支店
板橋区板橋4-11-1 (新板橋支店内)
03-5248-3001
- ◆ 新板橋支店
板橋区板橋4-11-1
03-3961-1631
- ◆ 大山支店
板橋区大山町24-3
03-3956-1101
- 大山駅前支店
板橋区大山町24-3 (大山支店内)
03-3958-2311
- ◆ 志村支店
板橋区小豆沢2-18-7
03-3966-4181
- 志村坂上支店
板橋区小豆沢2-18-7 (志村支店内)
03-3960-3191
- ◆ 下赤塚支店
板橋区赤塚新町1-20-6
03-3931-3161
- 下赤塚駅前支店
板橋区赤塚新町1-21-3
03-3930-7777
- 高島平支店
板橋区高島平8-4-4
03-3937-3011
- ◆ 帝京大病院出張所
板橋区加賀2-11-1
03-3579-6391

練馬区

- ◆ 江古田支店
練馬区旭丘1-74-7
03-3953-4111
- 大泉支店
練馬区東大泉4-2-12
03-3925-3011
- ◆ 大泉学園支店
練馬区東大泉1-20-24
03-5387-1801
- 上石神井支店
練馬区上石神井1-13-16
03-3920-3333
- 石神井出張所
練馬区石神井町3-25-4
03-3997-3001
- ◆ 石神井公園支店
練馬区石神井町4-1-12
03-5304-5321
- ◆ 練馬支店
練馬区練馬1-20-1
03-3994-5711
- 練馬駅前支店
練馬区豊玉北5-17-11
03-5984-5111
- 練馬光が丘支店
練馬区光が丘5-1-1
03-3976-3101
- ◆ 練馬平和台支店
練馬区早曾2-17-33
03-5399-3271
- ◆ 保谷支店
練馬区南大泉3-31-23
03-3924-7111
- トラストプラザ大泉
(西池袋支店大泉出張所)
練馬区東大泉4-2-12
03-3978-5481

足立区

- 千住支店
足立区千住2-5-3
03-3881-0131
- ◆ 千住中央支店
足立区梅田2-1-15
03-3887-3121
- 竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-41-1-101
03-3884-4111
- 千住支店
足立区千住3-32
03-3888-6411

葛飾区

- 葛飾支店
葛飾区立石1-16-15
03-3697-6161
- ◆ 金町支店
葛飾区東金町1-12-2
03-3608-9041
- ◆ 亀有支店
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-4151
- 亀有駅前支店
葛飾区亀有3-23-1 (亀有支店内)
03-3601-3431
- 新小岩支店
葛飾区新小岩1-43-6
03-3651-5166

江戸川区

- 葛西支店
江戸川区中葛西5-42-8
03-3686-3211
- ◆ 小岩支店
江戸川区西小岩1-23-14
03-3658-2151

- ◆ **小松川支店**
江戸川区松江1-1-1
03-3652-7131
- ◆ **西葛西支店**
江戸川区西葛西6-15-1
03-3680-2101
- **西葛西駅前出張所**
江戸川区西葛西5-1-11
03-3686-3361
- ◆ **船堀支店**
江戸川区船堀2-23-18
03-5605-7831
- **船堀駅前支店**
江戸川区船堀2-23-18 (船堀支店内)
03-3675-3841
- ◆ **瑞江支店**
江戸川区東瑞江1-26-15
03-3698-1131

東京23区外

- ◆ **昭島支店**
昭島市昭和町5-9-1
042-542-1601
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
0422-22-3731
- **吉祥寺駅前支店**
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17
0422-22-5105
- ◆ **国立支店**
国立市北1-5-14
042-576-8211
- **国立駅前支店**
国立市北1-5-14 (国立支店内)
042-577-3011
- ◆ **久米川支店**
東村山市栄町2-9-14
042-395-9111
- ◆ **小金井支店**
小金井市本町2-6-3
042-383-2111
- ◆ **国分寺支店**
国分寺市本町3-10-20
042-321-0345
- **国分寺駅前支店**
国分寺市本町2-10-9
042-321-2111
- **聖蹟桜ヶ丘支店**
多摩市一ノ宮2-11-2 (多摩支店内)
042-376-3001
- ◆ **多摩支店**
多摩市一ノ宮2-11-2
042-374-1411
- ◆ **仙川支店**
調布市仙川町1-18-37
03-5313-4111
- **鷹の台出張所**
小平市たかの台31-12
042-345-3511
- ◆ **立川支店**
立川市曙町2-13-3
042-524-4121
- **立川中央支店**
立川市曙町2-8-3
042-521-3801
- ◆ **田無支店**
西東京市田無町2-11-1
042-466-5531
- **田無駅前支店**
西東京市田無町2-11-1 (田無支店内)
042-465-3211
- ◆ **多摩センター支店**
多摩市落合1-35
042-372-1311
- ◆ **調布支店**
調布市小島町2-51-11
042-481-5241

- **調布南支店**
調布市小島町2-51-11 (調布支店内)
042-487-7111
- ◆ **鶴川支店**
町田市能ヶ谷町187-1
042-735-7691
- ◆ **成瀬支店**
町田市南成瀬1-2-2
042-720-5111
- **八王子支店**
八王子市旭町9-1
042-642-3401
- ◆ **八王子中央支店**
八王子市八日町9-5
042-622-6271
- ◆ **日野市役所支店**
日野市神明1-13-3
042-584-2311
- ◆ **日野豊田支店**
日野市多摩平1-2-15
042-587-9111
- ◆ **府中支店**
府中市宮西町1-6-1
042-364-8181
- **府中駅前支店**
府中市宮西町1-6-1 (府中支店内)
042-363-3051
- **福生支店**
福生市本町142-1
042-552-2711
- ◆ **町田支店**
町田市原町田6-11-19
042-722-5033
- **町田駅前支店**
町田市原町田6-11-19 (町田支店内)
042-723-3811
- ◆ **三鷹支店**
三鷹市下連雀3-26-12
0422-47-3101
- **三鷹中央支店**
三鷹市下連雀3-26-12 (三鷹支店内)
0422-42-3811
- ◆ **武蔵境支店**
武蔵野市境南町2-2-3
0422-32-5121
- **武蔵境駅前支店**
武蔵野市境2-2-21
0422-51-2121
- ◆ **吉祥寺支店**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1711
- ◆ **トラススクエア吉祥寺駅前
(新宿新都心支店吉祥寺駅前出張所)**
武蔵野市吉祥寺本町1-17-3
0422-22-1721
- ◆ **立川支店**
立川市曙町2-39-3
042-524-1481
- ◆ **町田支店**
町田市原町田6-1-6
042-728-1211

神奈川県

- **青葉台支店**
横浜市青葉区榎が丘1-9
045-982-3011
- ◆ **青葉台駅前支店**
横浜市青葉区青葉台1-6-12
045-985-0131
- **厚木支店**
厚木市中町3-13-6
046-222-2235
- ◆ **海老名支店**
海老名市中央1-3-7
046-231-6211
- ◆ **大倉山支店**
横浜市港北区大倉山1-17-8
045-544-1011

- **大船支店**
鎌倉市大船1-26-29
0467-44-3131
- **金沢文庫支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-783-0211
- ◆ **金沢文庫駅前支店**
横浜市金沢区金沢谷東2-14-3
045-785-1711
- ◆ **鎌倉支店**
鎌倉市小町1-5-4
0467-22-2390
- ◆ **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-841-2111
- ◆ **上永谷支店**
横浜市港南区丸山台1-13-7
045-842-9771
- ◆ **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-200-1032
- **川崎駅前支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13 (川崎支店内)
044-244-8311
- ◆ **港南台支店**
横浜市港南区港南台4-2-1
045-832-5661
- ◆ **港北ニュータウン支店**
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1511
- **相模大野支店**
相模原市相模大野3-17-1
042-745-1311
- ◆ **相模大野駅前支店**
相模原市相模大野3-17-1 (相模大野支店内)
042-740-3571
- ◆ **相模原支店**
相模原市相模原3-1-18
042-753-1305
- **相模原中央支店**
相模原市相模原3-1-18 (相模原支店内)
042-754-3511
- **鷺沼支店**
川崎市宮前区小台1-18-5
044-854-4111
- ◆ **湘南台支店**
藤沢市湘南台1-4-2
0466-43-9521
- ◆ **新百合ヶ丘支店**
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-1220
- ◆ **新横浜支店**
横浜市港北区新横浜3-7-17
045-476-0461
- ◆ **逗子出張所**
逗子市逗子2-6-34
046-871-5511
- ◆ **たまプラーザ支店**
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-901-1331
- ◆ **茅ヶ崎支店**
茅ヶ崎市新米町9-3
0467-85-2531
- **網島支店**
横浜市港北区網島東1-3-3
045-543-3811
- ◆ **鶴見支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17
045-501-6531
- **鶴見駅前支店**
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17 (鶴見支店内)
045-501-1181
- ◆ **戸塚支店**
横浜市戸塚区戸塚町95-1
045-881-7451
- **戸塚駅前支店**
横浜市戸塚区上倉田町498-11
045-881-8521

- **中山支店**
横浜市緑区寺山町89-2
045-932-3341
- ◆ **横浜中山支店**
横浜市緑区寺山町89-2 (中山支店内)
045-933-2541
- ◆ **登戸支店**
川崎市多摩区登戸2577-3
044-922-2131
- ◆ **橋本支店**
相模原市橋本3-25-1
042-779-3990
- ◆ **東戸塚支店**
横浜市戸塚区品濃町549-2
045-826-1331
- **日吉出張所**
横浜市港北区日吉本町1-2-15
045-563-3821
- ◆ **日吉駅前支店**
横浜市港北区日吉本町1-1-6
045-562-8765
- **平塚支店**
平塚市宝町3-1 (平塚駅前支店内)
0463-22-2521
- ◆ **平塚駅前支店**
平塚市宝町3-1
0463-21-6200
- ◆ **藤沢支店**
藤沢市南藤沢2-1-3
0466-23-2511
- ◆ **二俣川支店**
横浜市旭区二俣川1-6-31
045-363-2111
- ◆ **本厚木支店**
厚木市中町2-10-10
046-223-1821
- **南藤沢支店**
藤沢市鶴沼石上1-5-3
0466-25-6811
- ◆ **宮崎台支店**
川崎市宮前区宮崎1-8-21
044-861-1611
- **武蔵小杉支店**
川崎市中原区小杉町1-403 (武蔵小杉駅前支店内)
044-733-4171
- ◆ **武蔵小杉駅前支店**
川崎市中原区小杉町1-403
044-733-9565
- **武蔵新城支店**
川崎市中原区上新城2-14-1 (武蔵新城駅前支店内)
044-751-1121
- ◆ **武蔵新城駅前支店**
川崎市中原区上新城2-14-1
044-755-6641
- ◆ **元住吉支店**
川崎市中原区木月1-36-6
044-411-6171
- ◆ **大和支店**
大和市大和南1-2-15
046-261-9631
- ◆ **横須賀支店**
横須賀市大滝町1-23
046-826-1311
- ◆ **横浜支店**
横浜市中区本町3-27-1
045-201-2511
- ◆ **横浜駅前支店**
横浜市中区北幸1-11-20
045-311-1751
- **横浜中央支店**
横浜市中区相生町3-63-1
045-662-3811
- **横浜西口支店**
横浜市中区北幸1-1-8
045-311-3101

- **横浜白楽支店**
横浜市神奈川区六角橋1-11-7
045-432-1151
- ◆ **横浜藤が丘支店**
横浜市青葉区藤が丘1-16-20
045-971-2201
- **青葉台支店**
横浜市青葉区青葉台2-9-11
045-982-0011
- **上大岡支店**
横浜市港南区上大岡西1-6-1
045-845-0621

● **川崎支店**
川崎市川崎区砂子2-4-13
044-244-8541

● **平塚支店**
平塚市宝町2-1
0463-21-7095

● **藤沢支店**
藤沢市南藤沢20-3
0466-26-5911

● **横浜支店**
横浜市西区北幸1-1-8
045-311-2421

● **横浜駅西口支店**
横浜市西区南幸1-3-1
045-311-6981

新潟県

- ◆ **新潟支店**
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-5161

石川県

- ◆ **金沢支店**
金沢市香林坊2-3-25
076-221-4181
- **金沢中央支店**
金沢市香林坊2-3-25 (金沢支店内)
076-221-3121

岐阜県

- **大垣支店**
大垣市郭町1-8
0584-78-2105
- **岐阜支店**
岐阜市神田町9-19
058-265-3211
- **多治見支店**
多治見市本町1-2
0572-22-3211
- **中津川支店**
中津川市太田町2-6-30
0573-66-1011
- **岐阜支店**
岐阜市神田町9-20
058-262-5131

静岡県

- **磐田支店**
磐田市今之浦3-1-9
0538-37-3751
- ◆ **静岡支店**
静岡市葵区御幸町8
054-252-6131
- **静岡中央支店**
静岡市葵区御幸町8 (静岡支店内)
054-252-0151
- **清水支店**
静岡市清水区相生町7-16
054-352-2131
- **沼津支店**
沼津市大手町4-4-1
055-963-5141
- **浜松支店**
浜松市中区佐馬町311-14
053-452-5141

- **三島支店**
三島市中央町1-36
055-975-3266
- **静岡支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-253-3111
- **静岡中央支店**
静岡市葵区紺屋町6-11
054-254-1641
- **浜松支店**
浜松市中区旭町10-8
053-454-5311

長野県

● **長野支店**
長野市南千歳1-19-4
026-223-2121

愛知県

名古屋市内

- **名古屋営業部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111
- ◆ **名古屋中央支店**
名古屋市中区錦3-21-24
(名古屋営業部内)
052-241-1111
- **愛知県庁出張所**
名古屋市中区三の丸3-1-2
052-962-6521
- ◆ **熱田支店**
名古屋市中区熱田区沢上1-2-2
052-671-2131
- **新瑞橋支店**
名古屋市中区瑞穂区瑞穂通8-10
052-851-3551
- **有松出張所**
名古屋市中区緑区鳴海町字有松裏46-5
052-624-5111
- **石川橋支店**
名古屋市中区昭和区榑桑通5-25
052-833-8181
- **猪子石出張所**
名古屋市中区千種区千代が丘5-40
052-774-7621
- **今池支店**
名古屋市中区千種区今池1-9-10
052-731-6151
- **植田出張所**
名古屋市中区天白区植田3-1101
052-802-7511
- **内田橋支店**
名古屋市中区南区内田橋1-2-11
052-691-7131
- **大曾根支店**
名古屋市中区北区大曾根2-4-4
052-981-5531
- **大津町支店**
名古屋市中区錦3-4-6
052-961-5251
- **小田井支店**
名古屋市中区西区上小田井2-357
052-501-6111
- **尾頭橋支店**
名古屋市中区中川区尾頭橋2-1-2
052-331-6461
- **覚王山支店**
名古屋市中区千種区覚王山通9-13
052-751-6136
- **笠寺支店**
名古屋市中区南区前浜通3-9
052-822-2111
- **金山支店**
名古屋市中区金山1-13-13
052-331-8411
- **上飯田支店**
名古屋市中区北区織部町1-5
052-981-8571
- **上前津支店**
名古屋市中区大須3-45-21
052-262-3331
- **黒川支店**
名古屋市中区北区田幡2-13-11
052-911-4451
- **栄町支店**
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6211
- **笹島支店**
名古屋市中区中村区名駅1-2-4
052-582-9111
- **柴田支店**
名古屋市中区柴田本通3-10
052-611-5351
- **浄心支店**
名古屋市中区西区浄心1-1-1
052-531-5381
- **汁谷出張所**
名古屋市中区千種区千代田橋2-1-1
052-722-2021
- ◆ **新名古屋駅前支店**
名古屋市中村区名駅3-22-8
052-541-8431
- **高畑支店**
名古屋市中川区高畑1-203
052-363-3211
- **薄子支店**
名古屋市中区昭和区広見町1-5
052-871-6111
- **鶴舞支店**
名古屋市中区千代田2-15-14
052-251-5251
- **土古支店**
名古屋市中区港区土古町1-24
052-383-1211
- **中村支店**
名古屋市中区中村区太閤通4-29
052-481-2121
- **中村公園前支店**
名古屋市中村区鳥居西通1-55
052-411-6231
- **名古屋駅前支店**
名古屋市中村区名駅3-28-12
052-563-8551
- **名古屋港支店**
名古屋市中区港区名港1-17-11
052-653-2111
- **名古屋役所出張所**
名古屋市中区三の丸3-1-1
052-962-5961
- **鳴子出張所**
名古屋市中区天白区久方3-20
052-803-3311
- **鳴海支店**
名古屋市中区緑区鳴海町字本町18-3
052-623-3131
- **鳴海東出張所**
名古屋市中区緑区平手北1-1114
052-876-7711
- **野並支店**
名古屋市中区天白区野並2-444
052-896-8811
- **東支店**
名古屋市中区東区徳川1-15-30
052-935-9321
- **平針支店**
名古屋市中区天白区平針2-1909
052-802-8221
- **藤ヶ丘支店**
名古屋市中区東区藤が丘139
052-773-2111
- **プラス栄出張所**
名古屋市中区栄3-4-5
052-262-6221
- **星ヶ丘支店**
名古屋市中区千種区星が丘元町14-25
052-781-6326

- **堀田支店**
名古屋市中区瑞穂区堀田通8-27
052-871-9131
- **本山出張所**
名古屋市中区千種区末盛通5-14-1
052-764-2321
- **守山支店**
名古屋市中区守山区東山町12-23
052-791-5111
- **八事支店**
名古屋市中区天白区八事天道318
052-831-8181
- **柳橋支店**
名古屋市中村区名駅南1-16-30
052-582-8211
- **六番町支店**
名古屋市中区熱田区六番2-1-23
052-652-7271
- **名古屋支店**
名古屋市中区新栄町1-1
052-951-4711
- **名古屋中央支店**
名古屋市中区新栄町1-1
052-951-3241
- **トラストプラザ名古屋駅前(名古屋中央支店名古屋駅前出張所)**
名古屋市中村区名駅3-22-8
052-561-7711
- **名駅支店**
名古屋市中村区名駅3-22-8
052-581-6811

名古屋市外

- **渥美出張所**
田原市古田町岡ノ越6-4
0531-33-1181
- **安城支店**
安城市御幸本町6-1
0566-76-3131
- **一宮支店**
一宮市本町3-11-1
0586-73-9151
- **一宮東出張所**
一宮市両郷町1-20-2
0586-71-2141
- **稲沢支店**
稲沢市松下1-6-1
0587-21-2611
- **犬山支店**
犬山市犬山字東古券313-6
0568-61-5211
- **岩倉支店**
岩倉市本町壱丁田27-2
0587-37-1211
- **大野出張所**
常滑市大野町6-66
0569-35-2810
- **大府支店**
大府市中央町3-59
0562-46-1221
- **岡崎支店**
岡崎市本町通1-7
0564-21-7111
- **岡崎駅前支店**
岡崎市羽根町字東ノ郷38-1
0564-51-0641
- **尾張旭支店**
尾張旭市東大道町山の内2410-1
0561-53-3811
- **尾張新川支店**
清須市土器野149-1
052-400-3711
- **春日井支店**
春日井市鳥居松町5-83
0568-81-5151
- **勝川支店**
春日井市八光町1-14
0568-31-2141

- **蟹江支店**
海部郡蟹江町大字蟹江本町字チの割5-1
0567-95-2141
- **蒲郡支店**
蒲郡市元町17-3
0533-69-1311
- **刈谷支店**
刈谷市銀座4-29
0566-21-3011
- **木曾川支店**
一宮市木曾川町内割田字寺前11-1
0586-87-2231
- **北岡崎支店**
岡崎市井ノ口新町6-15
0564-23-7751
- **共和出張所**
大府市共和町2-22-14
0562-48-2011
- **国府支店**
豊川市新栄町2-51-1
0533-87-3151
- **高蔵寺支店**
春日井市中央台1-2-2
0568-91-7211
- **江南支店**
江南市古知野町朝日46
0587-56-4171
- **小牧支店**
小牧市小牧4-210
0568-77-2161
- **碓目寺出張所**
海部郡碓目寺町大字碓目寺字山之浦105
052-443-3111
- **新城支店**
新城市字西新町64
0536-22-2131
- **瀬戸支店**
瀬戸市幸町33-1
0561-82-5111
- **祖父江支店**
稲沢市祖父江町森上本郷9-29-34
0587-97-2211
- **高浜支店**
高浜市沢渡町4-1-13
0566-53-1221
- **田口特別出張所**
北設楽郡設楽町田口字細田10-2
0536-62-0550
- **武豊支店**
知多郡武豊町字長尾山27
0569-72-1211
- **田原支店**
田原市田原町壹町2
0531-22-1231
- **知多支店**
知多市新知字樺83
0562-56-0021
- **中部国際空港出張所**
常滑市セントレア1-1
0569-38-1177
- **知立支店**
知立市本町中通2
0566-81-1181
- **津島支店**
津島市藤浪町1-17-2
0567-26-3101
- **東海支店**
東海市横須賀町四ノ割36
0562-32-1221
- **常滑支店**
常滑市栄町1-1
0569-35-2810
- **豊明支店**
豊明市前後町善江1737
0562-97-1331
- **豊川支店**
豊川市豊川栄町18
0533-86-2141

- **豊田支店**
豊田市喜多町2-101
0565-31-1651
- **豊田市役所出張所**
豊田市元城町4-2-1
0565-35-4536
- **豊田南支店**
豊田市山之手8-92
0565-28-2511
- **豊橋支店**
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5151
- **豊橋市役所出張所**
豊橋市今橋町1
0532-53-4418
- **豊橋南出張所**
豊橋市向草間町字北新切13-1
0532-48-3511
- **西尾支店**
西尾市永楽町3-52
0563-56-2181
- **西春支店**
北名古屋西之保西若90
0568-22-5121
- **日進支店**
日進市栄2-1506
0561-72-5311
- **半田支店**
半田市広小路町90
0569-21-2511
- **東刈谷出張所**
刈谷市末広町2-1-2
0566-28-5300
- **尾西支店**
一宮市東五城字備前8-1
0586-62-7221
- **枇杷島支店**
清須市西枇杷島町住吉2
052-502-8811
- **碧南支店**
碧南市栄町3-10
0566-41-2501
- **三好支店**
西加茂郡三好町大字三好字中島14
0561-34-5151
- **三好ヶ丘出張所**
西加茂郡三好町大字三好字中島14
(三好支店内)
0561-34-5151
- **弥富支店**
弥富市鵜浦町南前新田55
0567-67-0141

三重県

- **伊勢支店**
伊勢市本町13-3
0596-25-4121
- **大山田出張所**
桑名市新西方1-22
0594-23-3945
- **桑名支店**
桑名市有楽町36
0594-22-3411
- **津支店**
津市東丸之内21-10
059-227-3171
- **松阪支店**
松阪市京町508-2
0598-23-1122
- **四日市支店**
四日市市諏訪町8-17
059-353-6251
- ◆ **四日市中央支店**
四日市市諏訪町5-7
059-352-4121
- **津支店**
津市東丸之内21-4
059-228-5151

滋賀県

- **草津支店**
草津市大路1-14-6
077-563-8811
- **宇治大久保出張所**
宇治市大久保町井ノ尻45-1
0774-44-5311
- **京都支店**
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-211-1110
- ◆ **京都中央支店**
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-221-7161
- **京都駅前支店**
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1
075-371-2171
- **京都市役所出張所**
京都市中京区寺町通池上ル上本能寺前町488
075-222-3676
- ◆ **西院支店**
京都市右京区西院高山寺町9
075-311-5361
- **聖護院支店**
京都市左京区聖護院山王町23-1
075-771-6031
- ◆ **出町支店**
京都市上京区出町通今出川上ル青竜町257
075-231-2345
- **東寺支店**
京都市南区西九条比永城町74
075-691-3141
- **西陣支店**
京都市上京区千本通今出川下ル南辻町364-1
075-431-2131
- **西七条支店**
京都市下京区西七条北衣田町63
075-313-5106
- **東向日町特別出張所**
向日市寺戸町小畑15-3
075-911-8181
- ◆ **伏見支店**
京都市伏見区風呂屋町276
075-611-3101
- **洛西出張所**
京都市西京区大原野東境谷町2-5-4
075-331-1331
- **京都支店**
京都市下京区四条通高倉
075-211-7161
- **京都中央支店**
京都市下京区四条通高倉
075-211-1261

大阪府

- 大阪市内**
- **大阪営業部**
大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8111
 - ◆ **大阪中央支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6 (大阪営業部内)
06-6209-7501
 - **あびこ支店**
大阪市住吉区刃田7-12-32
06-6607-3811
 - **阿倍野橋支店**
大阪市阿倍野区阿倍野筋2-5-1
06-6632-1105
 - ◆ **阿倍野橋西支店**
大阪市阿倍野区旭町1-1-17
06-6647-9111
 - **淡路支店**
大阪市東淀川区淡路4-4-15
06-6322-4891

- **生野支店**
大阪市生野区勝山南4-16-3
06-6712-3801
- **今里支店**
大阪市東成区大今里3-15-18
06-6971-7731
- ◆ **今里北支店**
大阪市中央区東中本2-1-1
06-6971-3251
- **上本町支店**
大阪市天王寺区上本町6-3-31-138
06-6774-3500
- **上町支店**
大阪市中央区安堂寺町2-1-2
06-6762-0271
- ◆ **上六支店**
大阪市中央区東平2-4-7
06-6762-5631
- **歌島橋支店**
大阪市淀川区千舟1-1-21
06-6472-1121
- **梅田支店**
大阪市北区角田町8-47
06-6313-1222
- **梅田新道支店**
大阪市北区曾根崎1-1-2
06-6364-1127
- ◆ **梅田中央支店**
大阪市北区梅田1-8-17
06-6345-2251
- **大阪駅前支店**
大阪市北区梅田1-12-39
06-6345-0451
- **大阪恵美須支店**
大阪市浪速区日本橋5-13-6
06-6632-2111
- **大阪京橋支店**
大阪市東淀川区東野田町2-3-14
06-6353-2201
- **大阪市南港市場出張所**
大阪市住之江区南港南5-2-48
06-6675-2197
- ◆ **大阪西支店**
大阪市西区阿波座1-7-18
06-6531-7051
- **信濃橋支店**
大阪市西区阿波座1-7-18 (大阪西支店内)
06-6532-5572
- **大阪ポータウン支店**
大阪市住之江区南港中2-1-99
06-6612-5511
- **上新庄支店**
大阪市東淀川区大隅1-6-12
06-6328-3841
- **瓦町支店**
大阪市中央区瓦町2-1-1
06-6203-6293
- ◆ **北畠支店**
大阪市住吉区万代2-1-1
06-6673-1001
- **九条支店**
大阪市西区九条2-4-3
06-6581-8451
- ◆ **京阪京橋支店**
大阪市都島区東野田町2-4-13
06-6881-0561
- **四貫島支店**
大阪市此花区四貫島2-1-2
06-6468-1301
- **十三支店**
大阪市淀川区十三本町1-5-13
06-6309-3017
- **城東支店**
大阪市城東区今福西3-1-34
06-6932-1135
- **新大阪支店**
大阪市淀川区宮原4-1-14
(新大阪北支店内)
06-6399-4831

- ◆ **新大阪北支店**
大阪市淀川区宮原4-1-14
06-6399-0861
- **新大阪駅前支店**
大阪市淀川区西中島4-3-2
06-6309-3821
- **心斎橋支店**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27
06-6252-1112
- **船場支店**
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-6262-0007
- ◆ **船場中央支店**
大阪市中央区久太郎町2-1-30
06-6261-0071
- **大正橋支店**
大阪市大正区泉尾1-3-1
06-6551-2351
- **谷町支店**
大阪市中央区谷町2-6-5
06-6941-5155
- **玉造支店**
大阪市天王寺区玉造元町2-28
06-6764-0301
- **玉出支店**
大阪市西成区玉出西2-1-1
06-6659-3041
- **築港支店**
大阪市港区市岡2-11-21
06-6573-5551
- **中央市場支店**
大阪市福島区野田1-1-86
06-6469-7330
- **塚本支店**
大阪市淀川区塚本2-25-12
06-6301-2255
- **鶴橋支店**
大阪市東成区東小橋3-10-26
06-6974-6111
- **寺田町支店**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1
06-6719-1471
- **天神橋支店**
大阪市北区天神橋1-4-7
06-6351-1236
- ◆ **天満支店**
大阪市北区東天満2-6-5
06-6352-1231
- **天六支店**
大阪市北区天神橋6-7-8
06-6351-7651
- **堂島支店**
大阪市北区曾根崎新地2-2-16
06-6341-5155
- **中之島支店**
大阪市北区中之島2-3-18
06-6203-5233
- **難波支店**
大阪市中央区難波千日前12-26
(難波駅前支店内)
06-6643-3015
- ◆ **難波駅前支店**
大阪市中央区難波千日前12-26
06-6641-4771
- ◆ **西心斎橋支店**
大阪市中央区西心斎橋2-1-3
06-6211-8931
- **日本一支店**
大阪市中央区日本橋1-4-14
06-6213-3681
- **野田支店**
大阪市福島区吉野3-27-19
06-6461-5351
- **萩ノ茶屋支店**
大阪市西成区旭1-4-1
06-6632-3081

- **放出支店**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105
06-6968-1811
- **針中野支店**
大阪市東住吉区駒川5-23-16
06-6696-5531
- **阪急梅田北支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7101
- **平野南口支店**
大阪市平野区流町3-20-7
06-6709-3101
- **プラス難波出張所**
大阪市中央区難波5-1-60
06-6646-5761
- **都島支店**
大阪市都島区都島北通1-1-22
06-6922-3181
- **森小路支店**
大阪市旭区千林2-15-25
06-6952-3151
- **阿倍野支店**
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36
06-6649-2601
- **梅田支店**
大阪市北区中崎西2-4-12
06-6376-5001
- **阪急梅田支店**
大阪市北区芝田1-1-3
06-6372-7777
- **大阪支店**
大阪市北区堂島浜1-1-5
06-6341-3720
- **難波支店**
大阪市中央区難波3-7-16
06-6632-3621
- **難波中央支店**
大阪市中央区難波3-7-16
06-6633-0721

大阪市外

- **天美出張所**
松原市天美南3-15-58
072-333-0031
- **池田支店**
池田市栄町10-7
072-751-4081
- **和泉支店**
和泉市府中町1-2-24
0725-43-3881
- **泉ヶ丘支店**
堺市南区茶山台1-2-3
072-293-2772
- **泉佐野支店**
泉佐野市若宮町6-2
072-462-3401
- **茨木支店**
茨木市永代町5-108
072-622-3345
- ◆ **茨木駅前支店**
茨木市永代町1-6
072-624-5431
- **茨木西支店**
茨木市西駅前町5-38
072-625-1131
- **江坂支店**
吹田市江坂町1-23-28-101
06-6386-3811
- ◆ **江坂駅前支店**
吹田市江坂町1-13-21-101
06-6330-6311
- **大美野支店**
堺市東区北野田1077-109
072-236-3001
- **大和田支店**
門真市野里町6-2
072-881-3681
- ◆ **交野支店**
交野市私部西1-33-10
072-893-1213
- ◆ **門真支店**
門真市末広町7-8
06-6901-1212
- **河内長野支店**
河内長野市本町29-16
0721-53-3011
- ◆ **関西空港出張所**
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7051
- **岸和田支店**
岸和田市宮本町1-18
072-431-2341
- **くすは支店**
枚方市楠葉花園町15-4
072-857-7121
- **鴻池新田支店**
東大阪市鴻池本町1-1
06-6745-6681
- **光明池支店**
堺市南区鶴谷台2-2-3
072-298-0131
- **香里支店**
寝屋川市香里本通町7-30
072-831-1201
- ◆ **小阪支店**
東大阪市小阪1-7-2-104
06-6782-2831
- **堺支店**
堺市堺区甲斐町東1-1-8
072-223-5191
- ◆ **堺駅前支店**
堺市堺区戎島町3-22-1
072-222-2701
- **堺東支店**
堺市堺区三国ヶ丘御幸通59-2
072-221-3041
- **吹田支店**
吹田市元町4-1
06-6381-4341
- **摂津支店**
摂津市鳥飼下1-1-15
072-653-0321
- **千里中央支店**
豊中市新千里東町1-4-1
06-6831-3633
- ◆ **千里中央駅前支店**
豊中市新千里東町1-4-1 (千里中央支店内)
06-6835-4411
- **千里山田出張所**
吹田市五月が丘北1-3
06-6877-7830
- **大東支店**
大東市浜町8-15
072-872-0501
- **高槻支店**
高槻市芥川町1-8-30
072-683-3030
- ◆ **高槻駅前支店**
高槻市紺屋町1-1-113
072-681-0111
- **豊中支店**
豊中市本町1-10-3 (豊中駅前支店内)
06-6852-5555
- ◆ **豊中駅前支店**
豊中市本町1-10-3
06-6855-1041
- **豊中庄内支店**
豊中市庄内東町2-1-4
06-6334-0651
- **富田林支店**
富田林市本町18-21
0721-25-1230
- **中もす支店**
堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3661

- **寝屋川支店**
寝屋川市早子町23-1-107
072-821-9551
- **羽衣支店**
高石市羽衣1-14-5
072-261-2131
- **花園支店**
東大阪市花園本町1-1-54
072-962-3041
- **東大阪支店**
東大阪市定代1-12-3
06-6726-3150
- **東大阪中央支店**
東大阪市長田中2-1-36
06-6745-7771
- **枚岡支店**
東大阪市昭和町3-3
072-981-3951
- **枚方支店**
枚方市岡栗町18-21
072-846-3011
- **藤井寺支店**
藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0030
- **松原支店**
松原市上田3-6-1
072-332-3331
- **箕面支店**
箕面市真面6-5-7
072-722-3811
- **守口支店**
守口市河原町8-31
06-6991-0531
- **八戸ノ里支店**
東大阪市下小阪2-14-16
06-6725-3841
- **八尾支店**
八尾市北本町2-3-25 (八尾駅前支店内)
072-923-3001
- ◆ **八尾駅前支店**
八尾市北本町2-3-25
072-998-1212
- **トラストプラザ豊中
(阪急梅田支店豊中出張所)**
豊中市本町1-1-1
06-4802-0408
- **トラストプラザ東大阪
(難波支店東大阪出張所)**
東大阪市定代1-12-8
06-6729-0331

兵庫県

- **明石支店**
明石市本町1-1-34
078-912-3355
- **芦屋支店**
芦屋市船戸1-31
0797-31-2111
- ◆ **芦屋北支店**
芦屋市東山町5-15
0797-23-4411
- **尼崎支店**
尼崎市西難波町4-6-25
06-6482-1139
- ◆ **尼崎駅前支店**
尼崎市西難波町4-6-25 (尼崎支店内)
06-6482-1416
- **伊丹支店**
伊丹市西台1-1-1
072-772-1471
- **岡本出張所**
神戸市東灘区岡本1-13-7-102
078-451-8551
- **杭瀬支店**
尼崎市杭瀬本町1-10-1
06-6487-0383

- **甲子園支店**
西宮市甲子園口2-2-1
0798-66-0712
- ◆ **神戸支店**
神戸市中央区明石町48
078-391-8141
- **神戸中央支店**
神戸市中央区明石町48 (神戸支店内)
078-331-4024
- **逆瀬川出張所**
宝塚市中洲1-1-1
0797-74-3801
- ◆ **さんだ支店**
三田市中央町4-24
079-559-2571
- **三宮支店**
神戸市中央区磯上通8-3-10
078-231-4351
- **夙川支店**
西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1061
- ◆ **住吉支店**
神戸市東灘区住吉本町1-24-25
078-854-5011
- **宝塚中山支店**
宝塚市中山寺1-8-14
0797-87-3201
- **塚口支店**
尼崎市塚口町1-18-2
06-6421-3866
- **長田支店**
神戸市長田区若松町5-5-1
078-611-2141
- **西明石特別出張所**
明石市松の内2-4-11
078-927-2691
- **西宮支店**
西宮市和上町1-35
0798-26-5551
- **日生中央出張所**
川辺郡猪名川町松尾台1-2-20
072-766-1414
- **阪急宝塚出張所**
宝塚市栄町2-1-1
0797-87-3811
- **阪神甲子園出張所**
西宮市甲子園高潮町3-3
0798-49-3201
- **東神戸支店**
神戸市灘区桜口町4-1-1-105
078-851-7301
- **姫路支店**
姫路市紺屋町45 (姫路中央支店内)
079-223-1801
- ◆ **姫路中央支店**
姫路市紺屋町45
079-223-3641
- ◆ **兵庫支店**
神戸市兵庫区水木通1-4-3
078-576-5101
- **武庫之荘出張所**
尼崎市南武庫之荘1-20-2
06-6431-3801
- **神戸支店**
神戸市中央区西町36
078-321-3161
- **神戸中央支店**
神戸市中央区西町36
078-391-6621
- **西宮支店**
西宮市甲風園1-9-4
0798-65-1141
- **姫路支店**
姫路市駅前町241
079-281-1313

奈良県

- ◆ **学園前北口支店**
奈良市学園北1-1-4
0742-41-5591
- **橿原支店**
橿原市八木町1-8-22
0744-22-5252
- **近鉄学園前支店**
奈良市学園北1-9-1
0742-46-2511
- **富雄出張所**
奈良市富雄元町2-1-20
0742-48-4555
- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-26-3030
- **大和王寺支店**
北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-3801
- **大和郡山支店**
大和郡山市南郡山町529-3
0743-52-3301
- **大和高田支店**
大和高田市内本町7-6
0745-52-5601
- **奈良支店**
奈良市西御門町27-1
0742-23-1171

和歌山県

- **田辺支店**
田辺市米町45
0739-22-1580
- **和歌山支店**
和歌山市十番丁19
073-422-1121
- **和歌山支店**
和歌山市十一番丁1
073-431-2341

岡山県

- **岡山支店**
岡山市野田屋町1-11-1
086-222-6711
- ◆ **岡山駅前支店**
岡山市本町6-36
086-223-9211
- **岡山支店**
岡山市本町6-36-101
086-231-6111

広島県

- **広島支店**
広島市中区本通7-19 (広島中央支店内)
082-248-2200
- ◆ **広島中央支店**
広島市中区本通7-19
082-248-0111
- ◆ **福山支店**
福山市伏見町4-38
084-921-3311
- **広島支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-2137
- **広島中央支店**
広島市中区八丁堀15-8
082-221-4401

山口県

- **宇部支店**
宇部市中央町2-5-17
0836-21-3141
- ◆ **徳山支店**
周南市銀座1-1
0834-21-1050

徳島県

- **徳島支店**
徳島市元町2-16
088-622-3121
- **徳島支店**
徳島市藍場町1-7
088-653-4181

香川県

- **高松支店**
高松市鍛冶屋町2-1 (高松中央支店内)
087-851-3030
- ◆ **高松中央支店**
高松市鍛冶屋町2-1
087-851-1101
- **高松支店**
高松市南新町1-1
087-833-2151

高知県

- **高知支店**
高知市堺町2-22
088-824-8111

福岡県

- ◆ **北九州支店**
北九州市小倉北区魚町1-6-16
093-521-7011
- **久留米支店**
久留米市六ツ門町8-13
0942-32-4521
- ◆ **福岡支店**
福岡市中央区天神1-12-7
092-751-0731
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-12-7 (福岡支店内)
092-713-8205
- **北九州支店**
北九州市小倉北区京町3-7-1
093-521-5681
- **福岡支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-3031
- **福岡中央支店**
福岡市中央区天神1-11-17
092-741-8135

長崎県

- ◆ **長崎支店**
長崎市浜町8-39
095-823-2231
- **長崎支店**
長崎市銅座町7-36
095-822-0151

宮崎県

- **宮崎支店**
宮崎市橋通東3-1-2
0985-20-8611

熊本県

- ◆ **熊本支店**
熊本市新市街1-26
096-352-5144

鹿児島県

- **鹿児島支店**
鹿児島市千日町15-5
099-224-7451

ローン推進部・ローン推進室・三菱UFJローンビジネス営業所(銀行代理業者)

以下の拠点は住宅ローンを専門にお取り扱いしています。

北海道

- **札幌ローン推進室**
札幌市中央区大通西3-6
011-221-2030

岩手県

- **盛岡ローン推進室**
盛岡市大通3-3-10
七十七日生盛岡ビル8F
019-625-6751

宮城県

- **仙台ローン推進室**
仙台市青葉区中央3-2-1
青葉通プラザ7F
022-215-0513

福島県

- **郡山ローン推進室**
郡山市駅前2-12-2
日本生命郡山駅前ビル3F
024-924-2265

茨城県

- **土浦ローン推進室**
土浦市中央2-10-1
029-823-1441

栃木県

- **宇都宮ローン推進室**
宇都宮市大通り2-1-5
明治安田生命宇都宮大通りビル2F
028-632-7131

群馬県

- **前橋ローン推進室**
前橋市表町2-2-6
前橋第一生命ビル5F
027-223-8611

埼玉県

- **大宮駅前ローン推進室**
さいたま市大宮区大門町2-116
048-647-8871

- **越谷ローン推進室**
越谷市弥生町14-15
048-964-8401

- **埼玉西ローン推進室**
川越市新富町1-2-7
049-224-9175

- **所沢ローン推進室**
所沢市日吉町11-1-19
04-2925-8951

- **新座志木ローン推進室**
新座市東北2-37-10
駅前齊藤ビル5F
048-471-7530

- **南浦和ローン推進室**
さいたま市南区南浦和2-39-18
048-883-3457

千葉県

- **三菱UFJローンビジネス市川八幡営業所**
市川市八幡3-1-16
047-323-2191

- **柏中央ローン推進室**
柏市柏1-2-5
04-7167-5860

- **三菱UFJローンビジネス志津営業所**
佐倉市上志津1656-45
043-463-3157

三菱UFJローンビジネス千葉営業所
千葉市中央区富士見2-3-1
塚本大千葉ビル3F
043-221-2811

三菱UFJローンビジネス船橋駅前営業所
船橋市本町1-3-1
船橋FACEビル3F
047-426-4791

松戸ローン推進室
松戸市松戸1307-1
松戸ビル9F
047-362-2166

東京都

東京23区内

大泉ローン推進室
練馬区東大泉1-30-10
岡野ビル4F
03-3925-8642

荻窪ローン推進室
杉並区荻窪5-26-7
03-5397-6221

御成門ローン推進室
港区新橋6-16-10
御成門BNビル2F
03-5473-0631

葛西ローン推進室
江戸川区中葛西5-42-8
03-5658-8265

蒲田ローン推進室
大田区蒲田5-12-6
03-3732-7101

亀有ローン推進室
葛飾区亀有3-23-1
03-3601-6391

烏山ローン推進室
世田谷区南烏山4-11-3
03-3307-6926

小岩ローン推進室
江戸川区西小岩1-26-7
朝日生命小岩ビル7F
03-3650-6251

渋谷ローン推進室
渋谷区道玄坂2-3-2
03-3496-8114

自由が丘ローン推進室
目黒区自由が丘1-30-3
自由が丘東急プラザビル7F
03-5701-1091

新宿新都心ローン推進室
新宿区新宿1-6-1
新宿エルタワー20F
03-3340-2758

新丸の内ローン推進室
千代田区丸の内1-4-2
東銀ビル3F
03-3211-0171

世田谷ローン推進室
世田谷区二軒茶屋2-11-17
03-3411-3901

竹ノ塚ローン推進室
足立区竹の塚1-41-1
03-3884-7310

玉川ローン推進室
世田谷区玉川3-7-22
玉川高島屋SC南館2F
03-3709-7131

東京ローン推進室
新宿区西新宿1-6-1
新宿エルタワー11F
03-3340-9691

西池袋ローン推進室
豊島区西池袋1-22-8
池袋千歳ビル6F
03-3986-9411

練馬ローン推進室
練馬区豊玉北5-17-11
練馬ホソタビル8F
03-3994-5794

東東京ローン推進室
中央区日本橋1-7-17
日本橋御幸ビル2F
03-3277-0911

東京23区外

吉祥寺ローン推進室
武蔵野市吉祥寺本町1-15-2
ダイヤパローレビル8F
0422-21-1561

三菱UFJローンビジネス国分寺営業所
国分寺市本町3-10-20
042-321-2771

三菱UFJローンビジネス立川営業所
立川市曙町2-13-3
立川三菱ビル4F
042-525-9741

田無ローン推進室
西東京市田無町2-11-1
042-466-5672

三菱UFJローンビジネス八王子営業所
八王子市旭町9-1
042-642-4071

三菱UFJローンビジネス府中営業所
府中市宮西町1-6-1
042-364-8259

町田ローン推進室
町田市原町田6-11-19
042-721-1691

神奈川県

青葉台駅前ローン推進室
横浜市青葉区青葉台1-6-12
カンゼームビル3F
045-985-0151

厚木ローン推進室
厚木市中町2-10-10
046-222-2731

金沢文庫ローン推進室
横浜市金沢区金沢谷東2-1-2
045-785-3119

上大岡ローン推進室
横浜市港南区上大岡西2-9-1
045-847-0261

港北ニュータウンローン推進室
横浜市都筑区茅ヶ崎中央5-1
045-941-1607

新百合ヶ丘ローン推進室
川崎市麻生区上麻生1-20-1
044-952-2761

たまプラーザローン推進室
横浜市青葉区美しが丘1-6-1
045-904-3011

茅ヶ崎ローン推進室
茅ヶ崎市新栄町9-3
0467-85-2532

綱島ローン推進室
横浜市港北区綱島東1-3-3
045-543-6491

戸塚駅前ローン推進室
横浜市戸塚区上倉田町498-11
第5吉本ビル3F
045-865-5461

橋本ローン推進室
相模原市橋本3-25-1
橋本MNビル3F
042-779-3955

平塚ローン推進室
平塚市宝町3-1
MNビル6F
0463-22-6691

二俣川ローン推進室
横浜市旭区二俣川11-6-31
045-363-5064

南藤沢ローン推進室
藤沢市鶴沼石上1-5-2
日本生命藤沢ビル3F
0466-50-0824

大和ローン推進室
大和市大和南1-2-15
046-261-9690

横浜駅前ローン推進室
横浜市西区北幸1-11-20
相鉄KSビル3F
045-322-2431

新潟県

新潟ローン推進室
新潟市中央区西堀前通七番町914
025-223-7655

石川県

金沢ローン推進室
金沢市香林坊2-3-25
076-221-3173

岐阜県

岐阜ローン推進室
岐阜市神田町9-19
058-264-4809

多治見ローン推進室
多治見市本町1-2
0572-24-8480

静岡県

磐田ローン推進室
磐田市今之浦3-1-9
0538-33-7795

静岡ローン推進室
静岡市葵区御幸町8
静岡三菱ビル4F
054-252-0161

浜松ローン推進室
浜松市中区佐馬町311-14
浜松てんまビル3F
053-452-5261

三島ローン推進室
三島市中央町1-36
055-975-3120

愛知県

名古屋市内

小田井ローン推進室
名古屋市中区小田井2-357
052-501-5300

覚王山ローン推進室
名古屋市中区覚王山通9-13
052-751-7121

金山ローン推進室
名古屋市中区金山1-13-13
052-331-8941

高畑ローン推進室
名古屋市中川区高畑1-203
052-363-3951

中部ローン推進部
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0553

鳴海ローン推進室
名古屋市中区鳴海町字本町18-3
052-625-2501

平針ローン推進室
名古屋市中白区平針2-1909
052-808-9643

名駅ローン推進室
名古屋市中村区名駅1-2-4
052-582-7730

名古屋市内

安城ローン推進室
安城市御幸本町6-1
0566-74-9061

一宮ローン推進室
一宮市本町3-11-1
0586-73-9162

稲沢ローン推進室
稲沢市松下1-6-1
0587-23-9001

岡崎ローン推進室
岡崎市本町通1-7
0564-26-5027

尾張旭ローン推進室
尾張旭市東大進町山の内2410-1
0561-53-7951

春日井ローン推進室
春日井市島居松町5-83
0568-89-2693

刈谷ローン推進室
刈谷市銀座4-29
0566-21-8517

豊田ローン推進室
豊田市喜多町2-101
0565-31-9386

豊橋ローン推進室
豊橋市駅前大通3-63
0532-54-5240

半田ローン推進室
半田市広小路町90
0569-26-7420

三重県

桑名ローン推進室
桑名市有桑町36
0594-22-5107

津ローン推進室
津市東丸之内21-10
059-246-9488

四日市ローン推進室
四日市市諏訪町8-17
059-357-5588

滋賀県

草津ローン推進室
草津市大踏1-14-6
077-563-9161

京都府

京都ローン推進室
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
075-211-7348

大阪府

大阪市内

梅田中央ローン推進室
大阪市北区梅田1-8-17
第一生命ビル5F
06-6345-1331

大阪京橋ローン推進室
大阪市都島区東野田町2-3-14
大京本ビル7F
06-6356-2816

関西ローン推進部
大阪市中央区北浜4-2-3
大阪東銀ビル3F
06-6202-8002

難波ローン推進室
大阪府中央区難波千日前12-26
06-6641-2752

大阪市内

茨木ローン推進室
茨木市西駅前町5-38
072-622-8051

大和田ローン推進室
門真市野里町6-2
072-881-3709

河内長野ローン推進室
河内長野市本町29-16
0721-53-3871

岸和田ローン推進室
岸和田市宮本町1-18
072-431-2554

京阪ローン推進室

枚方市岡東町14-40
トムソーヤビル3F
072-846-2681

泉北ローン推進室

堺市北区中百舌鳥町3-428-2
072-259-3870

千里中央ローン推進室

豊中市新千里東町1-4-1
阪急千里中央ビル9F
06-6831-4091

東大阪ローン推進室

東大阪市定代1-12-3
東大阪三和東洋ビル3F
06-6726-3601

南大阪ローン推進室

藤井寺市春日丘1-1-33
072-939-0168

兵庫県**三菱UFJローンビジネス明石営業所**

明石市本町1-1-34
078-912-3681

三菱UFJローンビジネス加古川営業所

加古川市加古川町満之口527-4
みなとビル加古川3F
079-422-1831

川西ローン推進室

川西市栄町11-1
モザイクボックス3F
072-758-5251

三菱UFJローンビジネス神戸営業所

神戸市中央区明石町48
神戸ダイヤモンドビル3F
078-391-8188

三菱UFJローンビジネス夙川営業所

西宮市羽衣町7-30-122
0798-23-1113

塚口ローン推進室

尼崎市塚口町1-18-2
06-6428-8471

三菱UFJローンビジネス姫路営業所

姫路市南町63
ミツビル6F
079-224-3327

奈良県**橿原ローン推進室**

橿原市八木町1-8-22
0744-22-5347

奈良ローン推進室

奈良市西御門町27-1
奈良三和東洋ビル4F
0742-26-3352

奈良南ローン推進室

北葛城郡王寺町久度2-3-1-103
0745-73-4621

和歌山県**和歌山ローン推進室**

和歌山市十番丁19
073-427-6636

岡山県**岡山ローン推進室**

岡山市野田屋町1-7-17
千代田生命岡山ビル3F
086-222-6718

広島県**広島ローン推進室**

広島市中区本通7-19
広島ダイヤモンドビル4F
082-248-2207

香川県**高松ローン推進室**

高松市紺屋町9-6
大同生命ビル4F
087-851-8118

福岡県**北九州ローン推進室**

北九州市小倉北区紺屋町9-1
明治安田生命小倉ビル10F
093-511-8061

福岡ローン推進室

福岡市中央区天神1-10-24
天神セントラルプレイス6F
092-713-6271

熊本県**熊本ローン推進室**

熊本市花畑町12-28
日本生命熊本第二ビル8F
096-355-8660

為替集中店

以下の店舗は振込専用の店舗です。窓口営業はしていません。

- **あけぼの支店**
千代田区大手町1-1-1
- **いちよう支店**
千代田区大手町1-1-1
- **うみかぜ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **岡三証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **きさらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **きよなみ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **くすのき支店**
千代田区大手町1-1-1
- **新東京支店**
千代田区大手町1-1-1
- **すいせい支店**
千代田区大手町1-1-1
- **竹橋支店**
千代田区大手町1-1-1
- **千代田支店**
千代田区大手町1-1-1
- **東海東京証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **東京為替集中店**
千代田区大手町1-1-1
- **ニコス振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **はつはる支店**
千代田区大手町1-1-1
- **ひいらぎ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **ふうげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- ◆ **振込第一支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第二支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第三支店**
千代田区丸の内2-7-1
- ◆ **振込第四支店**
千代田区丸の内2-7-1
- **振込用カブドットコム支店**
千代田区大手町1-1-1
- **プロミス振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **めいげつ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **やまびこ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **楽天証券振込支店**
千代田区大手町1-1-1
- **わかたけ支店**
千代田区大手町1-1-1
- **すすかぜ支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **そうげん支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **トヨタFS証券集中支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **なつぐも支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **振込集中錦支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **三菱UFJ証券振込支店**
名古屋市中区錦3-21-24
- **あさざり支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6
- **大阪為替集中店**
大阪市中央区伏見町3-5-6

- **関西中央支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6
- **しらゆき支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6
- **せいうん支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6
- **みかづき支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6
- **御堂筋支店**
大阪市中央区伏見町3-5-6

その他

- **東京公務部**
千代田区神田鍛冶町3-6-3
03-3256-2233
- **東海公務部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-1111
- **大阪公務部**
大阪市中央区伏見町3-5-6
06-6206-8376
- **インターネット支店**
世田谷区太子堂4-1-1
0120-365-370
- **エイティエム支店**
- ◆ **エイティエム統括支店**
- **大阪ローン業務センター出張所**
- ◆ **尾山台コンサルティングサロン出張所**
- ◆ **カブドットコム支店**
新宿区北新宿1-1-19
0120-370-653
- ◆ **キャッスルタウン支店**
新宿区北新宿1-1-19
0120-700-321
- **公共第一支店**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0734
- **公共第二支店**
名古屋市中区錦3-21-24
052-211-0779
- ◆ **栄出張所**
- ◆ **GSC東京**
- ◆ **第一出張所**
- **東京ビル出張所**
- **豊中第一出張所**
- **ビジネスアカウント支店**
港区芝2-4-3
0120-451-781
- ◆ **ビジネスローン部**
- ◆ **大阪ビジネスローン部**
- **ブラデスコ支店**
新宿区西新宿1-6-1
0570-077-570
- ◆ **淀屋橋出張所**
- **リテールアカウント支店**
中央区新川11-28-38
03-3552-9911
- ◆ **第二リテールアカウント支店**
中央区新川11-28-38
03-3206-2003
- ◆ **総合カードローン推進部**
(付随業務取扱事務所)
- ◆ **ダイレクトローン推進部**
(付随業務取扱事務所)
- 大阪法人営業部**
大阪市北区堂島浜1-1-5
06-6341-3240
- 神奈川営業部**
横浜市西区南幸1-3-1
045-323-8100
- 名古屋法人営業部**
名古屋市中区錦3-21-24
052-239-5910
- トラストコンシェルジェ栄**
(名古屋支店栄信託営業所)
名古屋市中区栄3-15-13
- トラストコンシェルジェ白金**
(五反田支店白金信託営業所)
港区白金台4-8-7
- トラストコンシェルジェ日本橋**
(日本橋支店日本橋信託営業所)
中央区日本橋本石町1-3-2

トラストコンシェルジェは、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則31条2項1号」に基づく営業所です。

両替所

以下の各店は外貨両替をお取り扱いしていません。なお、以下の各店は銀行法上の「店舗」ではありません。

- ◆ **成田国際空港出張所**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-33-0960
- **成田国際空港第二出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-33-1442
- **成田国際空港第三出張所**
成田市古込字古込1-1
0476-33-0981
- ◆ **成田国際空港第四出張所**
成田市三里塚字御料牧場1-1
0476-32-9251
- **中部国際空港第二出張所**
常滑市セントレア1-1
0569-38-1176
- **関西国際空港出張所**
泉南郡田尻町泉州空港中1
072-456-7011
- ◆ **関西国際空港第二出張所**
泉佐野市泉州空港北1
072-456-7001
- ◆ **外貨両替ショップ札幌店**
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)
011-272-6290
- **外貨両替ショップ池袋店**
豊島区東池袋1-5-6 (池袋支店内)
03-3981-7147
- **外貨両替ショップ渋谷店**
渋谷区神南1-23-10 (渋谷中央支店内)
03-3463-2417
- ◆ **外貨両替ショップ新橋店**
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)
03-3500-5464
- ◆ **外貨両替ショップ田町店**
港区芝5-33-1 (田町支店内)
03-5439-9881
- ◆ **外貨両替ショップ本店**
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
03-6212-5861
- **外貨両替ショップ笹島店**
名古屋市中村区名駅1-2-4 (笹島支店内)
052-541-6330
- ◆ **外貨両替ショップ京都店**
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10
(京都中央支店内)
075-229-8531
- ◆ **外貨両替ショップ船場店**
大阪市中央区久太郎町2-1-30
(船場中央支店内)
06-4705-5320
- **外貨両替ショップなんばCITY店**
大阪市中央区難波5-1-60
(プラス難波出張所内)
06-6643-6815
- **外貨両替ショップ阪急梅田北店**
大阪市北区芝田1-1-3 (阪急梅田北支店内)
06-6359-3817
- ◆ **外貨両替ショップ神戸店**
神戸市中央区明石町48 (神戸支店内)
078-326-2361
- ◆ **外貨両替ショップ広島店**
広島市中区本通7-19 (広島中央支店内)
082-545-5223
- ◆ **外貨両替ショップ福岡店**
福岡市中央区天神1-12-7 (福岡支店内)
092-739-1620

店舗外現金自動設備(無人店舗)

ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭にて、最新の情報をご提供しています。
(三菱東京UFJ銀行：1,885カ所、三菱UFJ信託銀行：3カ所)

コンビニATM

三菱東京UFJ銀行は、E-net ATM・ローンATM・セブン銀行ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-net ATMと提携しています。ご利用可能な店舗名・所在地は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行の店頭・HPにて、最新の情報をご提供しています。

三菱UFJ信託銀行
(契約締結先合計 83)
信託代理店

信託代理店制度は、信託銀行と地域金融機関・都市銀行等が相互に協力し、お客様の信託ニーズに応え、幅広い社会・経済の向上および発展に貢献することを目的としています。
お客様の信託ニーズに的確にお応えすることをめざし、信託代理店制度によるネットワーク構築に積極的に取り組んでいます。
平成20年3月31日現在、三菱UFJ信託銀行の信託代理店契約締結先は以下のとおりです。
* 信託業法に基づく信託契約代理店および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく併営業に係る代理店を総称して呼んでいます。

政府系金融機関

商工組合中央金庫

都市銀行

三菱東京UFJ銀行

地方銀行

北海道銀行、青森銀行、岩手銀行、七十七銀行、北都銀行、東北銀行、山形銀行、東邦銀行、常陽銀行、足利銀行、群馬銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、横浜銀行、第四銀行、山梨中央銀行、富山銀行、八十二銀行、北陸銀行、福井銀行、清水銀行、十六銀行、静岡銀行、滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、泉州銀行、池田銀行、南都銀行、紀陽銀行、山陰合同銀行、但馬銀行、鳥取銀行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行、琉球銀行、沖縄銀行

第二地方銀行

北洋銀行、札幌銀行、京葉銀行、大光銀行、富山第一銀行、愛知銀行、静岡中央銀行、中京銀行、みなと銀行、もみじ銀行、徳島銀行、宮崎太陽銀行、八千代銀行

信用金庫

さわやか信用金庫、静岡信用金庫、浜松信用金庫、蒲郡信用金庫、京都中央信用金庫、大阪東信用金庫、尼崎信用金庫、広島信用金庫、呉信用金庫、姫路信用金庫、兵庫信用金庫

信用組合

茨城県信用組合

証券会社

野村證券、三菱UFJ証券、三菱UFJウェルスマネジメント証券

農業協同組合

仙台農業協同組合 (JA仙台)

事業会社

日立キャピタル信託

三菱東京UFJ銀行
銀行代理業者

カブドットコム証券株式会社

三菱UFJローンビジネス株式会社

三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者(法人営業拠点)については、76ページに記載しています。

法人営業拠点ネットワーク

北海道

- 旭川支社
旭川市五条通9丁目左1号
札幌支社
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)

- 札幌法人営業推進部
札幌市中央区大通西3-6 (札幌支店内)

- 帯広法人営業所
帯広市大通南10-18
苫小牧法人営業所
苫小牧市表町5-4-7
函館法人営業所
函館市若松町2-5

札幌支店
札幌市中央区北4条西4-1

青森県

- 青森法人営業所
青森市長島2-13-1

秋田県

- 秋田支社
秋田市中通2-5-21

岩手県

- 盛岡支社
盛岡市盛岡駅前通8-17

宮城県

- 仙台支社
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)
仙台法人営業推進部
仙台市青葉区中央2-2-1 (仙台中央支店内)

仙台支店
仙台市青葉区一番町3-1-5

福島県

- 郡山支社
郡山市中町1-22
いわき法人営業所
いわき市平字小太郎町1-6

茨城県

- 土浦支社
土浦市中央2-10-1 (土浦支店内)
水戸支社
水戸市泉町3-2-4 (水戸支店内)

栃木県

- 宇都宮支社
宇都宮市大通り4-1-18

群馬県

- 前橋支社
前橋市表町2-2-6

埼玉県

- 大宮支社
さいたま市大宮区仲町1-104
川越支社
川越市新富町1-2-7 (川越支店内)
越谷支社
越谷市弥生町14-15 (越谷支店内)
草加支社
草加市高砂2-7-1 (草加支店内)
所沢支社
所沢市日吉町11-19 (所沢支店内)

- 新座志木支社
新座市東北2-36-24 (新座志木支店内)
西川口支社
川口市西川口1-7-1 (西川口支店内)

- 大宮法人営業推進部
さいたま市大宮区仲町1-104

- 熊谷法人営業所
熊谷市筑波2-56-3

- 上尾法人営業オフィス
上尾市台津2-1-50-36 (上尾支店内)

- 入間法人営業オフィス
入間市豊岡1-4-1 (入間支店内)

- 浦和法人営業オフィス
さいたま市浦和区高砂2-1-1 (浦和支店内)

- 春日部法人営業オフィス
春日部市粕壁東1-1-3 (春日部支店内)

千葉県

- 浦安支社
浦安市北栄1-17-11 (浦安駅前支店内)
柏支社
柏市末広町4-1 (柏支店内)
千葉支社
千葉市中央区富士見2-3-1 (千葉支店内)

- 船橋支社
船橋市本町3-2-3 (船橋支店内)

- 松戸支社
松戸市松戸1307-1 (松戸西口支店内)

- 成田法人営業所
成田市花崎町969

- 木更津法人営業オフィス
木更津市東中央1-2-8 (木更津支店内)

- 八千代法人営業オフィス
八千代市八千代台南1-2-1 (八千代支店内)

- 八幡法人営業オフィス
市川市八幡2-16-6 (八幡支店内)

東京都

- 営業第1本部、第2本部
千代田区丸の内2-7-1 (本店内)
秋葉原支社
千代田区外神田3-16-8 (秋葉原支店内)
神田支社
千代田区神田小川町2-5-1 (神田支店内)

- 神田駅前支社
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)

- 麹町支社
千代田区麹町4-1 (麹町中央支店内)

- 神保町支社
千代田区神田神保町2-2 (神保町支店内)

- 丸の内支社
千代田区大手町1-1-1 (東京営業部内)

- 東京公務部
千代田区神田鍛冶町3-6-3 (神田駅前支店内)

- 神田法人営業推進部
千代田区神田小川町2-5-1 (神田支店内)

営業第1部～10部、融資営業部、
営業開発部、本店法人営業部、
金融法人部
千代田区丸の内1-4-5

中央区

- 大伝馬町支社
中央区日本橋大伝馬町8-1 (大伝馬町支店内)

- 京橋支社
中央区銀座1-7-3 (京橋支店内)

- 銀座支社
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)

- 新富町支社
中央区新富1-18-1 (新富町支店内)

- 築地支社
中央区築地1-10-6 (築地支店内)

- 月島支社
中央区勝どき2-9-15 (月島支店内)

- 日本橋支社
中央区日本橋本石町1-3-2 (日本橋支店内)

- 日本橋中央支社
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)

- 八重洲通支社
中央区京橋1-18-1 (八重洲通支店内)

- 銀座法人営業推進部
中央区銀座8-9-1 (銀座通支店内)

- 日本橋法人営業推進部
中央区日本橋1-7-17 (日本橋中央支店内)

- 青山支社
港区南青山5-1-22 (青山支店内)

- 青山通支社
港区南青山1-1-1 (青山通支店内)

- 赤坂支社
港区赤坂3-2-6 (赤坂支店内)

- 麻布支社
港区麻布十番1-10-3 (麻布支店内)

- 品川駅前支社
港区港南2-16-2 (品川駅前支店内)

- 新橋支社
港区新橋2-12-11 (新橋支店内)

- 田町支社
港区芝5-33-1 (田町支店内)

- 虎ノ門支社
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)

- 浜松町支社
港区芝大門2-2-1 (浜松町支店内)

- 青山法人営業推進部
港区北青山3-6-1 (表参道支店内)

- 田町法人営業推進部
港区芝5-33-1 (田町支店内)

- 虎ノ門法人営業推進部
港区虎ノ門1-4-2 (虎ノ門中央支店内)

- 新宿区
新宿法人営業部
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)

- 飯田橋支社
新宿区揚場町1-21 (飯田橋支店内)

- 大久保支社
新宿区北新宿1-1-19 (大久保支店内)

- 新宿支社
新宿区新宿3-30-18 (新宿通支店内)

- 新宿新都心支社
新宿区西新宿1-6-1 (新宿新都心支店内)

- 新宿中央支社
新宿区西新宿1-8-1 (新宿中央支店内)

- 高田馬場支社
新宿区高田馬場3-2-3 (高田馬場支店内)

- 四谷支社
新宿区四谷3-2-1 (四谷支店内)

- 飯田橋法人営業推進部
新宿区揚場町1-21 (飯田橋支店内)

- 新宿法人営業推進部
新宿区新宿3-30-18 (新宿通支店内)

- 文京区
江戸川橋支社
文京区関口1-48-13 (江戸川橋支店内)

- 本郷支社
文京区本郷3-33-5 (本郷支店内)

- 本郷法人営業推進部
文京区本郷3-33-5 (本郷支店内)

台東区

- 浅草橋支社
台東区柳橋1-23-6 (浅草橋支店内)

- 上野支社
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)

- 雷門支社
台東区浅草1-4-2 (雷門支店内)

- 上野野法人営業推進部
台東区東上野1-14-4 (上野支店内)

墨田区

- 押上支社
墨田区業平3-14-5 (押上支店内)

- 錦糸町支社
墨田区江東橋4-11-1 (錦糸町支店内)

- 本所支社
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)

- 向島支社
墨田区東向島2-37-8 (向島支店内)

- 江東墨田法人営業推進部
墨田区両国4-30-12 (本所中央支店内)

江東区

- 亀戸支社
江東区亀戸5-15-7 (亀戸北口支店内)

- 木場深川支社
江東区東陽4-2-14 (木場深川支店内)

- 深川支社
江東区門前仲町2-5-1 (深川支店内)

品川区

- 大井町支社
品川区東大井5-13-2 (大井町支店内)

- 五反田支社
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)

- 目黒支社
品川区上大崎3-1-1 (目黒駅前支店内)

- 五反田法人営業推進部
品川区西五反田2-19-3 (五反田支店内)

目黒区

- 自由が丘支社
目黒区自由が丘1-30-3 (自由が丘駅前支店内)

- 碑文谷支社
目黒区柿の木坂1-30-8 (都立大学駅前支店内)

大田区

- 大森支社
大田区山王2-3-10 (大森支店内)

- 蒲田支社
大田区蒲田5-12-6 (蒲田支店内)

世田谷区

- 烏山支社
世田谷区南烏山4-11-3 (烏山支店内)

- 成城支社
世田谷区成城6-15-1 (成城支店内)

- 世田谷支社
世田谷区三軒茶屋2-11-17 (世田谷支店内)

- 玉川支社
世田谷区玉川2-24-5 (玉川支店内)

渋谷区

- ◆ ● 恵比寿支社
渋谷区恵比寿1-9-1（恵比寿支店内）
- ◆ ● 笹塚支社
渋谷区笹塚1-55-2（笹塚支店内）
- ◆ ● 渋谷支社
渋谷区渋谷1-15-21（渋谷明治通支店内）
- 原宿支社
渋谷区神宮前6-4-1（原宿支店内）
- 渋谷法人営業推進部
渋谷区道玄坂2-3-2（プラス渋谷出張所内）

中野区

- ◆ ● 中野駅前支社
中野区中野2-30-9（中野駅前支店内）

杉並区

- 阿佐ヶ谷支社
杉並区阿佐ヶ谷北1-5-3（阿佐ヶ谷支店内）
- 永福町支社
杉並区和泉3-5-1（永福町支店内）

豊島区

- ◆ ● 池袋支社
豊島区南池袋2-28-10（池袋東口支店内）
- ◆ ● 西池袋支社
豊島区西池袋1-22-8（西池袋支店内）

- 池袋法人営業推進部
豊島区東池袋1-5-6（池袋支店内）

北区

- ◆ ● 赤羽支社
北区赤羽1-9-6（赤羽駅前支店内）
- ◆ ● 王子支社
北区王子1-10-18（王子支店内）

荒川区

- ◆ ● 日暮里支社
荒川区東日暮里3-46-7（日暮里支店内）

板橋区

- ◆ ● 板橋支社
板橋区板橋4-11-1（板橋支店内）
- ◆ ● 志村支社
板橋区小豆沢2-18-7（志村支店内）
- 下赤塚支社
板橋区赤塚新町1-21-3（下赤塚駅前支店内）

練馬区

- ◆ ● 江古田支社
練馬区旭丘1-74-7（江古田支店内）
- 練馬支社
練馬区豊玉北5-17-11（練馬駅前支店内）
- ◆ 保谷法人営業オフィス
練馬区南大泉3-31-23（保谷支店内）

足立区

- 千住支社
足立区千住2-5-3（千住支店内）
- ◆ 千住中央支社
足立区梅田2-1-15（千住中央支店内）

葛飾区

- 葛飾支社
葛飾区立石1-16-15（葛飾支店内）
- ◆ ● 亀有支社
葛飾区亀有3-23-1（亀有支店内）
- 新小岩支社
葛飾区新小岩1-43-6（新小岩支店内）

江戸川区

- 葛西支社
江戸川区葛西5-42-8（葛西支店内）
- ◆ ● 小岩支社
江戸川区西小岩1-23-14（小岩支店内）
- ◆ ● 小松川支社
江戸川区松江1-1-1（小松川支店内）

東京23区外

- 吉祥寺支社
武蔵野市吉祥寺本町2-2-17（吉祥寺駅前支店内）
- ◆ ● 立川支社
立川市曙町2-13-3（立川支店内）
- ◆ ● 多摩中央支社
府中市富西町1-6-1（府中支店内）
- ◆ ● 八王子支社
八王子市旭町9-1（八王子支店内）
- ◆ ● 町田支社
町田市原町田6-11-19（町田支店内）
- ◆ ● 三鷹支社
三鷹市下連雀3-26-12（三鷹支店内）
- ◆ 国分寺法人営業オフィス
国分寺市本町3-10-20（国分寺支店内）
- 福生法人営業オフィス
福生市本町142-1（福生支店内）

神奈川県

- ◆ ● 厚木支社
厚木市中町3-13-6（厚木支店内）
- ◆ ● 川崎支社
川崎市川崎区砂子2-4-13（川崎支店内）
- ◆ 相模原支社
相模原市相模原3-1-18（相模原支店内）
- ◆ ● 湘南支社
藤沢市鶴沼石上1-5-3（南藤沢支店内）
- ◆ 新横浜支社
横浜市港北区新横浜3-7-17（新横浜支店内）
- ◆ 鶴見支社
横浜市鶴見区鶴見中央1-3-17（鶴見支店内）
- 戸塚支社
横浜市戸塚区上倉田町498-11（戸塚駅前支店内）
- ◆ 平塚支社
平塚市宝町3-1（平塚駅前支店内）
- 武蔵小杉支社
川崎市中原区小杉町1-403（武蔵小杉駅前支店内）
- ◆ 元住吉支社
川崎市中原区木月1-36-6（元住吉支店内）
- ◆ 大和支社
大和市大和南1-2-15（大和支店内）
- ◆ ● 横浜支社
横浜市中区本町3-27-1（横浜支店内）
- ◆ ● 横浜駅前支社
横浜市区北幸1-11-20（横浜駅前支店内）
- ◆ ● 神奈川公務部
横浜市中区本町3-27-1（横浜支店内）

- 横浜法人営業推進部
横浜市中区相生町3-63-1（横浜中央支店内）
- 横浜駅前法人営業推進部
横浜市区北幸1-1-8（横浜西口支店内）
- ◆ 上大岡法人営業オフィス
横浜市区港南区上大岡西2-9-1（上大岡支店内）
- ◆ たまプラーザ法人営業オフィス
横浜市青葉区美しが丘1-6-1（たまプラーザ支店内）
- ◆ 横須賀法人営業オフィス
横須賀市大滝町1-23（横須賀支店内）

新潟県

- ◆ 新潟支社
新潟市中央区西堀前通七番町914（新潟支店内）
- ◆ 新潟法人営業推進部
新潟市中央区西堀前通七番町914（新潟支店内）
- ◆ 長岡法人営業所
長岡市今朝白1-8-18

富山県

- ◆ 富山支社
富山市本町9-10

石川県

- ◆ ● 金沢支社
金沢市香林坊2-3-25（金沢支店内）

福井県

- ◆ 福井支社
福井市中央3-3-23

岐阜県

- 大垣支社
大垣市郭町1-8（大垣支店内）
- 岐阜支社
岐阜市神田町9-19（岐阜支店内）
- 多治見支社
多治見市本町1-2（多治見支店内）
- 中津川支社
中津川市太田町2-6-30（中津川支店内）

静岡県

- ◆ ● 静岡支社
静岡市葵区御幸町8（静岡支店内）
- 清水支社
静岡市清水区相生町7-16（清水支店内）
- 沼津支社
沼津市大手町4-4-1（沼津支店内）
- 浜松支社
浜松市中区伝馬町311-14（浜松支店内）
- 富士法人営業所
富士市永田町1-124-2

- 静岡支店
静岡市葵区紺屋町6-11

山梨県

- ◆ 甲府法人営業所
甲府市丸の内2-16-5

長野県

- ◆ 長野支社
長野市南千歳2-12-1
- 長野支店
長野市南千歳1-19-4

愛知県

名古屋市内

- ◆ ● 名古屋営業本部
名古屋市中区錦3-21-24（名古屋営業部内）
- 今池支社
名古屋市中区今池1-9-10（今池支店内）
- 内田橋支社
名古屋市中区内田橋1-2-11（内田橋支店内）
- 大津町支社
名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）
- 小田井支社
名古屋市中区小田井2-357（小田井支店内）

- 尾頭橋支社
名古屋市中川区尾頭橋2-1-2（尾頭橋支店内）
- 金山支社
名古屋市中区金山1-13-13（金山支店内）
- 上前津支社
名古屋市中区大須3-45-21（上前津支店内）
- 黒川支社
名古屋市中区田幡2-13-11（黒川支店内）
- 浄心支社
名古屋市中区浄心1-1-1（浄心支店内）
- 高畑支社
名古屋市中川区高畑1-203（高畑支店内）
- 滝子支社
名古屋市中区昭和区広見町1-5（滝子支店内）
- 鶴舞支社
名古屋市中区千代田2-15-14（鶴舞支店内）
- ◆ ● 名古屋駅前支社
名古屋市中区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）
- 名古屋港支社
名古屋港区名港1-17-11（名古屋港支店内）
- 鳴海支社
名古屋港区鳴海町字本町18-3（鳴海支店内）
- 東支社
名古屋東区徳川1-15-30（東支店内）
- 平針支社
名古屋市天白区平針2-1909（平針支店内）
- 星ヶ丘支社
名古屋市中区星ヶ丘元町14-25（星ヶ丘支店内）
- 堀田支社
名古屋瑞穂区堀田通8-27（堀田支店内）
- 柳橋支社
名古屋市中区名駅南1-16-30（柳橋支店内）
- 東海公務部
名古屋市中区錦3-21-24（東海公務部内）
- 大津町法人営業推進部
名古屋市中区錦3-4-6（大津町支店内）
- 名古屋駅前法人営業推進部
名古屋市中区名駅3-28-12（名古屋駅前支店内）
- 名古屋法人営業部
名古屋市中区錦3-21-24

名古屋市内

- 安城支社
安城市御幸本町6-1（安城支店内）
- 一宮支社
一宮市本町3-11-1（一宮支店内）
- 岡崎支社
岡崎市本町通1-7（岡崎支店内）
- 春日井支社
春日井市鳥居松町5-83（春日井支店内）
- 蟹江支社
海部郡蟹江町大字蟹江本町字子の割5-1（蟹江支店内）
- 蒲郡支社
蒲郡市元町17-3（蒲郡支店内）
- 刈谷支社
刈谷市銀座4-29（刈谷支店内）
- 江南支社
江南市古知野町朝日46（江南支店内）
- 小牧支社
小牧市小牧4-210（小牧支店内）
- 新城支社
新城市字西新町64（新城支店内）
- 瀬戸支社
瀬戸市幸町33-1（瀬戸支店内）
- 田原支社
田原市田原町萱町2（田原支店内）

- **津島支社**
津島市藤浪町1-17-2（津島支店内）
- **東海支社**
東海市横須賀町四ノ割36（東海支店内）
- **常滑支社**
常滑市栄町1-1（常滑支店内）
- **豊川支社**
豊川市豊川栄町18（豊川支店内）
- **豊田支社**
豊田市喜多町2-101（豊田支店内）
- **豊橋支社**
豊橋市駅前大通3-63（豊橋支店内）
- **西尾支社**
西尾市永楽町3-52（西尾支店内）
- **半田支社**
半田市広小路町90（半田支店内）
- **碧南支社**
碧南市栄町3-10（碧南支店内）
- **西春法人営業オフィス**
北名古屋西之保西若90（西春支店内）

三重県

- **伊勢支社**
伊勢市本町13-3（伊勢支店内）
- **桑名支社**
桑名市有楽町36（桑名支店内）
- **津支社**
津市東丸之内21-10（津支店内）
- ◆ ● **四日市支社**
四日市市諏訪町8-17（四日市支店内）

滋賀県

- **草津支社**
草津市大路1-14-6（草津支店内）

京都府

- ◆ ● **京都支社**
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10（京都中央支店内）
- **京都駅前支社**
京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1（京都駅前支店内）
- ◆ ● **伏見支社**
京都市伏見区風呂屋町276（伏見支店内）
- **京都法人営業推進部**
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10（京都中央支店内）
- **北近畿法人営業所**
福知山市駅前町235-1

京都支店
京都市下京区四条通高倉

大阪府

大阪市内

- ◆ ● **大阪営業本部**
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪営業部内）
- ◆ ● **阿倍野橋支社**
大阪市阿倍野区旭町1-1-17（阿倍野橋西支店内）
- **今里支社**
大阪市東成区大今里3-15-18（今里支店内）
- ◆ ● **今里北支社**
大阪市東成区東中本2-1-1（今里北支店内）
- ◆ ● **上本町支社**
大阪市中央区東平2-4-7（上六支店内）
- **上町支社**
大阪市中央区安堂寺町2-1-2（上町支店内）
- **歌島橋支社**
大阪市西淀川区千舟1-1-21（歌島橋支店内）

- **梅田支社**
大阪市北区角田町8-47（梅田支店内）
- **梅田新道支社**
大阪市北区普根崎1-1-2（梅田新道支店内）
- ◆ ● **大阪駅前支社**
大阪市北区梅田1-8-17（梅田中央支店内）
- **瓦町支社**
大阪市中央区瓦町2-1-1（瓦町支店内）
- **九条支社**
大阪市西区九条2-4-3（九条支店内）
- ◆ ● **京阪京橋支社**
大阪市都島区東野田町2-4-13（京阪京橋支店内）
- ◆ ● **信濃橋支社**
大阪市西区阿波座1-7-18（大阪西支店内）
- **十三支社**
大阪市淀川区十三本町1-5-13（十三支店内）
- **城東支社**
大阪市城東区今福西3-1-34（城東支店内）
- ◆ ● **新大阪支社**
大阪市淀川区宮原4-1-14（新大阪北支店内）
- ◆ ● **心斎橋支社**
大阪市中央区心斎橋筋1-6-27（心斎橋支店内）
- ◆ ● **船場支社**
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）
- **谷町支社**
大阪市中央区谷町2-6-5（谷町支店内）
- **玉造支社**
大阪市天王寺区玉造元町2-28（玉造支店内）
- **玉出支社**
大阪市西成区玉出西2-1-1（玉出支店内）
- **築港支社**
大阪市港区市岡2-11-21（築港支店内）
- **中央市場支社**
大阪市福島区野田1-1-86（中央市場支店内）
- **寺田町支社**
大阪市阿倍野区天王寺町北2-1-1（寺田町支店内）
- ◆ ● **天満支社**
大阪市北区東天満2-6-5（天満支店内）
- **天六支社**
大阪市北区天神橋6-7-8（天六支店内）
- **堂島支社**
大阪市北区曾根崎新地2-2-16（堂島支店内）
- **中之島支社**
大阪市北区中之島2-3-18（中之島支店内）
- **難波支社**
大阪市中央区難波千日前12-26（難波駅前支店内）
- **日本一支社**
大阪市中央区日本橋1-4-14（日本一支店内）
- **野田支社**
大阪市福島区吉野3-27-19（野田支店内）
- **放出支社**
大阪市鶴見区放出東3-21-40-105（放出支店内）
- **都島支社**
大阪市都島区都島北通1-1-22（都島支店内）
- **大阪公務部**
大阪市中央区伏見町3-5-6（大阪公務部内）
- **大阪法人営業推進部**
大阪市中央区久太郎町2-1-30（船場中央支店内）
- **大阪駅前法人営業推進部**
大阪市北区梅田1-12-39（大阪駅前支店内）
- **新大阪法人営業推進部**
大阪市淀川区宮原4-1-14（新大阪北支店内）

大阪法人営業部、大阪法人営業第1部～第3部
大阪市北区堂島浜1-1-5

大阪市外

- **泉佐野支社**
泉佐野市若宮町6-2（泉佐野支店内）
- ◆ ● **茨木支社**
茨木市永代町1-6（茨木駅前支店内）
- **江坂支社**
吹田市江坂町1-23-28-101（江坂支店内）
- **大和田支社**
門真市野里町6-2（大和田支店内）
- ◆ ● **門真支社**
門真市末広町7-8（門真支店内）
- **河内長野支社**
河内長野市本町29-16（河内長野支店内）
- **岸和田支社**
岸和田市宮本町1-18（岸和田支店内）
- ◆ ● **堺支社**
堺市堺区甲斐町東1-1-8（堺支店内）
- **大東支社**
大東市浜町8-15（大東支店内）
- **豊中支社**
豊中市本町1-10-3（豊中駅前支店内）
- ◆ ● **東大阪支社**
東大阪市小阪1-7-2-104（小阪支店内）
- **東大阪中央支社**
東大阪市長田中2-1-36（東大阪中央支店内）
- **枚方支社**
枚方市岡東町18-21（枚方支店内）
- **松原支社**
松原市上田3-6-1（松原支店内）
- **守口支社**
守口市河原町8-31（守口支店内）
- **八尾支社**
八尾市北本町2-3-25（八尾駅前支店内）

兵庫県

- **明石支社**
明石市本町1-1-34（明石支店内）
- ◆ ● **尼崎支社**
尼崎市西難波町4-6-25（尼崎支店内）
- **伊丹支社**
伊丹市西台1-1-1（伊丹支店内）
- ◆ ● **神戸支社**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
- **三宮支社**
神戸市中央区磯上通8-3-10（三宮支店内）
- **西宮支社**
西宮市和上町1-35（西宮支店内）
- ◆ ● **姫路支社**
姫路市紺屋町45（姫路中央支店内）
- **明石法人営業推進部**
明石市本町1-1-34（明石支店内）
- ◆ ● **神戸法人営業推進部**
神戸市中央区明石町48（神戸支店内）
- **姫路法人営業推進部**
姫路市豊沢町140

神戸支店
神戸市中央区西町36

奈良県

- **奈良支社**
奈良市西御門町27-1（奈良支店内）
- **大和高田支社**
大和高田市内本町7-6（大和高田支店内）

和歌山県

- **田辺支社**
田辺市栄町45（田辺支店内）
- **和歌山支社**
和歌山市十番丁19（和歌山支店内）

岡山県

- ◆ ● **岡山支社**
岡山市下石井町1-1-3
- **倉敷法人営業所**
倉敷市老松町2-7-2

広島県

- ◆ ● **広島支社**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）
- ◆ ● **福山支社**
福山市伏見町4-38（福山支店内）
- **広島法人営業推進部**
広島市中区本通7-19（広島中央支店内）

広島支店
広島市中区八丁堀15-8

島根県

- ◆ ● **山陰支社**
松江市伊勢宮町519-1

山口県

- **宇部支社**
宇部市中央町2-5-17（宇部支店内）
- ◆ ● **徳山支社**
周南市銀座1-1（徳山支店内）
- ◆ ● **下関法人営業所**
下関市細江町1-2-10

徳島県

- **徳島支社**
徳島市元町2-16（徳島支店内）

香川県

- ◆ ● **高松支社**
高松市鍛冶屋町2-1（高松中央支店内）
- **高松支店**
高松市南新町1-1

愛媛県

- ◆ ● **松山支社**
松山市一番町4-1-1

高知県

- ◆ ● **高知支社**
高知市駅前町5-5

福岡県

- ◆ ● **北九州支社**
北九州小倉北区魚町1-6-16（北九州支店内）
- **久留米支社**
久留米市六ツ門町8-13（久留米支店内）
- ◆ ● **福岡支社**
福岡市中央区天神1-12-7（福岡支店内）
- **福岡法人営業推進部**
福岡市中央区天神1-12-7（福岡支店内）

九州法人営業部
福岡市中央区天神1-11-17

長崎県

- ◆ ● **長崎支社**
長崎市浜町8-39（長崎支店内）

大分県

- ◆ ● **大分支社**
大分市都町1-3-22

宮崎県

- ◆ **宮崎支社**
宮崎市広島1-18-7

熊本県

- ◆ **熊本支社**
熊本市新市街1-26（熊本支店内）

鹿児島県

- ◆ **鹿児島支社**
鹿児島市加治屋町15-9

沖縄県

- ◆ **那覇支社**
那覇市前島3-1-15

**三菱東京UFJ銀行
銀行代理業者**

以下の各店では、預金・為替業務はお取り扱っておりません。

大同生命保険

三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 釧路
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 山形
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 松本
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 鳥取
三菱東京UFJ銀行大同生命代理店 佐賀

あいおい損害保険

本社
東京中央支店
新宿支店
浅草支店
渋谷支店
東京東支店
東京北支店
東京南支店
東京西支店
東京法人営業部

AIU保険会社

銀行代理店ビジネスセンター
首都圏第一営業本部・首都圏第一営業部
首都圏第二営業本部・首都圏第二営業部
首都圏第三・茨城営業本部・首都圏第三営業部
旭川支店
釧路支店
函館支店
北海道営業本部・札幌支店
八戸支店
盛岡支店
秋田支店
東北営業本部・仙台支店
郡山支店
宇都宮支店
つくば支店
水戸支店
群馬支店
関信越営業本部・さいたま支店
木更津支店
千葉営業本部・千葉支店
西東京・甲信営業本部・西東京支店
甲府支店
厚木支店
神奈川営業本部・横浜支店
湘南支店
新潟支店
北陸営業本部・金沢支店
福井支店
静岡営業本部・静岡支店
沼津支店
浜松支店
中部営業本部・名古屋支店
岐阜支店
京都営業本部・京都支店
関西営業本部
関西営業本部・大阪支店第一営業部
大阪支店第三営業部
兵庫営業本部・神戸支店
姫路支店
奈良支店

和歌山支店
岡山支店
中国営業本部・広島支店
山口支店
松江支店
鳥取支店
四国営業本部・高松支店
徳島支店
松山支店
高知支店
九州第一営業本部・福岡支店
九州第二営業本部・北九州支店
九州第三営業本部・熊本支店
久留米支店
長崎支店
大分支店
佐賀支店
宮崎支店
鹿児島支店
沖縄支店

東京海上日動火災保険

営業企画部
金融法人部
名古屋営業第二部
関西公務金融部

東銀リース

本社

日本ビジネスリース

本社
東京東営業部
東京西営業部
横浜営業部
名古屋営業部
大阪営業部
九州営業部
さいたま支店
千葉支店

明治安田生命保険

本社
千代田支社
丸の内支社
新宿支社
上野支社
江東支社
品川支社
池袋支社
千住支社
名古屋中央支社
名古屋東支社
名古屋西支社
名古屋南支社
岡崎支社
刈谷支社
大阪中央支社
大阪南支社
大阪北支社
京阪支社
堺支社

T&Dフィナンシャル生命保険

本社（お客様サービスセンター）

日本生命保険

首都圏営業本部都心開発室
都心企業第一部
都心企業第二部（新宿）
都心企業第二部（横浜）

■ 海外ネットワーク

(平成20年6月30日現在)

黒色は三菱東京UFJ銀行、青字は三菱UFJ信託銀行の拠点です。

海外支店・出張所・駐在員事務所・主要現地法人

北アメリカ			
カナダ Canada	カナダ三菱東京UFJ銀行トロント本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada), Toronto Head Office	Suite 1700, Royal Bank Plaza, South Tower, Toronto, Ontario, Canada M5J 2J1	1-416-865-0220
	(モントリオール支店) Montreal Office	600 de Maisonneuve Boulevard West, Suite 2520, Montreal, Quebec, Canada H3A 3J2	1-514-875-9261
	(バンクーバー支店) Vancouver Office	Suite 950, Park Place, 666 Burrard Street, Vancouver, British Columbia, Canada V6C 3L1	1-604-691-7300
米国 U.S.A.	ニューヨーク支店 New York Branch	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	(アトランタ出張所) Atlanta Agency	Georgia-Pacific Center, Suite 3450, 133 Peachtree Street, N.E. Atlanta, GA 30303-1808 U.S.A.	1-404-577-2960
	(ミネソタ出張所) Minnesota Corporate Banking Office	601 Carlson Parkway, Suite 370, Minnetonka, MN 55305 U.S.A.	1-952-473-5090
	(ダラス出張所) Dallas Corporate Banking Office	Trammell Crow Center, Suite 3150, 2001 Ross Avenue, Dallas, TX 75201 U.S.A.	1-214-954-1200
	シカゴ支店 Chicago Branch	227 West Monroe Street, Suite 2300, Chicago, IL 60606 U.S.A.	1-312-696-4500
	(ケンタッキー出張所) Kentucky Corporate Banking Office	7300 Turfway Road, Suite 440, Florence, KY 41042 U.S.A.	1-859-568-1400
	シアトル支店 Seattle Branch	800 5th Avenue, Suite 2510, Seattle, WA 98104, U.S.A.	1-206-382-6000
	(ポートランド出張所) Portland Branch	2300 Pacwest Center, 1211 South West 5th Avenue, Portland, OR 97204 U.S.A.	1-503-222-3661
	サンフランシスコ支店 San Francisco Branch	400 California Street, 11th Floor, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-765-2050
	ロサンゼルス支店 Los Angeles Branch	777 South Figueroa Street, Suite 600, Los Angeles, CA 90017 U.S.A.	1-213-488-3700
	ヒューストン支店 Houston Agency	1100 Louisiana Street, Suite 2800, Houston, TX 77002-5216 U.S.A.	1-713-658-1160
	ワシントン駐在員事務所 Washington D.C. Representative Office	1909 K Street, N.W. Suite 350, Washington, D.C. 20006-1101 U.S.A.	1-202-463-0477
	ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア Union Bank of California, N.A.	400 California Street, San Francisco, CA 94104 U.S.A.	1-415-705-7000
	三菱東京UFJ銀行信託会社 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000 (Retail: 1-212-782-4603)
	BTMUリーシング・アンド・ファイナンス BTMU Leasing & Finance, Inc.	1251 Avenue of the Americas, New York, NY 10020-1104 U.S.A.	1-212-782-4000
	BTMUキャピタル・コーポレーション BTMU Capital Corporation	111 Huntington Avenue, Suite 400, Boston, MA 02199 U.S.A.	1-617-573-9000
ニューヨーク支店 New York Branch	520 Madison Avenue, New York, NY 10022 U.S.A.	1-212-838-7700	
米国三菱UFJ信託銀行 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	420 Fifth Avenue, 6th Floor, New York, NY 10018 U.S.A.	1-212-915-0129	
ラテンアメリカ			
アルゼンチン Argentina	ブエノスアイレス支店 Buenos Aires Branch	Av. Corrientes 420, 1043 Buenos Aires, The Argentine Republic (mailing address: C. Correo 5494, Correo Central, 1000 Capital Federal, The Argentine Republic)	54-11-4348-2001
ブラジル Brazil	ブラジル三菱東京UFJ銀行サンパウロ本店 Banco de Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S/A	Av. Paulista 1274, Bela Vista, Sao Paulo, SP, Brasil CEP 01310-925	55-11-3268-0211
	(リオデジャネイロ支店) Rio de Janeiro Office	Praia de Botafogo 228, 12 andar, Sala 1201, Rio de Janeiro, RJ, Brasil CEP 22250-906	55-21-2553-1840
ケイマン諸島 Cayman Islands	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., New York Branch	—
	ケイマン支店 Cayman Branch	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, P.O. Box 694 GT, Grand Cayman, Cayman Islands	—

チリ Chile	サンチャゴ支店 Santiago Branch	Avda. Mariano Sanchez Fontecilla 310, Las Condes, Santiago, Republic of Chile	56-2-345-1000
コロンビア Colombia	ボゴタ駐在員事務所 Bogota Representative Office	c/o The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd., Caracas Representative Office	—
メキシコ Mexico	ニューヨーク支店メキシコシティ出張所 Mexico City Representative Office	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-7912
	メキシコ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.	Av. Paseo de Las Palmas 405, Piso 17, Col. Lomas de Chapultepec, C.P.11000, Mexico D.F., Mexico	52-55-5540-8800
ベネズエラ Venezuela	カラカス駐在員事務所 Caracas Representative Office	Edificio Parque Cristal, Torre Este, Piso 15, Oficina Top 15-12, Avenida Francisco de Miranda, Los Palos Grandes, Caracas, Bolivarian Republic of Venezuela	58-212-283-3076 58-212-283-3254
ヨーロッパ			
オーストリア Austria	オランダ三菱東京UFJ銀行ウィーン支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Vienna Branch	Theresianumgasse 11/E.1, A-1041 Vienna, Republic of Austria (mailing address: P.O. Box 99, A-1041 Vienna, Republic of Austria)	43-1-50262
ベルギー Belgium	ブラッセル支店 Brussels Branch	Avenue des Arts 58 Bte 1, B-1000 Brussels, Kingdom of Belgium	32-2-551-4411
チェコ Czech	オランダ三菱東京UFJ銀行プラハ支店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V., Prague Branch	Klicperova 3208/12, 150 00 Prague 5, Czech Republic	420-257-257-911
フランス France	パリ支店 Paris Branch	4-8, rue Sainte-Anne, 75001 Paris, Republic of France (mailing address: B.P. 2101, 75021 Paris, Cedex 01, Republic of France)	33-1-4926-4927
ドイツ Germany	デュッセルドルフ支店 Dusseldorf Branch	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-36670
	(ミュンヘン出張所) Munich Sub-Branch	Elisenstrasse 3, 80335 Munchen, F.R. Germany	49-89-225354
	(フランクフルト出張所) Frankfurt Sub-Branch	Bockenheimer Landstrasse 55, 60325 Frankfurt am Main, F.R. Germany	49-69-7137490
	(ハンブルグ出張所) Hamburg Branch	ABC Bogen, ABC Strasse 19, 20354 Hamburg, F.R. Germany (mailing address: Postfach 30 05 40, 20302 Hamburg, F.R. Germany)	49-40-34990
	ベルリン駐在員事務所 Berlin Representative Office	Internationales Handelszentrum, 5th Floor, Friedrichstrasse 95, 10117 Berlin, F.R. Germany	49-30-2096-3037
	BTMUリース (ドイツ) BTMU Lease (Deutschland) GmbH	Breite Strasse 34, 40213 Dusseldorf, F.R. Germany (mailing address: Postfach 10 49 51, 40040 Dusseldorf, F.R. Germany)	49-211-366783
イタリア Italy	ミラノ支店 Milano Branch	Viale della Liberazione 18, 20124 Milano, Republic of Italy	39-02-669931
ルクセンブルグ Luxembourg	三菱UFJグローバルカस्टディ Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	287-289, route d'Arlon L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	352-44-51-80-1
オランダ Netherlands	オランダ三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	World Trade Center, Tower D-5th floor, Strawinskylaan 565, 1077 XX Amsterdam, The Netherlands (mailing address: P.O. Box 75682, 1070 AR, Amsterdam, The Netherlands)	31-20-5737737
ポーランド Poland	ポーランド三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Polska) Spolka Akcyjna	ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland (mailing address: Warsaw Financial Center 19F, ul. Emilii Plater 53, 00-113 Warszawa, Republic of Poland)	48-22-520-5233
ポルトガル Portugal	ロンドン支店リスボン出張所 Lisbon Office	Avenida da Liberdade 180 E-6ESQ. 1250-146 Lisboa, Portugal	351-21-351-4550
ロシア Russia	モスクワ駐在員事務所 Moscow Representative Office	Romanov Dvor Building II 7F, 4 Romanov Pereulok, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-797-4501
	ユーラシア三菱東京UFJ銀行 ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)	Romanov Dvor Building II 7F, 4 Romanov Pereulok, Moscow 125009, Russian Federation	7-495-225-8999
	(ユーラシア三菱東京UFJ銀行 サントペテルブルグ駐在員事務所) ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) Saint-Petersburg Representative Office	1/25.A, Office 36, Kazanskaya Street, Saint-Petersburg 191186, Russian Federation	7-812-336-7325 7-812-336-7326
スペイン Spain	マドリッド支店 Madrid Branch	Jose Ortega y Gasset 29, 28006 Madrid, Spain	34-91-432-8500
	(バルセロナ出張所) Barcelona Sub-Branch	Paseo de Gracia, 56, 6-C, 08007 Barcelona, Spain	34-93-494-7450
スイス Switzerland	三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス) Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	Rue du Rhone 67, 1207 Geneve, Switzerland	41-22-718-6600

イギリス U.K.	ロンドン支店 London Branch	Finsbury Circus House, 12-15 Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111
	(バーミンガム出張所) Birmingham Sub-Branch	3rd Floor, Bank House, 8 Cherry Street, Birmingham B2 5AL, U.K.	44-121-633-7953
	(ブロードゲート出張所) Broadgate Sub-Branch	6 Broadgate, London EC2M 2SX, U.K. (mailing address: P.O. Box 280, London EC2M 7DX, U.K.)	44-20-7588-1111
	三菱UFJアセット・マネジメント (UK) Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	Finsbury Circus House, 12-15, Finsbury Circus, London EC2M 7BT, U.K.	44-20-7577-2149
	ロンドン支店 London Branch	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7618-6802
	三菱UFJトラストインターナショナル Mitsubishi UFJ Trust International Limited	24 Lombard Street, London EC3V 9AJ, U.K.	44-20-7929-2866
	三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・ マネジメント・リミテッド Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	Calton Square, 1 Greenside Row, Edinburgh EH1 3AN, Scotland, U.K.	44-131-275-3143
中近東・アフリカ			
バハレーン Bahrain	バハレーン支店 Bahrain Branch	6th Floor Standard Chartered Bank Building, Government Avenue, Manama, Kingdom of Bahrain (mailing address: P.O. Box 5850, Manama, Kingdom of Bahrain)	973-17227518
エジプト Egypt	カイロ駐在員事務所 Cairo Representative Office	Nile Hilton Annex No. 247, Tahrir Square, Cairo, Arab Republic of Egypt	20-2-2394-5647
イラン Iran	テヘラン駐在員事務所 Tehran Representative Office	2nd Floor, No.1 Parvin Alley, Vali Asr Avenue, Tehran 1966813147, Islamic Republic of Iran	98-21-2204-2944
南アフリカ South Africa	ヨハネスブルグ駐在員事務所 Johannesburg Representative Office	15th Floor, The Forum, Corner Fifth and Maude Streets, Sandown, Sandton 2146, Republic of South Africa (mailing address: P.O. Box 78519, Sandton 2146, Republic of South Africa)	27-11-884-4721
トルコ Turkey	イスタンブール駐在員事務所 Istanbul Representative Office	Maya-Akar Center, Buyukdere Caddesi, No. 100-102, B Blok D.79, Esentepe 34394, Istanbul, Republic of Turkey	90-212-288-5645
アラブ首長国連邦 UAE	アブダビ駐在員事務所 Abu Dhabi Representative Office	17th Floor, Office 17A, One NBAD Tower, Sheikh Khalifa Street, Abu Dhabi, United Arab Emirates (mailing address: P.O. Box 2174, Abu Dhabi, United Arab Emirates)	971-2-6277762
	バハレーン支店ドバイ出張所 Dubai Office	Level1 GV6, The Gate Village, Dubai International Financial Centre, P. O. Box 506614, Dubai, United Arab Emirates	971-4-323-0311
アジア・オセアニア			
オーストラリア Australia	シドニー支店 Sydney Branch	Level 25, Gateway, 1 Macquarie Place, Sydney, N.S.W. 2000 Australia	61-2-9296-1111
	(メルボルン出張所) Melbourne Branch	Level 18, 600 Bourke Street, Melbourne, Victoria 3000 Australia	61-3-9602-8999
バングラデシュ Bangladesh	ダッカ駐在員事務所 Dhaka Representative Office	Pan Pacific Sonargaon Dhaka, Annex Building (3rd Floor) 107, Kazi Nazrul Islam Avenue, Dhaka 1215, Bangladesh	880-2-9118982
中国 China	上海支店 Shanghai Branch	2303, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	—
	瀋陽駐在員事務所 Shenyang Representative Office	Room 705, 7F Fangyuan Mansion, No.1 Yuebin Street, Shenhe District, Shenyang, Liaoning Province, People's Republic of China	86-24-2250-5599
	成都駐在員事務所 Chengdu Representative Office	Room 2617, Holiday Inn Crowne Plaza Chengdu, 31 Zong Fu Street, Chengdu, Sichuan Province, People's Republic of China	86-28-8674-5575
	三菱東京UFJ銀行 (中国) 有限公司本店 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. Head Office	22F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(上海支店) Shanghai Branch	20F, AZIA Center, No.1233, Lujiazui Ring Road, Pudong New District, Shanghai 200120, People's Republic of China	86-21-6888-1666
	(北京支店) Beijing Branch	Beijing Fortune Building, 5 Dong Sanhuan Bei-Lu, Chaoyang District, Beijing, People's Republic of China	86-10-6590-8888
	(天津支店) Tianjin Branch	21F Tianjin International Building, 75 Nanjing Road, Tianjin, People's Republic of China	86-22-2311-0088
	(天津濱海出張所) Tianjin Binhai Sub-Branch	3F, W2A Building, Binhai Finance Zone, No.51 3rd Street, TEDA, Tianjin, People's Republic of China	86-22-5982-8855
	(大連支店) Dalian Branch	11F, Senmao Building, 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning Province, People's Republic of China	86-411-8360-6000
(大連経済技術開発区出張所) Dalian Economic & Technological Development Area Sub-Branch	18F, International Business Buildings of Gugeng, 138 Jinma Road, Dalian Economic & Technological Development Area, Dalian, Liaoning Province, People's Republic of China	86-411-8793-5300	

中国 China	(無錫支店) Wuxi Branch	10F, Wuxi Software Park, No. 16 Changjiang Road, Wuxi New District, Wuxi, Jiangsu Province 214028, People's Republic of China	86-510-8521-1818
	(広州支店) Guangzhou Branch	24F, International Finance Place, No.8 Huaxia Road, Pearl River New Town, Guangzhou, Guangdong Province, People's Republic of China	86-20-8550-6688
	(深圳支店) Shenzhen Branch	16F, Shenzhen International Financial Building, 2022 Jianshe Road, Luohu District, Shenzhen, Guangdong Province, People's Republic of China	86-755-8222-3060
	北京駐在員事務所 Beijing Representative Office	Room 304, 3rd Floor, Chang Fu Gong Office Building, No. Jia 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	86-10-6513-9016 86-10-6513-9017
	上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office	24-04, Rui Jin Building, 205 Mao Ming Road (South), Shanghai, People's Republic of China	86-21-6472-6270 86-21-6472-3963
	委託企業管理諮詢(上海)有限公司 MU Trust Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	Room 1705 ShengGao International Building, 137 Xianxia Road, Shanghai 200051, People's Republic of China	86-21-5206-7171
〈香港〉 Hong Kong	香港支店 Hong Kong Branch	8F, AIG Tower, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2823-6666
	(チムサツイ出張所) Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Room 1701, Miramar Tower, 132 Nathan Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2378-5111
	九龍支店 Kowloon Branch	15F Peninsula Office Tower, 18 Middle Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2315-4333
	(イーストチムサツイ出張所) East Tsim Sha Tsui Sub-Branch	Rooms 127-130, 1st Floor East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, Hong Kong, People's Republic of China	852-2369-5407
	香港支店 Hong Kong Branch	Rooms 3802-3808, Gloucester Tower, 15 Queen's Road Central, Hong Kong, People's Republic of China	852-2844-8000
〈台湾〉 Taiwan	台北支店 Taipei Branch	9th Floor, Union Enterprise Plaza, 109 Min Sheng East Road Sec. 3, Taipei 105, Taiwan	886-2-2514-0598
インド India	ニューデリー支店 New Delhi Branch	Jeevan Vihar 3, Parliament Street, New Delhi 110001, India (mailing address: P.O. Box 717, New Delhi, India)	91-11-4100-3456 91-11-4100-4567
	ムンバイ支店 Mumbai Branch	15th Floor, Hoechst House, 193 Vinay K. Shah Marg, (Backbay Reclamation) Nariman Point, Mumbai 400 021, India	91-22-6669-3000
	チェナイ支店 Chennai Branch	6th Floor, Venkataramana Centre, 563/2 Anna Salai, Teynampet, Chennai 600018, India	91-44-2432-0034
インドネシア Indonesia	ジャカルタ支店 Jakarta Branch	Midplaza Building 1F-3F, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 10-11, Jakarta 10227, Republic of Indonesia	62-21-570-6185 62-21-573-6565
	(ブカシ出張所) Bekasi Service Point	EJIP Center, EJIP Industrial Park, Cikarang Selatan, Bekasi 17550, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(MM2100工業団地出張所) MM2100 Industrial Town Service Point	Ruko Mega Mall D-12, MM2100 Industrial Town, Cikarang Barat, Bekasi 17520, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(カラワン出張所) Karawang Service Point	Graha KIIC, Kawasan Industri KIIC, Jalan Permata Raya Lot C 1B, Karawang 41361, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スンテル出張所) Sunter Service Point	Graha Kirana Building, 1st Floor Jalan Yos Sudarso No. 88, Jakarta 14350, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チェンカレン出張所) Cengkareng Service Point	Wisma Soewarna, 3rd Floor, Suite 3W, Soewarna Business Park, Block E Lot 1 & 2, Soekarno-Hatta International Airport, Jakarta 19110, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(チカンベック出張所) Cikampek Service Point	Wisma Bukit Indah 1st Floor, Block L, Kota Bukit Indah Purwakarta 41181, Republic of Indonesia	62-21-570-6185
	(スラバヤ出張所) Surabaya Sub-Branch	Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271, Republic of Indonesia	62-31-531-6711
	(バンドン出張所) Bandung Sub-Branch	Graha Internasional Jl. Asia Afrika No. 129, Bandung 40112, Republic of Indonesia	62-22-424-1870 62-22-424-1871 62-22-423-2958
	ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア PT U Finance Indonesia	Wisma Standard Chartered Bank Building, 20 & 21 Floor, Jl. Jenderal Sudirman Kav. 33A, Jakarta 10220, Republic of Indonesia	62-21-571-1109
韓国 Korea	ソウル支店 Seoul Branch	4th Floor Young Poong Bldg., 33 Seorin-Dong, Chongro-ku, Seoul, Republic of Korea	82-2-399-6400
マレーシア Malaysia	ラブアン支店 Labuan Branch	Level 12 (A & F), Main Office Tower Financial Park Labuan, Jalan Merdeka, 87000 Federal Territory of Labuan, Malaysia	60-87-410-487
	(クアラルンプール出張所) Kuala Lumpur Marketing Office	Level 9, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8080
	マレーシア三菱東京UFJ銀行 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad	Level 9, 10 and 11, Menara IMC, No. 8, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2034-8000 60-3-2034-8008

ミャンマー Myanmar	ヤンゴン駐在員事務所 Yangon Representative Office	Room No. 04-09, Sedona Business Suites, Sedona Hotel, No. 1 Kaba Aye Pagoda Road, Yankin Township, Yangon, Union of Myanmar	95-1-557080 95-1-557085
ニュージーランド New Zealand	オークランド支店 Auckland Branch	Level 22, 151 Queen Street, Auckland, New Zealand (mailing address: P.O. Box 105160, Auckland, New Zealand)	64-9-302-3554
パキスタン Pakistan	カラチ支店 Karachi Branch	1st Floor Shaheen Complex, M.R. Kayani Road, Karachi, Islamic Republic of Pakistan	92-21-2630171
フィリピン Philippines	マニラ支店 Manila Branch	15th Floor, 6788 Ayala Avenue, Makati City, Philippines	63-2-886-7371
シンガポール Singapore	シンガポール支店 Singapore Branch	9 Raffles Place, #01-01 Republic Plaza, Singapore 048619, Republic of Singapore	65-6538-3388
	シンガポール支店 Singapore Branch	50 Raffles Place #42-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623, Republic of Singapore	65-6225-9155
タイ Thailand	バンコック支店 Bangkok Branch	Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3011
	BTMUパーティシペーション (タイランド) BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3070
	BTMUホールディング (タイランド) BTMU Holding (Thailand) Co., Ltd.	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3056
	バンコック BTMU リミテッド Bangkok BTMU Limited	4th Floor, Harindhorn Tower, 54 North Sathorn Road, Bangrak, Bangkok 10500, Kingdom of Thailand	66-2-266-3075
ベトナム Vietnam	ホーチミン支店 Ho Chi Minh City Branch	8th Floor, The Landmark, 5B Ton Duc Thang Street, District 1, Ho Chi Minh City, Socialist Republic of Vietnam	84-8-8231-560
	ハノイ支店 Hanoi Branch	6th Floor, Pacific Place, 83B Ly Thuong Kiet Street, Hanoi, Socialist Republic of Vietnam	84-4-946-0600

■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されていません。

株式分割および単元株制度導入について

三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成19年9月30日をもって、株式分割および単元株制度導入により、株式の投資単位を10分の1に引き下げいたしました。

具体的には、平成19年9月30日を効力発生日として、1株を1,000株に分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、投資単位を10分の1に引き下げいたしました。平成19年10月1日からは、当社の普通株式の売買取引は、1,000分割した当社株式を100株単位で行っていただいております。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループのホームページに、第3期定時株主総会における事業報告の様態を撮影した動画を掲載しています。

総会で報告した内容をご覧くださいませのでぜひご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>

株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領株主確定日 期末配当金3月31日
中間配当金9月30日

公告掲載新聞 日本経済新聞
ただし、決算公告は当社ホームページに掲載
(ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>)

株式事務取扱場所 株式の名義書換、単元未満株式の買取り・買増し等の株式事務は株主名簿管理人が受付・取り扱いいたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

お問い合わせ先 〒137-8081

郵便物送付先 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

お知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求、単元未満株式買増請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のテレホン自動音声応答サービス

電話 0120-244-479 (通話料無料)

で24時間承っておりますので、ご利用ください。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	84
■ 連結財務諸表	85
■ 連結情報	104
■ 資本・株式の状況（単体）	105

主要な経営指標等の推移 (連結)

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	2,555,183	2,628,509	4,293,950	6,094,033	6,393,951
連結経常利益	578,371	593,291	1,078,061	1,457,080	1,029,013
連結当期純利益	560,815	338,416	770,719	880,997	636,624
連結純資産額	4,295,243	4,777,825	7,727,837	10,523,700	9,599,708
連結総資産額	106,615,487	110,285,508	187,046,793	187,281,022	192,993,179
1株当たり純資産額	620,797.48円	673,512.65円	692,792.38円	801,320.41円	727.98円
1株当たり当期純利益	87,156.62円	51,086.02円	93,263.15円	86,795.07円	61.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85,017.34円	—	89,842.26円	86,274.70円	60.62円
連結自己資本比率(第一基準)	12.95%	11.76%	12.20%	12.54%	11.19%
連結自己資本利益率	16.70%	7.89%	13.56%	11.78%	7.99%
連結子会社数	152社	146社	248社	253社	242社
持分法適用会社数	24社	25社	42社	48社	43社
従業員数	43,627人	43,948人	79,801人	78,282人	78,302人

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載していません。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。
 なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。
 6. 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載し、平成17年度については、平成17年9月30日までに旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しています。
 7. 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単位とする単元株制度を実施しています。
 当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	620.79	673.51	692.79	801.32
1株当たり当期純利益	87.15	51.08	93.26	86.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.01	—	89.84	86.27

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	8,760,240	10,281,603	預金	118,708,663
コールローン及び買入手形	1,897,554	1,293,705	譲渡性預金	7,083,233
買現先勘定	4,173,178	7,099,711	コールマネー及び売渡手形	2,546,243
債券貸借取引支払保証金	6,700,434	8,240,482	売現先勘定	8,214,875
買入金銭債権	4,241,859	4,593,198	債券貸借取引受入担保金	5,135,235
特定取引資産	9,577,974	11,898,762	コマースナル・ペーパー	607,902
金銭の信託	368,972	401,448	特定取引負債	4,299,018
有価証券	48,207,623	40,851,677	借入金	4,810,735
投資損失引当金	△26,150	△30,166	外国為替	1,001,763
貸出金	84,831,949	88,538,810	短期社債	326,000
外国為替	1,353,848	1,241,656	社債	6,505,572
その他資産	4,714,204	5,666,981	新株予約権付社債	49,656
有形固定資産	1,697,105	1,594,214	信託勘定借	1,542,448
建物	394,791	364,819	その他負債	4,326,742
土地	784,883	775,670	賞与引当金	53,427
建設仮勘定	12,248	6,533	役員賞与引当金	363
その他の有形固定資産	505,181	447,192	退職給付引当金	66,524
無形固定資産	741,705	975,043	役員退職慰労引当金	—
ソフトウェア	362,026	372,536	ポイント引当金	—
のれん	206,020	336,240	偶発損失引当金	116,249
その他の無形固定資産	173,658	266,265	構造改革損失引当金	—
繰延税金資産	259,144	773,688	特別法上の引当金	2,316
支払承諾見返	10,966,811	10,652,865	繰延税金負債	187,755
貸倒引当金	△1,185,432	△1,080,502	再評価に係る繰延税金負債	205,782
			支払承諾	10,966,811
			負債の部合計	176,757,322
			(純資産の部)	
			資本金	1,383,052
			資本剰余金	1,916,300
			利益剰余金	4,102,199
			自己株式	△1,001,470
			株主資本合計	6,400,081
			その他有価証券評価差額金	2,054,813
			繰延ヘッジ損益	△56,429
			土地再評価差額金	148,281
			為替換算調整勘定	△26,483
			評価・換算差額等合計	2,120,183
			新株予約権	0
			少数株主持分	2,003,434
			純資産の部合計	10,523,700
資産の部合計	187,281,022	192,993,179	負債及び純資産の部合計	187,281,022
				192,993,179

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	6,094,033	6,393,951
資金運用収益	3,514,976	3,867,924
貸出金利息	2,123,825	2,302,324
有価証券利息配当金	778,295	785,581
コールローン利息及び買入手形利息	25,960	21,514
買現先利息	120,407	218,139
債券貸借取引受入利息	20,808	58,130
預け金利息	256,147	231,068
その他の受入利息	189,530	251,165
信託報酬	152,945	151,720
役務取引等収益	1,330,617	1,249,480
特定取引収益	315,042	365,315
その他業務収益	331,646	319,530
その他経常収益	448,805	439,980
経常費用	4,636,953	5,364,938
資金調達費用	1,613,422	2,027,879
預金利息	732,883	881,483
譲渡性預金利息	105,824	148,124
コールマネー利息及び売渡手形利息	29,217	40,829
売現先利息	213,211	338,068
債券貸借取引支払利息	49,730	56,270
コマーシャル・ペーパー利息	14,666	16,047
借入金利息	66,439	80,742
短期社債利息	1,458	3,016
社債利息	165,253	178,121
新株予約権付社債利息	57	8
その他の支払利息	234,680	285,167
役務取引等費用	171,993	175,921
その他業務費用	136,050	239,540
営業経費	2,111,754	2,157,843
その他経常費用	603,732	763,753
貸倒引当金繰入額	—	28,789
その他の経常費用	603,732	734,963

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常利益	1,457,080	1,029,013
特別利益	132,123	110,399
固定資産処分益	11,008	34,532
貸倒引当金戻入益	9,337	—
償却債権取立益	111,229	39,875
子会社株式売却益	—	16,075
子会社による事業売却益	—	10,810
子会社合併に伴う持分変動利益	—	6,985
偶発損失引当金戻入益	—	2,120
その他の特別利益	549	—
特別損失	80,473	118,533
固定資産処分損	21,044	15,142
減損損失	18,641	14,719
証券取引責任準備金繰入額	257	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	752
子会社における構造改革損失引当金繰入額	—	64,049
過年度損益修正損	—	23,869
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	40,530	—
税金等調整前当期純利益	1,508,730	1,020,879
法人税、住民税及び事業税	115,091	100,129
法人税等調整額	413,731	201,091
少数株主利益	98,910	83,034
当期純利益	880,997	636,624

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,383,052	1,915,855	3,325,980	△773,941	5,850,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△103,150		△103,150
役員賞与			△163		△163
当期純利益			880,997		880,997
自己株式の取得				△292,199	△292,199
自己株式の処分		451		64,669	65,121
土地再評価差額金取崩額			1,311		1,311
連結子会社の減少			△16		△16
持分法適用関連会社の減少			△2,003		△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加			△1,270		△1,270
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異			515		515
その他		△6			△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	445	776,219	△227,529	549,135
平成19年3月31日残高	1,383,052	1,916,300	4,102,199	△1,001,470	6,400,081

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）							
	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,769,525	-	149,534	△42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△103,150
役員賞与								△163
当期純利益								880,997
自己株式の取得								△292,199
自己株式の処分								65,121
土地再評価差額金取崩額								1,311
連結子会社の減少								△16
持分法適用関連会社の減少								△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加								△1,270
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異								515
その他								△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	285,288	△56,429	△1,252	15,685	243,292	-	△95,077	148,214
連結会計年度中の変動額合計	285,288	△56,429	△1,252	15,685	243,292	-	△95,077	697,350
平成19年3月31日残高	2,054,813	△56,429	148,281	△26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,383,052	1,916,300	4,102,199	△1,001,470	6,400,081
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△141,327		△141,327
当期純利益			636,624		636,624
自己株式の取得				△152,052	△152,052
自己株式の処分		△50,604		427,522	376,917
土地再評価差額金取崩額			5,044		5,044
持分法適用関連会社の増加			△147		△147
持分法適用関連会社の減少			△81		△81
海外連結子会社における会計基準変更			△9,217		△9,217
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異			△133		△133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△50,604	490,760	275,469	715,625
平成20年3月31日残高	1,383,052	1,865,696	4,592,960	△726,001	7,115,707

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）							
	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	2,054,813	△56,429	148,281	△26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△141,327
当期純利益								636,624
自己株式の取得								△152,052
自己株式の処分								376,917
土地再評価差額金取崩額								5,044
持分法適用関連会社の増加								△147
持分法適用関連会社の減少								△81
海外連結子会社における会計基準変更								△9,217
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異								△133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,459,461	135,472	△4,989	△26,082	△1,355,061	2,508	△287,064	△1,639,617
連結会計年度中の変動額合計	△1,459,461	135,472	△4,989	△26,082	△1,355,061	2,508	△287,064	△923,991
平成20年3月31日残高	595,352	79,043	143,292	△52,566	765,121	2,509	1,716,370	9,599,708

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,508,730	1,020,879
減価償却費	318,375	341,384
減損損失	18,641	14,719
のれん償却額	9,047	14,397
負ののれん償却額	△3,210	△4,611
持分法による投資損益(△)	80,621	△13,042
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△127,843	△109,487
投資損失引当金の増加額(減少:△)	△510	4,015
賞与引当金の増加額(減少:△)	1,226	△3,488
役員賞与引当金の増加額	363	195
退職給付引当金の増加額(減少:△)	△16,266	△1,502
役員退職慰労引当金の増加額	—	858
ポイント引当金の増加額	—	2,870
偶発損失引当金の増加額	75,010	17,224
構造改革損失引当金の増加額	—	22,865
資金運用収益	△3,514,976	△3,867,924
資金調達費用	1,613,422	2,027,879
有価証券関係損益(△)	△108,292	△6,135
金銭の信託の運用損益(△)	△8,056	△10,595
為替差損益(△)	△301,193	1,353,236
固定資産処分損益(△)	10,036	△19,389
特定取引資産の純増(△)減	573,194	△2,367,363
特定取引負債の純増減(△)	△121,042	1,671,767
約定済未決済特定取引調整額	68,420	68,190
貸出金の純増(△)減	1,047,379	△3,737,986
預金の純増減(△)	△395,600	2,755,219
譲渡性預金の純増減(△)	494,550	254,850
借入金(劣後特約借入金を除く) の純増減(△)	1,838,176	65,668
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	347,774	△256,946
コールローン等の純増(△)減	△3,953,536	△2,806,455
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,245,753	△1,548,164
コールマネー等の純増減(△)	△3,657,635	2,158,359
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	297,116	△270,808
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	765,947	741,912
外国為替(資産)の純増(△)減	△85,974	112,665
外国為替(負債)の純増減(△)	△310,822	△29,666
短期社債(負債)の純増減(△)	△164,700	77,200
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△428,481	△167,846
信託勘定借の純増減(△)	△886,620	△79,626
資金運用による収入	3,412,011	3,849,805
資金調達による支出	△1,551,083	△1,971,625
その他	132,554	△1,465,733
小計	△4,268,995	△2,162,235
法人税等の支払額	△136,496	△118,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,405,492	△2,281,132

(右上に続く)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△62,209,264	△73,426,912
有価証券の売却による収入	35,571,860	50,575,928
有価証券の償還による収入	28,426,379	27,043,608
金銭の信託の増加による支出	△46,142	△271,998
金銭の信託の減少による収入	102,357	341,669
有形固定資産の取得による支出	△222,603	△276,668
無形固定資産の取得による支出	△196,342	△247,920
有形固定資産の売却による収入	20,880	133,787
無形固定資産の売却による収入	170	1,521
事業の譲渡による収入	—	11,516
子会社株式の追加取得による支出	△1,733	△22,931
子会社株式の売却による収入	1,269	250
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による収入	—	28,179
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	△230	△4,543
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入	—	18,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,446,600	3,904,426
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入による収入	179,000	210,000
劣後特約借入金返済による支出	△207,500	△260,300
劣後特約社債・新株予約権付社債の 発行による収入	582,391	252,229
劣後特約社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△314,587	△206,808
少数株主への株式等の発行による収入	232,806	155,509
少数株主からの株式等の取得による支出	△120,000	—
優先株式等の償還等による支出	△218,000	△106,000
配当金支払額	△103,150	△141,327
少数株主への配当金支払額	△70,721	△65,507
自己株式の取得による支出	△292,181	△151,364
自己株式の売却による収入	67,181	780
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△54,756	△12,462
子会社による当該会社の 自己株式の売却による収入	325	166
その他	△6	△2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	△319,199	△328,022
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,138	△34,202
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	△3,281,229	1,261,069
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,238,548	2,961,153
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	510	—
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△191	—
IX 連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増加額	3,514	—
X 現金及び現金同等物の期末残高	2,961,153	4,222,222

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 242社

主要な会社名

- 株式会社三菱東京UFJ銀行
- 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 三菱UFJ証券株式会社
- 株式会社泉州銀行
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- カブドットコム証券株式会社
- 三菱UFJニコス株式会社
- 株式会社日本ビジネスリース
- 三菱UFJファクター株式会社
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
- エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
- 三菱UFJキャピタル株式会社
- 国際投信投資顧問株式会社
- 三菱UFJ投信株式会社
- エム・ユー投資顧問株式会社
- 三菱UFJ不動産販売株式会社
- UnionBanCal Corporation
- Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.
- Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)
- Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.
- Mitsubishi UFJ Securities International plc
- Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.
- Mitsubishi UFJ Trust International Limited
- Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited
- BTMU Capital Corporation
- BTMU Leasing & Finance, Inc.
- PT U Finance Indonesia
- PT. BTMU-BRI Finance

なお、カブドットコム証券株式会社他13社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社ディーシーカード他24社は、合併、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に變更しております。

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に變更しております。

PT UFJ-BRI Financeは、平成20年1月28日付で会社名をPT. BTMU-BRI Financeに變更しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

(追加情報)

財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社8社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

ニチエ株式会社

(子会社としなかった理由)

投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

ティ・エイチ・シー・エー・ピー投資事業有限責任組合

投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド

投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド

株式会社フーズネット

ヤマガタ食品株式会社

株式会社グリーン・ベル

株式会社パトライト

ベスタ・フーズ株式会社

ドリームインフィニティ株式会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 43社

主要な会社名

- 株式会社中京銀行
- 株式会社岐阜銀行
- 三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社
- 三菱UFJリース株式会社
- 東銀リース株式会社
- アコム株式会社
- 株式会社モビット
- 株式会社ジャックス
- 三菱総研DCS株式会社
- PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.

なお、株式会社ジャックス他1社は、追加出資等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。

MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。

また、カブドットコム証券株式会社他7社は、子会社への異動、合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。

ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に變更しております。

ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に變更しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都レメディス

株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ

株式会社スーパーインデックス

株式会社バスト

ファルマフロンティア株式会社

メディカルトライアルズ株式会社

マーズ株式会社

株式会社アシストコンピュータシステムズ

株式会社コンバージョン

SS株式会社

日本スーパーマップ株式会社

NBA株式会社

株式会社医療情報総合研究所

株式会社ストリートデザイン

株式会社シフラ

Centillion II Venture Capital Corporation

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティコア

(関連会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

5月末日	3社
8月末日	1社
10月末日	1社
12月末日	139社
1月24日	17社
1月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	79社

(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要に応じて調整を行っております。

(追加情報)

当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成19年6月28日にBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.を設立し、同行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。同社は12月末日を決算日とする連結子会社であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

動産 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をともに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、営業経費は11,135百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額多く計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより営業経費は2,576百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、主として定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び

償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は691,894百万円であり、

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の日翌連結会計年度から費用処理

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(14) 構造改革損失引当金の計上基準

連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見込額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金4,639百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上してはりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(16) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によ

- ております。
- (18)重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っています。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識してあります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25,715百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は41,677百万円(同前)であります。

- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

- (ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

- (19)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

- (20)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。

(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により経常利益は1,085百万円増加し、税金等調整前当期純利益は、4,174百万円減少しております。

表示方法の変更(平成19年度)

(連結貸借対照表関係)

- (1)「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から、「その他負債」に含めて計上してまいりました「役員退職慰労引当金」を区分して表示しております。

なお、連結子会社の役員退職慰労引当金は、従来、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は1,241百万円であります。

- (2) 連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は5,208百万円であります。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上してまいりました金融先物取引責任準備金繰入額及び証券取引責任準備金繰入額は、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金繰入額として計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上してまいりました役員退職慰労引当金が、「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上してまいりました役員退職慰労引当金の純増減は「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は161百万円であります。

- (2) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上してまいりましたポイント引当金が、「ポイント引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上してまいりましたポイント引当金の純増減は「ポイント引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増加額」は△458百万円であります。

注記事項(平成19年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関係会社の株式249,266百万円及び出資金2,269百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は8,301百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は5,557,035百万円、再貸付に供している有価証券は399,451百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,686,956百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は989,845百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替の額面金額は7,927百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は43,298百万円、延滞債権額は737,926百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出

金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,900百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,544百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,276,670百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,124百万円
特定取引資産	815,656百万円
有価証券	2,364,483百万円
貸出金	86,330百万円
その他資産	34百万円
有形固定資産	1,142百万円
無形固定資産	764百万円
担保資産に対応する債務	
預金	393,748百万円
コールマネー及び売渡手形	610,900百万円
コマーシャル・ペーパー	25,000百万円
借入金	2,120,577百万円
社債	17,154百万円
支払承諾	2,124百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金113,293百万円、買入金銭債権568,156百万円、特定取引資産19,698百万円、有価証券4,670,829百万円、貸出金6,165,191百万円及びその他資産5,707百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は4,432,044百万円、有価証券は6,151,604百万円であり、対応する売現先勘定は5,903,798百万円、債券貸借取引受入担保金は3,877,010百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,330,633百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日
 国内信託銀行連結子会社
 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,372,174百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 91,673百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,202,500百万円が含まれております。
 13. 社債には、劣後特約付社債3,158,606百万円が含まれております。
 14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,093,449百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益176,970百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料152,639百万円を含んでおります。
 2. その他の経常費用には、貸出金償却251,597百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価132,564百万円、株式等償却187,104百万円を含んでおります。
 3. 過年度損益修正損は、平成17年10月1日に国内銀行連結子会社となった株式会社UFJ銀行の資産を修正消去したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	前連結	当連結	当連結	当連結	摘要
	会計年度末 株式数(千株)	会計年度増加 株式数(千株)	会計年度減少 株式数(千株)	会計年度末 株式数(千株)	
普通株式	10,861	10,850,782	—	10,861,643	注1
第一回第三種 優先株式	100	99,900	—	100,000	注2
第八種 優先株式	17	17,682	—	17,700	注3
第十一種 優先株式	0	0	—	1	注4
第十二種 優先株式	33	33,666	—	33,700	注5
合計	11,013	11,002,031	—	11,013,044	
自己株式					
普通株式	654	781,337	277,729	504,262	注6
合計	654	781,337	277,729	504,262	

- (注) 1. 普通株式数の増加10,850,782千株は、株式分割によるものであります。
 2. 第一回第三種優先株式数の増加99,900千株は、株式分割によるものであります。
 3. 第八種優先株式数の増加17,682千株は、株式分割によるものであります。
 4. 第十一種優先株式数の増加0千株は、株式分割によるものであります。
 5. 第十二種優先株式数の増加33,666千株は、株式分割によるものであります。
 6. 普通株式の自己株式数の増加781,337千株は、株式分割によるもの、端株及び単元未満株の買取請求に応じたもの、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少277,729千株は、株式交換によるもの、端株及び単元未満株の買増請求に応じたもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度			
				増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	
	ストック・オプション としての新株予約権	(—)	(—)	(—)	(—)	2,408	
連結子会社 (自己新株 予約権)						100 (—)	
合計						2,509 (—)	

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	61,259	6,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第八種 優先株式	140	7,950	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十一種 優先株式	0	2,650	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十二種 優先株式	193	5,750	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	73,411	7	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第八種 優先株式	140	7.95	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第十二種 優先株式	193	5.75	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

なお、配当金の総額のうち、11百万円は、連結子会社への支払であります。
また、平成19年9月30日をもって、当社の普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株に分割しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	72,525	その他 利益剰余金	7	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2.65	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5.75	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	10,281,603百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△6,059,380百万円
現金及び現金同等物	4,222,222百万円

2. 重要な非資金取引の内容

三菱UFJ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引	
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	425,725百万円
自己株式処分差損	50,199百万円
同社株式の追加取得価額	375,526百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
建物	49百万円
その他の有形固定資産	166,896百万円
ソフトウェア	151,405百万円
合計	318,351百万円
減価償却累計額相当額	
建物	40百万円
その他の有形固定資産	86,976百万円
ソフトウェア	84,115百万円
合計	171,132百万円
減損損失累計額相当額	
その他の有形固定資産	1,068百万円
ソフトウェア	37百万円
合計	1,105百万円
年度末残高相当額	
建物	9百万円
その他の有形固定資産	78,852百万円
ソフトウェア	67,252百万円
合計	146,113百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	49,570百万円
1年超	99,869百万円
合計	149,440百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・リース資産減損勘定年度末残高

970百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	57,380百万円
リース資産減損勘定取崩額	209百万円
減価償却費相当額	56,057百万円
支払利息相当額	1,180百万円
減損損失	1,179百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
その他の有形固定資産	510,617百万円
その他の無形固定資産	70,089百万円
合計	580,707百万円
減価償却累計額	
その他の有形固定資産	228,336百万円
その他の無形固定資産	30,058百万円
合計	258,395百万円
年度末残高	
その他の有形固定資産	282,280百万円
その他の無形固定資産	40,031百万円
合計	322,312百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	115,947百万円
1年超	238,268百万円
合計	354,215百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料

123,254百万円

・減価償却費

106,023百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	44,476百万円
1年超	139,734百万円
合計	184,210百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	8,486百万円
1年超	22,473百万円
合計	30,960百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	10,048,468	53,379

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国内債券	2,805,196	2,824,350	19,153	21,178	2,025
国債	2,496,983	2,512,116	15,133	17,129	1,996
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	236,368	239,159	2,790	2,819	28
その他	136,778	137,862	1,083	1,304	220
外国債券	20,934	22,018	1,084	1,304	220
その他	115,844	115,844	△0	—	0
合計	2,941,975	2,962,212	20,237	22,483	2,245

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国内株式	4,296,748	5,674,702	1,377,953	1,737,517	359,564
国内債券	17,070,963	17,062,116	△8,847	82,767	91,614
国債	15,366,668	15,343,602	△23,065	66,131	89,196
地方債	198,806	202,574	3,767	3,916	148
社債	1,505,488	1,515,939	10,450	12,719	2,269
その他	13,789,594	13,425,362	△364,231	192,167	556,398
外国株式	97,079	192,234	95,154	95,682	527
外国債券	8,435,851	8,415,050	△20,800	65,715	86,515
その他	5,256,662	4,818,077	△438,584	30,770	469,355
合計	35,157,305	36,162,180	1,004,875	2,012,453	1,007,578

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は13,982百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	50,118,819	332,133	144,781

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (2を除く) (単位：百万円)

満期保有目的の債券	外国債券	12,886
その他有価証券	国内株式	446,418
	社債	3,481,687
	外国株式	72,450
	外国債券	243,430

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	8,972,284	7,467,376	4,633,923	2,279,647
国債	8,200,246	4,273,924	3,634,820	1,731,595
地方債	24,752	145,509	105,963	3,846
社債	747,285	3,047,942	893,139	544,205
その他	799,114	3,425,040	2,761,209	5,570,201
外国債券	589,635	2,986,504	1,440,348	2,955,942
その他	209,479	438,536	1,320,861	2,614,259
合計	9,771,398	10,892,417	7,395,133	7,849,848

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	72,392	△9,671

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	328,054	329,055	1,001	1,091	89

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	評価差額
その他有価証券	1,034,322
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	1,033,321
繰延税金負債	△443,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	590,327
少数株主持分相当額	7,771
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,746
その他有価証券評価差額金	595,352

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額13,982百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,463百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。
・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

(2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社では取引相手毎の取引含み損益を原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社がその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社においては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金利先物				
売建	6,460,791	1,147,045	△11,234	△11,234
買建	5,295,151	810,894	7,441	7,441
金利オプション				
売建	6,721,509	136,162	△4,335	△3,173
買建	5,928,699	136,492	5,181	3,249
店頭				
金利先渡契約				
売建	5,384,627	350,830	△101	△101
買建	4,282,298	—	△327	△327
金利スワップ				
受取固定・支払変動	267,133,591	179,631,170	3,646,374	3,646,374
受取変動・支払固定	254,439,535	167,296,739	△3,163,499	△3,163,499
受取変動・支払変動	30,059,854	17,603,850	8,758	8,793
受取固定・支払固定	900,052	712,778	△80,536	△80,536
金利スワップオプション				
売建	27,750,700	11,337,070	97,055	△99,755
買建	22,723,066	10,458,638	278,834	100,639
その他				
売建	3,054,410	2,283,440	△6,520	471
買建	3,174,670	2,350,937	23,105	10,874
合計	—	—	800,196	419,215

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
通貨先物				
売建	5,593	—	△23	△23
買建	6,610	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	35,213,982	26,993,908	△140,627	△140,627
為替予約				
売建	38,277,586	572,405	706,642	706,642
買建	43,453,928	671,253	△632,231	△632,231
通貨オプション				
売建	16,707,450	8,435,397	△591,521	△28,965
買建	14,893,726	7,320,996	838,642	384,789
合計	—	—	180,879	289,583

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
株式指数先物				
売建	314,847	—	7,511	7,511
買建	94,291	—	△2,784	△2,784
株式指数オプション				
売建	52,278	—	1,290	476
買建	48,165	—	1,299	△33
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	424,826	188,285	48,754	△18,441
買建	299,719	120,722	25,505	2,685
有価証券店頭指数等スワップ				
株式指数変化率 受取・金利支払	119,600	119,600	△12,977	△12,977
金利受取・株価 指数変化率支払	12,350	12,350	786	786
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	914	—	△2	△2
買建	8,768	—	△195	△195
合計	—	—	69,186	△22,974

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
債券先物				
売建	1,076,348	56,870	△818	△818
買建	1,180,436	368,820	2,136	2,136
債券先物オプション				
売建	543,633	95,851	177	114
買建	371,173	105,740	1,335	99
店頭				
債券店頭オプション				
売建	341,172	—	357	△6
買建	261,688	—	1,628	560
合計	—	—	4,817	2,085

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (単位: 百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
商品先物				
売建	8,022	2,628	3,153	3,153
買建	16,721	8,273	△2,198	△2,198
商品オプション				
売建	6,876	3,628	713	△81
買建	5,476	△1,631	202	△138
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	411,945	337,902	△151,369	△151,369
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	439,731	360,344	241,059	241,059
商品オプション				
売建	158,198	103,957	△13,524	5,346
買建	121,097	63,636	7,838	7,200
合計	—	—	85,874	102,972

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

店頭	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	2,980,889	2,738,513	△86,455	△86,455
買建	4,232,806	3,750,088	120,354	120,354
合計	—	—	33,899	33,899

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位: 百万円)

店頭	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
ウェザー・デリバティブ				
売建	144	24	△10	23
買建	—	—	—	—
地震デリバティブ				
売建	9,160	9,160	△1,792	△1,792
買建	9,160	9,160	14	14
合計	—	—	△1,789	△1,755

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△1,909,046百万円
年金資産	(B)	2,459,264百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	550,217百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	△22,342百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△56,456百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	471,418百万円
前払年金費用	(G)	536,189百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△64,771百万円

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2. 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)〔平成19年5月15日 企業会計基準委員会第14号)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	44,301百万円
利息費用	48,099百万円
期待運用収益	△91,742百万円
過去勤務債務の費用処理額	△11,884百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△20,183百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12,441百万円
退職給付費用	△18,966百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%~2.50%	海外連結子会社 5.00%~10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 1.01%~4.70%	海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 営業経費 2,509百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

①ストック・オプションの内容

平成19年ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	15
	当社監査役	5
	当社執行役員	39
	子会社役員、執行役員	130
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式	2,798,000
付与日	平成19年12月6日	
権利確定条件	退任	
対象勤務期間	自 平成19年6月28日	
	至 平成20年6月27日	
権利行使期間	自 平成19年12月6日	
	至 平成49年12月5日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

平成19年ストック・オプション	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,798,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,798,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—
(ロ)単価情報	
平成19年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,032

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

平成19年ストック・オプション	
株価変動性 (注)1	31.06%
予想残存期間 (注)2	4年
予想配当 (注)3	11円/株
無リスク利子率 (注)4	0.95%

(注)1. 4年間(平成15年11月30日から平成19年11月29日までの株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社従業員の平均的な就任期間に基づき見積っております。

3. 平成19年3月期の普通株配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

①ストック・オプションの内容

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	1 36	1 1	1 1
(注)3		4	31
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1、2	12,861	1,854	4,314
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注)1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同株株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役に就任しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	3,753
付与	—	—	—
失効	—	—	111
権利確定	—	—	3,642
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,185	846	—
権利確定	—	—	3,642
権利行使	3,375	333	—
失効	27	—	—
未行使残	783	513	3,642

(ロ)単価情報

	平成15年	平成16年	平成18年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円)(注)1	117,000	135,486	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	—	—	—

(注)1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(3) 連結子会社(パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社)

①ストック・オプションの内容

	平成19年①	平成19年②
	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	2 1	1 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	1,450	1,130
付与日	平成19年9月1日	平成19年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年9月1日 至平成24年8月31日	自平成21年9月2日 至平成24年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ)ストック・オプションの数

	平成19年① ストック・オプション	平成19年② ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,450	1,130
失効	—	—
権利確定	1,450	—
未確定残	—	1,130
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,450	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,450	—

(ロ)単価情報

	平成19年① ストック・オプション	平成19年② ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	99.972
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	99.971	0

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについては、本新株予約権付与日現在、非上場であるため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

	平成19年 ストック・オプション
価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法	類似会社倍率法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額(百万円)	144
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(百万円)	—

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金	
償却損金算入限度超過額	593,656百万円
有価証券評価損	307,477百万円
退職給付引当金	98,830百万円
税務上の繰越欠損金	931,500百万円
その他	705,851百万円
繰延税金資産小計	2,637,315百万円
評価性引当額	△997,433百万円
繰延税金資産合計	1,639,882百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△444,789百万円
合併時所有価証券時価評価	△128,740百万円
リース取引に係る未実現損益	△89,649百万円
退職給付引当金設定益	△68,973百万円
在外子会社の留保利益	△34,611百万円
その他	△183,615百万円
繰延税金負債合計	△950,379百万円
繰延税金資産の純額	689,502百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の増減	△4.66%
子会社の合併に伴う持分変動利益	△3.36%
子会社からの受取配当金消去	3.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.90%
在外連結子会社との税率差異	△4.14%
その他	△0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.51%

(企業結合等関係)

1. パーチェスを適用した場合

当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。

平成19年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用者である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、

企業結合の法的形式及び取得した議決権比率	
①被取得企業の名称	カブドットコム証券株式会社
②事業の内容	証券業
③規模	資本金 7,195百万円 (平成19年3月期末実績) 総資産 363,771百万円 (平成19年3月期末実績) 従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)

④企業結合を行った主な理由

カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野におけるシナジーをさらに高めること

⑤企業結合日 平成19年6月24日

⑥企業結合の法的形式 株式取得

⑦取得した議決権比率 9.50%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	22,653百万円
(内訳)	
株式取得代価	22,560百万円
取得に直接要した支出額	93百万円
計	22,653百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 14,681百万円

②発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

③償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額	資産合計	388,728百万円
	うち信用取引資産	177,455百万円
	うち預託金	108,746百万円
②負債の額	負債合計	326,203百万円
	うち受入保証金	122,695百万円
	うち信用取引負債	120,394百万円

2. 共通支配下の取引等

(UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードとの取引等)

当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ)結合企業	
名称	UFJニコス株式会社
事業の内容	クレジットカード業

(ロ)被結合企業

名称	株式会社ディーシーカード
事業の内容	クレジットカード業

②企業結合日

平成19年4月1日

③企業結合の法的形式

UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

①発生したのれんの金額	3,244百万円
②発生原因	被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。
③償却方法及び償却期間	20年間で均等償却
④持分変動利益の金額	6,985百万円

(当社と三菱UFJ証券株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社は、平成19年9月30日付で当社を株式交換完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容	
名称	三菱UFJ証券株式会社
事業の内容	証券業
②企業結合の法的形式	株式交換
③結合後企業の名称	三菱UFJ証券株式会社
④取引の目的を含む取引の概要	

MUFGグループは、これまで、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開してきましたが、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的、融合的な経営を実践するべく、当社を完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳	
取得原価	375,719百万円
(内訳)	
自己株式	375,526百万円
取得に直接要した支出額	192百万円
計	375,719百万円

②株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ)株式の種類別の交換比率
普通株式 当社 1 : 三菱UFJ証券株式会社 1.02

(ロ)交換比率の算定方法

当該株式交換にあたり、当社及び三菱UFJ証券株式会社は、各々、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関を選定し、当該第三者算定機関からそれぞれ提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、これらも踏まえ当事会社間で交渉、協議を重ねた結果、上記の通り合意・決定いたしました。なお、第三者算定機関は、市場株価法、類似取引比較法、ディスカウント・キャッシュフロー法等による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率にかかる分析及び意見の提出を行っております。

(ハ)交付株式数及びその評価額

交付株式数	277,857,563株
評価額	375,719百万円

③発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれんの金額	96,335百万円
(ロ)発生原因	結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。
(ハ)償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

3. 事業分離等関係

当社の連結子会社であるUnion Bank of California N.A.(以下、UBOC)は、平成19年11月29日、年金受託業務の一部売却について、Prudential Financial, Incと売買契約を締結し、同年12月31日、売却いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

- ①分離先企業の名称
Prudential Financial, Incの子会社であるPrudential Retirement
- ②分離した事業の内容
確定拠出型年金のプロバイダー業務及びレコード・キーピング業務
- ③事業分離を行った主な理由
UBOCは、年金受託業務の継続には今後多額のシステム投資が必要である一方、UBOCの当該業務における規模が不十分であると判断したため。
- ④事業分離日
平成19年12月31日
- ⑤法的形式を含む事業分離の概要
UBOCを分離元企業、Prudential Retirementを分離先企業とする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

子会社による事業売却益	10,810百万円
(内訳)	
事業譲渡対価	11,516百万円
無形固定資産	706百万円
子会社による事業売却益	10,810百万円
なお、事業譲渡対価は譲渡手数料239百万円を差し引いております。	

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	6,037百万円
経常費用	5,984百万円
経常利益	52百万円

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。

さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後の残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高		主な損益 (項目) (金額)	
	譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—	
個品あっせん債権	—	売却益	—	
融資債権	—	売却益	—	
残存売却代金残高(未収入金)	38	分配益	79	
回収サービス業務取引高(注)2	3,571	回収サービス業務収益	3,571	

(注) 1. 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。また、当該劣後受益権に係る分配益(38,806百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。

2. 回収サービス業務収益は、「役員取引等収益」等に計上されております。

3. 「1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」に記載した特別目的会社3社との取引金額等のほか、損益につきましては当連結会計年度中に取引のあった類似の取引形態の特別目的会社4社との取引金額等を含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	727円98銭
1株当たり当期純利益	61円0銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60円62銭

当社は、平成19年9月30日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額	801円32銭
1株当たり当期純利益	86円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86円27銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	636,624百万円
普通株主に帰属しないうちの金額	7,929百万円
うち優先配当額	7,929百万円
普通株式に係る当期純利益	628,694百万円
普通株式の期中平均株式数	10,306,055千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	661百万円
うち優先配当額	668百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△7百万円
普通株式増加数	74,586千株
うち優先株式	73,692千株
うち新株予約権	893千株

希薄化効果を有しないため、第一回第三種優先株式(発行済株式総数100,000千株)の連結子会社の発行する新株予約権カブドットコム証券株式会社新株予約権(ストック・オプション)

・付与日	平成18年3月31日
・行使期限	平成24年6月30日
・権利行使価格	327.022円
・当初付与個数	1,438個
・20年3月末現在個数	1,214個

エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社

①新株引受権(成功報酬型ワラント)	
・付与日	平成12年12月18日
・行使期限	平成22年12月1日
・権利行使価格	65,000円
・当初付与個数	1,200個
・20年3月末現在個数	375個
②新株予約権(ストック・オプション)	
・付与日	平成15年5月20日
・行使期限	平成22年12月1日
・権利行使価格	120,000円
・当初付与個数	585個
・20年3月末現在個数	245個

パリス・キャピタル・パートナーズA株式会社

①新株予約権(ストック・オプション)	
・付与日	平成19年9月1日
・行使期限	平成24年8月31日
・権利行使価格	1円
・当初付与個数	1,450個
・20年3月末現在個数	1,450個
②新株予約権(ストック・オプション)	
・付与日	平成19年9月1日
・行使期限	平成24年8月31日
・権利行使価格	99,972円
・当初付与個数	1,130個
・20年3月末現在個数	1,130個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	9,599,708百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,059,660百万円
うち優先株式	336,801百万円
うち優先配当額	3,980百万円
うち新株予約権	2,509百万円
うち少数株主持分	1,716,370百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	7,540,047百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	10,357,381千株

(重要な後発事象)

(優先証券の償還)

当社および当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、平成20年4月28日開催の取締役会において、三菱東京UFJ銀行の連結子会社であるTokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。

償還される優先証券の概要は以下のとおりです。

なお、償還予定日は平成20年6月30日です。

発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。
配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
償還対象総額	10億米ドル
償還金額	1券面当たり1,000米ドル

(株式交換契約書の締結)

当社および当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成19年9月20日締結の基本合意書に基づき、平成20年5月28日開催の両社の取締役会の承認を受け、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結いたしました。

株式交換の目的、方法及び内容、時期等については以下のとおりであります。

1. 株式交換の目的

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しております。

この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当該株式交換契約書を締結いたしました。

2. 株式交換の方法及び内容

(1) 株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、三菱UFJニコスの株主が保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主(当社を除く)に対して、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、三菱UFJニコスにおきましては、定時株主総会及び各種株主総会で当該株式交換契約書が承認可決されております。

(2) 株式交換の内容

①株式の種類及び交換比率

会社名	三菱UFJニコス	
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37 1.39

三菱UFJニコスの普通株式1株につき当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき当社の普通株式1.39株を、それぞれ割当交付します。なお、割当交付する当社の普通株式は全て当社が所有する自己株式であります。

②株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。

(3) 株式交換の効力発生日

平成20年8月1日

(子会社株式の売却に関する基本合意書の締結)

平成20年5月28日、当社および農林中央金庫(以下「農林中金」という)は、当社が当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)を株式交換(効力発生日平成20年8月1日)により完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡する基本合意書を締結いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。

(追加情報)

(三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受)

当社は、平成19年9月20日開催の取締役会において、三菱UFJニコス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成19年11月6日に同社普通株式400,000,000株を取得いたしました。

第三者割当増資の概要

払込期日	平成19年11月6日
払込資金の額	120,000百万円
増資前発行済株式数	1,022,924,559株
当該増資における発行株式数	400,000,000株
増資後発行済株式数	1,422,924,559株
割当先	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

なお、本増資引受に伴って当社は連結財務諸表上、21,688百万円のものれんを計上しております。

(自己株式の取得)

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成19年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式取得の概要

株式の種類	普通株式
株式の総数	上限150,000,000株
取得価額の総額	上限150,000百万円
取得する期間	平成19年12月3日から平成20年3月24日

なお、上記決議に基づき平成19年12月13日に取得を終了いたしました。取得状況は以下のとおりとなっております。

取得した株式の総数	126,513,900株
取得した株式の取得価額の総額	149,999,921,400円
取得期間	平成19年12月3日から平成19年12月13日

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度						消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード業	その他	計		
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,285,963	702,682	427,305	476,874	201,208	6,094,033	-	6,094,033
(2) セグメント間の内部経常収益	66,664	19,275	25,476	13,283	546,173	670,872	(670,872)	-
計	4,352,628	721,957	452,781	490,157	747,381	6,764,906	(670,872)	6,094,033
経常費用	3,225,178	448,892	382,259	480,916	362,528	4,899,775	(262,822)	4,636,953
経常利益	1,127,449	273,065	70,522	9,240	384,852	1,865,130	(408,050)	1,457,080
II 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	152,181,552	19,526,190	13,565,148	4,452,806	1,433,519	191,159,217	(3,878,195)	187,281,022
減価償却費	139,150	43,996	10,236	22,673	102,319	318,375	-	318,375
資本的支出	222,867	37,548	17,890	34,087	131,959	444,352	-	444,352

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金488,899百万円が含まれております。

4. 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方針による場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが125百万円、信託業によるものが90百万円、証券業によるものが151百万円でありました。

5. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としなものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方針による場合と比較して、信託銀行業の経常利益は7,811百万円増加しております。

6. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面的取扱い」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方針による場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。

7. 事業区分の変更

平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益、資産、減価償却費ならびに資本的支出は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	
経常収益	283,836百万円
経常費用	235,992百万円
経常利益	47,844百万円
資産	4,673,479百万円
減価償却費	9,314百万円
資本的支出	15,001百万円

8. 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更額14,076百万円が含まれております。

9. 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上しておりましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」、「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」、「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社	
経常費用	234,046百万円	2,323,395百万円	(146,728百万円)	
経常利益	3,124百万円	766,013百万円	(102,432百万円)	
前連結会計年度	証券業	その他	計	消去又は全社
経常費用	252,310百万円	346,958百万円	3,360,911百万円	(145,022百万円)
経常利益	80,589百万円	1,062,711百万円	2,173,729百万円	(1,095,668百万円)

(単位：百万円)

	平成19年度						計	消去又は全社	連結
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジットカード業	その他				
I 経常収益									
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,509,433	676,037	539,586	457,533	211,359	6,393,951	—	6,393,951	
(2) セグメント間の内部経常収益	68,557	26,127	34,237	15,826	575,097	719,846	(719,846)	—	
計	4,577,991	702,165	573,824	473,360	786,456	7,113,798	(719,846)	6,393,951	
経常費用	3,796,167	513,553	555,695	487,111	285,831	5,638,358	(273,420)	5,364,938	
経常利益(△は経常損失)	781,824	188,611	18,128	△13,750	500,625	1,475,440	(446,426)	1,029,013	
II 資産、減価償却費及び資本的支出									
資産	152,326,421	20,721,763	19,842,959	4,023,421	1,780,031	198,694,597	(5,701,417)	192,993,179	
減価償却費	158,379	39,490	15,447	23,017	105,049	341,384	—	341,384	
資本的支出	273,856	32,244	39,253	25,050	134,815	505,220	—	505,220	

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、リース業等が属しております。

3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金502,470百万円が含まれております。

4. 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「信託銀行業」で309百万円、「証券業」で479百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

なお、「クレジットカード業」及び「その他」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更により時間的余裕を生じ、中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、経常利益は同額多く計上されております。なお、「その他」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「信託銀行業」で527百万円、「証券業」で36百万円、「クレジットカード業」で79百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

5. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度					計	消去又は全社	連結
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア			
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,485,303	841,123	12,017	414,513	341,075	6,094,033	—	6,094,033
(2) セグメント間の内部経常収益	135,907	80,995	147,044	79,690	87,916	531,554	(531,554)	—
計	4,621,210	922,118	159,061	494,204	428,992	6,625,587	(531,554)	6,094,033
経常費用	3,413,721	772,709	116,579	479,244	356,335	5,138,590	(501,637)	4,636,953
経常利益	1,207,489	149,409	42,482	14,960	72,656	1,486,997	(29,917)	1,457,080
II 資産	165,489,243	17,511,957	3,863,548	9,280,687	9,589,216	205,734,654	(18,453,632)	187,281,022

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

4. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としなものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は7,811百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

5. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。

6. 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積り方法変更差額14,076百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	平成19年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,587,855	837,473	10,672	619,655	338,294	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の内部経常収益	175,745	65,887	156,986	109,735	65,608	573,964	(573,964)	—
計	4,763,600	903,361	167,659	729,391	403,902	6,967,916	(573,964)	6,393,951
経常費用	4,044,118	769,566	114,636	705,189	337,461	5,970,972	(606,033)	5,364,938
経常利益	719,482	133,795	53,022	24,201	66,441	996,943	32,069	1,029,013
II 資産	160,973,522	16,746,913	3,836,246	21,294,510	10,105,599	212,956,792	(19,963,612)	192,993,179

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3. 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「日本」で11,031百万円、「欧州・中近東」で87百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「北米」、「中南米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更により時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「欧州・中近東」で30百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。なお、「北米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「日本」で2,539百万円、「北米」で22百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「欧州・中近東」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
I 海外経常収益	1,608,723	1,806,096
II 連結経常収益	6,094,033	6,393,951
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	26.3%	28.2%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	409	432
延滞債権額	8,221	7,379
3カ月以上延滞債権額	196	179
貸出条件緩和債権額	6,480	4,775
合計	15,308	12,766
貸出金残高	848,319	885,388
貸出金に占める比率	1.80%	1.44%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸倒引当金(A)	11,854	10,805
リスク管理債権(B)	15,308	12,766
引当率(A)／(B)	77.43%	84.63%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	408	7,799	178	6,055	14,442	414	7,102	149	4,506	12,173
海外	0	421	18	425	865	18	276	29	268	592
アジア	0	56	2	75	135	—	46	—	85	131
インドネシア	—	9	1	29	41	—	8	—	10	19
タイ	—	5	0	—	5	—	17	—	—	17
香港	—	3	—	32	35	—	13	—	25	38
その他	0	37	—	13	51	—	6	—	49	56
米国	—	298	11	240	549	3	135	25	83	248
その他	—	66	5	109	181	14	95	4	98	212
合計	409	8,221	196	6,480	15,308	432	7,379	179	4,775	12,766

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	408	7,799	178	6,055	14,442	414	7,102	149	4,506	12,173
製造業	20	663	6	1,201	1,892	26	657	6	808	1,499
建設業	22	308	0	165	496	14	258	0	157	430
卸売・小売業	35	848	3	526	1,414	52	1,011	4	305	1,373
金融・保険業	—	14	0	5	19	—	145	0	39	185
不動産業	14	1,222	74	1,066	2,377	18	1,262	47	554	1,882
各種サービス業	62	1,100	12	607	1,781	57	1,128	9	360	1,555
その他	6	1,483	4	1,095	2,589	5	476	1	1,015	1,498
消費者	246	2,159	77	1,387	3,871	240	2,163	78	1,265	3,747
海外	0	421	18	425	865	18	276	29	268	592
金融機関	—	4	—	184	189	—	11	—	59	70
商工業	0	283	14	239	537	18	250	11	181	461
その他	0	133	3	1	138	—	14	18	28	60
合計	409	8,221	196	6,480	15,308	432	7,379	179	4,775	12,766

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金 (千円)	摘 要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成20年 3月31日	1,383,052,293	

2. 発行済株式の内容

(平成20年3月31日現在)

種 類	発行数 (株)	上場証券取引所
普通株式	10,861,643,790	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000,000	—
第八種優先株式	17,700,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
第十二種優先株式	33,700,000	—
合計	11,013,044,790	—

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成20年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	528,919,100	4.86
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	458,682,300	4.22
3 ヒーロー・アンド・カンパニー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	345,922,541	3.18
4 日本生命保険相互会社	280,011,699	2.57
5 ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	217,112,712	1.99
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.61
7 ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	152,482,956	1.40
8 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.37
9 明治安田生命保険相互会社	138,639,341	1.27
10 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740,000	1.09
11 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	101,940,300	0.93
12 住友信託銀行株式会社(信託B口)	93,556,200	0.86
13 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	87,601,300	0.80
14 オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150(常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	81,912,713	0.75
15 メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	79,082,364	0.72
16 ジェービー モルガン チェース バンク 380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	78,337,867	0.72
17 第一生命保険相互会社	76,873,305	0.70
18 ステート ストリートバンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツター(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	76,757,396	0.70
19 インバスターズ バンク ウェスト トリーティ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	73,802,040	0.67
20 シービーニューヨーク オービス ファンズ(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	72,925,800	0.67
合計	3,387,563,087	31.18

(2) 第一回第三種優先株式 (平成20年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 東京海上日動火災保険株式会社	40,000.00	40.00
1 明治安田生命保険相互会社	40,000.00	40.00
3 日本生命保険相互会社	20,000.00	20.00
合計	100,000.00	100.00

(3) 第八種優先株式 (平成20年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	17,700.00	100.00
合計	17,700.00	100.00

(4) 第十一種優先株式 (平成20年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイ トラスティ サービス ピーブイティ パミュダリミテッド アズ ザ トラスティ オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス パミュダ トラスト(常任代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社)	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(5) 第十二種優先株式 (平成20年3月31日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 農林中央金庫	22,400.00	66.46
2 大同生命保険株式会社	11,300.00	33.53
合計	33,700.00	100.00

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか、当社が保有している普通株式の自己株式500,889,485株があります。
 3. ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であり、また、

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	108
■ 連結財務諸表	109
■ 連結情報	124
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	125
■ 財務諸表	126
■ 営業の概況（単体）	137
■ 銀行業務の状況（単体）	140
■ その他業務の状況（単体）	149
■ 店舗・人員の状況（単体）	150
■ 資本・株式の状況（単体）	151

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	2,045,260	2,113,517	2,931,816	4,879,528	5,083,631
連結経常利益	446,524	447,564	687,515	1,178,478	794,409
連結当期純利益	429,283	263,476	484,147	744,484	591,452
連結純資産額	3,253,670	3,644,039	6,774,059	8,890,555	7,985,225
連結総資産額	87,686,618	93,632,955	160,772,959	155,863,048	155,801,981
1株当たり純資産額	598.87円	626.71円	608.36円	678.60円	587.12円
1株当たり当期純利益	84.17円	51.01円	77.02円	73.40円	56.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	75.10円	71.66円	56.79円
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.97%	11.83%	12.48%	12.77%	11.20%
連結自己資本利益率	16.63%	8.31%	10.35%	11.38%	8.99%
連結子会社数	132社	127社	174社	179社	165社
持分法適用会社数	23社	24社	45社	50社	47社
従業員数	36,484人	36,477人	60,406人	60,085人	59,122人

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成15年度及び平成16年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用していません。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成16年度までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載し、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社東京三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。

■ 連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	7,814,091	9,127,750	預金	107,212,604
コールローン及び買入手形	1,944,002	1,096,258	譲渡性預金	5,369,519
買現先勘定	292,642	397,907	コールマネー及び売渡手形	2,052,517
債券貸借取引支払保証金	3,590,753	4,874,657	売現先勘定	3,232,612
買入金銭債権	4,146,530	4,529,809	債券貸借取引受入担保金	3,359,477
特定取引資産	4,141,497	4,795,728	コマーシャル・ペーパー	632,902
金銭の信託	243,146	290,341	特定取引負債	693,816
有価証券	40,973,430	33,281,702	借入金	3,236,372
投資損失引当金	△25,573	△29,336	外国為替	1,002,987
貸出金	75,621,236	79,363,106	短期社債	150,600
外国為替	1,350,267	1,243,500	社債	5,131,672
その他資産	3,861,916	4,590,922	その他負債	3,682,710
有形固定資産	1,463,692	1,366,027	賞与引当金	25,913
建物	320,580	291,883	役員賞与引当金	—
土地	656,019	652,626	退職給付引当金	48,129
建設仮勘定	12,202	6,493	役員退職慰労引当金	—
その他の有形固定資産	474,890	415,024	ポイント引当金	—
無形固定資産	505,361	622,334	偶発損失引当金	106,607
ソフトウェア	271,882	272,310	構造改革損失引当金	—
のれん	75,183	104,131	特別法上の引当金	31
その他の無形固定資産	158,294	245,893	繰延税金負債	81,860
繰延税金資産	248,247	747,152	再評価に係る繰延税金負債	197,942
支払承諾見返	10,754,213	10,483,692	支払承諾	10,754,213
貸倒引当金	△1,062,410	△979,575		
			負債の部合計	146,972,492
			(純資産の部)	
			資本金	996,973
			資本剰余金	2,767,590
			利益剰余金	1,914,973
			株主資本合計	5,679,537
			その他有価証券評価差額金	1,431,320
			繰延ヘッジ損益	△52,655
			土地再評価差額金	240,307
			為替換算調整勘定	△30,676
			評価・換算差額等合計	1,588,295
			少数株主持分	1,622,722
			純資産の部合計	8,890,555
資産の部合計	155,863,048	155,801,981	負債及び純資産の部合計	155,863,048

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	(単位：百万円)	
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	4,879,528	5,083,631
資金運用収益	3,084,974	3,311,202
貸出金利息	1,995,456	2,153,811
有価証券利息配当金	612,188	650,802
コールローン利息及び買入手形利息	25,634	19,613
買現先利息	14,556	13,325
債券貸借取引受入利息	8,850	18,442
預け金利息	236,058	208,902
その他の受入利息	192,228	246,304
信託報酬	24,562	24,470
役務取引等収益	909,462	860,102
特定取引収益	144,088	217,106
その他業務収益	312,084	278,310
その他経常収益	404,356	392,438
経常費用	3,701,050	4,289,221
資金調達費用	1,368,063	1,592,148
預金利息	675,398	808,141
譲渡性預金利息	86,348	123,244
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,300	34,475
売現先利息	108,382	125,191
債券貸借取引支払利息	27,420	16,787
コマーシャル・ペーパー利息	14,699	16,221
借入金利息	60,119	69,817
短期社債利息	758	1,045
社債利息	144,865	147,831
その他の支払利息	226,770	249,392
役務取引等費用	101,871	106,972
その他業務費用	100,708	173,675
営業経費	1,642,208	1,674,515
その他経常費用	488,197	741,909
貸倒引当金繰入額	—	47,076
その他の経常費用	488,197	694,832
経常利益	1,178,478	794,409

(右上に続く)

(単位：百万円)

	(単位：百万円)	
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
特別利益	121,118	170,638
固定資産処分益	6,943	24,780
貸倒引当金戻入益	12,087	—
償却債権取立益	101,128	34,296
証券取引責任準備金取崩額	0	—
子会社の第三者割当増資に伴う 持分変動利益	—	71,453
子会社株式売却益	—	16,075
子会社の合併に伴う持分変動利益	—	13,050
子会社による事業売却益	—	10,810
その他の特別利益	958	169
特別損失	68,595	112,341
固定資産処分損	15,545	12,382
減損損失	12,520	11,903
金融商品取引責任準備金繰入額	—	137
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	40,530	—
子会社における構造改革損失	—	64,049
引当金繰入額	—	—
過年度損益修正損	—	23,869
税金等調整前当期純利益	1,231,000	852,706
法人税、住民税及び事業税	65,071	81,361
還付法人税等	—	10,830
法人税等調整額	348,456	120,412
少数株主利益	72,988	70,308
当期純利益	744,484	591,452

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,620,151	5,384,714
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△451,913	△451,913
当期純利益			744,484	744,484
土地再評価差額金取崩額			5,434	5,434
連結子会社の減少			△5	△5
持分法適用関連会社の減少			△2,706	△2,706
会計基準の変更による連結子会社の増加			△470	△470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	294,822	294,822
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,914,973	5,679,537

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,187,117	—	245,686	△43,458	1,389,345	1,724,584	8,498,644	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△451,913	
当期純利益							744,484	
土地再評価差額金取崩額							5,434	
連結子会社の減少							△5	
持分法適用関連会社の減少							△2,706	
会計基準の変更による連結子会社の増加							△470	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	244,202	△52,655	△5,378	12,782	198,950	△101,861	97,088	
連結会計年度中の変動額合計	244,202	△52,655	△5,378	12,782	198,950	△101,861	391,911	
平成19年3月31日残高	1,431,320	△52,655	240,307	△30,676	1,588,295	1,622,722	8,890,555	

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,914,973	5,679,537
連結会計年度中の変動額				
新株の発行		5,700		5,700
剰余金の配当			△459,580	△459,580
当期純利益			591,452	591,452
土地再評価差額金取崩額			8,974	8,974
持分法適用関連会社の減少			△13,699	△13,699
海外子会社における会計基準変更			△9,217	△9,217
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	5,700	117,929	123,629
平成20年3月31日残高	996,973	2,773,290	2,032,903	5,803,166

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,431,320	△52,655	240,307	△30,676	1,588,295	1,622,722	8,890,555	
連結会計年度中の変動額								
新株の発行							5,700	
剰余金の配当							△459,580	
当期純利益							591,452	
土地再評価差額金取崩額							8,974	
持分法適用関連会社の減少							△13,699	
海外子会社における会計基準変更							△9,217	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,164,443	135,393	△8,974	△18,195	△1,056,218	27,259	△1,028,959	
連結会計年度中の変動額合計	△1,164,443	135,393	△8,974	△18,195	△1,056,218	27,259	△905,329	
平成20年3月31日残高	266,877	82,737	231,333	△48,871	532,077	1,649,981	7,985,225	

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,231,000	852,706
減価償却費	262,631	284,758
減損損失	12,520	11,903
のれん償却額	1,675	3,882
負ののれん償却額	△813	△193
持分法による投資損益(△)	△11,826	△7,441
貸倒引当金の増加額(減少:△)	△126,975	△88,970
投資損失引当金の増加額(減少:△)	△919	3,759
賞与引当金の増加額(減少:△)	△3,076	△325
役員賞与引当金の増加額(減少:△)	—	141
退職給付引当金の増加額(減少:△)	△3,883	△327
役員退職慰労引当金の増加額(減少:△)	—	142
ポイント引当金の増加額(減少:△)	—	2,868
偶発損失引当金の増加額(減少:△)	70,193	20,338
構造改革損失引当金の増加額(減少:△)	—	22,865
資金運用収益	△3,084,974	△3,311,202
資金調達費用	1,368,063	1,592,148
有価証券関係損益(△)	△106,373	△30,117
金銭の信託の運用損益(△)	△8,322	△10,435
為替差損益(△)	△246,540	1,175,125
固定資産処分損益(△)	8,602	△12,398
特定取引資産の純増(△)減	1,629,473	△659,662
特定取引負債の純増減(△)	△437,018	528,965
約定済未決済特定取引調整額	△222,384	82,253
貸出金の純増(△)減	775,853	△3,692,311
預金の純増減(△)	△437,093	2,506,947
譲渡性預金の純増減(△)	△88,834	△28,368
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	771,316	△734,380
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	596,177	△353,052
コールローン等の純増(△)減	△913,401	344,097
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△852,512	△1,296,470
コールマネー等の純増減(△)	△7,009,121	365,644
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	307,116	△287,802
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,253,878	△829,202
外国為替(資産)の純増(△)減	△87,458	107,240
外国為替(負債)の純増減(△)	△308,975	△28,212
短期社債(負債)の純増減(△)	△225,100	△120,400
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△660,663	△280,592
資金運用による収入	3,012,120	3,351,294
資金調達による支出	△1,310,190	△1,567,246
その他	△33,324	△1,591,690
小計	△4,879,160	△3,673,719
法人税等の支払額	△84,362	△69,329
法人税等の還付額	—	10,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,963,523	△3,732,540

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,934,588	△60,993,346
有価証券の売却による収入	29,246,750	42,632,550
有価証券の償還による収入	25,401,051	23,561,731
金銭の信託の増加による支出	△36,966	△4,500
金銭の信託の減少による収入	92,357	185,346
有形固定資産の取得による支出	△206,136	△254,626
無形固定資産の取得による支出	△153,599	△193,432
有形固定資産の売却による収入	13,396	117,390
無形固定資産の売却による収入	52	962
事業の譲渡による収入	—	11,516
子会社株式の追加取得による支出	—	△894
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による収入	—	26,943
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	△230	△1,045
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入	—	18,939
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による支出	—	△91,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,422,088	5,015,761
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	163,000	117,000
劣後特約付借入金返済による支出	△174,500	△130,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入	573,391	238,229
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出	△230,178	△92,777
少数株主への株式等の発行による収入	233,836	281,410
少数株主からの株式等の取得による支出	△120,000	—
少数株主への減資等による支出	—	△4,161
優先株式等の償還による支出	△218,000	△106,000
配当金支払額	△451,913	△459,580
少数株主への配当金支払額	△69,138	△73,865
子会社による当該会社の 自己株式の取得による支出	△54,503	△11,066
子会社による当該会社の 自己株式の処分による収入	136	151
その他	—	△2,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△347,870	△243,620
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,243	△29,075
V 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)	△2,890,548	1,010,524
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,413,714	2,526,701
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	348	—
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額	△191	—
IX 吸収分割による現金及び現金同等物の 増加額	—	8,695
X 連結子会社の合併による現金及び 現金同等物の増加額	3,377	658
XI 現金及び現金同等物の期末残高	2,526,701	3,546,580

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 165社
 主要な会社名
 三菱UFJニコス株式会社
 UnionBanCal Corporation
 なお、カブドットコム証券株式会社他8社は、追加出資、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 また、株式会社ディーシーカード他22社は、売却、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。
 (追加情報)
 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社7社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。
 なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
 ニチエ株式会社
 (子会社としなかった理由)
 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 47社
 主要な会社名
 株式会社中京銀行
 株式会社ジャックス
 なお、株式会社ジャックス他6社は、追加出資、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。
 また、UFJセントラルリース株式会社他9社は、合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
 ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更し、平成20年2月6日付で、当の子会社、緊密な者による売却等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。
- (2) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 SCB Leasing Public Company Limited
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 株式会社京都レメディス
 株式会社京都コンステラ・テクノロジーズ
 株式会社バスト
 ファルマフロンティア株式会社
 株式会社コンバージョン
 SSI株式会社
 NBA株式会社
 (関連会社としなかった理由)
 ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 5月末日 | 2社 |
| 10月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 102社 |
| 1月24日 | 8社 |
| 1月末日 | 1社 |
| 2月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 50社 |
- (2) 5月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(追加情報)

当行は、平成19年6月28日にBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China) Ltd.を設立し、当行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。同社は12月末日を決算日とする連結子会社であります。
 なお、同社は「アジア・オセアニア」セグメントに属しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。
 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 有形固定資産
 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：15年～50年
 動産：2年～20年
 また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 (会計方針の変更)
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
 また、当行の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できたため、既存の物件も含め、当該の方法に変更しております。
 これらの変更により、従来の方法に比し、営業経費は10,326百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額それぞれ減少しております。
 なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等事情から、これらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間連結会計期間に変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額それぞれ多く計上されております。
- (追加情報)
 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存価額を5年間で均等償却しております。
 なお、これにより、営業経費は2,012百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額それぞれ減少しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 また、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可

能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は659,050百万円であり、

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (11) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、当該支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
- (14) 構造改革損失引当金の計上基準
構造改革損失引当金は、当行の連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。
- (15) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,901百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。
- (16) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (17) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (18) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14

年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に依り平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,777百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は39,189百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(九) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(十) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

UnionBanCal Corporation、三菱UFJニコス株式会社及びカブドットコム証券株式会社に係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、その他の金額に重要性が乏しいのれん、のれん相当額、負ののれん及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度)

(金融商品に関する会計基準)

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事

業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。
(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な取組の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により経常利益は1,085百万円増加し、税金等調整前当期純利益は4,174百万円減少しております。

表示方法の変更（平成19年度）

(連結貸借対照表関係)

(1)「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から、「その他負債」に含めて計上しておりました「役員退職慰労引当金」は、区分して表示しております。

なお、当行の連結子会社の役員退職慰労引当金は、従来、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は945百万円でありました。

(2)当行の連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は5,174百万円でありました。

(連結損益計算書関係)

(1)「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金繰入額」及び「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

(2)「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「還付法人税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「還付法人税等」は2,951百万円でありました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が、「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は238百万円でありました。

(2)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりましたポイント引当金の純増減は、金額の重要性が増したため、「ポイント引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増加額」は△461百万円でありました。

(3)「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めて計上しておりました法人税等の還付額は、金額の重要性が増したため、「法人税等の還付額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は2,506百万円でありました。

注記事項（平成19年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式105,112百万円及び出資金1,595百万円を含んでおります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は7,501百万円でありました。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に307,050百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により戻戻し条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,227,177百万円、再貸付に供している有価証券は62,653百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,178,351百万円でありました。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は981,903百万円でありました。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額7,927百万円でありました。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は37,858百万円、延滞債権額は684,426百万円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ

の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,816百万円でありました。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,633百万円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,179,735百万円でありました。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	2,124百万円
有価証券	1,191,568百万円
貸出金	86,330百万円
その他資産	34百万円
有形固定資産	1,142百万円
無形固定資産	764百万円
担保資産に対応する債務	
預金	378,720百万円
コールマネー及び売渡手形	610,900百万円
コマーシャル・ペーパー	25,000百万円
借入金	121,260百万円
支払承諾	2,124百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金113,293百万円、買入金債権568,156百万円、有価証券2,633,225百万円、貸出金6,008,650百万円及びその他資産5,707百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,065,945百万円、有価証券は5,894,235百万円であり、対応する売戻先勘定は3,937,974百万円、債券貸借取引受入担保金は1,897,372百万円でありました。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は63,208,030百万円でありました。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,192,096百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 84,051百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金924,000百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債2,896,680百万円が含まれております。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,078,608百万円でありました。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、リース業を営む連結子会社に係る受取リース料152,639百万円及び株式等売却益145,849百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、貸出金償却250,115百万円、株式等償却155,305百万円及びリース業を営む連結子会社に係るリース原価132,564百万円を含んでおります。

3. その他の特別利益は、偶発損失引当金戻入益であります。

4. 過年度損益修正損は、平成18年1月1日付での株式会社UFJ銀行との合併に伴う受入資産に係る修正消去であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,257,961	—	—	10,257,961	
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000	—	—	27,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
第一回第六種 優先株式	—	1,000	—	1,000	(注)1
合計	10,614,661	1,000	—	10,615,661	
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	—	—	9,300	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	239,000	—	—	239,000	

(注)1. 第一回第六種優先株式の増加1,000千株は、三菱UFJ信託銀行株式会社の貸出事業等の一部を吸収分割により承継したことに伴う新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	157,562	15.36	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	295,737	28.83	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	180,745	その他 利益剰余金	17.62	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第六種 優先株式	80	その他 利益剰余金	80.68	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,127,750百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,581,170百万円
現金及び現金同等物	3,546,580百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
建物	49百万円
その他の有形固定資産	152,843百万円
ソフトウェア	134,510百万円
合計	287,403百万円

減価償却累計額相当額

建物	40百万円
その他の有形固定資産	78,047百万円
ソフトウェア	76,946百万円
合計	155,034百万円

減損損失累計額相当額

その他の有形固定資産	301百万円
ソフトウェア	37百万円
合計	338百万円

年度末残高相当額

建物	9百万円
その他の有形固定資産	74,495百万円
ソフトウェア	57,526百万円
合計	132,031百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	44,580百万円
1年超	90,010百万円
合計	134,590百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・リース資産減損勘定年度末残高

203百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	51,401百万円
リース資産減損勘定取崩額	135百万円
減価償却費相当額	50,078百万円
支払利息相当額	1,180百万円
減損損失	338百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
その他の有形固定資産	510,619百万円
その他の無形固定資産	70,189百万円
合計	580,808百万円

減価償却累計額

その他の有形固定資産	228,337百万円
その他の無形固定資産	30,082百万円
合計	258,420百万円

年度末残高

その他の有形固定資産	282,281百万円
その他の無形固定資産	40,106百万円
合計	322,388百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	115,968百万円
1年超	238,327百万円
合計	354,295百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料

123,275百万円

・減価償却費

106,043百万円

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	28,690百万円
1年超	86,492百万円
合計	115,183百万円

(貸手側)

・未経過リース料

1年内	8,423百万円
1年超	22,150百万円
合計	30,573百万円

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,427,239	1,364

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額		時価	差額	うち益		うち損	
国債	1,825,242	1,826,214	972	2,967	1,995			
外国債券	19,325	20,365	1,039	1,259	220			
その他	115,844	115,844	△0	—	0			
合計	1,960,412	1,962,424	2,011	4,227	2,216			

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損	
国内株式	3,741,630	4,571,886	830,256	1,154,427	324,170		
国内債券	14,281,673	14,248,476	△33,196	56,982	90,179		
国債	12,740,108	12,693,839	△46,268	42,342	88,610		
地方債	188,400	192,088	3,688	3,848	160		
社債	1,353,164	1,362,548	9,383	10,792	1,408		
外国株式	86,176	182,420	96,243	96,243	—		
外国債券	6,620,568	6,602,232	△18,335	47,066	65,402		
その他	4,618,443	4,255,136	△363,307	23,499	386,806		
合計	29,348,492	29,860,154	511,661	1,378,220	866,558		

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は13,961百万円(費用)であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	42,131,495	257,526	104,490

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (2を除く) (単位: 百万円)

満期保有目的の債券	外国債券	12,886
その他有価証券	国内株式	341,558
	社債	3,433,556
	外国株式	69,814
	外国債券	243,430

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	8,382,855	5,056,555	3,856,608	2,215,686
国債	7,673,452	2,276,462	2,897,123	1,672,043
地方債	5,253	84,685	104,363	3,440
社債	704,149	2,695,406	855,121	540,202
外国債券	475,665	2,272,595	682,990	2,728,761
その他	207,691	282,399	1,166,656	2,583,658
合計	9,066,212	7,611,549	5,706,256	7,528,106

(金銭的信託関係)
1. 運用目的の金銭的信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	72,389	△9,671

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭的信託 (単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損	
運用目的及び満期保有目的以外の金銭的信託	216,950	217,951	1,001	1,091	89		

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

評価差額	537,952
その他有価証券	536,950
運用目的及び満期保有目的以外の金銭的信託	1,001
繰延税金負債	△253,152
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	284,799
少数株主持分相当額	△7,966
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9,955
その他有価証券評価差額金	266,877

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額13,961百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額11,327百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)
1. 取引の状況に関する事項

当行及び連結子会社の行っているデリバティブ取引には、金利・通貨等先物取引、金利・為替先渡取引、先物外国為替取引、金利・通貨等スワップ取引、金利・通貨等オプション取引などがあります。

なお、当行では、行内で定めるリスク管理・運営方針に基づき、主として以下の目的でデリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。

- ・顧客へのリスクヘッジ手段の提供
- ・短期的な為替・金利等の見直しに基づくトレーディング
- ・資産・負債に係る為替・金利リスクの調整、ヘッジ

ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとして、市場リスク及び取引に伴い発生する信用リスクがあります。

市場リスクとは金利、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、信用リスクとは取引相手方の財政状態の悪化により、契約が履行されなくなり損失を被るリスクであります。当行では、他の取引と同様デリバティブ取引についても、市場リスク、信用リスク別に、可能な限り統一的手法で測定・管理を行っております。

市場リスクにつきましては、経営会議から半期毎及び業務毎にバリュー・アット・リスク(保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を用いた権限を付与し、行内の独立した市場リスクの管理部署である総合リスク管理部が日次、グローバル・連結ベースで銀行全体のリスクの量を内部モデルにより計測、管理し、直接経営陣に報告しております。

一方、信用リスクにつきましては、フロント組織から独立した与信所管理部による判断に基づき、システム等により再構築コスト及び再構築コストの将来の変動を考慮に入れた与信残高の把握と管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金利先物				
売建	5,518,416	929,676	△10,588	△10,588
買建	4,547,948	617,079	6,007	6,007
金利オプション				
売建	5,564,080	—	△4,706	△2,823
買建	4,631,136	—	4,469	2,647
店頭				
金利先渡契約				
売建	3,590,693	—	600	600
買建	2,481,185	—	△800	△800
金利スワップ				
受取固定・支払変動	261,780,227	188,840,113	3,990,755	3,990,755
受取変動・支払固定	249,296,077	181,652,522	△3,591,624	△3,591,624
受取変動・支払変動	35,486,015	21,654,745	△100,252	△100,252
受取固定・支払固定	652,246	504,346	△1,779	△1,779
金利スワップション				
売建	8,595,085	4,850,592	△131,641	△101,126
買建	7,763,497	4,745,416	134,356	111,510
その他				
売建	3,297,279	2,638,590	△10,531	△2,497
買建	2,988,723	2,251,406	15,545	11,373
合計			299,809	311,402

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
通貨先物				
売建	5,593	—	△23	△23
買建	6,610	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	35,465,668	27,496,940	△246,068	△246,068
為替予約				
売建	33,545,550	426,394	622,508	622,508
買建	37,088,061	535,605	△554,666	△554,666
通貨オプション				
売建	17,858,508	9,264,924	△709,942	△24,376
買建	16,860,913	8,540,794	903,172	366,291
合計			14,978	163,664

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
 該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
債券先物				
売建	727,929	—	△100	△100
買建	587,780	—	1,977	1,977
債券先物オプション				
売建	73,041	—	△340	106
買建	111,433	—	646	△32
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計			2,182	1,950

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

- ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (単位：百万円)

取引所	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
商品先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・				
短期変動金利支払	255,723	192,379	△161,782	△161,782
短期変動金利受取・				
商品指数変化率支払	410,873	337,305	165,877	165,877
商品オプション				
売建	100,389	50,103	△5,892	△5,376
買建	100,389	50,103	5,892	5,410
合計			4,095	4,129

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

店頭	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	3,991,404	3,627,035	△92,778	△92,778
買建	5,399,892	4,924,987	136,606	136,606
合計			43,827	43,827

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位：百万円)

店頭	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
ウェザー・デリバティブ				
売建	144	24	△10	23
買建	144	24	10	△8
合計			—	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△1,440,286百万円
年金資産 (B)	1,802,860百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	362,573百万円
未認識数理計算上の差異 (D)	△11,821百万円
未認識過去勤務債務 (E)	△37,993百万円
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	312,758百万円
前払年金費用 (G)	360,321百万円
退職給付引当金 (F)-(G)	△47,563百万円

(注) 一部の当行海外支店及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	33,810百万円
利息費用	37,902百万円
期待運用収益	△57,546百万円
過去勤務債務の費用処理額	△9,258百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△9,928百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,893百万円
退職給付費用	3,872百万円

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	当行及び国内連結子会社 1.70%~2.50%	海外連結子会社 5.00%~10.00%
(2) 期待運用収益率	当行及び国内連結子会社 1.01%~3.50%	海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	

(ストック・オプション等関係)

連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役 1名 同社従業員 36名	同社取締役 1名 同社監査役 1名 同社従業員 4名	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名	同社取締役 1名 同社執行役員 1名 同社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	同社普通株式 12,861株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株	同社普通株式 1,854株	同社普通株式 4,314株	同社普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	自平成18年5月1日 至平成22年12月31日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 1. 同社の株式数に換算して記載しております。

2. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。
3. 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	3,753	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	111	—
権利確定	—	—	—	—	3,642	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	4,185	846	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	3,642	—
権利行使	3,375	333	—	—	—	—
失効	27	—	—	—	—	—
未行使残	783	513	3,642	—	—	—

② 単価情報

	平成15年		平成16年		平成18年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	22,366	22,366	327,022	—
行使時平均株価(円)(注)1	117,000	135,486	135,486	135,486	—	—
付与日における公正な評価単価(注)2	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。
2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	562,524百万円	
有価証券評価損	249,514百万円	
退職給付引当金	83,128百万円	
税務上の繰越欠損金	771,127百万円	
その他	622,227百万円	
繰延税金資産小計	2,288,522百万円	
評価性引当額	△819,517百万円	
繰延税金資産合計	1,469,005百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337,608百万円	
合併時評価時価差額金	△128,740百万円	
リース取引に係る未実現利益	△89,649百万円	
退職給付信託設定益	△66,789百万円	
在外子会社の留保利益	△33,885百万円	
その他	△141,511百万円	
繰延税金負債合計	△798,184百万円	
繰延税金資産の純額	670,820百万円	

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△11.36%
子会社の合併等に伴う持分変動利益	△4.02%
在外連結子会社との税率差異	△3.27%
子会社からの受取配当金消去	1.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.39%

(企業結合等関係)

1. パーチェス法の適用

当行は、平成19年11月14日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、「カブドットコム証券」という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年11月21日から平成19年12月19日まで実施し、同社の株式100,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当行の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.45%となりました。

また、本公開買付けに先立ち、平成19年11月14日付で、当行は、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJニコス株式会社各社と株式売買契約を締結し、各社が保有するすべてのカブドットコム証券の株式(端株を除く)を、相対取引によって、同年11月13日の株式会社東京証券取引所市場第一部におけるカブドットコム証券株式の終値である1株当たり144,000円で取得いたしました。

平成19年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当行の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めていること等により、カブドットコム証券は当行の連結子会社となりました。

なお、本公開買付けにより、カブドットコム証券は銀行法上の認可を要するMUFGの銀行法上の子会社となりましたが、当該認可については、平成19年11月14日にMUFGが取得しております。

- (1) 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率
- | | |
|-----------|--|
| ①被取得企業の名称 | カブドットコム証券株式会社 |
| ②事業の内容 | 証券業 |
| ③規模 | 資本金 7,196百万円(平成19年9月30日現在)
総資産 460,001百万円(平成19年9月30日現在)
従業員数 83名(平成19年9月30日現在) |

④企業結合を行った主な理由

オンライン証券の重要性・将来性の高まりと、グループ一体となったコンプライアンス・内部管理体制の一層の充実の必要性といった環境の変化を踏まえ、MUFGグループがカブドットコム証券の総株主の議決権の過半数を確保し、両者の関係と協体制をより強固なものとする事により、カブドットコム証券に對

するガバナンスを一層強化することでグループ一体となった適切な業務推進体制を確立するとともに、MUFGとカブドットコム証券の営業基盤を相互に活用し、インターネットを通じた資産運用ニーズへの対応を中心とするMUFGグループのシナジー拡大を図る必要があると判断したため。また、カブドットコム証券の筆頭株主であり、かつ業務上最も緊密な協力関係にある当行が、カブドットコム証券株式を追加で取得することがグループ戦略上望ましいと判断したため。

- ⑤企業結合日 平成19年12月27日
 ⑥企業結合の法的形式 株式取得
 ⑦取得した議決権比率 13.75%
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 平成19年10月1日から平成20年3月31日
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
 取得原価 23,447百万円
 (内訳)
 株式取得代価 23,366百万円
 取得に直接要した支出額 81百万円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 ①発生したのれん 29,841百万円
 ②発生原因
 被取得企業に係る当行持分増加額と取得原価との差額による。
 ③償却方法及び償却期間 20年間で均等償却
- (5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 ①資産の額 資産合計 460,001百万円
 うち預託金 234,294百万円
 うち信用取引資産 144,077百万円
 ②負債の額 負債合計 422,931百万円
 うち受入保証金 124,192百万円
 うち信用取引負債 85,127百万円

2. 共通支配下の取引等

当行の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当行の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

- (1) 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ①結合当事企業の名称及びその事業の内容
 (イ)結合企業
 名称 UFJニコス株式会社
 事業の内容 クレジットカード業
 (ロ)被結合企業
 名称 株式会社ディーシーカード
 事業の内容 クレジットカード業

- ②企業結合日 平成19年4月1日
 ③企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併
 ④結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社

- ⑤取引の目的を含む取引の概要
 MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

- (2) 実施した会計処理の概要
 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

- ①発生したのれん 3,244百万円
 ②発生原因
 被取得企業に係る当行持分増加額と取得原価との差額による。
 ③償却方法及び償却期間 20年間で均等償却
 ④持分変動利益の金額 13,050百万円

3. 事業分離

当行の連結子会社であるUnion Bank of California N.A. (以下、UBOC) は、平成19年11月29日、年金受託業務の一部売却について、Prudential Financial, Incと売買契約を締結し、同年12月31日、売却いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 ①分離先企業の名称 Prudential Financial, Incの子会社であるPrudential Retirement
 ②分離した事業の内容 確定拠出年金のプロバイダー業務及びレコード・キーピング業務

③事業分離を行った主な理由

UBOCは、年金受託業務の継続には今後多額のシステム投資が必要である一方、UBOCの当該業務における規模が不十分であると判断したため。

④事業分離日

平成19年12月31日

⑤法的形式を含む事業分離の概要

UBOCを分離元企業、Prudential Retirementを分離先企業とする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

子会社による事業売却益		10,810百万円
(内訳)		
事業譲渡対価		11,516百万円
無形固定資産		706百万円
子会社による事業売却益		10,810百万円
なお、事業譲渡対価は譲渡手数料239百万円を差し引いております。		
(3) 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称		
銀行業		
(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額		
経常収益		6,037百万円
経常費用		5,984百万円
経常利益		52百万円

(関連当事者との取引)

- (1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注1)	—	貸出金	57
				利息の受取 ^(注1)	1	その他資産	0
役員	石原 邦夫	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注2)	—	貸出金	10
役員	尾崎 雅郎	当行取締役	なし	資金の貸付 ^(注3)	—	貸出金	4
役員	中川 徹也	当行監査役	なし	資金の貸付 ^(注4)	—	貸出金	25

(注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎月利均等返済であります。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3年、期限一括返済であります。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、1ヶ月毎月元利均等返済であります。

(注4) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間19年6ヶ月、1ヶ月毎月元金均等返済であります。

- (3) 子会社等

該当ありません。

- (4) 兄弟会社等

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。

さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しております。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後の残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当行及び当行の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
	(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権		
総合あっせん債権	—	売却益 —
個品あっせん債権	—	売却益 —
融資債権	—	売却益 —
残存売却代金残高(未収入金)	38	分配益 79
回収サービス業務取引高 ^(注2)	3,571	回収サービス業務収益 3,571

- (注) 1. 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であり、また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。
2. 回収サービス業務収益は、「役員取引等収益」等に計上されております。
3. 「1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」に記載した特別目的会社3社との取引金額のほか、損益につきましては当連結会計年度中に取引のあった類似の取引形態の特別目的会社4社との取引金額を含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	587円12銭
1株当たり当期純利益	56円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円79銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	591,452百万円
普通株主に帰属しない金額	7,382百万円
うち優先配当額	7,382百万円
普通株式に係る当期純利益	584,070百万円
普通株式の期中平均株式数	10,257,961千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	281百万円
うち優先配当額	281百万円
普通株式増加数	31,355千株
うち優先株式	31,355千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要	
第一回第二種優先株式 (発行済株式数100,000千株)	
第一回第六種優先株式 (発行済株式数1,000千株)	
連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 新株予約権(ストック・オプション) ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 327,022円 ・当初付与個数 1,438個 ・平成20年3月末現在個数 1,214個	
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	7,985,225百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,962,529百万円
うち少数株主持分	1,649,981百万円
うち優先株式	308,800百万円
うち優先配当額	3,747百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	6,022,696百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	10,257,961千株

(重要な後発事象)

1. 優先証券の償還

当行は、平成20年4月28日の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社である Tokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行した以下の優先証券について、全額償還されることを承認する決議を行いました。

(1) 償還する優先証券の概要

発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。
配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
償還対象総額	10億米ドル
償還金額	1券面当たり1,000米ドル

(2) 償還予定日
平成20年6月30日

(3) その他

当行は、平成20年6月23日の取締役会において、平成21年3月末を目処に、Tokai Preferred Capital Company L.L.C.の清算手続をすすめていくことを決議いたしました。

2. 子会社の株式交換

当行の連結子会社でクレジットカード業を営む三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、当行の親会社で銀行持株会社の株式会社三菱UFJフィ

ンシャル・グループ(以下「MUFG」という)との間で、平成19年9月20日締結の基本合意に基づき、平成20年5月28日、同日開催された両社の取締役会の決議を受け、MUFGを株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約は、三菱UFJニコスにおいては平成20年6月27日開催の定時株主総会および各種類株主総会において承認されております。なお、MUFGにおいては、会社法第79条第3項本文の規定により、株主総会の承認を得ることなく行われます。株式交換の目的、方法および内容、効力発生日につきましては、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

平成19年9月20日、三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並びMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確にすること、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、MUFGとの間で、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円についてMUFGが全額引き受けること、株式交換の方法により三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針を決定してまいりました。

この決定に基づき、三菱UFJニコスは、MUFGとの間で本株式交換契約を締結いたしました。

(2) 株式交換の方法および内容

①株式交換の方法

MUFGは、会社法第767条に規定する方法により、三菱UFJニコスの株主(MUFGを除く。以下同じ)が保有する三菱UFJニコス株式を取得し、三菱UFJニコスの株主に対して、MUFGの普通株式を割当交付します。

②株式交換の内容

a 株式の種類および交換比率

会社名	MUFG	三菱UFJニコス	
	(株式交換完全親会社)	普通株式	第1種株式
株式の種類	普通株式	普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1.39

三菱UFJニコスの普通株式1株につきMUFGの普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につきMUFGの普通株式1.39株が、それぞれ三菱UFJニコスの株主に交付されます。

b 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、MUFGは野村證券株式会社を、それぞれ株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定し、算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両者間で慎重な交渉、協議を行ったうえで、本株式交換の交換比率を決定いたしました。

(3) 株式交換の効力発生日

平成20年8月1日(予定)

3. 子会社の経営統合に関する基本合意

当行の連結子会社である株式会社泉州銀行は、平成20年2月22日に開催した取締役会において、株主の承認、関係当局の認可を前提として、株式会社池田銀行と共同して持株会社を設立する方式等により、経営統合を実施することについて、協議を開始することを決議いたしました。

なお、平成20年5月30日に両行の経営統合に関する基本合意書を、本経営統合に賛同しております当行を含む三者で締結いたしました。

(追加情報)

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)、および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)は、平成19年9月20日開催の各取締役会において、三菱UFJニコスが行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。

(第三者割当増資の概要)

(1) 募集または割当方法	第三者割当
(2) 発行新株式数	普通株式 400,000,000株
発行価額	1株につき300円
発行価額の総額	1,200億円
資本組入額	増加する資本金の額 600億円 増加する資本準備金の額 600億円
(3) 申込時期	平成19年11月6日
(4) 払込期日	平成19年11月6日
(5) 取引の目的を含む取引の概要	

三菱UFJニコスおよびMUFGは以下の4点を目的に、三菱UFJニコスが実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。

- ①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする
 - ②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること
 - ③銀行・信託・証券と並び、MUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること
 - ④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として、一層強化・育成すること
- なお、平成20年5月28日開催の各取締役会の決議を受け、MUFGを株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

(6) 本第三者割当増資に伴う当行持分比率の低下により当行の連結財務諸表上、持分変動利益が71,453百万円計上されております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,220,103	478,964	180,461	4,879,528	-	4,879,528
(2) セグメント間の内部経常収益	22,831	11,221	16,585	50,638	(50,638)	-
計	4,242,934	490,185	197,046	4,930,166	(50,638)	4,879,528
経常費用	3,179,994	480,213	184,391	3,844,599	(143,549)	3,701,050
経常利益	1,062,940	9,971	12,654	1,085,566	92,911	1,178,478
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	152,108,870	4,450,358	701,711	157,260,940	(1,397,892)	155,863,048
減価償却費	138,657	22,669	101,304	262,631	-	262,631
資本的支出	222,407	34,083	129,815	386,306	-	386,306

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、証券業、リース業等が属しております。
3. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。
4. 事業区分の変更
従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分に含めて表示しております。
また、平成18年1月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	
経常収益	192,361百万円
経常費用	163,121百万円
経常利益	29,239百万円
資産	4,680,730百万円
減価償却費	6,560百万円
資本的支出	9,509百万円

5. 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。
6. 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合にのみ、各セグメントの経常費用として計上していましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上してあります。
なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」及び「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」及び「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社
経常費用	233,987百万円	1,823,743百万円	(83,475百万円)
経常利益	3,060百万円	474,377百万円	60,506百万円
前連結会計年度	証券業	その他	計
経常費用	50,522百万円	241,153百万円	2,279,613百万円
経常利益	2,723百万円	24,864百万円	680,644百万円
			消去又は全社 (35,312百万円)

(単位：百万円)

	平成19年度					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,433,970	456,743	192,916	5,083,631	-	5,083,631
(2) セグメント間の内部経常収益	27,834	15,960	27,832	71,628	(71,628)	-
計	4,461,805	472,704	220,749	5,155,259	(71,628)	5,083,631
経常費用	3,719,745	487,393	209,561	4,416,700	(127,478)	4,289,221
経常利益(△は経常損失)	742,059	△14,688	11,188	738,558	55,850	794,409
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	152,187,297	4,020,895	1,109,295	157,317,488	(1,515,506)	155,801,981
減価償却費	157,711	23,014	104,031	284,758	-	284,758
資本的支出	272,821	25,047	132,458	430,328	-	430,328

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. その他には、証券業、リース業等が属しております。
3. 減価償却の方法の変更
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、当行の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該の方法に変更しております。
これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「クレジットカード業」で9百万円、「その他」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。
なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更によって時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行うため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。
従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、「その他」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。
(追加情報)
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「クレジットカード業」で79百万円、「その他」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,519,759	739,997	11,071	282,471	326,229	4,879,528	—	4,879,528
(2) セグメント間の内部経常収益	111,869	76,962	146,727	62,477	86,207	484,245	(484,245)	—
計	3,631,628	816,959	157,799	344,949	412,437	5,363,773	(484,245)	4,879,528
経常費用	2,702,917	670,173	115,825	327,681	337,486	4,154,085	(453,035)	3,701,050
経常利益 (△は経常損失)	928,710	146,786	41,973	17,267	74,950	1,209,688	(31,210)	1,178,478
II 資産	135,078,521	17,030,759	3,818,690	8,475,250	9,287,906	173,691,128	(17,828,080)	155,863,048

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。
4. 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積り方法変更差額14,076百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	平成19年度							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,639,690	782,863	11,045	327,959	322,072	5,083,631	—	5,083,631
(2) セグメント間の内部経常収益	152,856	58,202	155,548	78,052	62,193	506,852	(506,852)	—
計	3,792,547	841,065	166,593	406,011	384,265	5,590,484	(506,852)	5,083,631
経常費用	3,319,812	702,799	114,132	380,105	315,664	4,832,514	(543,292)	4,289,221
経常利益	472,734	138,266	52,461	25,906	68,601	757,969	36,439	794,409
II 資産	133,664,207	15,909,720	3,809,325	10,606,332	9,748,730	173,738,315	(17,936,334)	155,801,981

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には、米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 減価償却の方法の変更
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
また、当行の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。
これらの変更により、従来の方によった場合と比較して、経常費用は「日本」で10,226百万円、「北米」で6百万円、「中南米」で0百万円、「欧州・中近東」で86百万円、「アジア・オセアニア」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
なお、当行及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更により時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万円、「北米」で1百万円、「欧州・中近東」で30百万円、「アジア・オセアニア」で1百万円少なく、経常利益はそれぞれ同額多く計上されております。
(追加情報)
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち当行の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。
なお、これにより経常費用は「日本」で1,982百万円、「北米」で18百万円、「欧州・中近東」で5百万円、「アジア・オセアニア」で6百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。
なお、この変更により「日本」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
I 海外経常収益	1,359,769	1,443,940
II 連結経常収益	4,879,528	5,083,631
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	27.8%	28.4%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	360	378
延滞債権額	7,459	6,844
3カ月以上延滞債権額	176	158
貸出条件緩和債権額	5,624	4,416
合計	13,621	11,797
貸出金残高	756,212	793,631
貸出金に占める比率	1.80%	1.48%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸倒引当金 (A)	10,624	9,795
リスク管理債権 (B)	13,621	11,797
引当率 (A) / (B)	77.99%	83.03%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	360	7,173	158	5,218	12,910	360	6,572	128	4,170	11,231
海外	0	285	18	406	710	18	272	29	245	565
アジア	0	56	2	75	134	—	46	—	85	131
インドネシア	—	9	1	29	40	—	8	—	10	19
タイ	—	5	0	—	5	—	17	—	—	17
香港	—	3	—	32	35	—	13	—	25	38
その他	0	37	—	13	51	—	6	—	49	56
米国	—	163	11	221	396	3	131	25	61	221
その他	—	64	5	109	179	14	94	4	98	212
合計	360	7,459	176	5,624	13,621	378	6,844	158	4,416	11,797

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	360	7,173	158	5,218	12,910	360	6,572	128	4,170	11,231
製造業	19	651	5	930	1,606	26	650	5	611	1,294
建設業	22	288	0	150	461	14	258	0	149	422
卸売・小売業	35	781	3	491	1,312	51	971	4	292	1,321
金融・保険業	—	14	0	5	19	—	35	0	19	55
不動産業	5	1,193	69	1,049	2,317	11	1,246	44	538	1,841
各種サービス業	30	1,072	11	583	1,699	20	1,066	9	350	1,446
その他	6	1,224	4	708	1,943	5	349	1	999	1,356
消費者	240	1,947	63	1,299	3,551	230	1,992	61	1,208	3,493
海外	0	285	18	406	710	18	272	29	245	565
金融機関	—	—	—	169	169	—	11	—	59	70
商工業	0	272	14	236	523	18	246	11	158	434
その他	0	12	3	1	17	—	13	18	28	60
合計	360	7,459	176	5,624	13,621	378	6,844	158	4,416	11,797

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱東京UFJ銀行

(単位: 百万円)

回次	第8期	第9期	第1期	第2期	第3期
事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,471,005	1,539,264	2,217,015	3,651,533	3,810,444
経常利益	290,221	338,983	562,892	834,549	567,287
当期純利益	359,754	227,486	450,799	669,298	550,985
資本金 (発行済株式総数)	871,973 (普通株式 5,019,469千株 優先株式 81,400千株)	996,973 (普通株式 5,019,469千株 第一種優先株式 81,400千株 第二種優先株式 100,000千株)	996,973 (普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株)	996,973 (普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株)	996,973 (普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株 第一回第六種優先株式 1,000千株)
純資産額	3,142,236	3,507,135	6,605,581	7,021,917	6,099,871
総資産額	76,437,410	81,110,195	147,091,292	140,613,892	139,661,343
預金残高	51,819,415	53,192,258	101,092,544	100,276,681	101,861,554
貸出金残高	34,816,640	35,095,790	69,587,196	68,194,957	70,397,804
有価証券残高	20,766,910	22,802,738	42,159,651	40,705,727	33,191,095
1株当たり純資産額	576.69円	599.45円	591.25円	654.67円	564.23円
1株当たり配当額	普通株式 33.79円 優先株式 82.50円	普通株式 36.24円 第一種優先株式 82.50円 第二種優先株式 6.42円	普通株式 137.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 19.40円	普通株式 46.32円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第四種優先株式 18.60円 第一回第五種優先株式 7.95円	普通株式 46.45円 第一回第二種優先株式 60.00円 第一回第三種優先株式 15.90円 第一回第六種優先株式 80.68円
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 3.00円) (優先株式 41.25円)	(普通株式 3.92円) (第一種優先株式 41.25円) (第二種優先株式 -円)	(普通株式 124.89円) (第一種優先株式 30.00円) (第二種優先株式 30.00円)	(普通株式 30.96円) (第二種優先株式 30.00円) (第三種優先株式 7.95円)	(普通株式 28.83円) (第二種優先株式 30.00円) (第三種優先株式 7.95円)
1株当たり当期純利益	70.33円	43.85円	71.66円	66.02円	53.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	69.93円	64.46円	52.95円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	12.18%	12.21%	13.28%	13.15%	11.44%
配当性向	48.04%	82.63%	172.82%	71.66%	87.48%
従業員数	17,714人	17,516人	33,533人	33,059人	33,280人
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.40%	0.43%	0.58%	0.61%	0.42%
当期純利益率	0.50%	0.29%	0.46%	0.49%	0.41%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	11.63%	11.22%	12.50%	13.21%	8.96%
当期純利益率	14.48%	7.44%	9.96%	10.57%	8.70%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
5. 第1期の1株当たり中間配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額を記載しております。第1期の1株当たり配当額については、株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しています。
6. 第3期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月21日に行いました。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
8. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
9. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
10. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでいます。
11. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、第9期までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載し、第1期については、平成17年12月31日までは旧株式会社東京三菱銀行(第10期)、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。
12. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
13. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{((\text{期首純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計 (資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})) \div 2} \times 100$

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。なお、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	7,290,057	9,004,369	預金	100,276,681
現金	1,156,696	1,131,121	当座預金	8,475,455
預け金	6,133,361	7,873,247	普通預金	48,264,217
コールローン	1,766,390	656,874	貯蓄預金	1,268,294
買現先勘定	223,278	283,826	通知預金	1,146,194
債券貸借取引支払保証金	3,586,380	4,874,657	定期預金	36,004,531
買入手形	—	226,200	定期積金	76
買入金銭債権	3,226,721	3,602,885	その他の預金	5,117,910
特定取引資産	4,108,862	4,785,724	議渡性預金	5,516,096
商品有価証券	161,703	520,986	コールマネー	1,877,290
商品有価証券派生商品	256	2,730	売現先勘定	3,179,360
特定取引有価証券	15,678	27,296	債券貸借取引受入担保金	3,273,394
特定取引有価証券派生商品	69	165	特定取引負債	658,722
特定金融派生商品	824,056	1,306,817	商品有価証券派生商品	86
その他の特定取引資産	3,107,097	2,927,727	特定取引売付債券	6,049
金銭の信託	242,996	77,137	特定取引有価証券派生商品	23
有価証券	40,705,727	33,191,095	特定金融派生商品	652,563
国債	19,743,404	14,304,307	借用金	4,935,482
地方債	220,100	177,396	再割引手形	7,948
社債	5,128,393	4,714,547	借入金	4,927,534
株式	7,265,946	5,660,298	外国為替	1,012,030
その他の証券	8,347,882	8,334,544	外国他店預り	893,163
投資損失引当金	△132,125	△85,776	外国他店借	25,076
貸出金	68,194,957	70,397,804	売渡外国為替	4,425
割引手形	425,590	312,447	未払外国為替	89,365
手形貸付	4,650,179	4,685,248	短期社債	150,600
証書貸付	52,944,294	55,087,430	社債	3,359,910
当座貸越	10,174,892	10,312,677	その他負債	2,158,747
外国為替	1,395,884	1,224,907	未決済為替借	13,108
外国他店預け	201,259	137,318	未払法人税等	9,019
外国他店貸	204,286	130,537	未払費用	218,985
買入外国為替	748,252	687,405	前受収益	46,247
取立外国為替	242,086	269,646	給付補てん備金	12
その他資産	2,438,700	3,184,526	先物取引受入証拠金	739
未決済為替貸	65,267	83,143	先物取引差金勘定	544
前払費用	3,438	3,649	借入商品債券	149,750
未収収益	333,131	310,590	金融派生商品	1,013,347
先物取引差入証拠金	10,204	5,884	その他の負債	706,991
先物取引差金勘定	631	2,675	賞与引当金	15,951
金融派生商品	1,052,087	1,652,111	役員賞与引当金	—
その他の資産	973,939	1,126,471	退職給付引当金	11,348
			ポイント引当金	—
			偶発損失引当金	81,951
			特別法上の引当金	31
			金融先物取引責任準備金	31
			金融商品取引責任準備金	—
				31

(次ページに続く)

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産	958,052	959,984
建物	251,886	244,200
土地	615,059	613,654
建物仮勘定	9,005	3,880
その他の有形固定資産	82,100	98,249
無形固定資産	297,632	356,365
ソフトウェア	183,249	182,661
その他の無形固定資産	114,383	173,704
繰延税金資産	194,999	693,629
支払承諾見返	6,886,433	6,867,725
貸倒引当金	△771,057	△640,596
資産の部合計	140,613,892	139,661,343

(単位：百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	197,942	191,788
支払承諾	6,886,433	6,867,725
負債の部合計	133,591,975	133,561,471
(純資産の部)		
資本金	996,973	996,973
資本剰余金	2,767,590	2,773,290
資本準備金	2,767,590	2,773,290
利益剰余金	1,627,703	1,728,082
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	1,437,658	1,538,037
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	717,029	817,408
株主資本合計	5,392,266	5,498,345
その他有価証券評価差額金	1,435,530	289,078
繰延ヘッジ損益	△46,187	81,114
土地再評価差額金	240,307	231,333
評価・換算差額等合計	1,629,650	601,526
純資産の部合計	7,021,917	6,099,871
負債及び純資産の部合計	140,613,892	139,661,343

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	経常収益	3,651,533
資金運用収益	2,466,446	2,680,964
貸出金利息	1,434,893	1,568,346
有価証券利息配当金	589,836	629,512
コールローン利息	18,552	12,444
買現先利息	12,361	9,417
債券貸借取引受入利息	8,450	18,391
買入手形利息	55	52
預け金利息	233,590	217,135
金利スワップ受入利息	7,637	1,125
その他の受入利息	161,068	224,539
役務取引等収益	550,592	510,702
受入為替手数料	174,221	170,885
その他の役務収益	376,371	339,816
特定取引収益	140,198	219,199
商品有価証券収益	3,450	6,100
特定取引有価証券収益	413	3,954
特定金融派生商品収益	125,031	188,024
その他の特定取引収益	11,302	21,119
その他業務収益	304,491	245,685
外国為替売買益	204,301	125,136
国債等債券売却益	57,676	109,343
その他の業務収益	42,513	11,205
その他経常収益	189,805	153,891
株式等売却益	129,722	106,917
金銭の信託運用益	8,616	10,008
その他の経常収益	51,466	36,965
経常費用	2,816,984	3,243,157
資金調達費用	1,282,373	1,446,494
預金利息	599,324	694,231
譲渡性預金利息	70,920	97,583
コールマネー利息	19,409	28,866
売現先利息	104,323	120,899
債券貸借取引支払利息	27,205	16,310
売渡手形利息	252	—
借入金利息	159,952	169,852
短期社債利息	758	1,045
社債利息	76,574	72,711
その他の支払利息	223,650	244,992

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	役務取引等費用	125,048
支払為替手数料	34,706	34,912
その他の役務費用	90,342	93,284
その他業務費用	100,525	156,008
国債等債券売却損	54,512	37,699
国債等債券償却	3,513	12,731
社債発行費償却	577	1,489
金融派生商品費用	39,120	23,374
その他の業務費用	2,800	80,713
営業経費	1,084,446	1,139,407
その他経常費用	224,589	373,049
貸出金償却	114,843	163,173
株式等売却損	1,256	11,209
株式等償却	34,570	152,846
金銭の信託運用損	294	—
その他の経常費用	73,624	45,820
経常利益	834,549	567,287
特別利益	190,255	160,635
固定資産処分益	6,566	23,798
貸倒引当金戻入益	90,556	60,979
償却債権取立益	92,173	30,685
その他の特別利益	958	45,172
特別損失	66,764	40,868
固定資産処分損	13,943	11,705
減損損失	12,291	5,294
その他の特別損失	40,530	23,869
税引前当期純利益	958,040	687,054
法人税、住民税及び事業税	15,184	23,917
還付法人税等	—	9,107
法人税等調整額	273,558	121,258
当期純利益	669,298	550,985

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				海外投資等 損失準備金	役員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	1	2,432	718,196	494,209	1,404,884	5,169,447
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△451,913	△451,913	△451,913
当期純利益								669,298	669,298	669,298
海外投資等損失 準備金取崩額					△1			1	—	—
土地再評価差額金 取崩額								5,434	5,434	5,434
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	—	—	222,819	222,818	222,818
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	—	2,432	718,196	717,029	1,627,703	5,392,266

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				純資産合計
	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	1,190,391	—	245,742	1,436,133	6,605,581
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△451,913
当期純利益					669,298
海外投資等損失準備金取崩額					—
土地再評価差額金取崩額					5,434
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	245,138	△46,187	△5,434	193,516	193,516
事業年度中の変動額合計	245,138	△46,187	△5,434	193,516	416,335
平成19年3月31日残高	1,435,530	△46,187	240,307	1,629,650	7,021,917

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）								株主資本合計
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				行員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	2,432	718,196	717,029	1,627,703	5,392,266
事業年度中の変動額									
新株の発行		5,700	5,700						5,700
剰余金の配当							△459,580	△459,580	△459,580
当期純利益							550,985	550,985	550,985
土地再評価差額金取崩額							8,974	8,974	8,974
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	5,700	5,700	—	—	—	100,379	100,379	106,079
平成20年3月31日残高	996,973	2,773,290	2,773,290	190,044	2,432	718,196	817,408	1,728,082	5,498,345

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）				純資産合計
	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	1,435,530	△46,187	240,307	1,629,650	7,021,917
事業年度中の変動額					
新株の発行					5,700
剰余金の配当					△459,580
当期純利益					550,985
土地再評価差額金取崩額					8,974
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	△1,146,452	127,301	△8,974	△1,028,124	△1,028,124
事業年度中の変動額合計	△1,146,452	127,301	△8,974	△1,028,124	△922,045
平成20年3月31日残高	289,078	81,114	231,333	601,526	6,099,871

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
動産：2年～20年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産のうち建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
また、建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当事業年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。
これらの変更により、従来の方法に比し、営業経費は10,128百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額それぞれ減少しております。
なお、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情から、これらの変更を下期に行ったため、当中間会計期間においては従来の方法によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,712百万円少なく、経常利益及び税引前中間純利益は同額それぞれ多く計上されております。
(追加情報)
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより、営業経費は1,858百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額それぞれ減少しております。
(2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
また、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は484,411百万円であり

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

注記事項（平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,453,899百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に307,050百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れられている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で再担保に差し入れられている有価証券は1,215,700百万円、再貸付に供している有価証券は62,653百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,682,548百万円であります。

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は964,681百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は7,927百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,744百万円、延滞債権額は、530,283百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、12,911百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、333,400百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は913,340百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2,124百万円
有価証券	595,390百万円
貸出金	39,991百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	590,000百万円
借入金	37,974百万円
支払承諾	2,124百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金110,493百万円、買入金銭債権556,741百万円、有価証券2,527,352百万円及び貸出金6,039,434百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,065,945百万円、有価証券は5,715,700百万円であり、対応する売戻先勘定は3,830,300百万円、債券貸借取引受入担保金は1,854,635百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,570,434百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,777百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は39,189百万円（同前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他の有価証券（債券以外の）為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建の他の有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

会計方針の変更（平成19年度）

（金融商品に関する会計基準）

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更（平成19年度）

「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「還付法人税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分して表示しております。

なお、前事業年度の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示した「還付法人税等」は2,611百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額	682,188百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	83,778百万円 —百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,634,787百万円が含まれております。	
13. 社債には、劣後特約付社債1,241,208百万円が含まれております。	
14. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,034,550百万円であります。	

(損益計算書関係)

- その他の特別利益には、子会社に係る投資損失引当金戻入益18,787百万円及び子会社株式売却益18,820百万円が含まれております。
- その他の特別損失は、過年度損益修正損(平成18年1月1日付での株式会社UFJ銀行との合併に伴う受入資産に係る修正消去)であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	—	—	9,300	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	239,000	—	—	239,000	

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額	
その他の有形固定資産	127,714百万円
ソフトウェア	132,247百万円
合計	259,962百万円
減価償却累計額相当額	
その他の有形固定資産	66,272百万円
ソフトウェア	75,750百万円
合計	142,023百万円
年度末残高相当額	
その他の有形固定資産	61,441百万円
ソフトウェア	56,496百万円
合計	117,938百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	38,853百万円
1年超	81,306百万円
合計	120,159百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	45,037百万円
減価償却費相当額	43,714百万円
支払利息相当額	1,180百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

- オペレーティング・リース取引

(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	20,411百万円
1年超	54,368百万円
合計	74,779百万円

(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	29百万円
1年超	0百万円
合計	29百万円

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	672,173百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	365,435百万円
有価証券評価損	233,854百万円
退職給付引当金	77,551百万円
その他	503,474百万円
繰延税金資産小計	1,852,488百万円
評価性引当額	△543,773百万円
繰延税金資産合計	1,308,714百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△333,691百万円
合併時所有価証券時価引継	△128,740百万円
退職給付信託設定金	△66,789百万円
その他	△85,864百万円
繰延税金負債合計	△615,085百万円
繰延税金資産の純額	693,629百万円
評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。	

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.57%
(調整)	
評価性引当額の増減	△19.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.62%
外国税額	1.01%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.80%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	564円23銭
1株当たり当期純利益	53円 9銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	550,985百万円
普通株主に帰属しない金額	6,362百万円
うち優先配当額	6,362百万円
普通株式に係る当期純利益	544,623百万円
普通株式の期中平均株式数	10,257,961千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	281百万円
うち優先配当額	281百万円
普通株式増加数	31,355千株
うち優先株式	31,355千株

- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	6,099,871百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	312,021百万円
うち優先株式	308,800百万円
うち優先配当額	3,221百万円
普通株式に係る年度末の純資産額	5,787,850百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の 普通株式数	10,257,961千株

(重要な後発事象)

当行は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるTokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先証券1,000百万円ドルが平成20年6月30日に償還されることに伴い、同社からの劣後特約付借入1,125百万円ドルを平成20年6月30日付で返済することについて決議いたしました。

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,284,479	7,266	3,476,010	1,365

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額		貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,999,390	1,993,577	△5,813	27	5,841	1,770,633	1,772,789	2,155	2,244	89
外国債券	3,149	3,121	△27	11	39	2,003	2,004	0	0	—
その他	247,066	247,066	—	—	—	115,814	115,814	—	—	—
合計	2,249,606	2,243,764	△5,841	39	5,880	1,888,451	1,890,607	2,156	2,245	89

(注) 1. 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	456,288	1,021,615	565,327	515,809	755,849	240,040
関連会社株式	45,260	102,505	57,245	48,659	39,516	△9,143
合計	501,548	1,124,121	622,572	564,468	795,365	230,897

(注) 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,859,392	6,090,230	2,230,837	2,330,743	99,905	3,707,963	4,521,397	813,434	1,135,669	322,235
国内債券	19,475,536	19,398,725	△76,810	9,030	85,841	14,065,953	14,032,208	△33,744	54,403	88,148
国債	17,816,004	17,744,013	△71,990	4,893	76,884	12,580,399	12,533,674	△46,725	39,971	86,697
地方債	212,129	212,115	△13	874	888	168,136	171,741	3,605	3,755	150
社債	1,447,402	1,442,596	△4,806	3,262	8,068	1,317,417	1,326,793	9,375	10,675	1,300
外国株式	59,942	174,461	114,519	116,117	1,597	85,163	181,288	96,125	96,125	—
外国債券	5,753,727	5,710,318	△43,409	13,508	56,917	5,668,116	5,650,087	△18,028	40,262	58,291
その他	3,628,007	3,786,839	158,832	178,773	19,941	4,336,136	3,999,720	△336,415	22,796	359,211
合計	32,776,606	35,160,575	2,383,969	2,648,173	264,204	27,863,332	28,384,703	521,370	1,349,257	827,886

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成18年度は該当なし、平成19年度は13,961百万円（費用）であります。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	28,582,549	187,758	57,397	41,873,597	215,975	99,711

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (2. 3. を除く)

(単位：百万円)

		平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	外国債券	24,223	9,461
子会社及び関連会社株式	子会社株式	811,307	862,316
	関連会社株式	21,987	27,113
その他有価証券	国内株式	374,325	316,904
	社債	3,685,796	3,387,754
	外国債券	135,637	219,778

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国内債券	10,316,581	10,448,646	1,959,364	2,367,306	8,354,643	4,949,482	3,751,219	2,140,905
国債	9,663,043	7,009,055	1,032,992	2,038,312	7,666,459	2,236,554	2,804,031	1,597,262
地方債	32,874	120,482	63,115	3,627	1,934	69,182	102,839	3,440
社債	620,662	3,319,108	863,256	325,366	686,249	2,643,745	844,349	540,202
外国債券	643,272	2,422,008	770,932	2,004,998	426,815	2,072,678	633,612	2,720,542
その他	301,524	170,330	626,394	1,888,844	201,998	251,873	821,887	2,040,863
合計	11,261,377	13,040,986	3,356,691	6,261,149	8,983,457	7,274,034	5,206,720	6,902,311

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	130,577	1,584	72,389	△9,671

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	111,521	112,419	898	921	23	3,883	4,748	864	954	89

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
評価差額	2,406,377	547,438
その他有価証券	2,405,479	546,573
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	898	864
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△970,847	△258,360
その他有価証券評価差額金	1,435,530	289,078

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 (平成18年度は該当ありません、平成19年度は13,961百万円 (費用)) を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 (平成18年度末は21,509百万円 (益)、平成19年度末は11,241百万円 (益)) を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	10,041,424	1,449,818	△7,432	△7,432	5,514,350	928,437	△10,588	△10,588
	買建	7,732,107	1,131,111	7,244	7,244	4,540,781	615,940	6,007	6,007
	金利オプション								
	売建	5,930,728	147,562	△556	143	5,564,080	—	△4,706	△2,823
	買建	6,162,104	306,930	1,022	△94	4,631,136	—	4,469	2,647
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	3,590,693	—	600	600
	買建	180,026	—	0	0	2,481,185	—	△800	△800
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	298,378,764	219,477,350	242,500	242,500	261,509,036	189,075,775	3,979,649	3,979,649
	受取変動・支払固定	272,103,710	211,283,421	6,294	6,294	249,119,150	182,016,465	△3,579,338	△3,579,338
	受取変動・支払変動	30,042,572	22,388,535	△80,058	△80,058	36,130,385	22,253,294	△98,826	△98,826
	受取固定・支払固定	825,352	651,748	△2,328	△2,328	652,246	504,346	△1,779	△1,779
	金利スワップション								
	売建	19,031,613	6,304,195	△106,824	△10,970	8,595,085	4,850,592	△131,641	△101,126
	買建	17,876,433	6,186,625	108,746	15,378	7,763,497	4,745,416	134,356	111,510
	その他								
	売建	4,358,117	2,999,684	△17,180	△1,061	3,191,736	2,616,572	△10,911	△2,876
	買建	4,151,079	2,678,780	20,018	7,126	2,878,577	2,229,387	14,797	10,624
合計				171,447	176,743			301,288	312,881

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,097,983	32,401,213	6,666	6,666	35,492,477	27,518,415	△246,378	△246,378
	為替予約								
	売建	36,618,140	383,074	△295,048	△295,048	33,604,924	420,849	621,110	621,110
	買建	40,471,315	484,095	478,516	478,516	37,046,725	529,619	△552,938	△552,938
	通貨オプション								
	売建	15,251,456	8,015,567	△568,084	△19,252	17,850,596	9,264,924	△709,646	△24,306
	買建	14,165,749	7,607,497	375,829	△20,237	16,853,752	8,540,794	903,007	366,061
合計				△2,122	150,642			15,154	163,548

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年度末、平成19年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 債券先物								
売建	649,798	—	1,321	1,321	727,929	—	△100	△100
買建	512,423	—	△803	△803	587,780	—	1,977	1,977
債券先物オプション								
売建	43,908	—	△57	△3	73,041	—	△340	106
買建	85,418	—	291	61	111,433	—	646	△32
店頭 債券店頭オプション								
売建	24,000	—	△3	56	—	—	—	—
買建	24,000	—	159	91	—	—	—	—
合計			908	724			2,182	1,950

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 ②店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 商品先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
商品オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭 商品スワップ								
商品指数変化率受取・短期変動金利支払	210,619	194,071	△138,583	△138,583	161,848	147,844	△170,179	△170,179
短期変動金利受取・商品指数変化率支払	437,300	409,691	142,824	142,824	329,896	300,708	174,157	174,157
商品オプション								
売建	24,400	22,159	△1,353	△1,275	22,259	17,770	△1,272	△756
買建	24,400	22,159	1,353	1,275	22,259	17,770	1,272	791
合計			4,241	4,241			3,977	4,011

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
 3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	3,859,081	3,603,743	9,439	9,439	3,974,281	3,609,912	△90,925	△90,925
買建	4,710,182	4,404,561	△11,030	△11,030	5,399,892	4,924,987	136,606	136,606
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△1,591	△1,591			45,680	45,680

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ								
売建	121	55	△17	△5	144	24	△10	23
買建	121	55	17	11	144	24	10	△8
合計			—	5			—	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 オプション価格計算モデル等により算定しております。

■ 営業の概況 (単体)

1. 部門別損益の内訳

(単位: 億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
資金利益	10,178	10,598
役務取引等利益	3,318	2,890
特定取引利益	150	332
その他業務利益	255	366
業務粗利益	13,902 (1.34%)	14,187 (1.44%)
国際業務部門		
資金利益	1,691	1,766
役務取引等利益	937	934
特定取引利益	1,251	1,859
その他業務利益	1,784	530
業務粗利益	5,663 (2.11%)	5,090 (1.71%)
業務粗利益	19,566 (1.60%)	19,278 (1.61%)
経費 (除く臨時経費)	10,569	10,996
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	8,997	8,282
臨時損益	△652	△2,609
経常利益	8,345	5,672

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 資金利益の内訳

(単位: 億円)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		10,178	0.98		10,598	1.07
資金運用勘定	1,031,675	11,906	1.15	983,700	13,735	1.39
うち貸出金	590,084	8,939	1.51	568,783	10,110	1.77
有価証券	329,179	2,634	0.80	283,735	2,880	1.01
債券貸借取引支払保証金	16,854	47	0.28	27,863	161	0.58
預け金等	5,869	14	0.25	3,105	19	0.63
資金調達勘定	1,008,836	1,728	0.17	974,941	3,136	0.32
うち預金	844,732	858	0.10	844,667	2,045	0.24
譲渡性預金	42,563	107	0.25	39,425	243	0.61
債券貸借取引受入担保金	23,863	64	0.26	22,199	124	0.55
借入金等	67,213	346	0.51	42,259	377	0.89
国際業務部門		1,691	0.63		1,766	0.59
資金運用勘定	267,632	12,902	4.82	297,613	13,449	4.51
うち貸出金	105,238	5,409	5.13	110,953	5,572	5.02
有価証券	67,141	3,263	4.86	73,583	3,414	4.63
債券貸借取引支払保証金	725	37	5.14	451	22	4.88
預け金等	63,497	2,630	4.14	70,761	2,370	3.35
資金調達勘定	306,939	11,210	3.65	324,452	11,682	3.60
うち預金	140,088	5,134	3.66	144,002	4,896	3.40
譲渡性預金	11,716	601	5.13	14,031	732	5.21
債券貸借取引受入担保金	3,969	207	5.23	765	38	5.07
借入金等	54,614	2,492	4.56	62,605	2,818	4.50
合計		11,869	0.91		12,364	1.03

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	35	206	241	△574	2,403	1,828
うち貸出金	△299	362	62	△332	1,503	1,171
有価証券	△312	385	72	△396	643	246
債券貸借取引支払保証金	△0	44	44	43	71	114
預け金等	△0	14	14	△9	14	4
資金調達勘定	△97	797	699	△59	1,468	1,408
うち預金	△2	645	643	△0	1,187	1,187
譲渡性預金	△0	98	97	△8	144	135
債券貸借取引受入担保金	14	48	62	△4	64	60
借入金等	△182	313	130	△160	191	31
国内資金運用収支	132	△591	△458	△514	934	420
国際業務部門						
資金運用勘定	1,248	1,928	3,176	1,387	△840	547
うち貸出金	937	917	1,854	288	△125	163
有価証券	△373	379	5	303	△153	150
債券貸借取引支払保証金	△14	14	△0	△13	△1	△15
預け金等	233	552	786	279	△539	△260
資金調達勘定	1,910	2,147	4,058	632	△160	471
うち預金	△72	1,631	1,559	140	△378	△238
譲渡性預金	87	117	205	120	10	130
債券貸借取引受入担保金	△155	89	△65	△162	△6	△168
借入金等	6	536	542	360	△34	325
国際資金運用収支	△661	△219	△881	754	△679	75

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマmercial・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成18年度	平成19年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.15	1.39
	国際業務部門	4.82	4.51
	全店	2.02	2.24
資金調達原価	国内業務部門	0.98	1.20
	国際業務部門	4.40	4.30
	全店	1.88	2.09
総資金利鞘	国内業務部門	0.16	0.18
	国際業務部門	0.41	0.21
	全店	0.13	0.15

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	役務取引等収益	4,314	3,963
	うち預金・貸出業務	923	846
	為替業務	1,312	1,303
	証券関連業務	451	318
	役務取引等費用	996	1,073
	うち為替業務	241	250
	役務取引等利益	3,318	2,890
国際業務部門	役務取引等収益	1,191	1,143
	うち預金・貸出業務	286	297
	為替業務	508	474
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	253	208
	うち為替業務	105	98
	役務取引等利益	937	934
合計		4,255	3,825

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	150	332
うち商品有価証券	33	60
特定金融派生商品	18	100
国際業務部門	1,251	1,859
うち特定取引有価証券	4	39
特定金融派生商品	1,231	1,779
合計	1,401	2,191

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	255	366
うち国債等債券関係損益	25	432
国際業務部門	1,784	530
うち外国為替売買益	2,043	1,251
国債等債券関係損益	△28	156
合計	2,039	896

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
人件費	3,522	3,678
うち給料・手当	2,978	3,095
物件費	6,448	6,705
うち減価償却費	1,158	1,332
土地建物機械賃借料	919	839
消耗品費	94	92
業務委託費	2,031	2,071
預金保険料	737	723
租税公課	597	613
合計	10,569	10,996

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や金融商品市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
割引手形	3,955	3,111
手形貸付	23,157	20,682
証書貸付	443,268	448,088
当座貸越	100,765	101,802
計	571,146 (83.75%)	573,685 (81.49%)
国際業務部門		
割引手形	300	13
手形貸付	23,344	26,169
証書貸付	86,174	102,785
当座貸越	983	1,323
計	110,803 (16.25%)	130,292 (18.51%)
合計	681,949 (100.00%)	703,978 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
割引手形	3,595	3,083
手形貸付	25,578	21,544
証書貸付	458,146	444,775
当座貸越	102,763	99,380
計	590,084 (84.86%)	568,783 (83.68%)
国際業務部門		
割引手形	293	76
手形貸付	24,395	24,752
証書貸付	79,816	85,301
当座貸越	733	821
計	105,238 (15.14%)	110,953 (16.32%)
合計	695,323 (100.00%)	679,736 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成18年度末	平成19年度末
貸出金		
1年以下	197,186	211,532
1年超3年以下	94,124	101,228
3年超5年以下	92,313	91,276
5年超7年以下	37,394	37,145
7年超	159,182	159,667
期間の定めのないもの	101,748	103,126
合計	681,949	703,978
変動金利貸出		
1年超3年以下	50,557	51,829
3年超5年以下	47,800	44,376
5年超7年以下	20,711	20,078
7年超	63,654	70,853
期間の定めのないもの	101,748	103,126
固定金利貸出		
1年超3年以下	43,567	49,399
3年超5年以下	44,513	46,900
5年超7年以下	16,682	17,067
7年超	95,527	88,813
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	63,847 (10.94%)	68,132 (11.64%)
建設業	14,097 (2.42%)	12,859 (2.20%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,812 (0.65%)	4,096 (0.70%)
情報通信業	8,712 (1.49%)	8,371 (1.43%)
運輸業	20,773 (3.56%)	21,426 (3.66%)
卸売・小売業	65,468 (11.22%)	62,056 (10.60%)
金融・保険業	51,033 (8.75%)	50,258 (8.59%)
不動産業	75,646 (12.96%)	73,802 (12.61%)
各種サービス業	54,583 (9.35%)	56,198 (9.60%)
その他	225,609 (38.66%)	228,122 (38.97%)
計	583,584 (100.00%)	585,325 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	2,390 (2.43%)	2,009 (1.69%)
金融機関	13,638 (13.87%)	20,921 (17.63%)
商工業	80,959 (82.30%)	92,294 (77.79%)
その他	1,375 (1.40%)	3,426 (2.89%)
計	98,364 (100.00%)	118,652 (100.00%)
合計	681,949	703,978

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の用途別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
設備資金	256,561 (37.62%)	261,614 (37.16%)
運転資金	425,387 (62.38%)	442,363 (62.84%)
合計	681,949 (100.00%)	703,978 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	5,746	4,516
債権	8,728	7,938
商品	403	529
不動産	58,916	62,213
その他	3,922	4,842
計	77,717	80,041
保証	253,254	260,835
信用	350,976	363,101
合計	681,949	703,978
(うち劣後特約付貸出金)	(1,813)	(1,674)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
総貸出金残高 (A)	583,584	585,325
中小企業等貸出金残高 (B)	389,117	388,959
比率 (B) / (A)	66.67%	66.45%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

3. 親会社（金融持株会社）に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
消費者ローン残高	171,633	171,919
うち住宅ローン残高	160,518	162,332

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成18年度末	平成19年度末
アルゼンチン	5	4
イエメン	0	—
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	5	4
対象国数	2	1

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	1,148	1,631

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	418	367
延滞債権額	5,998	5,302
3カ月以上延滞債権額	161	129
貸出条件緩和債権額	4,582	3,334
合計	11,161	9,133
貸出金残高	681,949	703,978
貸出金に占める比率	1.63%	1.29%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸倒引当金 (A)	7,710	6,405
リスク管理債権 (B)	11,161	9,133
引当率 (A) / (B)	69.08%	70.13%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△25) 6,689	5,263	6,689	5,263	(55) 5,207	4,813	5,319	4,702
個別貸倒引当金	(△0) 2,402	2,446	2,402	2,446	(10) 2,436	1,710	2,443	1,703
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	(△26) 9,093	7,710	9,093	7,710	(65) 7,645	6,524	7,763	6,405

(注) 1. 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年度の期中減少額には、当行が設立したBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.への事業譲渡に伴う移転額を含んでいます。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金が102億円、個別貸倒引当金が3億円です。

3. 平成19年度の期中増加額には、三菱UFJ信託銀行株式会社の貸出事業等の一部を吸収分割により承継したことに伴う増加額を含んでいます。なお、同社から継承した額は、一般貸倒引当金が9億円、個別貸倒引当金が3億円です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,073	1,087
危険債権	5,755	5,103
要管理債権	4,743	3,463
計	11,573	9,654
正常債権	790,750	808,390
合計	802,323	818,044
開示債権比率	1.44%	1.18%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
国債	197,434	143,043
地方債	2,201	1,773
社債	51,283	47,145
株式	72,659	56,602
その他の証券	10,154	8,754
計	333,732 (81.99%)	257,319 (77.53%)
国際業務部門		
その他の証券	73,324	74,590
うち外国債券	58,733	58,813
外国株式	7,392	7,326
計	73,324 (18.01%)	74,590 (22.47%)
合計	407,057 (100.00%)	331,910 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
国債	213,892	173,118
地方債	2,171	1,991
社債	52,478	48,537
株式	52,349	50,659
その他の証券	8,288	9,427
計	329,179 (83.06%)	283,735 (79.41%)
国際業務部門		
その他の証券	67,141	73,583
うち外国債券	54,191	58,771
外国株式	6,616	6,574
計	67,141 (16.94%)	73,583 (20.59%)
合計	396,321 (100.00%)	357,319 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債		
1年以下	96,630	76,664
1年超3年以下	49,945	2,510
3年超5年以下	20,144	19,855
5年超7年以下	—	—
7年超10年以下	10,329	28,040
10年超	20,383	15,972
期間の定めのないもの	—	—
計	197,434	143,043
地方債		
1年以下	328	19
1年超3年以下	248	347
3年超5年以下	956	343
5年超7年以下	121	124
7年超10年以下	509	903
10年超	36	34
期間の定めのないもの	—	—
計	2,201	1,773
社債		
1年以下	6,206	6,862
1年超3年以下	18,176	14,601
3年超5年以下	15,014	11,835
5年超7年以下	4,791	5,395
7年超10年以下	3,840	3,047
10年超	3,253	5,402
期間の定めのないもの	—	—
計	51,283	47,145
株式		
期間の定めのないもの	72,659	56,602
計	72,659	56,602
その他の証券		
1年以下	6,454	4,356
1年超3年以下	14,379	13,143
3年超5年以下	10,464	8,309
5年超7年以下	2,438	4,134
7年超10年以下	7,676	4,748
10年超	21,118	29,139
期間の定めのないもの	20,947	19,514
計	83,478	83,345
うち外国債券		
1年以下	6,432	4,268
1年超3年以下	14,044	12,874
3年超5年以下	10,175	7,852
5年超7年以下	1,765	3,592
7年超10年以下	5,943	2,743
10年超	20,049	27,205
期間の定めのないもの	321	276
計	58,733	58,813
うち外国株式		
期間の定めのないもの	7,392	7,326
計	7,392	7,326

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
手形引受	571	487
信用状発行	20,676	19,301
債務保証	47,615	48,888
合計	68,864	68,677

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	1,262	937
債権	2,787	2,348
商品	234	279
不動産	7,923	8,270
その他	1,230	1,428
計	13,438	13,264
保証	15,812	18,500
信用	39,613	36,912
合計	68,864	68,677

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
流動性預金	574,956	551,544
定期性預金	285,801	303,660
その他の預金	6,647	14,579
小計	867,405	869,785
譲渡性預金	40,378	38,025
計	907,783 (85.81%)	907,810 (84.62%)
国際業務部門		
流動性預金	16,585	17,324
定期性預金	74,244	87,210
その他の預金	44,531	44,295
小計	135,361	148,830
譲渡性預金	14,782	16,174
計	150,143 (14.19%)	165,005 (15.38%)
合計	1,057,927 (100.00%)	1,072,816 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
流動性預金	556,863	542,198
定期性預金	281,455	295,696
その他の預金	6,413	6,771
小計	844,732	844,667
譲渡性預金	42,563	39,425
計	887,295 (85.39%)	884,093 (84.84%)
国際業務部門		
流動性預金	17,102	14,429
定期性預金	76,593	82,745
その他の預金	46,393	46,827
小計	140,088	144,002
譲渡性預金	11,716	14,031
計	151,804 (14.61%)	158,034 (15.16%)
合計	1,039,100 (100.00%)	1,042,127 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
定期預金		
3カ月未満	149,017	162,243
3カ月以上6カ月未満	64,416	70,198
6カ月以上1年未満	74,416	88,301
1年以上2年未満	27,564	30,454
2年以上3年未満	25,337	21,870
3年以上	19,275	17,786
合計	360,028	390,854
固定金利定期預金		
3カ月未満	81,816	84,330
3カ月以上6カ月未満	59,317	62,724
6カ月以上1年未満	73,068	86,768
1年以上2年未満	26,740	29,368
2年以上3年未満	24,172	20,529
3年以上	11,613	10,553
変動金利定期預金		
3カ月未満	16	24
3カ月以上6カ月未満	55	50
6カ月以上1年未満	76	150
1年以上2年未満	242	427
2年以上3年未満	493	398
3年以上	6,108	5,801
その他		
3カ月未満	67,185	77,888
3カ月以上6カ月未満	5,043	7,424
6カ月以上1年未満	1,271	1,382
1年以上2年未満	581	658
2年以上3年未満	671	942
3年以上	1,553	1,431

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年度	平成19年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	62.91	63.19
	国際業務部門	73.79	78.96
	全店	64.46	65.61
期中平均	国内業務部門	66.50	64.33
	国際業務部門	69.32	70.20
	全店	66.91	65.22
預証率			
期末残高	国内業務部門	36.76	28.34
	国際業務部門	48.83	45.20
	全店	38.47	30.93
期中平均	国内業務部門	37.09	32.09
	国際業務部門	44.22	46.56
	全店	38.14	34.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ その他業務の状況(単体)

1. 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成18年度	平成19年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	441,448	455,385
	金額	10,315,288	11,282,215
各地より受けた分	口数	418,551	434,996
	金額	10,213,261	11,176,780
代金取立			
各地へ向けた分	口数	6,851	6,381
	金額	214,586	212,077
各地より受けた分	口数	5,928	7,198
	金額	133,482	356,652
合計	口数	872,781	903,961
	金額	20,876,618	23,027,726

2. 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年度	平成19年度
仕向為替			
輸出手形買取等		411,214	615,669
その他		1,816,622	1,844,713
	計	2,227,837	2,460,382
被仕向為替			
輸入手形決済等		163,142	185,034
その他		2,735,768	3,204,000
	計	2,898,910	3,389,034
合計		5,126,748	5,849,417

(注) 海外店分を含んでいます。

3. 公共債の引受実績

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債	3,243	2,456
政府保証債	1,466	1,548
合計	4,709	4,005

4. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国債	1,164	1,023
地方債・政府保証債	118	128
合計	1,283	1,151
証券投資信託	11,198	9,554

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成18年度	平成19年度
国内	本支店	665	666
	出張所	125	120
	銀行代理業者	4	9
	計	794	795
海外	支店	39	34
	出張所	25	25
	駐在員事務所	17	15
	計	81	74

- （注）1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成19年度末の店舗外現金自動設備は28,282カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所26,388カ所が含まれています。
 3. 銀行代理業者の名称については、72ページ、76ページをご参照ください。
 4. 広州駐在員事務所は、三菱東京UFJ銀行（中国）広州支店開設に伴い、平成19年度末現在閉鎖手続き中につき、上表に含まれておりません。
 5. 当行連結ベースの海外拠点は、上表のほかに、商業銀行業務を営む現地法人が、平成18年度末13拠点、平成19年度末22拠点あります。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成18年度	平成19年度
従業員数	29,844人	30,554人
平均年齢	38歳 7カ月	38歳 4カ月
平均勤続年数	16年 1カ月	15年 7カ月
平均給与月額	512,489円	522,933円

- （注）1. 従業員数には以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	10,358人	11,558人

2. 平均給与月額は、3月の税込定例給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成18年度	平成19年度
従業員数	33,059人	33,280人
平均年齢	37歳11カ月	37歳 7カ月
平均勤続年数	15年 4カ月	14年10カ月
平均年間給与	8,098,631円	8,268,465円

- （注）1. 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 三菱東京UFJ銀行の従業員組合は、三菱東京UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は平成19年度末で24,426人です。労使間において、特記すべき事項はありません。
 5. 平成11年度から「企業内容等の開示に関する省令」附則（平成11年大蔵省令第15号）第4項に基づき、開示しています。

3. 採用人員

（単位：人）

		平成18年度	平成19年度
採用人員	総合職	567	574
	AP職	1,634	782
合計		2,201	1,356

■ 資本・株式の状況 (単体)

1. 資本金の推移

年月日	増減額 (千円)	資本金 (千円)	摘要
平成15年 3月31日	—	871,973,118	
平成16年 3月31日	—	871,973,118	
平成17年 2月21日	125,000,000	996,973,118	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式) 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成20年 3月31日	—	996,973,118	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成15年 3月31日	—	5,100,869	
平成16年 3月31日	—	5,100,869	
平成17年 2月21日	100,000	5,200,869	有償 第三者割当100,000千株 (第一回第二種優先株式)
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式173,000千株 → 普通株式306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式128,367千株
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得 → 普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得 → 普通株式145,532千株を発行 第一回第五種優先株式150,000千株を取得 → 普通株式273,900千株を発行
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年11月12日	1,000	10,615,661	三菱UFJ信託銀行株式会社との吸収分割に伴う割当交付 第一回第六種優先株式 1,000千株
平成20年 3月31日	—	10,615,661	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,251,161	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	10,257,961	100.00

(2) 第一回第二種優先株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第三種優先株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,700	65.55
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	9,300	34.44
合計	27,000	100.00

(4) 第一回第四種優先株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(5) 第一回第五種優先株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

(6) 第一回第六種優先株式 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	154
■ 連結財務諸表	155
■ 連結情報	166
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	167
■ 財務諸表	168
■ 営業の概況（単体）	180
■ 信託業務の状況（単体）	184
■ 銀行業務の状況（単体）	193
■ その他業務の状況（単体）	202
■ 店舗・人員の状況（単体）	205
■ 資本・株式の状況（単体）	206

主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	521,485	518,982	622,881	750,273	720,326
うち連結信託報酬	70,487	83,890	102,359	128,383	127,299
連結経常利益	147,402	147,070	224,657	281,595	183,664
連結当期純利益	130,247	109,633	152,189	207,931	118,049
連結純資産額	985,273	1,026,213	1,575,338	1,738,429	1,394,324
連結総資産額	20,077,700	17,128,040	19,554,907	19,644,958	20,701,464
1株当たり純資産額	477.78円	498.22円	483.64円	516.60円	410.30円
1株当たり当期純利益	76.78円	53.62円	61.53円	69.55円	35.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69.39円	53.22円	56.10円	61.71円	35.03円
連結自己資本比率（国際統一基準）	15.03%	12.72%	13.05%	13.20%	13.13%
連結自己資本利益率	17.89%	11.06%	12.37%	13.38%	7.74%
連結子会社数	16社	13社	24社	22社	25社
持分法適用会社数	6社	7社	8社	8社	10社
従業員数	6,981人	6,731人	10,592人	10,459人	10,832人
合算信託財産額	55,876,387	57,141,197	124,710,329	135,664,574	152,290,179

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の（1株当たり情報）に記載しています。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成15年度から平成16年度までは当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
6. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成16年度までは、旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載し、平成17年度については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

■ 連結財務諸表

当社の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	995,395	1,537,096	預金	11,784,076
コールローン及び買入手形	177,100	196,309	譲渡性預金	1,724,083
債券貸借取引支払保証金	237,036	300,803	コールマネー及び売渡手形	292,026
買入金銭債権	95,328	63,388	売現先勘定	218,264
特定取引資産	237,989	275,131	債券貸借取引受入担保金	320,389
金銭の信託	9,562	3	特定取引負債	33,300
有価証券	7,011,525	7,251,895	借入金	904,061
投資損失引当金	△577	△829	外国為替	592
貸出金	9,834,126	9,769,422	短期社債	81,900
外国為替	5,203	11,454	社債	312,600
その他資産	624,618	866,891	信託勘定借	1,542,448
有形固定資産	189,302	182,624	その他負債	304,314
建物	59,520	55,889	賞与引当金	6,152
土地	110,020	107,963	役員賞与引当金	90
建物仮勘定	45	40	退職給付引当金	1,934
その他の有形固定資産	19,715	18,732	役員退職慰労引当金	—
無形固定資産	78,246	78,936	偶発損失引当金	9,615
ソフトウェア	63,858	56,704	繰延税金負債	92,284
その他の無形固定資産	14,388	22,232	再評価に係る繰延税金負債	7,839
繰延税金資産	3,413	17,484	支払承諾	270,554
支払承諾見返	270,554	252,494	負債の部合計	17,906,528
貸倒引当金	△123,869	△101,640	(純資産の部)	
			資本金	324,279
			資本剰余金	530,334
			利益剰余金	471,989
			株主資本合計	1,326,602
			その他有価証券評価差額金	417,489
			繰延ヘッジ損益	△6,859
			土地再評価差額金	△10,329
			為替換算調整勘定	749
			評価・換算差額等合計	401,049
			少数株主持分	10,777
			純資産の部合計	1,738,429
資産の部合計	19,644,958	20,701,464	負債及び純資産の部合計	19,644,958

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	750,273	720,326
信託報酬	128,383	127,299
資金運用収益	340,794	353,393
貸出金利息	142,849	159,162
有価証券利息配当金	158,877	151,143
コールローン利息及び買入手形利息	629	2,087
買現先利息	1	19
債券貸借取引受入利息	4,973	4,915
預け金利息	27,285	32,708
その他の受入利息	6,178	3,355
役務取引等収益	188,420	165,976
特定取引収益	19,732	5,084
その他業務収益	28,276	45,297
その他経常収益	44,665	23,275
経常費用	468,677	536,662
資金調達費用	128,026	176,381
預金利息	68,034	87,507
譲渡性預金利息	18,292	23,986
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,868	2,763
売現先利息	161	3,070
債券貸借取引支払利息	13,171	14,670
借入金利息	4,259	5,892
短期社債利息	261	887
社債利息	3,991	4,637
その他の支払利息	14,984	32,966
役務取引等費用	10,904	14,051
特定取引費用	172	—
その他業務費用	51,319	68,394
営業経費	251,075	240,741
その他経常費用	27,179	37,093
貸倒引当金繰入額	6,679	—
その他の経常費用	20,499	37,093

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常利益	281,595	183,664
特別利益	13,933	27,984
固定資産処分益	3,995	1,933
貸倒引当金戻入益	—	18,674
償却債権取立益	9,937	5,506
偶発損失引当金戻入益	—	1,869
特別損失	9,599	2,388
固定資産処分損	3,722	1,903
減損損失	5,876	485
税金等調整前当期純利益	285,929	209,260
法人税、住民税及び事業税	6,505	3,631
法人税等調整額	70,107	85,445
少数株主利益	1,385	2,133
当期純利益	207,931	118,049

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	302,012	1,208,711
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 ^(注)			△25,429	△25,429
剰余金の配当		△52,085	△11,851	△63,936
当期純利益			207,931	207,931
土地再評価差額金の取崩			△673	△673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	△52,085	169,976	117,891
平成19年3月31日残高	324,279	530,334	471,989	1,326,602

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	380,671	—	△11,002	△3,042	366,627	11,444	1,586,783
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 ^(注)							△25,429
剰余金の配当							△63,936
当期純利益							207,931
土地再評価差額金の取崩							△673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	33,754
連結会計年度中の変動額合計	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	151,646
平成19年3月31日残高	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	324,279	530,334	471,989	1,326,602
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△118,018	△43,190	△161,209
当期純利益			118,049	118,049
土地再評価差額金の取崩			△104	△104
持分法適用会社の増加に伴う減少			△147	△147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	△118,018	74,607	△43,411
平成20年3月31日残高	324,279	412,315	546,596	1,283,191

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△161,209
当期純利益							118,049
土地再評価差額金の取崩							△104
持分法適用会社の増加に伴う減少							△147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△304,927	763	159	△1,597	△305,602	4,909	△300,693
連結会計年度中の変動額合計	△304,927	763	159	△1,597	△305,602	4,909	△344,104
平成20年3月31日残高	112,561	△6,095	△10,170	△848	95,447	15,686	1,394,324

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285,929	209,260
減価償却費	44,300	39,802
減損損失	5,876	485
のれん償却額	77	—
負ののれん償却額	△1,200	△748
持分法による投資損益(△)	△2,759	△1,359
貸倒引当金の増加額	3,052	△20,877
投資損失引当金の増加額	409	256
賞与引当金の増加額	163	84
役員賞与引当金の増加額	90	△4
退職給付引当金の増加額	△8,497	673
役員退職慰労引当金の増加額	—	79
偶発損失引当金の増加額	5,312	△3,082
資金運用収益	△340,794	△353,393
資金調達費用	128,026	176,381
有価証券関係損益(△)	△333	40,340
金銭の信託の運用損益(△)	438	493
為替差損益(△)	△46,550	140,534
固定資産処分損益(△)	△272	△30
特定取引資産の純増(△)減	76,922	△37,219
特定取引負債の純増減(△)	△22,192	19,375
貸出金の純増(△)減	491,176	△48,455
預金の純増減(△)	△171,454	515,292
譲渡性預金の純増減(△)	602,236	291,283
借入金(劣後特約借入金を除く)の 純増減(△)	710,575	346,623
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	△64,126	△213,809
コールローン等の純増(△)減	△95,720	12,730
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	194,875	△67,313
コールマネー等の純増減(△)	△40,786	84,108
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△362,673	158,510
外国為替(資産)の純増(△)減	△55	△6,250
外国為替(負債)の純増減(△)	△96	△483
短期社債(負債)の純増減(△)	71,700	149,800
信託勘定借の純増減(△)	△886,620	△79,626
資金運用による収入	328,866	299,655
資金調達による支出	△121,057	△163,930
その他	△45,677	△16,552
小計	739,160	1,472,636
法人税等の支払額	△4,476	△7,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	734,684	1,465,082

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,195,027	△12,356,216
有価証券の売却による収入	6,306,340	7,919,984
有価証券の償還による収入	2,984,249	3,421,382
金銭の信託の増加による支出	△7,000	△13,000
金銭の信託の減少による収入	10,000	22,062
有形固定資産の取得による支出	△9,031	△7,910
有形固定資産の売却による収入	7,235	3,944
無形固定資産の取得による支出	△28,921	△24,515
無形固定資産の売却による収入	105	0
子会社株式の追加取得による支出	△640	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による収入	—	89,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△932,689	△944,652
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入による収入	16,000	—
劣後特約借入金の返済による支出	△33,000	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入	9,000	14,000
劣後特約付社債の償還による支出	△81,700	△59,600
配当金支払額	△89,366	△161,209
少数株主への配当金支払額	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△179,071	△212,811
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	115	△3,244
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少：△)	△376,960	304,374
VI 現金及び現金同等物の期首残高	808,233	431,272
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	0	—
VIII 会社分割に伴う現金及び現金同等物の 減少額	—	△8,695
IX 現金及び現金同等物の期末残高	431,272	726,950

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	25社
主要な会社名	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	
エム・ユー投資顧問株式会社	
三菱UFJ不動産販売株式会社	
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	

なお、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 及び MUGC Lux Management S.A. は、平成19年4月、株式の取得により、委託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月、設立により連結の範囲に含めております。

また、TTB Finance Cayman Limitedは、平成20年3月、清算により連結の範囲から除外しております。

株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(追加情報)

財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社	10社
主要な会社名	
三菱UFJ投信株式会社	
日本確定拠出年金コンサルティング株式会社	

Mitsubishi UFJ Asset Management (HK) Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社に含めておりますが、平成19年12月、Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limitedに社名変更しております。MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(特に見合う額)及び利益剰余金(特に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。

株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	
12月末日	10社
3月末日	15社

(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことに伴い損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産
有形固定資産は、主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
動産 4年~15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ527百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,834百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してあります。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日日本公認会計士協会)を適用して実施してありましたが、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総て管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識してあります。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定してあり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによってあります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。

また、外貨建のその他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建のその他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用してあります。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によってあります。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上してあります。

(17)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理してあります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

表示方法の変更(平成19年度)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

「その他負債」に含めて計上してありました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。

なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は136百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示してありました役員退職慰労引当金の純増減は、連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上してありました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は△5百万円であります。

注記事項(平成19年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式19,109百万円及び出資金673百万円を含んであります。

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は799百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれてあります。

消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは104,764百万円であります。

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は7,942百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は53,499百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,207百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は78,163百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は380,773百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,143,306百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,028百万円
借入金	1,033,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,025,838百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れてあります。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は864,961百万円であり、対応する売現先勘定は406,270百万円、債券貸借取引受入担保金は475,240百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,155,663百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- | | |
|--|------------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 147,919百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額
(当連結会計年度圧縮記帳額
一百万円) | 7,622百万円 |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。 | |
| 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 | |
| 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,840百万円です。 | |
| 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円です。 | |

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益13,990百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等償却28,124百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	3,277,389	—	—	3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	113,200	—	79,500	33,700	注
合計	3,390,590	—	79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注)第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	17,173	5.24	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	利益 剰余金	14.59	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益 剰余金	5.75	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益 剰余金	5.75	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	1,537,096百万円
定期性預け金	△810,146百万円
譲渡性預け金	一百万円
現金及び現金同等物	726,950百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	その他の有形固定資産	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	2,120百万円	10百万円	2,130百万円
減価償却累計額相当額	1,511百万円	8百万円	1,520百万円
年度末残高相当額	608百万円	1百万円	609百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	363百万円
1年超	246百万円
合計	609百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料
 - ・減価償却費相当額
 - ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	10,592百万円
1年超	37,693百万円
合計	48,286百万円

(貸手側)

・未経過リース料	
1年内	115百万円
1年超	390百万円
合計	506百万円

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	231,030	204

2. 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	662,269	676,430	14,160	14,160	—
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	—
その他	114	113	△0	—	0
外国債券	114	113	△0	—	0
合計	909,522	927,547	18,025	18,025	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券の時価のあるもの (単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	826,242	1,078,658	252,416	309,660	57,244
債券	2,782,857	2,806,782	23,924	25,255	1,330
国債	2,620,400	2,642,906	22,506	22,914	408
地方債	10,327	10,485	158	158	0
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,435,152	2,355,546	△79,606	23,696	103,302
外国株式	10,262	9,813	△449	78	527
外国債券	1,825,355	1,812,817	△12,537	18,648	31,186
その他	599,534	532,915	△66,619	4,969	71,588
合計	6,044,252	6,240,987	196,734	358,611	161,876

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20百万円(費用)であります。

4. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,965,173	56,513	40,974

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

その他有価証券	非上場株式	70,337
	非上場債券	47,918

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	549,926	2,374,040	776,181	63,960
国債	510,466	1,997,461	737,696	59,552
地方債	19,499	60,824	1,599	406
社債	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,054	867,454	901,088	257,781
外国債券	112,474	713,909	757,357	227,180
その他	1,579	153,544	143,730	30,600
合計	663,981	3,241,494	1,677,270	321,742

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

評価差額	199,881
その他有価証券	199,881
(△) 繰延税金負債	87,116
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	112,765
(△) 少数株主持分相当額	167
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△35
その他有価証券評価差額金	112,561

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,125百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、別けて管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすものと

に、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。
また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を視みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573
受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	△71,516	△71,516
受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
キャップ・フロアー				
売建	267,104	249,230	△2,783	△1,991
買建	257,346	242,032	2,517	1,929
金利スワップション				
売建	35,223	10,292	△95	393
買建	36,171	10,523	68	△55
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,769	4,374

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	140,860	131,060	△4,784	△4,784
為替予約				
売建	5,130,798	157,907	86,390	86,390
買建	6,570,337	167,996	△78,003	△78,003
通貨オプション				
売建	40,026	6,671	△772	177
買建	40,255	6,936	1,433	420
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	4,262	4,200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
取引所				
債券先物				
売建	1,970	—	3	3
買建	—	—	—	—
債券先物オプション				
売建	154,350	—	△178	24
買建	154,000	—	572	50
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位: 百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	77,987	50,987	△1,706	△1,706
買建	57,825	49,825	653	653
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,052	△1,052

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△408,019百万円
年金資産	(B)	604,293百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	196,273百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	35,085百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△34,527百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	196,830百万円
前払年金費用	(G)	199,438百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△2,607百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2) (平成19年5月15日企業会計基準第14号)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,049百万円
利息費用	8,582百万円
期待運用収益	△32,497百万円
過去勤務債務の処理額	△4,198百万円
数理計算上の差異の処理額	△6,370百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,372百万円
退職給付費用	△25,063百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	1.8~2.2
(2) 期待運用収益率(%)	4.1~4.7
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	87,187百万円
有価証券償却税分	81,648百万円
貸倒引当金	30,353百万円
その他	60,748百万円
繰延税金資産小計	259,938百万円
評価性引当額	△113,128百万円
繰延税金資産合計	146,810百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95,475百万円
その他	△35,261百万円
繰延税金負債合計	△130,736百万円
繰延税金資産の純額	16,073百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	410円30銭
1株当たり当期純利益	35円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円03銭
(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	118,049百万円
普通株主に帰属しない金額	387百万円
優先配当額	387百万円
普通株式に係る当期純利益	117,662百万円
普通株式の期中平均株式数	3,277,389千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	387百万円
優先配当額	387百万円
普通株式増加数	92,053千株
優先株式の転換	92,053千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,394,324百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	49,581百万円
優先株式の発行金額	33,701百万円
優先配当額	193百万円
少数株主持分	15,686百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,344,743百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,277,389千株

1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成19年度

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年度						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	658,345	35,114	0	41,452	15,359	750,273	—	750,273
(2) セグメント間の内部経常収益	8,737	669	658	3,795	13	13,874	(13,874)	—
計	667,083	35,784	658	45,248	15,372	764,147	(13,874)	750,273
経常費用	387,477	32,159	713	44,773	16,518	481,642	(12,965)	468,677
経常利益 (△は経常損失)	279,606	3,624	△54	474	△1,145	282,504	(908)	281,595
II 資産	18,116,623	535,620	14,419	892,844	337,282	19,896,791	(251,833)	19,644,958

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してはいたしましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ7,811百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成19年度						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326	—	720,326
(2) セグメント間の内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	—
計	627,249	25,139	215	63,377	16,355	732,338	(12,011)	720,326
経常費用	434,887	30,412	269	63,004	19,088	547,662	(10,999)	536,662
経常利益 (△は経常損失)	192,362	△5,273	△53	373	△2,733	184,675	(1,011)	183,664
II 資産	19,011,198	541,103	4,629	1,186,099	330,459	21,073,491	(372,026)	20,701,464

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
I 海外経常収益	91,927	97,595
II 連結経常収益	750,273	720,326
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.2%	13.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	45	13
延滞債権額	762	534
3か月以上延滞債権額	11	14
貸出条件緩和債権額	855	359
合計	1,675	922
貸出金残高	98,341	97,694
貸出金に占める比率	1.70%	0.94%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸倒引当金(A)	1,238	1,016
リスク管理債権(B)	1,675	922
引当率(A)／(B)	73.93%	110.23%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	45	626	11	837	1,520	13	530	14	336	895
海外	—	136	—	18	155	—	4	—	22	26
アジア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	134	—	18	152	—	4	—	22	26
その他	—	1	—	—	1	—	0	—	—	0
合計	45	762	11	855	1,675	13	534	14	359	922

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	45	626	11	837	1,520	13	530	14	336	895
製造業	1	11	—	271	284	—	6	—	197	204
建設業	—	20	—	14	34	—	—	—	8	8
卸売・小売業	—	66	—	34	101	—	39	—	12	52
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	110	—	19	130
不動産業	8	29	—	17	55	6	15	—	15	37
各種サービス業	29	27	—	23	80	0	61	—	10	71
その他	—	259	—	387	646	—	126	—	15	141
消費者	5	211	11	88	317	6	170	14	57	248
海外	—	136	—	18	155	—	4	—	22	26
金融機関	—	4	—	15	20	—	—	—	—	—
商工業	—	10	—	3	14	—	4	—	22	26
その他	—	120	—	0	120	—	0	—	—	0
合計	45	762	11	855	1,675	13	534	14	359	922

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位:百万円)

回次	第130期	第131期	第1期	第2期	第3期
事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	492,595	485,857	581,540	709,081	664,325
うち信託報酬	70,487	83,890	92,221	111,075	113,866
経常利益	138,513	137,452	216,581	278,360	172,720
当期純利益	122,781	104,171	147,211	211,642	114,144
資本金 (発行済株式総数)	324,279 (普通株式 1,999,112千株 優先株式 15,000千株)	324,279 (普通株式 2,059,731千株)	324,279 (普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株)	324,279 (普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株)
純資産額	978,590	1,011,467	1,535,208	1,687,403	1,337,016
総資産額	19,364,209	16,535,633	18,687,883	19,243,460	20,135,186
預金残高	10,844,731	10,212,521	11,889,329	11,764,679	12,219,516
貸出金残高	8,573,188	8,302,598	10,391,395	9,890,460	9,778,877
有価証券残高	7,416,391	5,111,660	5,791,091	6,836,277	7,071,844
1株当たり純資産額	474.44円	491.06円	469.75円	504.32円	397.60円
1株当たり配当額	普通株式 15.62円 優先株式 16.20円	普通株式 10.53円	普通株式 100.35円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 92.25円)	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	普通株式 19.83円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)
(うち1株当たり中間配当額)	(普通株式 3.00円 優先株式 8.10円)	(普通株式 3.75円)	(普通株式 92.25円)	(普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)	(普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)
1株当たり当期純利益	72.34円	50.94円	59.49円	70.80円	34.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65.41円	50.57円	54.26円	62.81円	33.87円
単体自己資本比率(国際統一基準)	15.16%	12.68%	12.65%	12.85%	12.87%
配当性向	24.78%	20.82%	146.99%	98.16%	57.13%
従業員数	5,083人	4,846人	7,098人	6,928人	6,989人
信託財産額 (含 職務分担型共同受託財産)	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託財産)	735,872 (735,872)	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託財産)	6,156,235 (26,511,148)	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.73%	0.79%	1.23%	1.53%	0.94%
当期純利益率	0.65%	0.60%	0.84%	1.16%	0.62%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	19.13%	14.02%	18.09%	18.41%	11.65%
当期純利益率	16.95%	10.62%	12.24%	13.98%	7.69%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 4. 第3期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月21日に行いました。
 5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項の(1株当たり情報)に記載しています。
 6. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国際統一基準を採用しています。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 7. 配当性向は、当期の普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しています。
 8. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。
 9. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため、第131期までは旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載し、第1期については、平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。
 10. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払保証見返)平均残高}} \times 100$
 11. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}}{(\text{期首純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計(資本の部合計)} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})} \times 100$

財務諸表

当社の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	888,167	1,238,010
現金	78,768	263,268
預け金	809,398	974,741
コールローン	177,100	192,409
債券貸借取引支払保証金	150,638	301,357
買入金銭債権	95,235	62,605
特定取引資産	237,307	274,754
商品有価証券	4,856	7,275
商品有価証券派生商品	0	3
特定金融派生商品	30,064	44,096
その他の特定取引資産	202,385	223,379
金銭の信託	9,559	—
有価証券	6,836,277	7,071,844
国債	2,771,767	3,094,237
地方債	87,327	82,329
社債	354,673	376,603
株式	1,629,461	1,180,424
その他の証券	1,993,048	2,338,248
投資損失引当金	△577	△829
貸出金	9,890,460	9,778,877
割引手形	5,445	7,942
手形貸付	592,686	512,613
証書貸付	7,474,916	7,311,901
当座貸越	1,817,412	1,946,419
外国為替	5,203	11,454
外国他店預け	3,382	3,140
外国他店貸	0	0
取立外国為替	1,821	8,314
その他資産	650,789	869,637
前払費用	1,078	1,204
未収収益	98,661	100,172
先物取引差入証拠金	24,336	21,131
先物取引差金勘定	19	1
金融派生商品	116,390	292,164
その他の資産	410,302	454,963

(次ページに続く)

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(負債の部)		
預金	11,764,679	12,219,516
当座預金	222,077	121,701
普通預金	1,999,692	1,802,092
通知預金	57,602	52,838
定期預金	9,203,766	9,977,261
その他の預金	281,540	265,622
譲渡性預金	1,724,653	2,015,437
コールマネー	292,026	70,629
売現先勘定	250,604	651,176
債券貸借取引受入担保金	202,248	319,347
特定取引負債	32,706	52,660
特定金融派生商品	32,706	52,660
借入金	916,365	1,246,844
借入金	916,365	1,246,844
外国為替	592	121
外国他店預り	15	24
外国他店借	0	97
未払外国為替	575	0
短期社債	81,900	231,700
社債	299,900	263,600
信託勘定借	1,328,469	1,156,318
その他負債	291,927	372,498
未決済為替借	262	104
未払法人税等	1,903	1,293
未払費用	40,630	52,008
前受収益	7,190	5,481
先物取引差金勘定	40	1
金融派生商品	134,712	262,778
その他の負債	107,187	50,830
賞与引当金	4,432	4,400
役員賞与引当金	90	86
偶発損失引当金	9,612	6,516
繰延税金負債	92,284	—
再評価に係る繰延税金負債	6,150	7,614
支払承諾	257,412	179,701
負債の部合計	17,556,056	18,798,169

(次ページに続く)

(単位：百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産	108,462	179,703
建物	38,156	54,730
土地	52,303	107,961
建設仮勘定	45	40
その他の有形固定資産	17,957	16,971
無形固定資産	60,401	61,961
ソフトウェア	47,991	43,818
その他の無形固定資産	12,410	18,143
繰延税金資産	—	14,453
支払承諾見返	257,412	179,701
貸倒引当金	△122,979	△100,756
資産の部合計	19,243,460	20,135,186

(単位：百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(純資産の部)		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	530,334	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	279,714	161,695
利益剰余金	434,303	505,149
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	360,589	431,435
海外投資等損失準備金	0	—
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	221,383	292,230
株主資本合計	1,288,916	1,241,744
その他有価証券評価差額金	415,045	111,342
繰延ヘッジ損益	△6,858	△5,899
土地再評価差額金	△9,699	△10,170
評価・換算差額等合計	398,487	95,272
純資産の部合計	1,687,403	1,337,016
負債及び純資産の部合計	19,243,460	20,135,186

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	709,081	664,325
信託報酬	111,075	113,866
資金運用収益	348,257	343,632
貸出金利息	143,732	159,301
有価証券利息配当金	171,645	151,267
コールローン利息	361	1,454
買現先利息	1	19
債券貸借取引受入利息	1,009	3,910
買入手形利息	11	13
預け金利息	25,594	24,627
その他の受入利息	5,900	3,037
役務取引等収益	165,111	137,795
受入為替手数料	1,311	1,182
その他の役務収益	163,800	136,612
特定取引収益	17,197	2,440
商品有価証券収益	450	59
特定取引有価証券収益	—	29
特定金融派生商品収益	15,982	1,000
その他の特定取引収益	765	1,350
その他業務収益	28,407	45,028
外国為替売買益	1,910	2,174
国債等債券売却益	25,964	42,518
その他の業務収益	532	336
その他経常収益	39,031	21,562
株式等売却益	23,474	13,773
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	15,556	7,788
経常費用	430,721	491,604
資金調達費用	123,150	169,800
預金利息	67,282	82,856
譲渡性預金利息	18,518	23,987
コールマネー利息	4,824	2,761
売現先利息	838	6,669
債券貸借取引支払利息	8,645	10,636
売渡手形利息	33	—
借入金利息	4,555	5,984
短期社債利息	261	887
社債利息	3,722	4,518
金利スワップ支払利息	8,938	15,095
その他の支払利息	5,530	16,403

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
役務取引等費用	24,087	23,220
支払為替手数料	707	547
その他の役務費用	23,379	22,673
特定取引費用	172	—
特定取引有価証券費用	172	—
その他業務費用	51,319	68,394
国債等債券売却損	41,276	39,125
国債等債券償還損	2	—
国債等債券償却	—	27,732
金融派生商品費用	9,631	1,264
その他の業務費用	409	271
営業経費	204,764	194,009
その他経常費用	27,228	36,179
貸倒引当金繰入額	6,303	—
貸出金償却	1,762	1,245
株式等売却損	1,920	1,866
株式等償却	6,974	28,124
金銭の信託運用損	441	494
その他の経常費用	9,825	4,448
経常利益	278,360	172,720
特別利益	10,558	32,627
固定資産処分益	726	1,620
貸倒引当金戻入益	—	18,890
償却債権取立益	9,831	5,381
その他の特別利益	—	6,734
特別損失	4,844	8,029
固定資産処分損	1,945	1,770
減損損失	2,899	3,460
その他の特別損失	—	2,798
税引前当期純利益	284,073	197,319
法人税、住民税及び事業税	631	△67
法人税等調整額	71,800	83,242
当期純利益	211,642	114,144

(右上に続く)

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）										
	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					海外投資等損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	—	582,419	73,714	1	710	188,495	△1,955	260,964	1,167,662
事業年度中の変動額											
資本準備金の取崩		△331,800	331,800	—							—
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)						△0			0	—	—
海外投資等損失準備金の取崩						△0			0	—	—
別途積立金の取崩 ^(注)								△50,000	50,000	—	—
剰余金の配当 ^(注)									△25,429	△25,429	△25,429
剰余金の配当			△52,085	△52,085					△11,851	△11,851	△63,936
当期純利益									211,642	211,642	211,642
土地再評価差額金の取崩									△1,021	△1,021	△1,021
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	△331,800	279,714	△52,085	—	△0	—	△50,000	223,339	173,338	121,253
平成19年3月31日残高	324,279	250,619	279,714	530,334	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916

(単位：百万円)

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	378,266	—	△10,721	367,545	1,535,208
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)					—
海外投資等損失準備金の取崩					—
別途積立金の取崩 ^(注)					—
剰余金の配当 ^(注)					△25,429
剰余金の配当					△63,936
当期純利益					211,642
土地再評価差額金の取崩					△1,021
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	36,778	△6,858	1,021	30,942	30,942
事業年度中の変動額合計	36,778	△6,858	1,021	30,942	152,195
平成19年3月31日残高	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）										
	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
				利益準備金	海外投資等 損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	324,279	250,619	279,714	530,334	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916
事業年度中の変動額											
海外投資等損失準備金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当			△118,018	△118,018					△43,190	△43,190	△161,209
当期純利益									114,144	114,144	114,144
土地再評価差額金の取崩									△107	△107	△107
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	△118,018	△118,018	—	△0	—	—	70,847	70,846	△47,171
平成20年3月31日残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	—	710	138,495	292,230	505,149	1,241,744

(単位：百万円)

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					—
剰余金の配当					△161,209
当期純利益					114,144
土地再評価差額金の取崩					△107
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△303,703	958	△471	△303,215	△303,215
事業年度中の変動額合計	△303,703	958	△471	△303,215	△350,387
平成20年3月31日残高	111,342	△5,899	△10,170	95,272	1,337,016

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
動産	4年~15年

(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ271百万円減少しております。
(追加情報)
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ524百万円減少しております。
- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,651百万円であり、

- (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理
- (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会)以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。
固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インテックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。
なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会)以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間の内部取引)については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

11. 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

注記事項(平成19年度)

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資総額 68,987百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,582百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,252百万円であります。
手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,269百万円、延滞債権額は53,134百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,759百万円あります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は78,163百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は380,773百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,143,306百万円
担保資産に対応する債務
預金 15,028百万円
借入金 1,033,700百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,830,077百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は951,082百万円であり、対応する売戻先勘定は651,176百万円、債券貸借取引受入担保金は319,347百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,684,485百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社

内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

- 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- 11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,976百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金126,400百万円が含まれております。
14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,840百万円あります。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円あります。
17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第一回第三種優先株式 1株につき年 5円30銭
第二回第三種優先株式 1株につき年 11円50銭

(損益計算書関係)

- 1. その他の特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。
2. その他の特別損失は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円あります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

Table with 6 columns: 前事業年度末株式数, 当事業年度増加株式数, 当事業年度減少株式数, 当事業年度末株式数, 摘要. Rows include 自己株式, 第二回第三種優先株式, and 合計.

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。
なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

	その他の有形固定資産 ソフトウェア		合計
取得価額相当額	1,621百万円	—百万円	1,621百万円
減価償却累計額相当額	1,238百万円	—百万円	1,238百万円
期末残高相当額	382百万円	—百万円	382百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	252百万円
1年超	129百万円
合計	382百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料 400百万円
- ・減価償却費相当額 400百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当する取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料	
1年内	10,446百万円
1年超	36,470百万円
合計	46,917百万円

(貸手側)

・未経過リース料	
1年内	115百万円
1年超	390百万円
合計	506百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	86,551百万円
有価証券償却税分	84,477百万円
貸倒引当金	29,278百万円
その他	57,177百万円
繰延税金資産小計	257,484百万円
評価性引当額	△114,785百万円
繰延税金資産合計	142,698百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△94,493百万円
その他	△33,751百万円
繰延税金負債合計	△128,245百万円
繰延税金資産の純額	14,453百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときは、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	397円60銭
1株当たり当期純利益	34円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円87銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	114,144百万円
普通株主に帰属しない金額	387百万円
優先配当額	387百万円
普通株式に係る当期純利益	113,757百万円
普通株式の期中平均株式数	3,277,389千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	387百万円
優先配当額	387百万円
普通株式増加数	92,053千株
優先株式の転換	92,053千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,337,016百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	33,894百万円
優先株式の発行金額	33,701百万円
優先配当額	193百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,303,121百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	3,277,389千株

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	207,242	113	230,654	199

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	653,099	658,541	5,441	5,441	—	662,244	676,404	14,159	14,159	—
地方債	78,121	79,189	1,067	1,070	3	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	144,386	145,612	1,226	1,234	8	175,294	177,929	2,634	2,634	—
合計	875,606	883,342	7,735	7,747	11	909,383	927,407	18,023	18,023	—

(注) 1. 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,996	1,932	△64	6,496	4,787	△1,709
合計	1,996	1,932	△64	6,496	4,787	△1,709

(注) 時価は、各期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度末					平成19年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	858,911	1,510,724	651,812	667,935	16,122	825,672	1,075,746	250,074	307,317	57,243
債券	2,265,237	2,272,793	7,555	8,072	516	2,571,999	2,595,869	23,869	25,194	1,324
国債	2,111,701	2,118,667	6,965	7,102	136	2,409,542	2,431,993	22,450	22,853	402
地方債	9,114	9,205	91	92	0	10,327	10,485	158	158	0
社債	144,421	144,919	498	877	379	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,008,094	2,034,962	26,867	34,823	7,956	2,420,334	2,340,723	△79,610	23,692	103,302
外国株式	15,274	16,707	1,433	1,721	288	10,256	9,806	△449	77	527
外国債券	1,263,114	1,262,010	△1,103	5,720	6,824	1,810,542	1,798,001	△12,541	18,645	31,186
その他	729,706	756,244	26,537	27,381	844	599,534	532,915	△66,619	4,969	71,588
合計	5,132,243	5,818,479	686,235	710,832	24,596	5,818,006	6,012,339	194,332	356,204	161,871

(注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、繰込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成18年度末は2百万円（収益）、平成19年度末は20百万円（費用）であります。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	6,300,308	46,190	43,230	7,964,815	56,296	40,974

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年度末	平成19年度末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	59,276	52,932
	関連会社株式	11,555	9,558
その他有価証券	株式	71,651	70,215
	社債	65,367	47,918

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,791	2,112,198	1,083,758	5,018	339,190	2,373,863	776,156	63,960
国債	803	1,733,663	1,037,299	—	299,730	1,997,284	737,671	59,552
地方債	4,883	78,448	3,569	426	19,499	60,824	1,599	406
社債	7,104	300,086	42,889	4,592	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,325	513,426	761,712	182,945	109,503	856,819	901,088	257,781
外国債券	112,927	404,424	596,645	145,993	107,924	703,530	757,357	227,180
その他	1,398	109,001	165,066	36,951	1,579	153,289	143,730	30,600
合計	127,117	2,625,625	1,845,470	187,964	448,693	3,230,683	1,677,245	321,742

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,559	—	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年度末、平成19年度末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年度末、平成19年度末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
評価差額		
その他有価証券	692,409	197,479
(△) 繰延税金負債	277,364	86,136
その他有価証券評価差額金	415,045	111,342

(注) 1. 評価差額からは、繰延デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成18年度末200万円（収益）、平成19年度末200万円（費用））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成18年度末6,176百万円（益）、平成19年度末3,125百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	平成18年度末				平成19年度末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		評価損益
	売建	20,210	—	53	53	—	—	—	—	
	買建	14,245	—	△45	△45	—	—	—	—	
	金利オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	15,098	—	1	△5	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ									
	受取固定・支払変動	5,278,432	4,537,404	3,228	△2,373	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573	
	受取変動・支払固定	5,369,458	4,581,755	2,157	9,586	5,076,617	4,071,428	△71,516	△71,516	
	受取変動・支払変動	481,572	480,772	0	△334	543,649	543,402	5	39	
	金利オプション									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	キャップ・フロアー									
	売建	298,624	263,663	△2,187	2,060	267,104	249,230	△2,783	△1,991	
	買建	282,570	249,561	2,001	1,396	257,346	242,032	2,517	1,929	
	金利スワップション									
	売建	76,277	25,155	△664	912	35,223	10,292	△95	393	
	買建	76,572	25,721	582	125	36,171	10,523	68	△55	
	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				5,128	11,375			3,769	4,374	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 ①取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

②店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 通貨先物								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭 通貨スワップ	280,131	104,236	△8,176	△8,176	140,860	131,060	△4,784	△4,784
為替予約								
売建	5,115,832	50,938	△38,991	△38,991	5,017,178	157,907	84,505	84,505
買建	6,787,558	51,872	41,062	41,062	6,444,764	167,996	△76,096	△76,096
通貨オプション								
売建	208,455	—	△1,631	△46	40,026	6,671	△772	177
買建	205,213	—	1,685	105	40,255	6,936	1,433	420
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△6,051	△6,046			4,285	4,223

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年度末、平成19年度末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所 債券先物								
売建	8,293	—	60	60	1,970	—	3	3
買建	6,383	—	△18	△18	—	—	—	—
債券先物オプション								
売建	—	—	—	—	154,350	—	△178	24
買建	—	—	—	—	154,000	—	572	50
店頭 債券店頭オプション								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			41	41			397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引 (平成18年度末、平成19年度末)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション								
売建	68,183	67,683	312	312	77,987	50,987	△1,706	△1,706
買建	25,700	25,700	△75	△75	57,825	49,825	653	653
その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			236	236			△1,052	△1,052

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
信託報酬	1,110	1,138
うち不良債権処理額	1	0
資金利益	2,003	1,580
役務取引等利益	1,412	1,148
特定取引利益	275	167
その他業務利益	△143	176
業務粗利益	4,659 (3.12%)	4,212 (2.82%)
国際業務部門		
信託報酬	0	0
資金利益	247	157
役務取引等利益	△2	△2
特定取引利益	△105	△143
その他業務利益	△85	△410
業務粗利益	54 (0.20%)	△398 (△1.34%)
業務粗利益	4,713 (2.78%)	3,813 (2.23%)
経費（除く臨時経費）		
一般貸倒引当金繰入額	17	-
業務純益 (信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前）)	2,724 (2,743)	1,872 (1,872)
臨時損益	59	△145
経常利益	2,783	1,727

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		2,003	1.34%		1,580	1.05%
資金運用勘定	148,954	2,348	1.57	149,332	2,252	1.50
うち貸出金	94,757	1,183	1.24	89,041	1,326	1.49
有価証券	43,625	1,123	2.57	44,523	823	1.84
債券貸借取引支払保証金	1,714	4	0.27	4,358	24	0.57
預け金等	1,290	2	0.20	2,246	13	0.60
資金調達勘定	146,439	345	0.23	146,219	672	0.45
うち預金	104,570	218	0.20	106,685	426	0.39
譲渡性預金	14,236	43	0.30	15,562	100	0.64
債券貸借取引受入担保金	1,380	3	0.26	756	3	0.45
借入金等	9,256	49	0.53	7,735	64	0.83
国際業務部門		247	0.94		157	0.53
資金運用勘定	26,339	1,150	4.36	29,711	1,225	4.12
うち貸出金	6,256	254	4.06	6,702	266	3.97
有価証券	13,427	592	4.41	15,262	689	4.51
債券貸借取引支払保証金	108	5	4.94	345	14	4.08
預け金等	6,473	257	3.97	7,304	247	3.39
資金調達勘定	26,552	902	3.39	29,990	1,067	3.56
うち預金	11,168	454	4.06	11,948	401	3.36
譲渡性預金	2,756	141	5.14	2,682	139	5.18
債券貸借取引受入担保金	2,424	82	3.41	2,463	102	4.17
借入金等	1,334	52	3.96	2,337	89	3.83
合計		2,251	1.33		1,738	1.01

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△160	627	466	5	△101	△95
うち貸出金	△92	214	121	△74	218	143
有価証券	△19	360	341	22	△323	△300
債券貸借取引支払保証金	0	4	4	11	8	20
預け金等	△0	2	2	3	7	10
資金調達勘定	△21	148	126	△0	327	326
うち預金	△10	88	78	4	203	208
譲渡性預金	0	39	39	4	53	57
債券貸借取引受入担保金	0	3	3	△2	1	△0
借入金等	3	15	19	△9	24	14
国内資金運用収支	△139	479	340	6	△429	△422
国際業務部門						
資金運用勘定	△129	207	78	141	△65	75
うち貸出金	41	46	88	17	△5	11
有価証券	△140	148	8	82	14	96
債券貸借取引支払保証金	△11	3	△8	9	△1	8
預け金等	△18	51	32	30	△40	△9
資金調達勘定	△100	209	109	120	44	165
うち預金	△119	118	△0	30	△82	△52
譲渡性預金	82	15	97	△3	0	△2
債券貸借取引受入担保金	△39	30	△9	1	18	20
借入金等	△34	26	△8	38	△1	36
国際資金運用収支	△28	△1	△30	20	△110	△90

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成18年度	平成19年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.57	1.50
	国際業務部門	4.36	4.12
	全店	2.06	2.01
資金調達利回り	国内業務部門	0.23	0.45
	国際業務部門	3.39	3.56
	全店	0.73	1.01
資金粗利鞘	国内業務部門	1.34	1.04
	国際業務部門	0.96	0.56
	全店	1.32	1.00

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	役務取引等収益	1,641	1,368
	うち信託関連業務	1,101	934
	預金・貸出業務	44	40
	為替業務	9	10
	証券関連業務	283	217
	代理業務	15	11
	保護預り・貸金庫業務	6	5
	保証業務	3	3
	役務取引等費用	228	219
	うち為替業務	4	4
	役務取引等利益	1,412	1,148
国際業務部門	役務取引等収益	9	9
	うち信託関連業務	—	—
	預金・貸出業務	2	4
	為替業務	3	1
	証券関連業務	0	0
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	3	3
	役務取引等費用	11	12
	うち為替業務	2	1
	役務取引等利益	△2	△2
合計	1,410	1,145	

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	うち商品有価証券	275	167
	特定取引有価証券	4	1
	特定金融派生商品	△0	△0
	特定金融派生商品	263	152
	その他の特定取引収益	7	13
国際業務部門	うち商品有価証券	△105	△143
	特定取引有価証券	△0	△0
	特定金融派生商品	△1	0
	特定金融派生商品	△103	△142
合計	170	24	

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年度	平成19年度
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△143	176
		△102	175
国際業務部門	うち外国為替売買益	△85	△410
	国債等債券関係損益	19	21
		△50	△419
合計	△229	△233	

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
人件費	629	581
うち給料・手当	657	654
物件費	1,252	1,260
うち減価償却費	295	313
土地建物機械賃借料	201	168
消耗品費	19	22
預金保険料	106	96
租税公課	89	99
合計	1,971	1,941

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしています。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしています。

■ 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産)		
貸出金	318,762	258,808
証書貸付	306,736	248,136
手形貸付	12,026	10,671
有価証券	10,309,966	9,084,085
国債	4,661,143	4,783,131
地方債	366,569	390,228
短期社債	—	34,974
社債	1,492,792	1,492,621
株式	3,392,360	2,342,893
外国証券	379,116	37,550
その他の証券	17,983	2,685
信託受益権	23,854,003	27,971,799
受託有価証券	7,770	22,714
金銭債権	12,444,190	11,838,782
住宅貸付債権	—	7,397,414
その他の金銭債権	12,444,190	4,441,368
有形固定資産	7,810,422	9,006,213
動産	42,035	37,915
不動産	7,768,387	8,968,298
無形固定資産	91,057	135,336
地上権	24,791	29,377
不動産の賃借権	63,820	104,240
その他の無形固定資産	2,445	1,719
その他債権	264,953	152,988
コールローン	41,152	7,988
銀行勘定貸	1,328,469	1,156,318
現金預け金	639,639	865,651
現金	367	328
預け金	639,271	865,323
合計	57,110,388	60,500,687
(負債)		
金銭信託	11,811,331	10,551,255
年金信託	18,702	9,540
財産形成給付信託	13,978	12,672
貸付信託	379,728	233,164
投資信託	23,220,314	27,242,745
金銭信託以外の金銭の信託	132,556	122,754
有価証券の信託	7,792	22,755
金銭債権の信託	13,099,740	12,611,728
動産の信託	42,461	39,597
土地及びその定着物の信託	114,487	105,398
包括信託	8,269,294	9,549,075
合計	57,110,388	60,500,687

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成18年度末 53,224,707百万円 平成19年度末 59,917,129百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成18年度末（平成19年3月31日現在）170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3か月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,323百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年度末（平成20年3月31日現在）152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3か月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産)		
貸出金	318,762	258,808
証書貸付	306,736	248,136
手形貸付	12,026	10,671
有価証券	51,797,506	56,653,850
国債	13,804,392	15,614,343
地方債	1,867,354	3,137,239
短期社債	57,978	126,445
社債	9,178,301	11,345,898
株式	12,794,546	12,811,024
外国証券	11,470,409	11,162,364
その他の証券	2,624,523	2,456,534
信託受益権	24,954,882	29,364,988
受託有価証券	1,327,575	1,447,409
金銭債権	12,639,248	12,088,390
住宅貸付債権	—	7,397,414
その他の金銭債権	12,639,248	4,690,975
有形固定資産	7,810,422	9,006,213
動産	42,035	37,915
不動産	7,768,387	8,968,298
無形固定資産	91,057	135,336
地上権	24,791	29,377
不動産の賃借権	63,820	104,240
その他の無形固定資産	2,445	1,719
その他債権	3,005,010	2,526,318
コールローン	1,321,679	1,562,454
銀行勘定貸	1,542,327	1,462,686
現金預け金	1,442,039	2,470,131
現金	367	328
預け金	1,441,671	2,469,803
合計	106,250,513	116,976,588
(負債)		
金銭信託	30,086,680	27,359,053
年金信託	13,444,615	13,188,924
財産形成給付信託	13,978	12,672
貸付信託	379,728	233,164
投資信託	23,220,314	27,242,745
金銭信託以外の金銭の信託	2,909,555	2,782,420
有価証券の信託	1,773,451	1,812,150
金銭債権の信託	13,099,740	12,611,728
動産の信託	42,461	39,597
土地及びその定着物信託	114,487	105,398
包括信託	21,165,498	31,588,732
合計	106,250,513	116,976,588

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
(資産)		
貸出金	170,826	152,562
有価証券	467,820	129,189
その他	1,039,372	997,065
合計	1,678,019	1,278,817
(負債)		
元本	1,594,472	1,277,958
債権償却準備金	514	457
その他	83,032	400
合計	1,678,019	1,278,817

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	382,305	234,464
合計	382,305	234,464
(負債)		
元本	378,556	231,508
特別留保金	2,374	1,382
その他	1,375	1,572
合計	382,305	234,464

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
金銭信託	11,811,331	10,551,255
年金信託	18,702	9,540
財産形成給付信託	13,978	12,672
貸付信託	379,728	233,164
合計	12,223,740	10,806,632
預金	11,764,679	12,219,516
譲渡性預金	1,724,653	2,015,437
総資金量	25,713,073	25,041,585

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
金銭信託	30,086,680	27,359,053
年金信託	13,444,615	13,188,924
財産形成給付信託	13,978	12,672
貸付信託	379,728	233,164
合計	43,925,003	40,793,815
預金	11,764,679	12,219,516
譲渡性預金	1,724,653	2,015,437
総資金量	57,414,336	55,028,768

(2) 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
1年未満		
金銭信託	1,324,299	1,149,058
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	8,255,764	8,413,520
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	430,657	286,150
貸付信託	6,852	1,345
5年以上		
金銭信託	1,346,614	1,231,918
貸付信託	369,125	228,862
その他のもの		
金銭信託	165,468	137,019
貸付信託	—	—
金銭信託合計	11,522,804	11,217,667
貸付信託合計	375,977	230,207

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）、その他です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
金銭信託		
貸出金	288,984	245,945
有価証券	10,168,071	8,926,313
計	10,457,056	9,172,259
年金信託		
貸出金	18,380	9,165
有価証券	—	—
計	18,380	9,165
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	307,364	255,111
有価証券合計	10,168,071	8,926,313
貸出金及び有価証券合計	10,475,436	9,181,424

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
金銭信託		
貸出金	288,984	245,945
有価証券	26,499,045	23,696,104
計	26,788,029	23,942,050
年金信託		
貸出金	18,380	9,165
有価証券	11,183,605	10,912,838
計	11,201,985	10,922,004
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	307,364	255,111
有価証券合計	37,682,650	34,608,943
貸出金及び有価証券合計	37,990,015	34,864,055

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
証書貸付	295,338	244,439
手形貸付	12,026	10,671
割引手形	—	—
合計	307,364	255,111

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
1年以下	72,377	70,723
1年超3年以下	16,697	12,083
3年超5年以下	77,627	57,226
5年超7年以下	29,832	24,642
7年超	110,829	90,434
合計	307,364	255,111

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
製造業	2,013 (0.65%)	1,154 (0.45%)
建設業	5 (0.00%)	— (—%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,507 (0.82%)	1,421 (0.56%)
情報通信業	20 (0.01%)	— (—%)
運輸業	8,229 (2.68%)	6,174 (2.42%)
卸売・小売業	21 (0.01%)	27 (0.01%)
金融・保険業	11,458 (3.73%)	9,467 (3.71%)
不動産業	19,152 (6.23%)	13,918 (5.46%)
各種サービス業	3,060 (0.99%)	2,650 (1.04%)
地方公共団体	28,558 (9.29%)	25,288 (9.91%)
その他	232,337 (75.59%)	195,009 (76.44%)
合計	307,364 (100.00%)	255,111 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
設備資金	249,509 (81.18%)	220,423 (86.40%)
運転資金	57,855 (18.82%)	34,688 (13.60%)
合計	307,364 (100.00%)	255,111 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	—	—
債権	125	50
商品	—	—
不動産	42,824	38,965
その他	7,495	5,503
計	50,445	44,519
保証	167,538	150,542
信用	89,381	60,050
合計 (うち劣後特約付貸出金)	307,364 (2,000)	255,111 (—)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
総貸出金残高 (A)	307,364	255,111
中小企業等貸出金残高 (B)	261,050	221,309
比率 (B) / (A)	84.93%	86.75%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
消費者ローン残高	92,715	85,412
うち住宅ローン残高	91,526	84,493

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	0	1
延滞債権額	1	0
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	10	10
合計	13	12
貸出金残高	1,708	1,525
貸出金に占める比率	0.77%	0.83%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	1	1
要管理債権	8	9
計	13	12
正常債権	1,695	1,512
合計	1,708	1,525
開示債権比率	0.77%	0.83%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債	46,428 (45.66%)	47,648 (53.38%)
地方債	3,665 (3.60%)	3,902 (4.37%)
社債	14,303 (14.07%)	14,315 (16.04%)
株式	33,311 (32.76%)	22,995 (25.76%)
その他の証券	3,970 (3.91%)	402 (0.45%)
合計	101,680 (100.00%)	89,263 (100.00%)

(注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。

2. 下段の()内は構成比です。

3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債	115,487 (30.65%)	112,009 (32.36%)
地方債	6,756 (1.79%)	7,859 (2.27%)
短期社債	579 (0.16%)	889 (0.26%)
社債	31,627 (8.39%)	32,554 (9.41%)
株式	95,539 (25.35%)	79,399 (22.94%)
その他の証券	126,834 (33.66%)	113,376 (32.76%)
合計	376,826 (100.00%)	346,089 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
信託財産残高	467,820	129,189
時価	470,315	130,288
評価損益	2,494	1,098

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成18年度末	平成19年度末
評価損益	3,062	△386

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

■ 銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
割引手形	54	79
手形貸付	5,330	4,574
証書貸付	68,783	67,286
当座貸越	18,172	19,462
計	92,340 (93.36%)	91,403 (93.47%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	596	551
証書貸付	5,966	5,832
当座貸越	1	1
計	6,564 (6.64%)	6,385 (6.53%)
合計	98,904 (100.00%)	97,788 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
割引手形	58	41
手形貸付	5,983	4,363
証書貸付	69,899	66,754
当座貸越	18,814	17,881
計	94,757 (93.81%)	89,041 (93.00%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	519	489
証書貸付	5,734	6,211
当座貸越	2	1
計	6,256 (6.19%)	6,702 (7.00%)
合計	101,013 (100.00%)	95,744 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸出金		
1年以下	16,879	16,978
1年超3年以下	21,001	22,316
3年超5年以下	20,838	19,064
5年超7年以下	7,717	6,624
7年超	14,394	13,419
期間の定めのないもの	18,073	19,385
合計	98,904	97,788
変動金利貸出		
1年超3年以下	16,061	17,025
3年超5年以下	14,653	12,478
5年超7年以下	4,828	4,265
7年超	7,876	6,807
期間の定めのないもの	18,073	19,385
固定金利貸出		
1年超3年以下	4,940	5,290
3年超5年以下	6,185	6,586
5年超7年以下	2,888	2,358
7年超	6,518	6,611
期間の定めのないもの	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	12,573 (13.10%)	13,449 (14.18%)
農業	10 (0.01%)	5 (0.00%)
漁業	254 (0.27%)	310 (0.33%)
鉱業	27 (0.03%)	44 (0.05%)
建設業	1,452 (1.51%)	1,470 (1.55%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,493 (2.60%)	3,222 (3.40%)
情報通信業	1,894 (1.97%)	2,352 (2.48%)
運輸業	7,495 (7.81%)	7,234 (7.63%)
卸売・小売業	7,461 (7.78%)	7,448 (7.85%)
金融・保険業	22,068 (23.00%)	20,704 (21.83%)
不動産業	16,399 (17.09%)	15,743 (16.60%)
各種サービス業	9,825 (10.24%)	9,133 (9.63%)
地方公共団体	234 (0.24%)	212 (0.22%)
その他	13,768 (14.35%)	13,516 (14.25%)
計	95,959 (100.00%)	94,848 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	12 (0.44%)	1 (0.05%)
金融機関	700 (23.78%)	821 (27.94%)
商工業	1,650 (56.04%)	1,623 (55.22%)
その他	581 (19.74%)	493 (16.79%)
計	2,945 (100.00%)	2,940 (100.00%)
合計	98,904	97,788

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
設備資金	32,059 (32.41%)	30,740 (31.44%)
運転資金	66,844 (67.59%)	67,047 (68.56%)
合計	98,904 (100.00%)	97,788 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	2,360	2,007
債権	6,768	5,063
商品	17	18
不動産	12,422	11,159
その他	8,960	7,888
計	30,528	26,137
保証	15,350	13,967
信用	53,024	57,684
合計 (うち劣後特約付貸出金)	98,904 (220)	97,788 (80)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
総貸出金残高 (A)	95,959	94,848
中小企業等貸出金残高 (B)	48,931	46,331
比率 (B) / (A)	50.99%	48.84%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
消費者ローン残高	10,729	10,624
うち住宅ローン残高	10,467	10,405

(9) 特定海外債権残高

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	17	12

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	45	12
延滞債権額	758	531
3カ月以上延滞債権額	11	14
貸出条件緩和債権額	855	359
合計	1,670	917
貸出金残高	98,904	97,788
貸出金に占める比率	1.68%	0.93%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
貸倒引当金(A)	1,229	1,007
リスク管理債権(B)	1,670	917
引当率(A)/(B)	73.59%	109.80%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△) 902	909	902	909	(1) 907	796	916	787
個別貸倒引当金	(△) 341	320	341	320	320	224	324	220
合計	(△) 1,244	1,229	1,244	1,229	(1) 1,228	1,021	1,241	1,007

(注) 1. 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年度の期中減少額には、貸出事業等の一部を吸収分割により株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させたことに伴う減少額を含んでいます。なお、同社に承継させた金額は、一般貸倒引当金が9億円、個別貸倒引当金が3億円です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	88
危険債権	721	455
要管理債権	867	374
計	1,672	918
正常債権	100,236	99,125
合計	101,908	100,044
開示債権比率	1.64%	0.91%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
国債	27,717	30,942
地方債	873	823
社債	3,546	3,766
株式	16,294	11,804
その他の証券	6,371	4,542
計	54,803 (80.17%)	51,878 (73.36%)
国際業務部門		
その他の証券	13,558	18,840
うち外国債券	12,620	17,980
外国株式	407	459
計	13,558 (19.83%)	18,840 (26.64%)
合計	68,362 (100.00%)	70,718 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
国債	23,945	24,704
地方債	993	847
社債	3,427	4,100
株式	11,240	10,045
その他の証券	4,018	4,826
計	43,625 (76.47%)	44,523 (74.47%)
国際業務部門		
その他の証券	13,427	15,262
うち外国債券	12,404	14,193
外国株式	462	486
計	13,427 (23.53%)	15,262 (25.53%)
合計	57,052 (100.00%)	59,786 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国債		
1年以下	8	2,997
1年超3年以下	5,945	1,996
3年超5年以下	11,390	17,976
5年超7年以下	6,705	1,802
7年超10年以下	3,667	5,574
10年超	—	595
期間の定めのないもの	—	—
計	27,717	30,942
地方債		
1年以下	48	194
1年超3年以下	380	354
3年超5年以下	404	254
5年超7年以下	35	—
7年超10年以下	0	15
10年超	4	4
期間の定めのないもの	—	—
計	873	823
社債		
1年以下	71	199
1年超3年以下	977	1,263
3年超5年以下	2,023	1,894
5年超7年以下	373	258
7年超10年以下	54	110
10年超	45	40
期間の定めのないもの	—	—
計	3,546	3,766
株式		
期間の定めのないもの	16,294	11,804
計	16,294	11,804
その他の証券		
1年以下	1,143	1,095
1年超3年以下	2,466	2,153
3年超5年以下	2,550	6,317
5年超7年以下	1,879	2,644
7年超10年以下	5,336	6,148
10年超	1,460	2,279
期間の定めのないもの	5,093	2,743
計	19,930	23,382
うち外国債券		
1年以下	1,129	1,079
1年超3年以下	1,632	1,594
3年超5年以下	2,412	5,440
5年超7年以下	1,786	2,493
7年超10年以下	4,180	5,080
10年超	1,459	2,271
期間の定めのないもの	20	20
計	12,620	17,980
うち外国株式		
期間の定めのないもの	407	459
計	407	459

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
手形引受	—	—
信用状発行	—	—
債務保証	2,574	1,797
合計	2,574	1,797

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
有価証券	12	10
債権	5	4
商品	—	—
不動産	22	15
その他	60	17
計	100	47
保証	190	79
信用	2,282	1,669
合計	2,574	1,797

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
国内業務部門		
流動性預金	22,786	19,756
定期性預金	84,118	90,742
その他の預金	428	833
小計	107,333	111,332
譲渡性預金	13,335	17,932
計	120,668 (89.45%)	129,264 (90.81%)
国際業務部門		
流動性預金	7	9
定期性預金	7,919	9,030
その他の預金	2,386	1,822
小計	10,313	10,862
譲渡性預金	3,911	2,222
計	14,224 (10.55%)	13,084 (9.19%)
合計	134,893 (100.00%)	142,349 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門		
流動性預金	21,570	21,082
定期性預金	82,522	85,088
その他の預金	477	514
小計	104,570	106,685
譲渡性預金	14,236	15,562
計	118,807 (89.51%)	122,247 (89.31%)
国際業務部門		
流動性預金	9	8
定期性預金	7,581	9,196
その他の預金	3,577	2,743
小計	11,168	11,948
譲渡性預金	2,756	2,682
計	13,925 (10.49%)	14,631 (10.69%)
合計	132,733 (100.00%)	136,879 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
定期預金		
3カ月未満	18,005	18,910
3カ月以上6カ月未満	9,867	10,234
6カ月以上1年未満	11,406	16,423
1年以上2年未満	21,165	31,930
2年以上3年未満	15,193	13,446
3年以上	16,398	8,827
合計	92,037	99,772
固定金利定期預金		
3カ月未満	9,627	9,723
3カ月以上6カ月未満	9,143	9,281
6カ月以上1年未満	10,587	15,820
1年以上2年未満	19,336	30,393
2年以上3年未満	14,027	11,359
3年以上	12,668	6,919
変動金利定期預金		
3カ月未満	753	589
3カ月以上6カ月未満	480	521
6カ月以上1年未満	768	600
1年以上2年未満	1,829	1,536
2年以上3年未満	1,166	2,086
3年以上	3,730	1,907
その他		
3カ月未満	7,625	8,596
3カ月以上6カ月未満	243	431
6カ月以上1年未満	51	2
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年度	平成19年度
預貸率			
期末残高	国内業務部門	76.25	69.82
	国際業務部門	46.14	48.79
	全店	73.08	67.88
期中平均	国内業務部門	78.29	72.22
	国際業務部門	44.92	43.40
	全店	74.79	69.14
預証率			
期末残高	国内業務部門	45.41	40.13
	国際業務部門	95.32	143.98
	全店	50.67	49.67
期中平均	国内業務部門	36.71	36.42
	国際業務部門	96.41	104.31
	全店	42.98	43.67

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ その他業務の状況（単体）

1. 外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成18年度末	平成19年度末
外貨建資産残高	20,687	31,200

2. 内国為替取扱高

（単位：千口、億円）

		平成18年度	平成19年度
送金為替			
各地へ向けた分	口数	5,699	7,726
	金額	353,449	372,645
各地より受けた分	口数	2,243	2,227
	金額	386,322	415,023
代金取立			
各地へ向けた分	口数	95	75
	金額	3,230	3,838
各地より受けた分	口数	150	122
	金額	5,271	6,352
合計	口数	8,189	10,151
	金額	748,274	797,859

3. 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成18年度	平成19年度
仕向為替	売渡為替	559,745	639,165
	買入為替	534,863	535,926
	計	1,094,609	1,175,092
被仕向為替	支払為替	30,545	103,644
	取立為替	823	504
	計	31,368	104,148
合計		1,125,978	1,279,241

（注）海外店分を含んでいます。

4. 公共債の引受実績

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	330	283
合計	330	283

5. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度
国債	867	348
地方債・政府保証債	167	143
合計	1,035	492
証券投資信託	9,765	5,738

6. 証券信託受託期末残高

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
特定金銭の信託（特定金銭の信託・特定金外信託）	66,974	63,131
指定金外信託（ファンド・トラスト）	3,529	3,616

7. 不動産業務

(1) 不動産の分譲・仲介取扱実績

	平成18年度	平成19年度
分譲・仲介（件）	559	469
取扱実績（百万円）	1,165,582	1,135,131

(2) 賃貸借の取扱実績

	平成18年度	平成19年度
賃貸借（件）	38	36

(3) 不動産管理処分信託の受託状況

	平成18年度	平成19年度
受託残高（億円）	79,059	91,963

8. 年金業務

(1) 企業年金受託状況

	平成18年度	平成19年度
受託残高（百万円）	11,462,651	11,370,152
受託件数（件）	5,395	4,911
加入者数（千人）	3,624	3,579

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
 2. 受託件数（件）は取引先数（適格退職年金・確定給付企業年金は制度数、厚生年金基金は基金数）を表します。
 3. 受託残高には、年金特金は含んでいません。

① 適格退職年金

	平成18年度	平成19年度
受託残高（百万円）	2,276,533	1,905,831
受託件数（件）	4,026	3,362
加入者数（千人）	720	651

② 厚生年金基金

	平成18年度	平成19年度
受託残高（百万円）	4,706,927	4,235,320
受託件数（件）	542	521
加入者数（千人）	1,856	1,483

③ 確定給付企業年金

	平成18年度	平成19年度
受託残高（百万円）	4,479,191	5,229,001
受託件数（件）	827	1,028
加入者数（千人）	1,048	1,445

(2) 国民年金基金受託状況

	平成18年度	平成19年度
受託残高（百万円）	258,289	300,817

9. 証券代行業務

証券代行受託実績

	平成18年度	平成19年度
受託会社数 (社)	3,521	3,532
うち国内会社	3,505	3,515
外国会社	16	17
管理株主数 (千名)	22,169	22,597
うち国内会社	22,151	22,568
外国会社	18	28
名義書換件数 (千件)	1,275	1,503

10. 財産形成貯蓄業務

(1) 財産形成預金の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成18年度末	平成19年度末
財産形成預金 (一般)		
受託金額	590	615
加入者数	23	23
財産形成預金 (住宅)		
受託金額	48	52
加入者数	2	2

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位：億円、千人)

	平成18年度末	平成19年度末
財産形成信託 (一般)		
受託金額	3,564	3,481
加入者数	169	162
財産形成信託 (年金)		
受託金額	1,784	1,678
加入者数	103	96
財産形成信託 (住宅)		
受託金額	2,837	2,685
加入者数	88	81

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、カ所）

		平成18年度	平成19年度
国内	本支店	77	77
	出張所	15	14
	計	92	91
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	2
	計	7	7

(注) 1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成19年度の店舗外現金自動設備は8,361カ所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所8,359カ所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成19年度は83金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成18年度	平成19年度
従業員数	7,767人	7,865人
平均年齢	40歳4ヵ月	40歳7ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	15年3ヵ月
平均給与月額	523,496円	529,145円

(注) 1. 従業員数には以下の嘱託、臨時雇員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

	平成18年度	平成19年度
嘱託、臨時雇員	59人	67人

2. 平均給与月額は、3月の税込定額給与（時間外勤務手当を含む）であり、賞与は含んでいません。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。

●新基準

	平成18年度	平成19年度
従業員数	6,928人	6,989人
平均年齢	40歳4ヵ月	40歳7ヵ月
平均勤続年数	15年3ヵ月	15年3ヵ月
平均年間給与	8,738,129円	8,724,156円

(注) 1. 従業員数は、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員及び執行役員を含んでいません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社からの出向者及び執行役員を含んでいません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 三菱UFJ信託銀行の従業員組合は三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、平成19年度の組合員数は5,718人です。労使間において特記すべき事項はありません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額（千円）	増資後資本金（千円）	摘要
平成16年 3月31日	—	324,279,038	
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	
平成20年 3月31日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成16年 3月31日	258,503	2,014,112	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	
平成20年 3月31日	—	3,311,090	

3. 大株主

(1) 普通株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,277,389	100.00
合計	3,277,389	100.00

(3) 第二回第三種優先株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,700	100.00
合計	33,700	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	208
■ 自己資本の構成	209
■ 自己資本の充実度	217
■ 信用リスク	218
■ 信用リスクの削減手法	225
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	225
■ 証券化エクスポージャー	226
■ マーケット・リスク	230
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	231
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	232
■ 銀行勘定における金利リスク	232

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>連結自己資本比率告示第3条第1項では、銀行持株会社の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行持株会社の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行持株会社及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当社では上記のうち、「保険子法人等」に、平成18年度末、平成19年度末とも1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。</p>
<p>持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末は252社、平成19年度末は241社 株式会社三菱東京UFJ銀行（銀行業務）、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託業務、銀行業務）、三菱UFJ証券株式会社（証券業務）他*</p> <p>*当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ-三菱UFJフィナンシャル・グループ/三菱東京UFJ銀行/三菱UFJ信託銀行-主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも1社 UBOC Insurance Inc.（保険業）</p>
<p>銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。</p>
<p>持株会社グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当グループは、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「当行」という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。 (1)発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合 (2)「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

(注) Tokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行する優先証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還しました。

	[2]
①発行体	MTFG Capital Finance Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目の額	(A)	80,548	82,937
資本金		13,830	13,830
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		19,163	18,656
利益剰余金		41,021	45,929
自己株式(△)		10,014	7,260
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		645	758
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
為替換算調整勘定		△264	△525
新株予約権		0	25
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		19,971	17,144
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		2,060	3,362
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		34	244
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		417	338
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	160
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	57,179	44,418
控除項目の額 ^(注4)	(C)	4,283	5,197
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	133,444	122,158

- (注) 1. 平成18年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これらすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。
平成19年度末の連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これらすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は11%です。
2. 平成18年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は713億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は24,164億円です。また、平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,895億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は16,587億円です。
3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成18年度末	平成19年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く)	73,604	76,855
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ (除く証券化エクスポージャー)	65,699	66,807
うち事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権) (基礎的内部格付手法)	47,180	45,575
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権) (基礎的内部格付手法)	3,245	3,869
ソブリン向けエクスポージャー (基礎的内部格付手法)	1,341	1,846
金融機関等向けエクスポージャー (基礎的内部格付手法)	3,786	4,081
居住用不動産向けエクスポージャー	3,863	4,816
その他リテール向けエクスポージャー	3,668	3,418
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	25
その他資産に関するエクスポージャー	2,612	3,174
標準的手法が適用されるポートフォリオ (除く証券化エクスポージャー)	4,068	5,457
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,837	4,590
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,688	4,267
標準的手法が適用されるポートフォリオ	148	323
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,466	7,363
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	6,506	4,804
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,395	923
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,565	1,635
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,679	5,002
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	7,975	7,809
合計	96,726	97,030

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末、三菱UFJニコス(株)については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 平成18年度末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、連結自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Tier1 控除) を含みます。
6. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成18年度末	平成19年度末
標準的方式	1,187	1,012
うち金利リスク	422	563
株式リスク	477	296
外国為替リスク	287	151
コモディティ・リスク	—	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	517	705
合計	1,705	1,718

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式 (一部標準的方式を使用)、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成18年度末	平成19年度末
粗利益配分手法	4,802	4,772
合計	4,802	4,772

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています (基礎的手法・先進的計測手法は使用していません)。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
連結自己資本比率	12.54%	11.19%
連結基本的項目比率	7.57%	7.60%
連結総所要自己資本額	85,116	87,260
うち信用リスク・アセットの額×8%	78,608	80,769
マーケット・リスク相当額	1,705	1,718
オペレーショナル・リスク相当額	4,802	4,772
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます。(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,104,745	347,895	48,019	1,755,823
標準的手法	110,369	7,767	9,182	152,486
段階的適用	91,911	7,893	813	125,348
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,134,872	299,079	58,469	1,729,804
標準的手法	126,364	7,747	19,443	182,124
段階的適用	91,133	7,532	953	120,988
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,034,451	340,732	54,616	1,680,889	25,357
海外	272,575	22,822	3,399	352,768	476
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658	25,834

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	1,038,093	286,464	74,081	1,637,834	20,724
海外	314,276	27,895	4,784	395,083	433
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917	21,157

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	140,897	15,863	5,219	213,458	4,092	
卸小売業	102,963	12,196	6,784	135,298	2,678	
建設業	21,461	2,342	375	26,802	1,210	
金融・保険業	240,334	17,302	28,494	307,671	744	
不動産業	111,443	3,858	585	118,828	3,791	
各種サービス業	81,004	7,077	2,368	91,779	2,468	
運輸業	39,068	2,513	989	49,130	3,321	
個人	225,432	—	1	226,914	3,269	
国・地方公共団体	176,253	286,514	118	469,636	54	
その他	168,166	15,887	13,078	394,138	4,203	
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658	25,834	

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	163,148	14,739	7,200	225,526	4,021	
卸小売業	109,467	10,769	11,575	143,123	2,618	
建設業	23,785	2,436	380	28,068	1,091	
金融・保険業	248,637	39,952	45,979	357,319	677	
不動産業	111,232	3,814	774	117,749	1,561	
各種サービス業	84,125	4,114	3,206	92,577	2,094	
運輸業	43,463	2,266	1,995	53,257	1,329	
個人	227,460	—	8	230,650	4,862	
国・地方公共団体	177,863	218,759	297	421,267	0	
その他	163,185	17,506	7,448	363,377	2,901	
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917	21,157	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	407,924	112,939	17,338	650,056
1年超3年以下	143,516	85,669	19,142	271,470
3年超5年以下	149,039	64,624	6,710	234,429
5年超7年以下	54,500	13,765	1,937	70,230
7年超	193,921	76,660	1,927	272,626
その他	358,123	9,895	10,959	534,843
合計	1,307,026	363,555	58,015	2,033,658

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	433,853	95,473	10,520	626,339
1年超3年以下	154,401	43,571	24,678	222,875
3年超5年以下	143,365	63,683	13,400	220,488
5年超7年以下	50,972	11,578	4,046	66,634
7年超	197,135	90,384	5,477	293,010
その他	372,642	9,668	20,743	603,569
合計	1,352,369	314,360	78,866	2,032,917

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	805,245	△196,407	776,577	△28,668
個別貸倒引当金	376,068	26,603	303,250	△72,817
うち国内	366,360	23,984	285,484	△80,876
海外	9,707	2,618	17,766	8,058
特定海外債権引当勘定	71	△10	56	△14
合計	1,181,385	△169,813	1,079,885	△101,500

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	805,245	△196,407	776,577	△28,668
個別貸倒引当金	376,068	26,603	303,250	△72,817
うち製造業	18,090	△57,811	20,237	2,147
卸小売業	25,279	△19,937	39,156	13,877
建設業	9,579	2,341	7,031	△2,548
金融・保険業	27,513	10,136	21,919	△5,594
不動産業	17,925	△19,197	20,791	2,866
各種サービス業	38,785	12,531	43,546	4,761
運輸業	105,406	98,170	5,339	△100,066
個人	14,676	△7,352	12,372	△2,303
国・地方公共団体	7	△22	6	△1
その他	118,804	7,743	132,848	14,043
特定海外債権引当勘定	71	△10	56	△14
合計	1,181,385	△169,813	1,079,885	△101,500

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	15,527	31,847
卸小売業	29,025	51,532
建設業	13,025	18,057
金融・保険業	39	8,326
不動産業	5,805	5,497
各種サービス業	31,223	39,539
運輸業	3,238	2,740
個人	5,263	5,203
国・地方公共団体	—	—
その他	90,215	88,853
合計	193,364	251,597

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	9,584	1,988	14,298	2,324
リスク・ウェイト：10%	1,275	—	2,699	—
リスク・ウェイト：20%	15,895	15,206	27,536	26,752
リスク・ウェイト：35%	9,136	—	8,613	—
リスク・ウェイト：50%	1,008	984	2,506	2,496
リスク・ウェイト：75%	1,857	—	4,186	—
リスク・ウェイト：100%	41,345	565	53,367	781
リスク・ウェイト：150%	36	13	91	9
自己資本控除額	—	—	93	—
その他	106	—	105	—
合計	80,247	18,758	113,498	32,364

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは平成18年度末は424パーセント、平成19年度末は340パーセントとなっています。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
リスク・ウェイト：0%	1,245	999
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	13,404	11,097
リスク・ウェイト：50%	27,370	26,993
リスク・ウェイト：100%	83,329	81,898
合計	125,348	120,988

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	26,084	34,054
うちリスク・ウェイト：50%	1,229	1,659
リスク・ウェイト：70%	7,343	9,340
リスク・ウェイト：90%	6,309	9,406
リスク・ウェイト：95%	789	1,995
リスク・ウェイト：115%	5,137	5,666
リスク・ウェイト：120%	311	364
リスク・ウェイト：140%	189	1,129
リスク・ウェイト：250%	4,677	4,405
リスク・ウェイト：0%	95	87
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	4,691	3,042
うちリスク・ウェイト：300%	2,310	1,286
リスク・ウェイト：400%	2,380	1,756

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	262,819	167,654	95,165	0.19%	44.79%	36.95%
債務者格付4～9	361,390	312,476	48,914	0.72%	43.30%	68.16%
債務者格付10～11	46,939	38,984	7,955	11.72%	42.71%	192.70%
債務者格付12～15	19,386	18,200	1,185	100.00%	43.31%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	277,592	177,125	100,467	0.19%	44.76%	36.22%
債務者格付4～9	364,351	308,606	55,745	0.75%	43.56%	69.28%
債務者格付10～11	46,863	38,152	8,711	11.35%	42.97%	189.31%
債務者格付12～15	14,401	13,490	911	100.00%	43.34%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. 「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。
 3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	394,040	352,290	41,749	0.01%	44.85%	2.53%
債務者格付4～9	6,027	5,873	154	0.53%	44.92%	53.60%
債務者格付10～11	852	769	82	17.97%	44.27%	231.34%
債務者格付12～15	67	58	8	100.00%	42.01%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	367,933	317,758	50,174	0.01%	44.97%	3.07%
債務者格付4～9	10,032	9,131	900	0.33%	44.90%	50.98%
債務者格付10～11	1,964	1,904	59	14.73%	44.83%	223.53%
債務者格付12～15	37	29	8	100.00%	38.85%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	161,855	117,891	43,964	0.10%	45.23%	23.19%
債務者格付4～9	17,709	12,168	5,541	0.40%	44.96%	47.77%
債務者格付10～11	469	251	218	16.18%	44.33%	215.85%
債務者格付12～15	10	9	1	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	169,192	121,576	47,615	0.09%	45.18%	22.03%
債務者格付4～9	13,342	7,133	6,209	0.43%	45.04%	51.60%
債務者格付10～11	1,678	210	1,467	16.42%	44.99%	237.07%
債務者格付12～15	18	17	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	2,571	0.14%	171.64%
債務者格付4～9	1,571	0.44%	196.47%
債務者格付10～11	7	18.06%	548.56%
債務者格付12～15	1,056	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,215	0.14%	147.26%
債務者格付4～9	1,060	0.37%	220.44%
債務者格付10～11	15	16.40%	535.40%
債務者格付12～15	1,037	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成18年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	140,092	134,759	—	—	5,333
うち非デフォルト	138,850	133,548	—	—	5,301
デフォルト	1,242	1,210	—	—	31
その他リテール（非事業性）	33,545	16,411	66,583	21.98%	2,501
うち非デフォルト	31,883	14,796	66,468	22.01%	2,459
デフォルト	1,661	1,615	115	4.21%	41
その他リテール（事業性）	21,657	20,946	14	0.21%	710
うち非デフォルト	21,545	20,840	14	0.21%	704
デフォルト	106	106	—	—	5

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	104	1.52%	37.17%	—	26.24%
うち非デフォルト	74	0.63%	36.88%	—	26.18%
デフォルト	30	99.97%	51.33%	48.82%	33.32%
その他リテール（非事業性）	141	11.63%	41.68%	—	40.14%
うち非デフォルト	93	1.88%	39.45%	—	40.42%
デフォルト	48	100.00%	60.95%	58.17%	36.94%
その他リテール（事業性）	24	3.75%	38.46%	—	54.60%
うち非デフォルト	16	3.26%	38.61%	—	54.86%
デフォルト	8	100.00%	39.66%	39.34%	4.18%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

(単位：億円)

	平成19年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	142,430	137,650	—	—	4,780
うち非デフォルト	141,312	136,557	—	—	4,755
デフォルト	1,117	1,093	—	—	24
その他リテール (非事業性)	31,448	14,458	70,429	21.05%	2,159
うち非デフォルト	30,045	13,098	70,332	21.08%	2,120
デフォルト	1,403	1,360	97	4.10%	39
その他リテール (事業性)	19,544	18,932	10	0.54%	611
うち非デフォルト	19,453	18,845	10	0.54%	607
デフォルト	91	86	—	—	4

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	120	1.44%	44.05%	—	32.63%
うち非デフォルト	91	0.66%	43.89%	—	32.59%
デフォルト	29	99.97%	64.11%	61.32%	36.93%
その他リテール (非事業性)	137	6.14%	41.60%	—	39.33%
うち非デフォルト	93	1.75%	40.54%	—	39.54%
デフォルト	44	100.00%	64.46%	61.83%	34.89%
その他リテール (事業性)	24	3.88%	41.68%	—	59.08%
うち非デフォルト	16	3.43%	41.66%	—	59.32%
デフォルト	8	100.00%	44.31%	43.77%	7.19%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△377,841					
平成18年度	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成19年中間期	78,894	12,479	234	513	3,525	2,461
平成19年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはパーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、三菱UFJ信託銀行の損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	36.78%
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成19年中間期 損失額の推計値	1,200,881	13,051	15,572	96,176	76,518	121,380
期初EAD	66,584,415	39,998,750	19,100,674	520,689	13,705,023	5,469,071
推計PD加重平均	4.12%	0.07%	0.18%	20.52%	1.50%	5.61%
推計LGD加重平均	43.75%	44.96%	45.28%	90.00%	37.78%	39.56%
平成19年中間期 損失額の実績値	78,894	12,479	234	513	3,525	2,461

(注) 1. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。

2. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的內部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	131,972	46,855	20,494	12,170
うち事業法人向けエクスポージャー	36,811	46,762	12,349	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	16,797	65	5,547	—
金融機関等向けエクスポージャー	78,363	28	2,275	461
居住用不動産向けリテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—
標準的手法適用ポートフォリオ	68,672	—	389	—

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	137,195	47,814	20,857	13,316
うち事業法人向けエクスポージャー	40,480	47,764	11,779	12,814
ソブリン向けエクスポージャー	2,073	44	6,183	—
金融機関等向けエクスポージャー	94,641	6	156	342
居住用不動産向けリテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—
標準的手法適用ポートフォリオ	69,509	—	157	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	63,596	107,692
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	58,015	79,877
うち外国為替関連取引および金関連取引	39,111	55,789
金利関連取引	61,626	88,306
株式関連取引	336	615
貴金属関連取引(金を除く)	177	234
その他コモディティ関連取引	4,654	4,447
クレジット・デリバティブ取引	2,795	5,644
長期決済期間取引 ^(注2)	—	1,010
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△50,686	△76,170
担保の額	—	1,862
うち預金	—	1,116
有価証券	—	265
その他	—	481
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	58,015	78,544
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	46,612	71,753
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	26,861	41,274
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	2,650	521
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	17,099	29,556
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	400
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575	17,228

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成18年度末の長期決済期間取引については、連結自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成18年度末		平成18年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,369	—	68	—	34
うち住宅ローン証券化	25,452	—	57	—	27
アパートローン証券化	3,910	—	10	—	6
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	7	—	—	—	—
合成型証券化取引	3,641	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	3,641	—	—	—	—
ABCPスポンサー	320,483	—	6,695	16,079	8,778
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	221,405	—	4,860	12,949	7,253
売掛債権証券化	39,253	—	1,301	2,081	612
リース料債権証券化	9,971	—	20	13	30
その他資産証券化	49,853	—	512	1,035	882
オリジネーター分合計	353,494	—	6,763	16,079	8,812

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	384,317	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,599	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,832	—	75	141	204
オリジネーター分合計	417,194	—	8,517	18,681	11,690

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している、または当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	15,775	387	2,070	76
うち住宅ローン証券化	15,775	387	2,070	76
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	2,680		693	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	2,680		693	
ABCPスポンサー	807,009		849,343	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	415,763		447,398	
売掛債権証券化	326,376		368,130	
リース料債権証券化	7,214		6,957	
その他資産証券化	57,655		26,858	
オリジネーター分合計	825,465	387	852,107	76

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成18年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	42,598	417	39
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	417	3
うち住宅ローン証券化	5,087	365	—
アパートローン証券化	2,032	52	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	10	—	3
合成型証券化取引	3,445	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	3,445	—	—
ABCPスポンサー	32,021	—	36
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,137	—	—
売掛債権証券化	12,966	—	—
リース料債権証券化	6,561	—	36
その他資産証券化	7,356	—	—
投資家分	33,490		238
うち住宅ローン証券化	11,330		—
アパートローン証券化	58		—
クレジットカード与信証券化	3,143		—
コーポレートローン証券化	10,460		16
その他資産証券化	8,498		221

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(単位：億円)

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,124	338	214
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,860	—	214
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,481	—	133
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,982	—	9
投資家分	37,375		295
うち住宅ローン証券化	10,045		—
アパートローン証券化	69		—
クレジットカード与信証券化	3,881		—
コーポレートローン証券化	16,877		99
その他資産証券化	6,502		196

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	42,598	2,727	45,124	3,487
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	865	7,170	1,024
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116	782	53
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555	5,932	793
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190	455	177
リスク・ウェイト：1,250%	3	3	—	—
合成型証券化取引	3,445	34	4,093	32
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19	3,897	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	174	7
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	32,021	1,827	33,860	2,431
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108	18,498	116
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,830	120	2,317	70
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,138	254	5,043	296
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737	4,871	637
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570	2,915	1,096
リスク・ウェイト：1,250%	36	36	214	214
投資家分	33,490	692	37,408	764
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,098	185	32,613	232
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,289	47	1,757	40
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,494	155	2,473	161
リスク・ウェイト：100%超250%以下	253	30	225	25
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	116	34	42	9
リスク・ウェイト：1,250%	238	238	295	295

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
オリジネーター分	56	—
投資家分	160	101
合計	217	101

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
全体	64.0	208.0	27.9	160.4	109.9	167.2	58.8	66.1
金利	46.0	84.8	27.8	46.8	88.0	148.0	36.9	56.5
うち円	25.5	51.3	11.0	23.7	59.0	112.6	19.7	38.8
ドル	12.5	32.7	4.3	13.2	19.2	45.4	7.3	9.4
外国為替	20.3	59.8	4.6	59.8	33.2	78.8	7.0	7.0
株式	15.2	146.4	2.4	87.7	13.1	83.9	1.7	13.9
コモディティ	1.1	3.4	0.4	1.6	2.1	5.1	0.6	2.3
分散効果 (Δ)	18.5	—	—	35.5	26.5	—	—	13.6

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

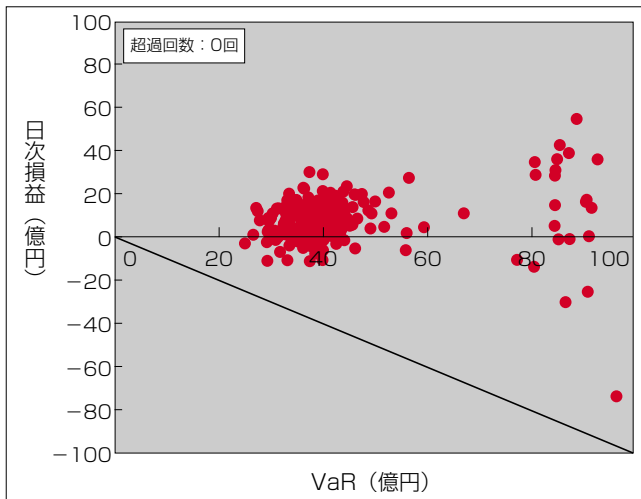
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の实現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

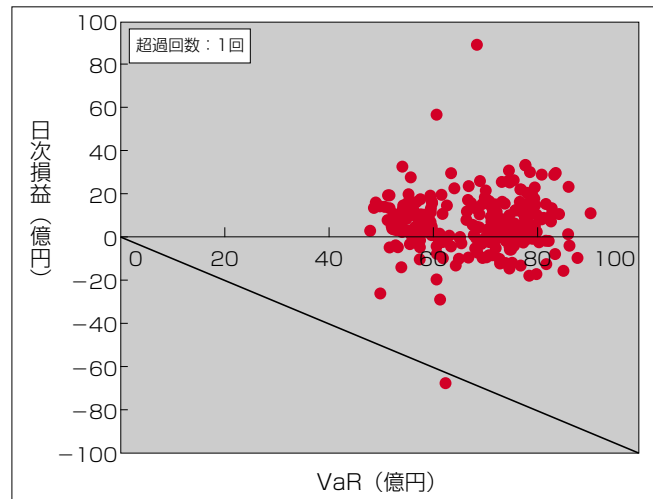
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

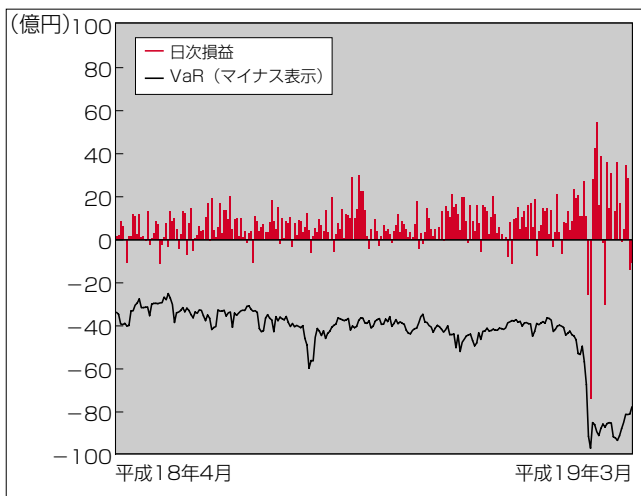
(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

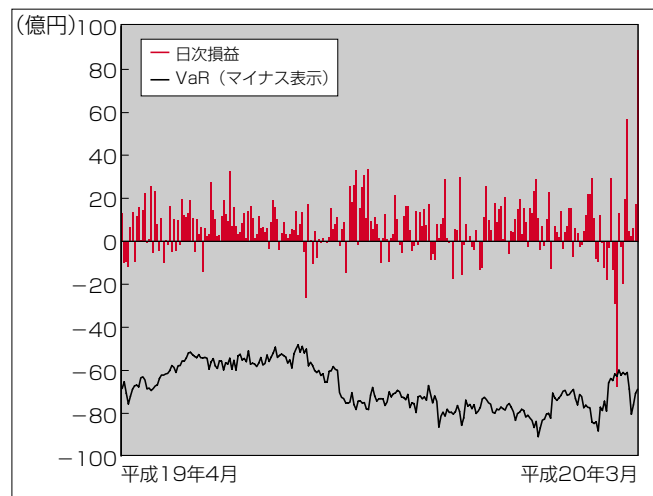
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	78,635	78,635	58,669	58,669

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	5,982	5,188

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	169,738	△3,830	△38,731	176,970	△14,739	△187,104

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	45,255	78,635	33,379	43,938	58,669	14,731

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成18年度末、平成19年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	15,417	4,624

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	73,937	54,269
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,787	2,392
合計	76,724	56,661

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	2016年	2017年	2018年	2019年
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,910	23,123	23,123	23,123
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	18,479	17,698	17,698	17,698
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	1,560	654	654	654
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	848	241	241	241
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,844	4,386	4,386	4,386
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	178	141	141	141

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
金利全体	1,685	1,858	1,424	1,748	1,726	2,227	1,282	2,110
うち円	1,069	1,277	801	1,158	1,120	1,375	839	1,286
ドル	948	1,066	790	883	636	961	376	792
ユーロ	191	257	138	178	160	218	101	184
株式	971	1,117	629	947	872	1,010	679	720
全体	1,971	2,203	1,766	1,996	2,041	2,589	1,564	2,516

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	234
■ 自己資本の構成	235
■ 自己資本の充実度	243
■ 信用リスク	244
■ 信用リスクの削減手法	251
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	251
■ 証券化エクスポージャー	252
■ マーケット・リスク	256
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	257
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	258
■ 銀行勘定における金利リスク	258

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

<p>自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点</p>	<p>自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。</p> <p>さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。</p> <p>当行では上記のうち、「保険子法人等」に、平成18年度末、平成19年度末とも1社該当がありますが、それ以外の相違点はございません。</p>
<p>連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末は178社、平成19年度末は164社 三菱UFJニコス株式会社（クレジットカード業務）、UnionBanCal Corporation（銀行持株会社）、株式会社泉州銀行（銀行業務）他*</p> <p>*当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデーター三菱東京UFJ銀行ー主要な関係会社をご参照ください。</p>
<p>自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。</p>
<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも1社 UBOC Insurance Inc.（保険業）</p>
<p>銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。</p>
<p>連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することは勿論、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、適切性についても十分考慮したうえで行われています。</p>

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

<p>自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額</p>	<p>平成18年度末、平成19年度末とも該当する会社はありません。</p>
--	---------------------------------------

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

(注) Tokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行する優先証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還しました。

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1券面当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1券面当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目の額 (A)		69,755	70,375
資本金		9,969	9,969
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		27,675	27,732
利益剰余金		19,149	20,329
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		1,607	1,839
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—
為替換算調整勘定		△306	△488
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		16,078	16,400
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		751	1,041
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		34	269
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		417	338
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		—	78
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		49,405	39,175
控除項目の額 ^(注4) (C)		3,142	3,441
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		116,019	106,110

- (注) 1. 平成18年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これららすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は14%です。
平成19年度末の自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これららすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は13%です。
2. 平成18年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,663億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は20,926億円です。また、平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,708億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は14,075億円です。
3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く）	64,650	68,780
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	57,789	59,894
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	40,206	40,028
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,600	3,275
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,126	1,643
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	4,026	4,154
居住用不動産向けエクスポージャー	3,715	4,654
その他リテール向けエクスポージャー	3,540	3,322
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	25
その他資産に関するエクスポージャー	2,572	2,789
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	3,207	4,454
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,653	4,430
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,505	4,107
標準的手法が適用されるポートフォリオ	148	323
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,740	5,960
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	5,203	3,861
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,021	510
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	1,515	1,587
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,320	3,825
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	7,979	7,810
合計	84,690	86,377

(注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証（株）、ダイヤモンド信用保証（株）、大手町保証サービス（株）、新東京保証サービス（株）およびエム・ユー・ストラテジックパートナー（株）について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成25年3月末、三菱UFJニコス（株）については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 平成18年度末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
標準的方式	86	93
うち金利リスク	85	93
株式リスク	0	0
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	328	587
合計	414	680

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
粗利益配分手法	3,676	3,539
合計	3,676	3,539

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
連結自己資本比率	12.77%	11.20%
連結基本的項目比率	7.68%	7.43%
連結総所要自己資本額	72,643	75,749
うち信用リスク・アセットの額×8%	68,552	71,529
マーケット・リスク相当額	414	680
オペレーショナル・リスク相当額	3,676	3,539
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	966,454	306,076	56,586	1,549,102
標準的手法	36,227	5,526	191	58,012
段階的適用	91,960	7,893	813	125,402
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,005,491	245,353	66,514	1,521,163
標準的手法	51,999	5,488	345	78,936
段階的適用	91,152	7,532	954	121,009
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	830,661	305,060	54,571	1,401,732	23,049
海外	263,981	14,436	3,020	330,785	452
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517	23,502

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	844,634	238,195	63,486	1,348,341	19,639
海外	304,009	20,179	4,328	372,767	407
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108	20,047

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	122,307	13,791	5,123	183,205	3,744	
卸小売業	94,127	11,615	6,717	125,097	2,567	
建設業	19,322	2,230	374	24,001	1,147	
金融・保険業	207,855	13,229	37,340	265,938	685	
不動産業	91,879	3,392	535	98,036	3,589	
各種サービス業	70,068	6,083	2,358	79,581	2,248	
運輸業	30,070	2,086	936	37,913	2,363	
個人	212,912	—	1	214,274	2,919	
国・地方公共団体	88,091	251,634	118	345,721	54	
その他	158,007	15,433	4,083	358,746	4,183	
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517	23,502	

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	144,552	13,115	7,106	198,194	3,761	
卸小売業	100,536	10,012	11,367	132,709	2,565	
建設業	21,576	1,942	378	25,065	1,083	
金融・保険業	221,628	37,642	37,828	307,611	555	
不動産業	92,654	3,393	680	98,174	1,480	
各種サービス業	73,938	3,822	3,183	81,875	2,017	
運輸業	34,348	1,802	1,785	42,021	1,256	
個人	215,130	—	8	218,319	4,573	
国・地方公共団体	93,638	169,881	143	283,368	—	
その他	150,639	16,761	5,332	333,768	2,753	
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108	20,047	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	375,732	109,636	17,556	604,885
1年超3年以下	119,833	82,971	18,443	244,386
3年超5年以下	130,236	46,406	15,813	206,506
5年超7年以下	46,460	7,451	1,898	55,828
7年超	176,255	63,136	1,911	241,326
その他	246,124	9,895	1,968	379,583
合計	1,094,642	319,496	57,591	1,732,517

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	408,169	88,954	9,997	583,131
1年超3年以下	133,372	38,404	24,997	196,999
3年超5年以下	124,117	36,701	21,656	182,514
5年超7年以下	44,381	7,306	4,067	55,793
7年超	180,137	77,339	5,411	262,901
その他	258,464	9,668	1,683	439,768
合計	1,148,643	258,374	67,814	1,721,108

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	717,853	△194,190	700,934	△16,918
個別貸倒引当金	340,898	29,054	278,354	△62,543
うち国内	331,190	26,364	260,588	△70,601
海外	9,707	2,689	17,766	8,058
特定海外債権引当勘定	71	△10	56	△14
合計	1,058,822	△165,146	979,345	△79,476

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	717,853	△194,190	700,934	△16,918
個別貸倒引当金	340,898	29,054	278,354	△62,543
うち製造業	17,844	△46,890	20,210	2,366
卸小売業	24,208	△16,475	38,782	14,574
建設業	9,348	3,129	7,031	△2,317
金融・保険業	24,045	7,458	17,834	△6,211
不動産業	17,761	△16,713	20,753	2,991
各種サービス業	32,530	7,462	39,135	6,604
運輸業	89,318	84,436	4,723	△48,594
個人	10,480	△7,188	9,467	△1,012
国・地方公共団体	—	△22	—	—
その他	115,360	13,858	120,417	5,056
特定海外債権引当勘定	71	△10	56	△14
合計	1,058,822	△165,146	979,345	△79,476

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
 2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	15,527	31,712
卸小売業	29,025	51,299
建設業	13,015	18,057
金融・保険業	39	8,037
不動産業	5,683	5,496
各種サービス業	29,903	39,381
運輸業	3,105	2,740
個人	5,086	4,773
国・地方公共団体	—	—
その他	89,894	88,617
合計	191,280	250,115

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	4,493	1,736	8,585	1,842
リスク・ウェイト：10%	1,062	—	2,433	—
リスク・ウェイト：20%	3,697	3,160	6,519	5,881
リスク・ウェイト：35%	9,137	—	8,613	—
リスク・ウェイト：50%	979	954	2,462	2,453
リスク・ウェイト：75%	1,857	—	4,185	—
リスク・ウェイト：100%	34,141	565	46,712	762
リスク・ウェイト：150%	13	13	13	—
自己資本控除額	—	—	1	—
合計	55,382	6,430	79,527	10,939

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。
2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考) 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高)

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
リスク・ウェイト：0%	1,245	999
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	13,408	11,101
リスク・ウェイト：50%	27,378	26,998
リスク・ウェイト：100%	83,369	81,909
合計	125,402	121,009

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	20,905	28,230
うちリスク・ウェイト：50%	1,088	870
リスク・ウェイト：70%	5,353	7,211
リスク・ウェイト：90%	5,932	8,920
リスク・ウェイト：95%	265	1,366
リスク・ウェイト：115%	4,291	4,779
リスク・ウェイト：120%	66	164
リスク・ウェイト：140%	153	1,084
リスク・ウェイト：250%	3,662	3,749
リスク・ウェイト：0%	91	85
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,435	1,698
うちリスク・ウェイト：300%	1,689	769
リスク・ウェイト：400%	1,745	928

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	229,910	141,415	88,494	0.19%	44.88%	36.71%
債務者格付4～9	317,967	273,193	44,774	0.73%	43.40%	68.61%
債務者格付10～11	35,876	29,711	6,164	12.16%	43.11%	192.75%
債務者格付12～15	17,018	15,860	1,158	100.00%	43.38%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	242,805	147,436	95,369	0.20%	44.92%	36.19%
債務者格付4～9	320,588	269,574	51,014	0.77%	43.56%	69.86%
債務者格付10～11	38,346	31,391	6,954	11.55%	43.32%	191.40%
債務者格付12～15	13,082	12,190	892	100.00%	43.45%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	339,698	314,562	25,135	0.01%	45.00%	2.46%
債務者格付4～9	4,763	4,611	152	0.60%	44.97%	56.19%
債務者格付10～11	720	685	35	17.92%	45.00%	233.08%
債務者格付12～15	54	53	0	100.00%	42.54%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	293,364	266,839	26,524	0.02%	45.00%	3.42%
債務者格付4～9	8,447	8,269	178	0.36%	45.00%	50.95%
債務者格付10～11	1,860	1,808	52	14.60%	44.84%	222.90%
債務者格付12～15	24	24	0	100.00%	39.63%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	143,164	105,951	37,213	0.09%	45.00%	22.30%
債務者格付4～9	27,758	12,013	15,744	0.37%	45.56%	57.38%
債務者格付10～11	371	155	216	15.70%	44.16%	212.31%
債務者格付12～15	5	4	1	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	146,561	108,543	38,018	0.09%	45.02%	20.72%
債務者格付4～9	26,260	7,040	19,219	0.35%	45.56%	56.01%
債務者格付10～11	1,668	209	1,458	16.47%	45.00%	237.20%
債務者格付12～15	17	16	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

（単位：億円）

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	2,423	0.14%	174.22%
債務者格付4～9	1,494	0.43%	197.21%
債務者格付10～11	7	18.09%	548.82%
債務者格付12～15	1,031	100.00%	

（単位：億円）

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	4,105	0.14%	147.80%
債務者格付4～9	1,017	0.38%	222.59%
債務者格付10～11	3	13.76%	504.49%
債務者格付12～15	1,012	100.00%	

（注）マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

（単位：億円）

	平成18年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	132,508	128,152	—	—	4,356
うち非デフォルト	131,298	126,971	—	—	4,326
デフォルト	1,210	1,181	—	—	29
その他リテール（非事業性）	32,876	15,847	66,384	21.97%	2,445
うち非デフォルト	31,250	14,265	66,270	22.00%	2,405
デフォルト	1,626	1,582	114	4.19%	39
その他リテール（事業性）	19,897	19,251	14	0.21%	646
うち非デフォルト	19,827	19,184	14	0.21%	642
デフォルト	70	66	—	—	4

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	80	1.56%	36.73%	—	26.57%
うち非デフォルト	58	0.65%	36.59%	—	26.50%
デフォルト	22	99.97%	51.44%	48.87%	34.19%
その他リテール（非事業性）	117	11.67%	41.68%	—	40.09%
うち非デフォルト	77	1.87%	39.51%	—	40.35%
デフォルト	40	100.00%	61.23%	58.40%	37.70%
その他リテール（事業性）	18	3.78%	38.28%	—	55.86%
うち非デフォルト	12	3.45%	38.27%	—	56.03%
デフォルト	6	100.00%	39.71%	39.21%	6.65%

（注）購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

（単位：億円）

	平成19年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	134,676	130,795	—	—	3,880
うち非デフォルト	133,589	129,731	—	—	3,858
デフォルト	1,086	1,064	—	—	22
その他リテール（非事業性）	30,899	13,983	70,255	21.06%	2,117
うち非デフォルト	29,524	12,651	70,158	21.09%	2,079
デフォルト	1,374	1,332	96	4.09%	38
その他リテール（事業性）	17,876	17,320	10	0.55%	556
うち非デフォルト	17,824	17,272	10	0.55%	552
デフォルト	51	48	—	—	3

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	96	1.49%	43.19%	—	33.26%
うち非デフォルト	75	0.69%	43.01%	—	33.22%
デフォルト	21	99.97%	64.73%	61.86%	38.01%
その他リテール（非事業性）	116	6.10%	41.51%	—	39.09%
うち非デフォルト	80	1.73%	40.43%	—	39.25%
デフォルト	36	100.00%	64.86%	62.17%	35.63%
その他リテール（事業性）	18	3.90%	43.05%	—	62.20%
うち非デフォルト	12	3.62%	43.01%	—	62.35%
デフォルト	6	100.00%	56.13%	55.17%	12.64%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△343,400					
平成18年度	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成19年中間期	78,477	12,486	355	513	3,343	2,307
平成19年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはパーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	36.52%
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成19年中間期 損失額の推計値	1,051,125	11,011	13,486	93,857	73,458	116,883
期初EAD	57,708,368	34,523,674	17,129,393	495,671	12,946,620	5,226,256
推計PD加重平均	4.14%	0.07%	0.17%	21.04%	1.55%	5.65%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.10%	90.00%	36.60%	39.57%
平成19年中間期 損失額の実績値	78,477	12,486	355	513	3,343	2,307

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的的内部格付手法適用ポートフォリオ	115,546	40,137	19,617	12,170
うち事業法人向けエクスポージャー	34,287	40,092	11,840	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	7,637	16	5,329	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,621	28	2,125	461
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—
標準的手法適用ポートフォリオ	335	—	389	—

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的的内部格付手法適用ポートフォリオ	126,985	42,197	20,199	13,087
うち事業法人向けエクスポージャー	37,244	42,148	11,287	12,884
ソブリン向けエクスポージャー	1,923	43	6,167	—
金融機関等向けエクスポージャー	87,816	6	6	203
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—
標準的手法適用ポートフォリオ	292	—	157	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	54,667	88,286
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	57,591	68,825
うち外国為替関連取引および金関連取引	36,808	51,995
金利関連取引	82,172	95,560
株式関連取引	1	0
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	3,034	2,684
クレジット・デリバティブ取引	5,059	7,122
長期決済期間取引 ^(注2)	—	1,010
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△69,484	△89,549
担保の額	—	530
うち預金	—	14
有価証券	—	35
その他	—	481
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	57,591	68,825
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	85,664	93,912
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	47,073	53,998
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	38,590	39,914
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575	17,128

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成18年度末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成18年度末		平成18年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,369	—	68	—	34
うち住宅ローン証券化	25,452	—	57	—	27
アパートローン証券化	3,910	—	10	—	6
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	7	—	—	—	—
合成型証券化取引	3,641	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	3,641	—	—	—	—
ABCPスポンサー	320,378	—	6,695	16,079	8,778
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	221,405	—	4,860	12,949	7,253
売掛債権証券化	39,253	—	1,301	2,081	612
リース料債権証券化	9,971	—	20	13	30
その他資産証券化	49,748	—	512	1,035	882
オリジネーター分合計	353,390	—	6,763	16,079	8,812

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	384,200	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,599	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,715	—	75	141	204
オリジネーター分合計	417,077	—	8,517	18,681	11,690

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	15,775	387	2,070	76
うち住宅ローン証券化	15,775	387	2,070	76
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	2,680		693	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	2,680		693	
ABCPスポンサー	806,256		848,536	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	415,763		447,398	
売掛債権証券化	326,376		368,130	
リース料債権証券化	7,214		6,957	
その他資産証券化	56,902		26,051	
オリジネーター分合計	824,712	387	851,300	76

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成18年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	42,499	417	39
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	417	3
うち住宅ローン証券化	5,087	365	—
アパートローン証券化	2,032	52	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	10	—	3
合成型証券化取引	3,445	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	3,445	—	—
ABCPスポンサー	31,923	—	36
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,137	—	—
売掛債権証券化	12,966	—	—
リース料債権証券化	6,561	—	36
その他資産証券化	7,257	—	—
投資家分	27,224		211
うち住宅ローン証券化	10,586		—
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,088		—
コーポレートローン証券化	9,689		—
その他資産証券化	4,859		211

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	45,014	338	214
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,749	—	214
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,481	—	133
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,872	—	9
投資家分	32,034		262
うち住宅ローン証券化	9,622		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	3,070		—
コーポレートローン証券化	16,347		85
その他資産証券化	2,972		177

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	42,499	2,723	45,014	3,482
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	865	7,170	1,024
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116	782	53
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555	5,932	793
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190	455	177
リスク・ウェイト：1,250%	3	3	—	—
合成型証券化取引	3,445	34	4,093	32
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19	3,897	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	174	7
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	31,923	1,824	33,749	2,425
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108	18,498	116
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,731	117	2,286	69
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,138	254	4,965	292
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737	4,871	637
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570	2,913	1,095
リスク・ウェイト：1,250%	36	36	214	214
投資家分	27,224	512	32,034	610
うちリスク・ウェイト：20%以下	24,506	158	28,859	195
リスク・ウェイト：20%超50%以下	731	14	1,194	22
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,620	103	1,548	105
リスク・ウェイト：100%超250%以下	107	13	130	15
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	47	10	39	8
リスク・ウェイト：1,250%	211	211	262	262

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
オリジネーター分	56	—
投資家分	160	101
合計	217	101

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
全体	27.1	73.4	15.8	73.4	62.2	107.9	30.8	56.1
金利	18.0	39.3	8.8	21.4	45.6	96.4	15.2	51.1
うち円	12.5	24.9	6.2	14.8	33.8	89.6	6.4	45.4
ドル	8.1	29.1	2.2	6.5	14.6	40.5	5.1	8.2
外国為替	15.7	65.0	5.3	65.0	25.7	74.5	5.2	12.8
株式	—	—	—	—	0.0	0.7	0.0	0.5
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.6	—	—	13.0	9.2	—	—	8.4

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

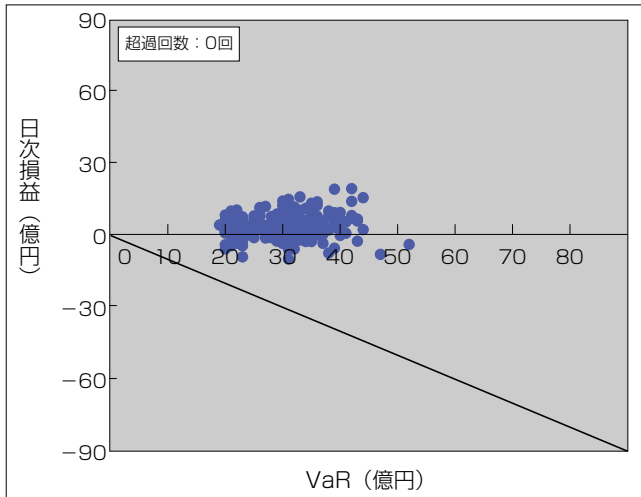
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

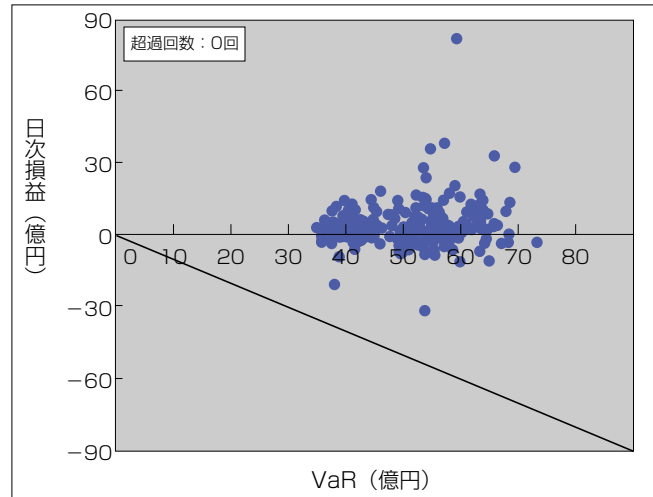
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

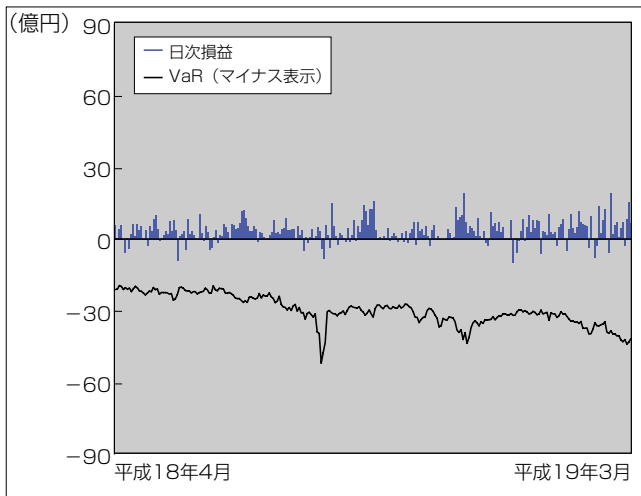
(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

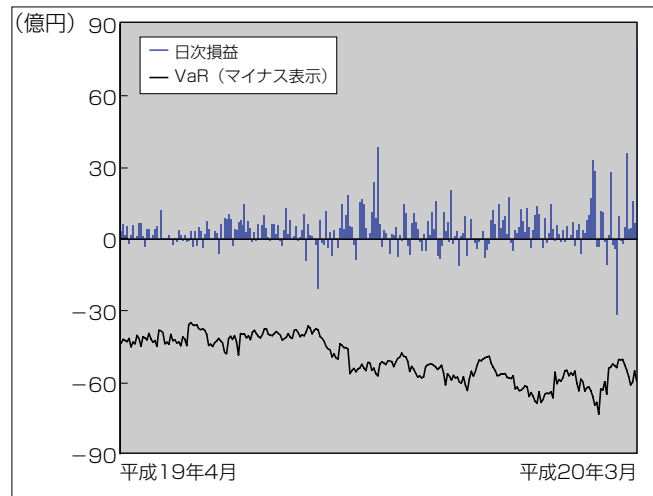
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	62,960	62,960	47,543	47,543

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものはありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,989	4,113

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	138,811	△1,305	△28,846	145,849	△15,861	△155,305

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	39,280	62,960	23,679	38,278	47,543	9,265

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成18年度末、平成19年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	10,892	2,337

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	59,187	43,661
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,173	1,878
合計	61,361	45,539

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,332	16,597
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	12,437	12,003
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	1,005	212
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	208	81
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,610	4,269
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	71	31

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
金利全体	1,525	1,689	1,239	1,504	1,427	1,792	1,091	1,717
うち円	879	1,033	597	878	800	1,050	566	931
ドル	932	1,045	766	859	644	930	410	757
ユーロ	155	191	120	141	139	174	103	150
株式	617	735	446	587	608	739	445	577
全体	1,691	1,865	1,451	1,698	1,680	2,088	1,304	2,024

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	260
■ 自己資本の充実度	268
■ 信用リスク	269
■ 信用リスクの削減手法	277
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	277
■ 証券化エクスポージャー	278
■ マーケット・リスク	282
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	283
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	284
■ 銀行勘定における金利リスク	284

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式、非累積的永久優先株式、海外特別目的会社の発行する優先出資証券、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。海外特別目的会社の発行する優先出資証券のうち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等に係る発行条件の明細については以下のとおりです。

	[1]
①発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
②発行証券の種類	配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。
③償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
⑤発行総額	10億米ドル（1券面当たり発行価額1,000米ドル）
⑥払込日	平成10年3月26日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。
⑧配当停止条件	下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない（ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く）。 (1) 発行体の普通株主であるTokai Preferred Capital Holdings Inc.（当行100%子会社）が、発行体に配当停止を指示した場合 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率（国際統一基準）又は自己資本の内基本的項目の比率（国際統一基準）が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。
⑨強制配当	当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日（強制配当支払日）に、満額配当を行わなければならない。
⑩残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

(注) Tokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行する優先証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還しました。

	[2]
①発行体	BTMU Preferred Capital Limited
②発行証券の種類	シリーズ1 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成17年8月24日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部(当行の優先株式の減配割合と同じ割合)支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先出資証券と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当行の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当行が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[3]
①発行体	BTMU Preferred Capital 1 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[4]
①発行体	BTMU Preferred Capital 2 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[5]
①発行体	BTMU Preferred Capital 3 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥払込日	平成18年3月17日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[6]
①発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	500百万ユーロ(1券面当たり発行価額1,000ユーロ)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合のみ有効となるものとする。 配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[7]
①発行体	BTMU Preferred Capital 5 Limited
②発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦配当支払の内容」に記載)。
③償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤発行総額	550百万英ポンド(1券面当たり発行価額1,000英ポンド)
⑥払込日	平成19年1月19日
⑦配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。</p> <p>配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。</p> <p>強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由^(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。</p> <p>任意停止事由 当行に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当行の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。</p> <p>配当制限 当行がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当行の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。</p> <p>分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度の末日の株主名簿に記載された当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。</p>
⑧残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当行について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目の額 (A)		64,284	64,675
資本金		9,969	9,969
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		27,675	27,732
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		1,900	1,900
その他利益剰余金		14,376	15,380
その他 ^(注1)		12,606	12,439
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		1,607	1,839
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		417	338
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		219	569
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		45,592	35,882
控除項目の額 ^(注4) (C)		3,096	3,800
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		106,780	96,758

- (注) 1. 平成18年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,153億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は15%です。
平成19年度末の自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は9,553億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は14%です。
2. 平成18年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,949億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は19,285億円です。また、平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は6,936億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は12,935億円です。
3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。
4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	63,002	66,063
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	59,497	61,956
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	41,239	41,313
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,600	3,275
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,126	1,643
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	5,423	5,708
居住用不動産向けエクスポージャー	3,360	4,243
その他リテール向けエクスポージャー	3,136	2,937
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	25
その他資産に関するエクスポージャー	2,610	2,807
証券化エクスポージャー ^(注5)	3,505	4,107
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,236	7,772
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	5,654	4,296
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	588	135
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	2,993	3,341
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,518	4,052
合計	76,757	77,887

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 平成18年度末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
 5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
標準的方式	78	92
うち金利リスク	78	91
株式リスク	—	0
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	321	583
合計	399	676

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
粗利益配分手法	3,400	3,315
合計	3,400	3,315

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
単体自己資本比率	13.15%	11.44%
単体基本的項目比率	7.91%	7.65%
単体総所要自己資本額	64,943	67,606
うち信用リスク・アセットの額×8%	61,142	63,615
マーケット・リスク相当額	399	676
オペレーショナル・リスク相当額	3,400	3,315
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内 東日本	602,115					19,595
中部	67,566					
西日本	124,638	302,195	54,822	1,337,772		
その他	1,085					
海外 北米	75,906					381
欧州	61,043					
アジア・オセアニア	49,420	4,098	2,069	231,696		
その他	—					
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468		19,976

(単位：億円)

	平成19年度末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内 東日本	619,326					15,560
中部	65,285					
西日本	123,964	235,020	63,420	1,288,665		
その他	583					
海外 北米	85,887					313
欧州	79,310					
アジア・オセアニア	47,334	10,293	3,093	265,337		
その他	—					
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003		15,874

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	118,383	13,655	5,110	179,072	3,744	
卸小売業	90,377	11,521	6,702	121,172	2,567	
建設業	18,607	2,201	374	23,237	1,147	
金融・保険業	226,936	12,371	37,452	295,550	685	
不動産業	82,215	3,290	535	88,271	3,589	
各種サービス業	67,087	5,979	2,358	76,528	2,248	
運輸業	27,238	2,066	935	35,025	2,363	
個人	167,756	—	1	169,081	1,869	
国・地方公共団体	87,467	249,577	118	342,975	54	
その他	95,706	5,630	3,301	238,553	1,707	
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468	19,976	

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	140,803	12,986	7,081	194,216	2,758	
卸小売業	97,149	9,927	11,337	129,178	2,561	
建設業	20,900	1,912	378	24,347	1,082	
金融・保険業	240,306	36,682	37,825	339,488	534	
不動産業	83,032	3,305	680	88,460	1,476	
各種サービス業	72,960	3,717	3,182	80,845	2,017	
運輸業	31,024	1,781	1,783	38,637	1,242	
個人	169,088	—	8	172,243	3,423	
国・地方公共団体	92,898	167,530	143	280,244	—	
その他	73,528	7,470	4,090	206,339	777	
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003	15,874	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	379,787	109,539	17,555	611,059
1年超3年以下	126,900	82,225	18,460	251,326
3年超5年以下	131,752	46,112	15,811	207,726
5年超7年以下	45,695	7,055	1,896	54,664
7年超	166,455	61,360	1,908	229,747
その他	131,186	—	1,260	214,944
合計	981,776	306,293	56,891	1,569,468

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	415,725	88,676	9,993	595,947
1年超3年以下	137,679	37,876	24,983	201,059
3年超5年以下	124,149	36,089	21,629	182,071
5年超7年以下	44,871	6,757	4,061	55,778
7年超	170,310	75,628	5,404	251,446
その他	128,955	285	442	267,699
合計	1,021,692	245,313	66,514	1,554,003

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	526,308	△156,651	470,211	△56,096
個別貸倒引当金	241,089	4,524	170,099	△70,990
うち国内	195,754	19,672	110,071	△85,682
東日本	8,306	△5,464	8,668	361
中部	27,688	△12,905	40,361	12,673
西日本	2,855	△973	4,995	2,140
その他	1,180	866	1,602	422
海外	3,590	2,793	93	△3,496
北米	1,715	535	4,305	2,590
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	71	△10	56	△14
その他	767,469	△152,137	640,367	△127,101
特定海外債権引当勘定				
合計				

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	526,308	△156,651	470,211	△56,096
個別貸倒引当金	241,089	4,524	170,099	△70,990
うち製造業	13,340	△51,077	18,850	5,509
卸小売業	23,646	△15,775	38,338	14,691
建設業	9,286	3,171	6,766	△2,519
金融・保険業	21,861	7,325	15,892	△5,969
不動産業	17,445	△15,629	20,445	2,999
各種サービス業	31,868	7,560	38,453	6,584
運輸業	89,318	84,763	4,723	△84,594
個人	10,051	△7,116	8,855	△1,195
国・地方公共団体	—	△22	—	—
その他	24,270	△8,675	17,773	△6,496
特定海外債権引当勘定	71	△10	56	△14
合計	767,469	△152,137	640,367	△127,101

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定については、バーゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	15,135	30,188
卸小売業	28,790	50,924
建設業	13,007	18,057
金融・保険業	39	7,943
不動産業	5,465	5,485
各種サービス業	29,903	38,701
運輸業	3,099	2,740
個人	2,011	2,727
国・地方公共団体	—	—
その他	17,390	6,405
合計	114,843	163,173

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含まません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権
およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	20,905	28,230
うちリスク・ウェイト：50%	1,088	870
リスク・ウェイト：70%	5,353	7,211
リスク・ウェイト：90%	5,932	8,920
リスク・ウェイト：95%	265	1,366
リスク・ウェイト：115%	4,291	4,779
リスク・ウェイト：120%	66	164
リスク・ウェイト：140%	153	1,084
リスク・ウェイト：250%	3,662	3,749
リスク・ウェイト：0%	91	85
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,963	452
うちリスク・ウェイト：300%	918	212
リスク・ウェイト：400%	1,044	239

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	229,930	141,435	88,494	0.19%	44.88%	36.71%
債務者格付4～9	324,380	277,395	46,985	0.73%	43.43%	68.41%
債務者格付10～11	41,280	34,291	6,989	11.53%	43.26%	190.33%
債務者格付12～15	16,526	15,521	1,004	100.00%	43.35%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	242,805	147,436	95,369	0.20%	44.92%	36.44%
債務者格付4～9	326,297	271,978	54,318	0.77%	43.59%	70.08%
債務者格付10～11	44,018	37,423	6,594	11.00%	43.54%	188.29%
債務者格付12～15	12,831	12,081	750	100.00%	43.42%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	339,678	314,542	25,135	0.01%	45.00%	2.46%
債務者格付4～9	4,763	4,611	152	0.60%	44.97%	56.19%
債務者格付10～11	720	685	35	17.92%	45.00%	233.08%
債務者格付12～15	54	53	0	100.00%	42.54%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	293,324	266,800	26,524	0.02%	45.00%	3.42%
債務者格付4～9	8,447	8,269	178	0.36%	45.00%	50.95%
債務者格付10～11	1,860	1,808	52	14.60%	44.84%	222.90%
債務者格付12～15	24	24	0	100.00%	39.63%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	146,454	108,920	37,533	0.10%	45.00%	22.36%
債務者格付4～9	38,707	12,264	26,442	0.83%	45.18%	80.90%
債務者格付10～11	371	155	216	15.70%	44.15%	212.30%
債務者格付12～15	5	4	1	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	153,480	114,772	38,707	0.09%	45.02%	20.84%
債務者格付4～9	37,546	7,353	30,192	0.90%	45.39%	82.77%
債務者格付10～11	1,668	209	1,458	16.47%	45.00%	237.20%
債務者格付12～15	17	16	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	5,774	0.14%	219.57%
債務者格付4～9	2,418	0.36%	238.48%
債務者格付10～11	1,355	8.04%	438.92%
債務者格付12～15	1,031	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	6,538	0.14%	210.50%
債務者格付4～9	4,028	0.29%	233.92%
債務者格付10～11	1,333	7.76%	434.12%
債務者格付12～15	1,012	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末				
	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD			
居住用不動産	127,668	127,668	—	—	—
うち非デフォルト	126,971	126,971	—	—	—
デフォルト	697	697	—	—	—
その他リテール (非事業性)	30,606	15,433	66,384	21.97%	590
うち非デフォルト	29,418	14,265	66,270	22.00%	573
デフォルト	1,188	1,167	114	4.19%	16
その他リテール (事業性)	19,438	19,188	14	0.21%	249
うち非デフォルト	19,434	19,184	14	0.21%	249
デフォルト	3	3	—	—	—

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	69	1.18%	36.85%	—	26.65%
うち非デフォルト	51	0.64%	36.77%	—	26.60%
デフォルト	18	99.95%	52.08%	49.47%	34.89%
その他リテール (非事業性)	91	9.30%	40.97%	—	40.10%
うち非デフォルト	68	1.88%	39.44%	—	40.03%
デフォルト	23	100.00%	59.61%	56.53%	40.90%
その他リテール (事業性)	12	3.51%	38.35%	—	56.60%
うち非デフォルト	10	3.49%	38.35%	—	56.60%
デフォルト	2	100.00%	41.94%	41.02%	12.26%

(単位：億円)

	平成19年度末				
	EAD		信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
		オンバランスEAD			
居住用不動産	130,315	130,315	—	—	—
うち非デフォルト	129,731	129,731	—	—	—
デフォルト	584	584	—	—	—
その他リテール (非事業性)	28,917	13,622	70,255	21.06%	497
うち非デフォルト	27,930	12,651	70,158	21.09%	484
デフォルト	987	970	96	4.09%	13
その他リテール (事業性)	17,471	17,276	10	0.55%	194
うち非デフォルト	17,466	17,272	10	0.55%	194
デフォルト	4	4	—	—	—

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	86	1.12%	43.42%	—	33.50%
うち非デフォルト	70	0.68%	43.32%	—	33.48%
デフォルト	16	99.95%	65.41%	62.49%	38.80%
その他リテール (非事業性)	90	5.09%	40.98%	—	38.75%
うち非デフォルト	71	1.73%	40.21%	—	38.71%
デフォルト	19	100.00%	62.61%	59.60%	39.88%
その他リテール (事業性)	12	3.70%	43.03%	—	62.94%
うち非デフォルト	10	3.67%	43.03%	—	62.95%
デフォルト	2	100.00%	59.00%	57.08%	25.40%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△485,929					
平成18年度	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
平成19年中間期	80,713	12,486	355	513	839	△1,505
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	133,683	13,936	355	513	362	183
平成19年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	36.51%
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
平成19年中間期 損失額の推計値	1,049,372	11,011	23,581	104,178	53,264	94,937
期初EAD	58,842,847	34,521,620	18,553,267	1,057,984	12,462,575	4,953,302
推計PD加重平均	4.05%	0.07%	0.28%	10.94%	1.16%	4.87%
推計LGD加重平均	44.02%	45.00%	45.10%	90.00%	36.74%	39.36%
平成19年中間期 損失額の実績値	80,713	12,486	355	513	839	△1,505

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	35.94%
平成18年度 損失額の実績値	284,954	31	—	84	573	725
平成19年中間期 損失額の推計値	322,181	8,578	23,346	11,318	28,168	47,557
期初EAD	57,190,494	34,516,213	18,552,748	954,806	12,394,410	4,834,240
推計PD加重平均	1.28%	0.06%	0.28%	1.32%	0.62%	2.53%
推計LGD加重平均	44.04%	45.00%	45.10%	90.00%	36.67%	38.94%
平成19年中間期 損失額の実績値	133,683	13,936	355	513	362	183

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	115,546	40,119	19,617	12,170
うち事業法人向けエクスポージャー	34,287	40,074	11,840	11,709
ソブリン向けエクスポージャー	7,637	16	5,329	—
金融機関等向けエクスポージャー	73,621	28	2,125	461
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	321	—

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	126,985	42,184	20,199	13,087
うち事業法人向けエクスポージャー	37,244	42,135	11,287	12,884
ソブリン向けエクスポージャー	1,923	43	6,167	—
金融機関等向けエクスポージャー	87,816	6	6	203
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,737	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットイングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	54,193	87,492
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	56,891	67,524
うち外国為替関連取引および金関連取引	36,590	51,546
金利関連取引	82,181	95,031
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	2,499	2,208
クレジット・デリバティブ取引	5,059	7,122
長期決済期間取引 ^(注2)	—	1,010
一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△69,439	△89,394
担保の額	—	530
うち預金	—	14
有価証券	—	35
その他	—	481
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	56,891	67,524
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	85,664	93,741
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	47,073	53,998
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	38,590	39,742
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	12,575	17,128

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成18年度末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成18年度末		平成18年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,369	—	68	—	34
うち住宅ローン証券化	25,452	—	57	—	27
アパートローン証券化	3,910	—	10	—	6
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	7	—	—	—	—
合成型証券化取引	3,641	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	3,641	—	—	—	—
ABCPスポンサー	319,893	—	6,695	15,885	8,777
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	221,405	—	4,860	12,949	7,253
売掛債権証券化	39,039	—	1,301	1,891	611
リース料債権証券化	9,734	—	20	13	30
その他資産証券化	49,715	—	512	1,031	882
オリジネーター分合計	352,905	—	6,763	15,885	8,811

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	28,565	—	102	—	43
うち住宅ローン証券化	25,192	—	96	—	42
アパートローン証券化	3,372	—	5	—	1
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,311	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,311	—	—	—	—
ABCPスポンサー	383,936	—	8,415	18,681	11,646
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	281,707	—	6,869	15,215	10,117
売掛債権証券化	48,335	—	1,433	3,307	1,227
リース料債権証券化	19,177	—	36	17	97
その他資産証券化	34,715	—	75	141	204
オリジネーター分合計	416,814	—	8,517	18,681	11,690

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	15,775	387	2,070	76
うち住宅ローン証券化	15,775	387	2,070	76
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	2,680		693	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	2,680		693	
ABCPスポンサー	805,444		848,024	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	415,763		447,398	
売掛債権証券化	325,701		367,618	
リース料債権証券化	7,076		6,957	
その他資産証券化	56,902		26,051	
オリジネーター分合計	823,900	387	850,788	76

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成18年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	42,442	417	39
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	417	3
うち住宅ローン証券化	5,087	365	—
アパートローン証券化	2,032	52	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	10	—	3
合成型証券化取引	3,445	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	3,445	—	—
ABCPスポンサー	31,866	—	36
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,137	—	—
売掛債権証券化	12,951	—	—
リース料債権証券化	6,520	—	36
その他資産証券化	7,256	—	—
投資家分	26,825		84
うち住宅ローン証券化	10,586		—
アパートローン証券化	—		—
クレジットカード与信証券化	2,088		—
コーポレートローン証券化	9,540		—
その他資産証券化	4,609		84

- (注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。
2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1.250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,865	338	80
うち資産譲渡型証券化取引	7,170	338	—
うち住宅ローン証券化	5,109	322	—
アパートローン証券化	2,061	15	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	4,093	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,093	—	—
ABCPスポンサー	33,601	—	80
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	6,619	—	50
売掛債権証券化	14,332	—	—
リース料債権証券化	8,776	—	20
その他資産証券化	3,872	—	9
投資家分	31,211		128
うち住宅ローン証券化	9,622		—
アパートローン証券化	21		—
クレジットカード与信証券化	3,070		—
コーポレートローン証券化	16,282		28
その他資産証券化	2,214		99

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1.250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	42,442	2,719	44,865	3,347
うち資産譲渡型証券化取引	7,130	865	7,170	1,024
うちリスク・ウェイト：20%以下	2	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	0	0	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,670	116	782	53
リスク・ウェイト：100%超250%以下	4,829	555	5,932	793
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	625	190	455	177
リスク・ウェイト：1,250%	3	3	—	—
合成型証券化取引	3,445	34	4,093	32
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,270	19	3,897	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	174	7
リスク・ウェイト：100%超250%以下	175	14	21	1
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	31,866	1,819	33,601	2,290
うちリスク・ウェイト：20%以下	16,837	108	18,498	116
リスク・ウェイト：20%超50%以下	3,731	117	2,286	69
リスク・ウェイト：50%超100%以下	4,081	249	4,951	291
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,443	737	4,871	637
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,736	570	2,913	1,095
リスク・ウェイト：1,250%	36	36	80	80
投資家分	26,825	368	31,211	421
うちリスク・ウェイト：20%以下	24,354	156	28,792	194
リスク・ウェイト：20%超50%以下	718	14	1,141	20
リスク・ウェイト：50%超100%以下	1,620	103	1,110	70
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	47	10	39	8
リスク・ウェイト：1,250%	84	84	128	128

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
全体	23.5	70.2	11.5	70.2	60.2	107.5	28.4	55.6
金利	17.4	38.3	8.1	20.6	44.7	96.1	14.5	50.6
うち円	12.5	24.9	6.2	14.8	33.8	89.6	6.4	45.4
ドル	7.8	28.6	2.1	6.0	14.6	40.8	5.3	8.3
外国為替	12.7	63.1	3.0	63.1	24.7	72.7	5.2	12.7
株式	—	—	—	—	0.0	0.7	0.0	0.5
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.6	—	—	13.5	9.4	—	—	8.2

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

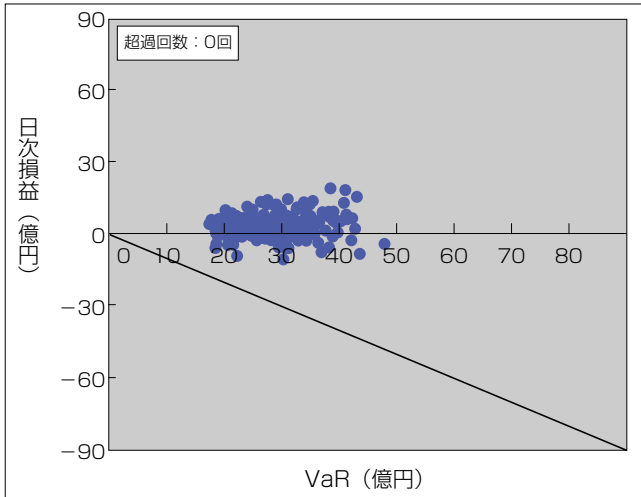
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

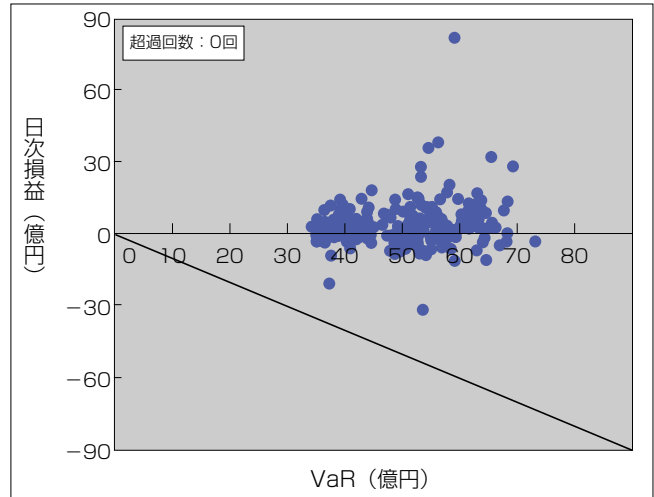
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

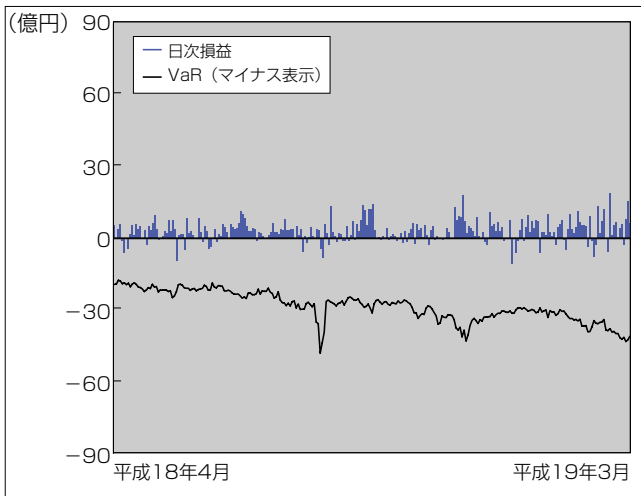
(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

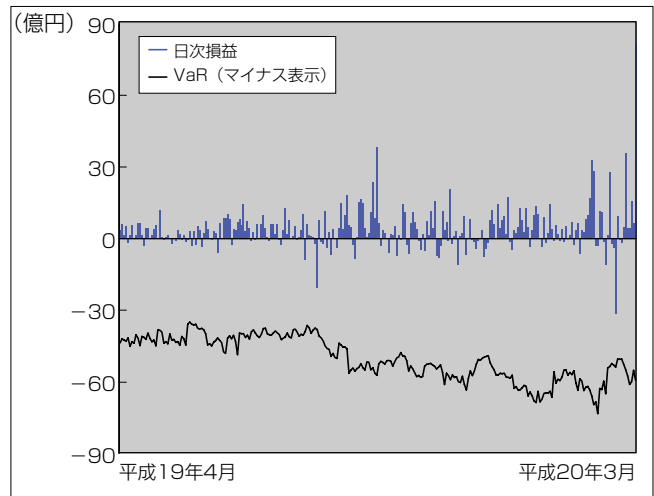
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	62,646	62,646	47,026	47,026

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	4,430	3,818

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	129,722	△1,256	△34,570	106,917	△11,209	△152,846

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	39,193	62,646	23,453	37,931	47,026	9,095

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	5,015	11,241	6,225	5,644	7,953	2,308

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	10,828	2,454

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	61,075	45,774
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	5,609	4,887
合計	66,684	50,662

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,931	17,267
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	12,786	12,326
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	1,237	559
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	230	81
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,610	4,269
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	65	31

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
金利全体	1,514	1,676	1,225	1,492	1,420	1,785	1,084	1,710
うち円	879	1,033	597	878	800	1,050	566	931
ドル	921	1,033	756	848	638	919	404	752
ユーロ	152	189	117	138	137	172	101	148
株式	617	735	446	587	608	739	445	577
全体	1,679	1,851	1,438	1,685	1,673	2,081	1,298	2,017

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	286
■ 自己資本の構成	287
■ 自己資本の充実度	288
■ 信用リスク	289
■ 信用リスクの削減手法	296
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	297
■ 証券化エクスポージャー	298
■ マーケット・リスク	302
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	303
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	304
■ 銀行勘定における金利リスク	304

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

連結範囲

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	自己資本比率に関する告示第3条第1項では、銀行の「金融子会社」について、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としています。また、同条第2項では、銀行の「保険子法人等」について、「連結の範囲に含めないものとする」としています。 さらに、金融業務を営む関連法人等について、一定の要件を満たす場合には、「比例連結の方法（会社の資産、負債、収益及び費用のうち当該会社に投資している銀行及び連結子法人等に帰属する部分を連結の範囲に含める方法をいう。）により連結の範囲に含めて連結自己資本比率を算出することができる」とされています。 当社では平成18年度末、平成19年度末とも上記の該当はなく、「連結グループ」と「連結財務諸表規則」に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。
連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	平成18年度末は22社、平成19年度末は25社 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託業務および銀行業務）、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)（信託業務および銀行業務）、エム・ユー投資顧問株式会社（投資顧問業務）、三菱UFJ不動産販売株式会社（不動産仲介業務）、Mitsubishi UFJ Trust International Limited（証券業務）、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.（信託業務および銀行業務）他※ ※当該会社の名称および主要な業務の内容については、コーポレートデータ三菱UFJ信託銀行一主要な関係会社をご参照ください。
自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。
銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。
連結グループ内の資金及び資本の移動に係る制限等の概要	平成18年度末、平成19年度末ともグループ内の資金及び自己資本の移動については、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意するとともに、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならないよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響を及ぼさないよう、十分考慮したうえで行われています。

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	平成18年度末、平成19年度末とも該当する会社はありません。
---	--------------------------------

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目の額 (A)		11,755	12,489
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本剰余金		5,303	4,123
利益剰余金		4,719	5,465
自己株式 (△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額 (△)		1,438	480
その他有価証券の評価差損 (△)		—	—
為替換算調整勘定		7	△8
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		105	155
営業権相当額 (△)		—	—
のれん相当額 (△)		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)		184	8
繰延税金資産の控除金額 (△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)		7,297	4,425
控除項目の額 ^(注4) (C)		574	413
自己資本の額 (A)+(B)-(C)		18,478	16,502

(注) 1. 「連結子法人等の少数株主持分」には、自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成18年度末、平成19年度末とも該当金額はありません。

2. 平成18年度末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,526億円です。また、平成19年度末の「繰延税金資産の純額に相当する額」は160億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,497億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよび みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーを除く）	9,254	8,129
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	8,959	7,886
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,886	5,689
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	631	594
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	215	202
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	540	660
居住用不動産向けエクスポージャー	147	162
その他リテール向けエクスポージャー	128	95
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	408	482
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	112	83
証券化エクスポージャー ^(注5)	183	159
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	183	159
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,409	1,034
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,333	962
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	26	24
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	49	48
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,358	1,171
合計	12,022	10,335

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証（株）について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられるその他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 平成18年度末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
標準的方式	293	158
うち金利リスク	5	5
株式リスク	—	—
外国為替リスク	287	151
コモディティ・リスク	—	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	62	14
合計	355	172

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
粗利益配分手法	758	750
合計	758	750

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
連結自己資本比率	13.20%	13.13%
連結基本的項目比率	8.40%	9.94%
連結総所要自己資本額	11,195	10,052
うち信用リスク・アセットの額×8%	10,081	9,128
マーケット・リスク相当額	355	172
オペレーショナル・リスク相当額	758	750
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	146,186	41,818	1,821	223,283
標準的手法	3,706	2,240	—	9,671
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	150,759	53,726	2,135	240,267
標準的手法	5,896	2,258	35	11,800
合計	156,655	55,985	2,171	252,067

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	140,392	35,672	1,442	209,766	2,290
海外	9,501	8,386	378	23,188	23
合計	149,893	44,058	1,821	232,954	2,314

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	145,443	48,269	1,714	226,649	1,033
海外	11,212	7,716	456	25,418	25
合計	156,655	55,985	2,171	252,067	1,059

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,620	2,072	95	30,281	348	
卸小売業	8,874	581	66	10,238	110	
建設業	2,148	111	0	2,811	62	
金融・保険業	35,911	4,072	1,540	56,107	58	
不動産業	19,563	466	49	20,791	201	
各種サービス業	10,943	993	10	12,399	220	
運輸業	8,997	426	52	11,216	957	
個人	12,520	—	—	12,644	350	
国・地方公共団体	26,378	34,879	0	62,132	0	
その他	5,934	454	5	14,330	3	
合計	149,893	44,058	1,821	232,954	2,314	

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,375	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,438	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	43,911	2,309	1,504	61,543	122	
不動産業	18,578	421	93	19,575	80	
各種サービス業	10,188	292	22	10,825	76	
運輸業	9,149	463	210	11,271	72	
個人	12,334	—	—	12,335	288	
国・地方公共団体	24,330	48,878	—	76,859	0	
その他	8,358	745	36	18,840	95	
合計	156,655	55,985	2,171	252,067	1,059	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	34,022	3,302	783	48,317
1年超3年以下	24,396	2,698	717	27,815
3年超5年以下	21,789	18,218	200	40,213
5年超7年以下	8,040	6,314	38	14,402
7年超	19,805	13,524	82	33,510
その他	41,837	—	—	68,695
合計	149,893	44,058	1,821	232,954

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 「その他」には、期間の定めのないものなどを含みます。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	42,675	6,519	897	61,535
1年超3年以下	24,227	5,166	743	30,137
3年超5年以下	19,514	26,982	287	46,784
5年超7年以下	6,591	4,271	56	10,920
7年超	17,002	13,044	186	30,233
その他	46,643	—	—	72,456
合計	156,655	55,985	2,171	252,067

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	90,675	1,201	78,772	△11,903
個別貸倒引当金	33,194	△2,450	22,868	△10,325
うち国内	33,194	△2,379	22,868	△10,325
海外	—	△71	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	123,869	△1,249	101,640	△22,228

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	90,675	1,201	78,772	△11,903
個別貸倒引当金	33,194	△2,450	22,868	△10,325
うち製造業	246	△10,920	27	△218
卸小売業	1,070	△3,461	373	△696
建設業	230	△787	—	△230
金融・保険業	3,468	2,678	4,085	617
不動産業	163	△2,484	38	△125
各種サービス業	6,255	5,069	4,411	△1,843
運輸業	16,088	13,734	616	△15,471
個人	4,195	△164	2,905	△1,290
国・地方公共団体	7	△0	6	△1
その他	1,467	△6,114	10,403	8,936
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	123,869	△1,249	101,640	△22,228

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはパーゼルIIの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	—	134
卸小売業	—	233
建設業	10	—
金融・保険業	—	289
不動産業	122	0
各種サービス業	1,320	157
運輸業	132	—
個人	176	429
国・地方公共団体	—	—
その他	321	236
合計	2,083	1,482

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	4,706	48	4,662	86
リスク・ウェイト：10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%	945	945	2,898	2,898
リスク・ウェイト：35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%	—	—	4	4
リスク・ウェイト：75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%	1,211	—	456	0
リスク・ウェイト：150%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	6,862	993	8,021	2,988

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,178	5,823
うちリスク・ウェイト：50%	251	789
リスク・ウェイト：70%	2,043	2,129
リスク・ウェイト：90%	377	486
リスク・ウェイト：95%	523	628
リスク・ウェイト：115%	681	887
リスク・ウェイト：120%	245	200
リスク・ウェイト：140%	36	44
リスク・ウェイト：250%	1,015	656
リスク・ウェイト：0%	4	2
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	92	78
うちリスク・ウェイト：300%	56	30
リスク・ウェイト：400%	35	48

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	39,005	32,319	6,685	0.16%	44.16%	38.51%
債務者格付4～9	43,662	39,471	4,190	0.63%	42.63%	64.82%
債務者格付10～11	12,019	10,130	1,889	10.16%	41.67%	192.36%
債務者格付12～15	2,157	2,130	27	100.00%	42.57%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	38,441	33,313	5,127	0.15%	43.85%	36.04%
債務者格付4～9	44,181	39,403	4,778	0.63%	43.52%	65.12%
債務者格付10～11	9,591	7,807	1,783	10.29%	41.84%	180.44%
債務者格付12～15	918	898	19	100.00%	41.11%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 平成19年度末より「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	53,342	36,728	16,613	0.01%	43.89%	3.02%
債務者格付4～9	1,264	1,261	2	0.28%	44.74%	43.84%
債務者格付10～11	131	84	47	18.22%	40.30%	221.84%
債務者格付12～15	13	5	8	100.00%	39.89%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	73,503	49,854	23,649	0.00%	44.85%	1.73%
債務者格付4～9	1,584	862	722	0.19%	44.41%	51.17%
債務者格付10～11	103	96	6	17.09%	44.82%	234.95%
債務者格付12～15	12	4	8	100.00%	37.36%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	19,178	12,412	6,765	0.11%	46.95%	30.12%
債務者格付4～9	940	751	188	0.31%	46.62%	51.60%
債務者格付10～11	98	95	2	17.97%	45.00%	229.24%
債務者格付12～15	5	5	—	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	24,591	14,903	9,687	0.10%	46.17%	29.78%
債務者格付4～9	1,535	625	909	0.43%	45.90%	44.41%
債務者格付10～11	10	1	9	8.80%	45.00%	218.03%
債務者格付12～15	0	0	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	147	0.17%	129.31%
債務者格付4～9	77	0.59%	182.07%
債務者格付10～11	0	15.59%	521.48%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	115	0.15%	127.71%
債務者格付4～9	46	0.41%	168.01%
債務者格付10～11	12	17.05%	542.97%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,584	6,606	—	—	977
うち非デフォルト	7,552	6,577	—	—	974
デフォルト	31	29	—	—	2
その他リテール（非事業性）	673	563	199	24.71%	60
うち非デフォルト	638	530	198	24.76%	58
デフォルト	35	33	0	8.73%	1
その他リテール（事業性）	1,759	1,695	—	—	63
うち非デフォルト	1,717	1,655	—	—	62
デフォルト	41	40	—	—	1

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.70%	44.95%	—	20.45%
うち非デフォルト	16	0.28%	41.89%	—	20.53%
デフォルト	8	100.00%	47.01%	47.01%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	7.93%	42.52%	—	45.03%
うち非デフォルト	16	2.82%	33.09%	—	47.53%
デフォルト	8	100.00%	47.31%	47.31%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.46%	40.49%	—	40.34%
うち非デフォルト	4	1.11%	42.46%	—	41.32%
デフォルト	2	100.00%	39.58%	39.58%	0.00%

(単位：億円)

	平成19年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,754	6,855	—	—	899
うち非デフォルト	7,723	6,826	—	—	896
デフォルト	31	29	—	—	2
その他リテール（非事業性）	553	474	173	19.03%	46
うち非デフォルト	524	446	173	19.06%	44
デフォルト	29	28	0	7.29%	1
その他リテール（事業性）	1,667	1,611	—	—	55
うち非デフォルト	1,628	1,573	—	—	54
デフォルト	39	38	—	—	0

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.67%	59.14%	—	21.72%
うち非デフォルト	16	0.27%	59.20%	—	21.81%
デフォルト	8	100.00%	42.92%	42.92%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	8.24%	46.57%	—	53.47%
うち非デフォルト	16	3.06%	46.64%	—	56.49%
デフォルト	8	100.00%	45.34%	45.34%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.63%	27.01%	—	25.62%
うち非デフォルト	4	1.30%	26.97%	—	26.24%
デフォルト	2	100.00%	28.70%	28.70%	0.00%

(注) 平成19年度末より「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△34,441					
平成18年度	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成19年中間期	416	△7	△120	—	181	153
平成19年中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成19年中間期 損失額の推計値	152,911	2,039	2,118	2,318	3,059	4,505
期初EAD	8,977,118	5,475,075	2,022,166	25,018	758,402	243,285
推計PD加重平均	4.03%	0.08%	0.22%	10.29%	0.69%	4.69%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.78%	90.00%	58.00%	39.40%
平成19年中間期 損失額の実績値	416	△7	△120	—	181	153

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	16,458	6,726	885	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,525	6,678	518	—
ソブリン向けエクスポージャー	9,160	48	217	—
金融機関等向けエクスポージャー	4,772	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	2,808	—	—	—

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	10,609	5,546	657	228
うち事業法人向けエクスポージャー	3,235	5,545	492	90
ソブリン向けエクスポージャー	149	0	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	7,223	—	150	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	3,778	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレポ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,330	2,920
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,821	2,171
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,871	2,959
金利関連取引	1,662	1,975
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	17	23
長期決済期間取引 ^(注2)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△1,729	△2,786
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,821	2,171
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	820	1,127
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	268	577
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	552	549
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	260

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成18年度末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成18年度末		平成18年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	104	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	104	—	—	—	—
オリジネーター分合計	104	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	116	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	116	—	—	—	—
オリジネーター分合計	116	—	—	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引	—		—	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	752		806	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		—	
リース料債権証券化	—		—	
その他資産証券化	752		806	
オリジネーター分合計	752	—	806	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成18年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	98	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	98	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	98	—	—
投資家分	6,265		26
うち住宅ローン証券化	743		—
アパートローン証券化	58		—
クレジットカード与信証券化	1,054		—
コーポレートローン証券化	770		16
その他資産証券化	3,638		9

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	110	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	110	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	110	—	—
投資家分	5,340		32
うち住宅ローン証券化	422		—
アパートローン証券化	47		—
クレジットカード与信証券化	810		—
コーポレートローン証券化	530		13
その他資産証券化	3,530		19

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	98	3	110	5
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	98	3	110	5
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	98	3	30	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	77	3
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	2	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	6,265	180	5,373	154
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,592	26	3,753	36
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,557	33	563	17
リスク・ウェイト：50%超100%以下	873	52	925	56
リスク・ウェイト：100%超250%以下	146	17	94	9
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	69	24	3	1
リスク・ウェイト：1,250%	26	26	32	32

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度			平成18年度末	平成19年度			平成19年度末
	日次平均	最大	最小		日次平均	最大	最小	
全体	4.1	11.6	1.1	7.7	3.0	14.1	0.3	9.2
金利	2.3	8.3	0.5	1.7	1.4	4.9	0.2	0.3
うち円	1.2	3.7	0.2	0.2	0.8	3.0	0.1	0.1
ドル	1.3	4.7	0.1	1.8	0.8	3.3	0.0	0.3
外国為替	3.1	11.1	0.1	7.5	2.6	14.4	0.2	9.9
株式	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	1.5	1.0	—	—	1.0

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

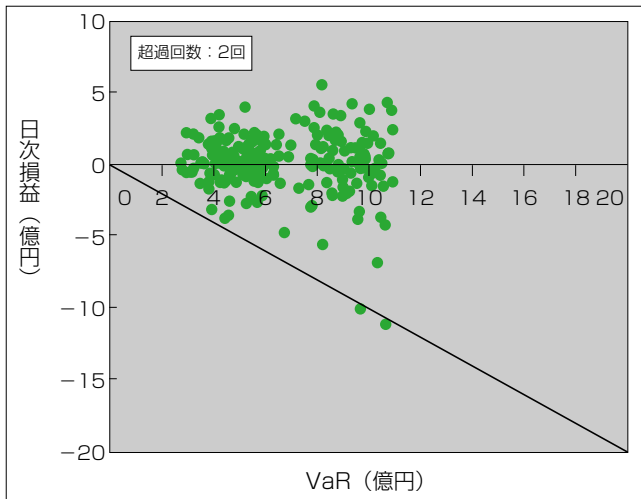
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

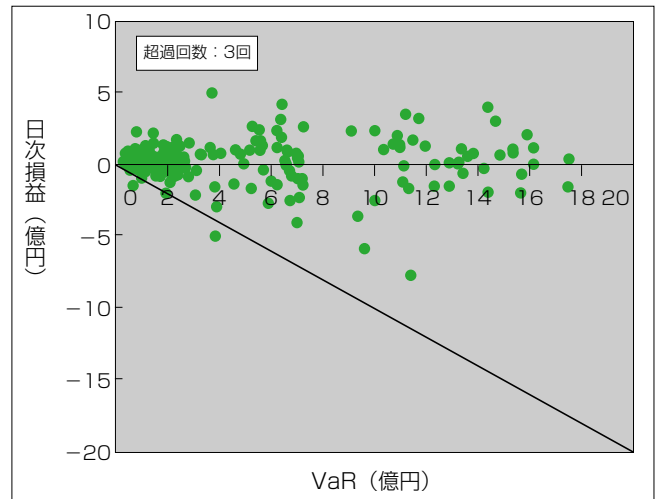
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

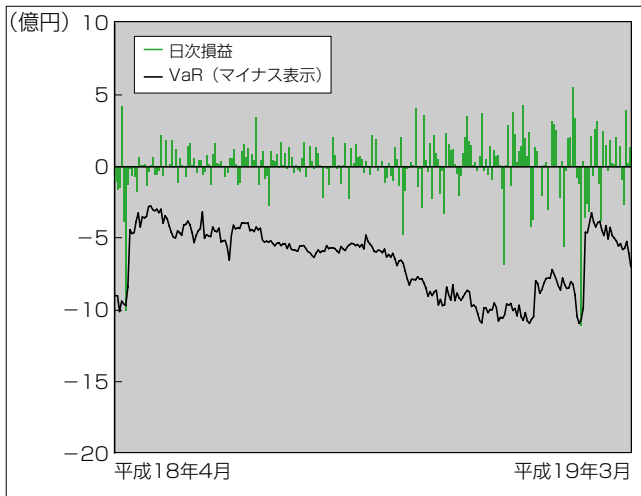
(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

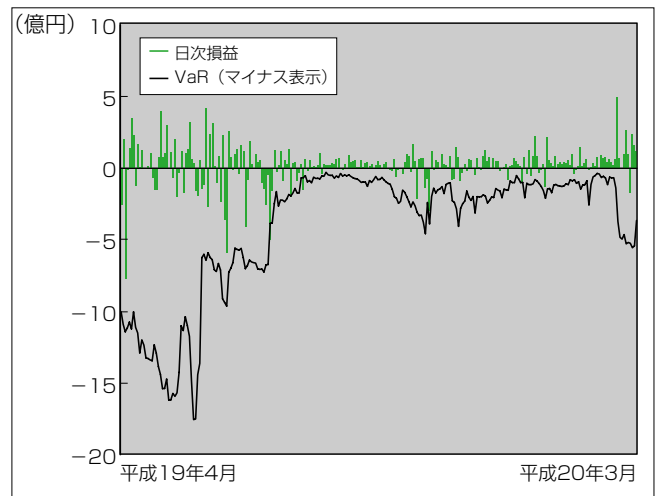
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	15,317	15,317	10,884	10,884

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	720	720

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	23,606	△1,949	△6,008	13,990	△1,866	△28,124

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,748	15,317	6,568	8,365	10,884	2,519

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成18年度末、平成19年度末とも該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	3,141	898

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	15,105	10,806
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	613	542
合計	15,719	11,349

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,563	6,509
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,015	5,673
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	560	447
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	641	159
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	233	117
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	112	110

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
金利全体	328	529	158	529	476	635	345	497
うち円	313	513	143	513	420	621	327	369
ドル	27	50	2	31	57	142	8	127
ユーロ	39	76	19	39	28	63	8	46
株式	357	531	233	360	264	388	110	143
全体	459	681	244	602	549	735	417	598

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	306
■ 自己資本の充実度	307
■ 信用リスク	308
■ 信用リスクの削減手法	315
■ 派生商品取引および長期決済期間取引	315
■ 証券化エクスポージャー	316
■ マーケット・リスク	320
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	321
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	322
■ 銀行勘定における金利リスク	322

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

自己資本の構成

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式、非累積的永久優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務を用いて資本調達を行っています。

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成18年度末	平成19年度末
基本的項目の額	(A)	11,252	11,928
資本金		3,242	3,242
新株式申込証拠金		—	—
資本準備金		2,506	2,506
その他資本剰余金		2,797	1,616
利益準備金		737	737
その他利益剰余金		3,604	4,315
その他 ^(注1)		△0	△0
自己株式(△)		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
社外流出予定額(△)		1,438	480
その他有価証券の評価差損(△)		—	—
新株予約権		—	—
営業権相当額(△)		—	—
のれん相当額(△)		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		196	9
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	7,271	4,413
控除項目の額 ^(注4)	(C)	472	270
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,051	16,072

(注) 1. 「その他」には、自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成18年度末、平成19年度末とも該金額はありません。

2. 平成18年度末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,375億円です。また、平成19年度末の「繰延税金資産に相当する額」は144億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は2,385億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	9,315	8,096
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	9,130	7,934
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,922	5,699
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	635	595
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	215	202
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	648	689
居住用不動産向けエクスポージャー	143	156
その他リテール向けエクスポージャー	126	94
未決済取引に関連するエクスポージャー ^(注4)	—	—
その他資産に関するエクスポージャー	438	496
証券化エクスポージャー ^(注5)	184	161
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,458	1,092
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,377	977
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	14	15
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注7)	—	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注7)	67	99
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,363	1,187
合計	12,137	10,376

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。
 3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 4. 平成18年度末の未決済取引に関連するエクスポージャーに対する所要自己資本の額は、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。
 5. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
 6. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
 7. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
標準的方式	272	132
うち金利リスク	5	5
株式リスク	—	—
外国為替リスク	267	126
コモディティ・リスク	—	0
オプション取引	—	—
内部モデル方式	62	14
合計	335	147

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
粗利益配分手法	707	679
合計	707	679

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
単体自己資本比率	12.85%	12.87%
単体基本的項目比率	8.01%	9.55%
単体総所要自己資本額	11,233	9,987
うち信用リスク・アセットの額×8%	10,189	9,160
マーケット・リスク相当額	335	147
オペレーショナル・リスク相当額	707	679
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	149,877	41,818	1,821	227,814

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	154,252	51,467	2,403	242,705

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成18年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	124,116				2,284
中部	3,300	33,639	1,442	207,092	
西日本	13,412				
その他	63				
海外 北米	3,690				31
欧州	4,297	8,178	378	20,721	
アジア・オセアニア	997				
その他	—				
合計	149,877	41,818	1,821	227,814	2,315

(単位：億円)

	平成19年度末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	128,712				1,027
中部	2,725	44,050	1,982	221,423	
西日本	13,143				
その他	54				
海外 北米	4,262				42
欧州	4,254	7,417	420	21,282	
アジア・オセアニア	1,098				
その他	—				
合計	154,252	51,467	2,403	242,705	1,069

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは、信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成18年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,620	2,072	95	30,271	348	
卸小売業	8,874	581	66	10,238	110	
建設業	2,148	111	—	2,811	62	
金融・保険業	37,091	3,930	1,540	55,730	58	
不動産業	19,975	466	49	21,346	201	
各種サービス業	11,004	993	10	12,455	220	
運輸業	9,005	426	52	11,227	965	
個人	12,520	—	—	12,521	343	
国・地方公共団体	25,124	32,781	0	57,953	0	
その他	5,512	454	5	13,258	3	
合計	149,877	41,818	1,821	227,814	2,315	

(単位：億円)

	平成19年度末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				合計	
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ			
製造業	18,639	1,623	93	27,364	261	
卸小売業	8,955	757	208	10,437	52	
建設業	2,209	494	1	3,003	8	
金融・保険業	44,480	2,204	1,752	60,527	122	
不動産業	18,578	421	93	19,593	80	
各種サービス業	10,205	292	22	10,847	76	
運輸業	9,165	463	210	11,290	91	
個人	12,226	—	—	12,227	280	
国・地方公共団体	23,300	44,465	—	70,526	0	
その他	6,490	745	20	16,889	95	
合計	154,252	51,467	2,403	242,705	1,069	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成18年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			合計
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	
1年以下	36,123	1,152	783	48,101
1年超3年以下	24,459	2,634	717	27,811
3年超5年以下	21,823	18,191	200	40,216
5年超7年以下	8,040	6,314	38	14,393
7年超	19,805	13,524	82	33,412
その他	39,623	—	—	63,879
合計	149,877	41,818	1,821	227,814

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には、期間の定めのないものなどを含みます。

(単位：億円)

	平成19年度末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	42,204	4,321	1,137	59,317
1年超3年以下	24,280	5,041	735	30,056
3年超5年以下	19,550	24,788	287	44,626
5年超7年以下	6,579	4,271	56	10,908
7年超	16,916	13,044	186	30,147
その他	44,720	—	—	67,648
合計	154,252	51,467	2,403	242,705

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	90,901	627	78,737	△12,163
個別貸倒引当金	32,078	△2,095	22,018	△10,059
うち国内 東日本	29,038	△1,040	14,760	△14,278
中部	30	△13	27	△2
西日本	3,008	△970	6,877	3,868
その他	—	—	352	352
海外 北米	—	△71	—	—
欧州	—	—	—	—
アジア・オセアニア	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	122,979	△1,468	100,756	△22,223

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度末		平成19年度末	
		平成17年度末比		平成18年度末比
一般貸倒引当金	90,901	627	78,737	△12,163
個別貸倒引当金	32,078	△2,095	22,018	△10,059
うち製造業	246	△10,920	27	△218
卸小売業	1,070	△3,461	373	△696
建設業	230	△787	—	△230
金融・保険業	3,468	2,678	4,085	617
不動産業	163	△2,484	38	△125
各種サービス業	6,255	5,069	4,411	△1,843
運輸業	16,088	13,734	616	△15,471
個人	4,195	△164	2,905	△1,290
国・地方公共団体	7	△0	6	△1
その他	351	△5,758	9,553	9,201
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	122,979	△1,468	100,756	△22,223

- (注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバゼルⅡの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
製造業	—	134
卸小売業	—	233
建設業	10	—
金融・保険業	—	289
不動産業	122	0
各種サービス業	1,320	157
運輸業	132	—
個人	176	429
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,762	1,245

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高

平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,186	5,826
うちリスク・ウェイト：50%	251	789
リスク・ウェイト：70%	2,043	2,129
リスク・ウェイト：90%	377	486
リスク・ウェイト：95%	523	628
リスク・ウェイト：115%	681	887
リスク・ウェイト：120%	245	200
リスク・ウェイト：140%	36	44
リスク・ウェイト：250%	1,015	656
リスク・ウェイト：0%	12	5
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	44	45
うちリスク・ウェイト：300%	14	0
リスク・ウェイト：400%	30	44

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	39,041	32,319	6,721	0.16%	44.16%	38.49%
債務者格付4~9	44,275	40,085	4,190	0.64%	42.62%	64.83%
債務者格付10~11	12,019	10,130	1,889	10.16%	41.67%	192.36%
債務者格付12~15	2,157	2,130	27	100.00%	42.57%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	38,461	33,321	5,140	0.15%	43.85%	36.03%
債務者格付4~9	44,297	39,518	4,778	0.63%	43.52%	65.07%
債務者格付10~11	9,591	7,807	1,783	10.29%	41.84%	180.44%
債務者格付12~15	931	912	19	100.00%	41.16%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. 平成19年度末より「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

3. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	53,342	36,728	16,613	0.01%	43.89%	3.02%
債務者格付4～9	1,264	1,261	2	0.28%	44.74%	43.84%
債務者格付10～11	131	84	47	18.22%	40.30%	221.84%
債務者格付12～15	13	5	8	100.00%	39.89%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	71,246	47,596	23,649	0.00%	44.85%	1.79%
債務者格付4～9	1,584	862	722	0.19%	44.41%	51.17%
債務者格付10～11	103	96	6	17.09%	44.82%	234.95%
債務者格付12～15	12	4	8	100.00%	37.36%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	19,178	12,412	6,765	0.11%	46.95%	30.12%
債務者格付4～9	3,405	755	2,650	0.22%	45.61%	53.13%
債務者格付10～11	98	95	2	17.97%	45.00%	229.24%
債務者格付12～15	5	5	—	100.00%	45.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末					
	EAD			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	オンバランスEAD	オフバランスEAD				
債務者格付1～3	25,071	15,113	9,957	0.10%	46.15%	29.68%
債務者格付4～9	2,309	625	1,683	0.35%	45.60%	39.44%
債務者格付10～11	10	1	9	8.80%	45.00%	218.03%
債務者格付12～15	0	0	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）

(単位：億円)

格付区分	平成18年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	200	0.15%	123.27%
債務者格付4～9	129	0.43%	165.35%
債務者格付10～11	12	18.20%	550.10%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(単位：億円)

格付区分	平成19年度末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	234	0.15%	126.07%
債務者格付4～9	313	0.22%	140.69%
債務者格付10～11	25	17.07%	543.20%
債務者格付12～15	27	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,466	6,601	—	—	864
うち非デフォルト	7,440	6,575	—	—	864
デフォルト	25	25	—	—	—
その他リテール（非事業性）	669	562	199	24.71%	57
うち非デフォルト	633	530	198	24.76%	54
デフォルト	35	32	0	8.73%	3
その他リテール（事業性）	1,758	1,695	—	—	63
うち非デフォルト	1,717	1,655	—	—	62
デフォルト	41	39	—	—	1

	平成18年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.62%	45.08%	—	20.46%
うち非デフォルト	16	0.28%	42.04%	—	20.52%
デフォルト	8	100.00%	47.57%	47.57%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	7.97%	41.73%	—	45.08%
うち非デフォルト	16	2.84%	33.07%	—	47.60%
デフォルト	8	100.00%	46.14%	46.14%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.43%	40.47%	—	40.35%
うち非デフォルト	4	1.11%	42.46%	—	41.32%
デフォルト	2	100.00%	39.55%	39.55%	0.00%

(単位：億円)

	平成19年度末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乗じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,652	6,847	—	—	804
うち非デフォルト	7,627	6,824	—	—	803
デフォルト	24	23	—	—	1
その他リテール（非事業性）	548	473	173	19.03%	41
うち非デフォルト	520	446	173	19.06%	40
デフォルト	28	27	0	7.29%	1
その他リテール（事業性）	1,667	1,611	—	—	55
うち非デフォルト	1,628	1,573	—	—	54
デフォルト	38	38	—	—	0

	平成19年度末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.59%	59.93%	—	21.73%
うち非デフォルト	16	0.27%	59.95%	—	21.80%
デフォルト	8	100.00%	54.39%	54.39%	0.00%
その他リテール（非事業性）	24	8.04%	47.01%	—	53.45%
うち非デフォルト	16	3.07%	46.98%	—	56.34%
デフォルト	8	100.00%	47.67%	47.67%	0.00%
その他リテール（事業性）	6	3.60%	27.02%	—	25.63%
うち非デフォルト	4	1.30%	26.97%	—	26.24%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	0.00%

(注) 平成19年度末より「PD加重平均値」ならびに「LGD加重平均値」は、EADによる加重平均値を記載しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成17年度	△33,695					
平成18年度	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成19年中間期	416	△7	△120	—	2	84
うち期初からデフォルトして いなかった資産から 発生した損失額	20,982	—	—	—	3	182
平成19年度中間期 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や、正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計値を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232
平成19年中間期 損失額の推計値	153,140	2,039	2,331	2,530	2,780	4,411
期初EAD	9,042,073	5,475,075	2,268,699	36,758	746,765	242,626
推計PD加重平均	4.00%	0.08%	0.22%	7.64%	0.63%	4.61%
推計LGD加重平均	42.23%	44.77%	46.59%	90.00%	58.30%	39.37%
平成19年中間期 損失額の実績値	416	△7	△120	—	2	84

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277
平成19年中間期 損失額の推計値	61,644	1,323	2,059	275	1,209	1,458
期初EAD	8,827,102	5,473,726	2,268,166	34,254	744,070	235,135
推計PD加重平均	1.67%	0.05%	0.19%	0.89%	0.27%	1.57%
推計LGD加重平均	41.76%	41.29%	46.05%	90.00%	58.34%	39.27%
平成19年中間期 損失額の実績値	20,982	—	—	—	3	182

- (注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 平成18年度の損失額の推計における期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 平成18年度の損失額の推計における推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	17,046	6,865	885	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,525	6,817	518	—
ソブリン向けエクスポージャー	9,160	48	217	—
金融機関等向けエクスポージャー	5,360	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成19年度末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	13,400	5,546	657	228
うち事業法人向けエクスポージャー	3,235	5,545	492	90
ソブリン向けエクスポージャー	149	0	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,014	—	150	138
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引および長期決済期間取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,330	2,999
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,821	2,403
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,871	3,191
金利関連取引	1,662	1,975
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金を除く)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	17	23
長期決済期間取引 ^(注2)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注3)	△1,729	△2,786
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,821	2,403
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	820	1,127
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	268	577
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—
その他プロテクション購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	552	549
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—
その他プロテクション提供	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	260

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. 平成18年度末の長期決済期間取引については、自己資本比率告示附則第14条に定められた経過措置の適用により記載していません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成18年度末		平成18年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	92	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	92	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	104	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	104	—	—	—	—
オリジネーター分合計	196	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成19年度末		平成19年度		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	72	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	72	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	116	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	116	—	—	—	—
オリジネーター分合計	189	—	—	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度	
	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額	当期に証券化を行った 原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に 認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—
合成型証券化取引				
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
その他資産証券化	—		—	
ABCPスポンサー	752		806	
うち住宅ローン証券化	—		—	
アパートローン証券化	—		—	
クレジットカード与信証券化	—		—	
売掛債権証券化	—		—	
リース料債権証券化	—		—	
その他資産証券化	752		806	
オリジネーター分合計	752	—	806	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成18年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する 自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	102	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	98	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	98	—	—
投資家分	6,265		26
うち住宅ローン証券化	743		—
アパートローン証券化	58		—
クレジットカード与信証券化	1,054		—
コーポレートローン証券化	770		16
その他資産証券化	3,638		9

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

	平成19年度末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	114	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPスポンサー	110	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	110	—	—
投資家分	5,340		32
うち住宅ローン証券化	422		—
アパートローン証券化	47		—
クレジットカード与信証券化	810		—
コーポレートローン証券化	530		13
その他資産証券化	3,530		19

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	102	4	114	6
うち資産譲渡型証券化取引	3	1	3	1
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1	3	1
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
ABCPスポンサー	98	3	110	5
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	98	3	30	1
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—	77	3
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—	2	0
リスク・ウェイト：1,250%	—	—	—	—
投資家分	6,265	180	5,373	154
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,592	26	3,753	36
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,557	33	563	17
リスク・ウェイト：50%超100%以下	873	52	925	56
リスク・ウェイト：100%超250%以下	146	17	94	9
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	69	24	3	1
リスク・ウェイト：1,250%	26	26	32	32

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーは、平成18年度末、平成19年度末とも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
全体	4.1	11.6	1.1	7.7	3.0	14.1	0.3	9.2
金利	2.3	8.3	0.5	1.7	1.4	5.0	0.2	0.3
うち円	1.2	3.7	0.2	0.2	0.8	3.0	0.1	0.1
ドル	1.3	4.7	0.1	1.8	0.8	3.2	0.0	0.3
外国為替	3.1	11.1	0.1	7.5	2.6	14.4	0.2	9.9
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	1.5	1.0	—	—	1.0

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

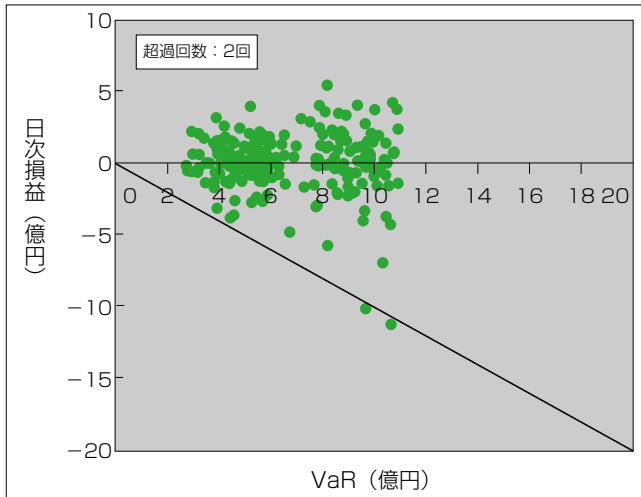
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

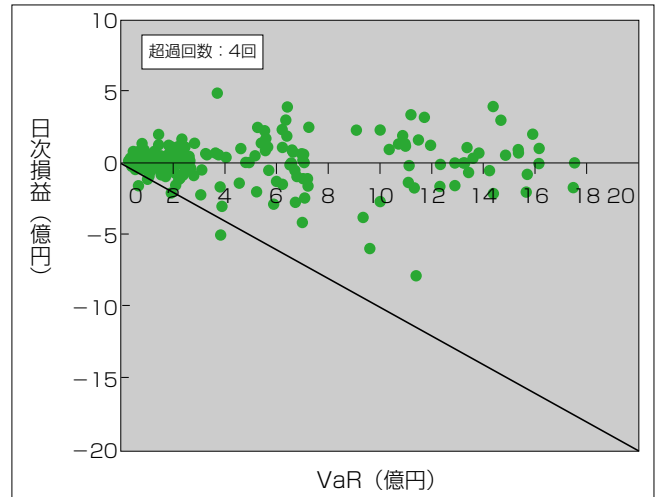
バック・テストの状況

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

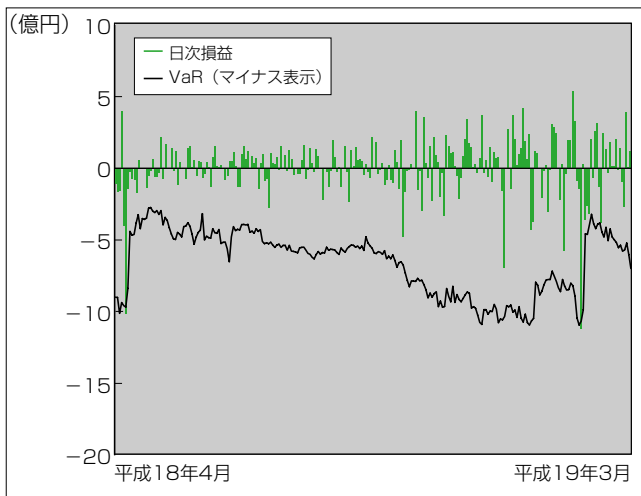
(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

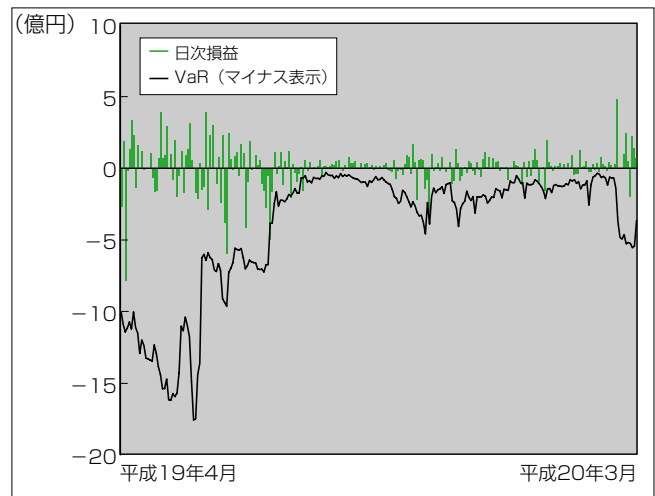
トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年4月～平成19年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

(平成19年4月～平成20年3月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離していません。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	15,274	15,274	10,855	10,855

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	718	718

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	23,474	△1,920	△6,974	13,773	△1,866	△28,124

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,741	15,274	6,532	8,359	10,855	2,496

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年度末			平成19年度末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	—	—	—	64	47	△17

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	3,121	887

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
	経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	15,105
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	1,134	718
合計	16,240	11,524

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成18年度末	平成19年度末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	7,583	6,574
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	6,015	5,673
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で 上記に該当しないもの ^(注2)	560	447
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	661	224
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの 加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	233	117
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	112	110

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年度				平成19年度			
	日次平均	最大	最小	平成18年度末	日次平均	最大	最小	平成19年度末
金利全体	328	529	158	529	476	635	345	497
うち円	313	513	143	513	420	621	327	369
ドル	27	50	2	31	57	142	8	127
ユーロ	39	76	19	39	28	63	8	46
株式	357	531	233	360	264	388	110	143
全体	459	681	244	602	549	735	417	598

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

■ 主要子会社の状況

三菱UFJ証券 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)				
流動資産	13,504,575	18,999,887		
現金・預金	185,667	237,449		
預託金	115,968	110,810		
トレーディング商品	5,594,064	7,238,431		
営業投資有価証券等	57,699	89,619		
信用取引資産	168,787	93,647		
有価証券担保貸付金	7,204,576	10,876,464		
短期差入保証金	101,958	169,669		
その他流動資産	75,854	183,795		
固定資産	159,516	190,406		
有形固定資産	34,602	36,638		
無形固定資産	24,649	42,110		
投資その他の資産	100,264	111,656		
投資有価証券	83,013	88,789		
長期差入保証金	14,384	17,051		
その他	4,818	7,787		
貸倒引当金	△1,952	△1,970		
資産合計	13,664,091	19,190,293		
(負債の部)				
流動負債			12,227,334	17,407,245
トレーディング商品			3,860,988	5,013,062
信用取引負債			46,403	28,750
有価証券担保借入金			6,670,765	10,107,493
短期借入金			857,071	1,507,264
その他流動負債			792,106	750,673
固定負債			692,095	1,008,727
社債			417,373	616,518
長期借入金			245,765	373,906
その他固定負債			28,956	18,302
特別法上の準備金			2,284	2,738
負債合計			12,921,714	18,418,711
(純資産の部)				
株主資本			707,192	702,188
資本金			65,518	65,518
資本剰余金			417,468	416,948
利益剰余金			233,313	219,721
自己株式			△9,108	—
評価・換算差額等			27,098	12,246
その他有価証券評価差額金			13,948	1,533
為替換算調整勘定			13,149	10,712
新株予約権			0	100
少数株主持分			8,086	57,046
純資産合計			742,377	771,582
負債・純資産合計			13,664,091	19,190,293

2. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	営業収益	435,508
受入手数料	143,780	125,194
トレーディング損益	135,657	125,508
営業投資有価証券等損益	7,320	1,790
その他の商品売買損益	0	0
金融収益	148,749	281,599
金融費用	144,174	290,480
純営業収益	291,333	243,612
販売費・一般管理費	226,505	239,038
営業利益	64,827	4,573
営業外収益	12,227	10,874
営業外費用	3,384	4,432
経常利益	73,671	11,016
特別利益	624	7,848
特別損失	2,430	9,342
税金等調整前当期純利益	71,865	9,523
法人税、住民税および事業税	23,659	4,822
法人税等調整額	4,220	△2,529
少数株主利益	△448	△907
当期純利益	44,433	8,137

4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△273,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,878	16,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,370	687,999
現金および現金同等物による換算差額	1,682	△1,095
現金および現金同等物の増減額	△41,792	82,382
現金および現金同等物の期首残高	112,647	78,361
新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額	7,506	—
現金および現金同等物の期末残高	78,361	160,743

3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)						評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	株主資本					株主資本合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年3月31日残高	65,518	417,468	233,313	△9,108	707,192	27,098	8,086	742,377	
当連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△12,907		△12,907			△12,907	
当期純利益			8,137		8,137			8,137	
自己株式の取得				△132	△132			△132	
自己株式の処分		2		13	15			15	
関連会社による自己株式の処分		4		8	12			12	
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△0	△0			△0	
自己株式の消却		△527	△8,689	9,216	—			—	
親会社との株式交換		0		3	3			3	
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異			△133		△133			△133	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						△14,852	48,959	34,208	
連結会計年度中の変動額合計	—	△520	△13,592	9,108	△5,003	△14,852	48,959	29,204	
平成20年3月31日残高	65,518	416,948	219,721	—	702,188	12,246	57,046	771,582	

1. 連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,703,499	3,830,379
現金及び預金	68,400	93,249
割賦売掛金	1,786,088	2,053,853
信用保証割賦売掛金	1,923,384	1,755,613
繰延税金資産	20,755	30,479
その他	89,310	131,529
貸倒引当金	△184,439	△234,345
固定資産	171,559	173,181
有形固定資産	52,620	47,819
建物及び構築物	14,391	13,161
器具及び備品	1,743	3,146
土地	16,376	15,492
その他	20,109	16,019
無形固定資産	58,111	71,326
投資その他の資産	60,827	54,035
投資有価証券	27,357	21,123
繰延税金資産	21,769	17,823
その他	11,920	15,374
貸倒引当金	△220	△286
資産合計	3,875,059	4,003,560

	(単位：百万円)	
	平成18年度末 (平成19年3月31日)	平成19年度末 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債	2,929,440	3,046,015
支払手形及び買掛金	123,985	229,447
信用保証買掛金	1,923,384	1,755,613
短期借入金	279,673	353,052
1年以内に償還予定の社債	—	5,000
1年以内に返済予定の長期借入金	95,909	213,892
コマーシャルペーパー	328,000	252,685
割賦利益繰延	33,708	24,240
構造改革損失引当金	—	22,865
その他	144,778	189,219
固定負債	839,382	778,395
社債	40,000	40,000
長期借入金	771,443	693,611
退職給付引当金	7,460	4,332
利息返還損失引当金	19,134	36,074
その他	1,345	4,376
負債合計	3,768,822	3,824,411
純資産の部		
株主資本	97,134	176,338
資本金	101,712	109,312
資本剰余金	7,487	133,506
利益剰余金	△11,854	△66,259
自己株式	△210	△221
評価・換算差額等	5,255	2,811
その他有価証券評価差額金	5,336	3,454
繰延ヘッジ損益	△139	△639
為替換算調整勘定	58	△4
少数株主持分	3,847	—
純資産合計	106,237	179,149
負債純資産合計	3,875,059	4,003,560

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	営業収益	367,614
総合あっせん	93,402	144,506
個品あっせん	16,843	12,444
信用保証	25,277	27,460
融資	215,527	199,051
その他	14,464	33,089
金融収益	2,098	2,576
営業費用	348,842	470,127
販売費及び一般管理費	332,248	447,194
金融費用	16,594	22,932
営業利益 (△は営業損失)	18,772	△50,997
営業外収益	1,540	45
経常利益 (△は経常損失)	20,313	△50,952
特別利益	620	40,284
特別損失	18,804	76,796
税金等調整前当期純利益	2,128	△87,464
法人税、住民税及び事業税	2,458	184
法人税等調整額	55,183	1,367
還付法人税等	—	△1,586
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△3,344	△1,811
当期純利益 (△は当期純損失)	△52,169	△85,618

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,397	25,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,560	△42,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△171
現金及び現金同等物の増加額	△19,867	18,985
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,458	5,076
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	787
現金及び現金同等物の期首残高	84,809	68,400
現金及び現金同等物の期末残高	68,400	93,249

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	101,712	7,487	△11,854	△210	97,134
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	60,000	60,000			120,000
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加	△60,000	60,000			—
当期純損失			△85,618		△85,618
自己株式の取得				△10	△10
合併による増加	7,600	6,019	30,534		44,153
連結範囲の変動に伴う増加高			679		679
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	7,600	126,019	△54,404	△10	79,204
平成20年3月31日残高	109,312	133,506	△66,259	△221	176,338

(単位：百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)					
	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,336	△139	58	5,255	3,847	106,237
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						120,000
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加						—
当期純損失						△85,618
自己株式の取得					△10	△10
合併による増加	8,527	△2		8,525		52,679
連結範囲の変動に伴う増加高						679
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△10,409	△497	△62	△10,969	△3,847	△14,816
当連結会計年度中の変動額合計	△1,882	△499	△62	△2,444	△3,847	72,912
平成20年3月31日残高	3,454	△639	△4	2,811	—	179,149

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の13第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	44
2. 資本金及び発行済株式の総数	105
3. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	106
(2) 各株主の持株数	106
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	106
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	43
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44~47、49~55、57~61
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	45~47
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	45~47
(3) 資本金又は出資金	45~47
(4) 事業の内容	45~47
(5) 設立年月日	45~47
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45~47
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	45~47
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5~15
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	84
(2) 経常利益又は経常損失	84
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	84
(4) 純資産額	84
(5) 総資産額	84
(6) 連結自己資本比率	84
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	85~87
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	91、104
(2) 延滞債権に該当する貸出金	91、104
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	92、104
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92、104
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18~38、208~232
4. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	101、102
5. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	85
6. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	208

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	50、51	58
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	152	206
(2) 各株主の持株数	152	206
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	152	206
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	48、49	56
4. 営業所の名称及び所在地	62～81	62～81
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	72、76	—
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業務を営む営業所又は事業所の名称	72、76	—
銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）	49	57
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5～15、137～139	5～15、180～183
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	125	167
(2) 経常利益又は経常損失	125	167
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	125	167
(4) 資本金及び発行済株式の総数	125	167
(5) 純資産額	125	167
(6) 総資産額	125	167
(7) 預金残高	125	167
(8) 貸出金残高	125	167
(9) 有価証券残高	125	167
(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	125	167
(11) 配当性向	125	167
(12) 従業員数	125	167
(13) 信託報酬（信託業務を営む場合）		167
(14) 信託勘定貸出金残高（信託業務を営む場合）		167
(15) 信託勘定有価証券残高（信託業務を営む場合）		167
(16) 信託財産額（信託業務を営む場合）		167
3. 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
イ. 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	137	180
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	137～139	180、182
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	137、138	180、181
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	138	181
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	125	167
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	125	167
ロ. 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	147	200
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	147	200
ハ. 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	140	193
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	140	193
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	142、146	195、199
(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	141	195

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	141	194
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	142	195
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	142	195
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	148	201
二. 有価証券に関する指標		
(1) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	145	198
(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	144	197
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	148	201
ホ. 信託業務に関する指標		
(1) 信託財産残高表（注記事項を含む）		184、185
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高		186
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高		186
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		187
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		187、188
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高		188
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		188
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		189
(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高		189
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		189
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		190
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式その他の証券の区分）の残高		191
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	20～38	20～38
2. 法令遵守の体制	39、40	39、40
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び株主資本等変動計算書	126～129	168～171
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	131、142	173、196
(2) 延滞債権に該当する貸出金	131、142	173、196
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	131、142	173、196
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	131、142	173、196
3. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		184、190
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18～38、260～284	18～38、306～322
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	133、134	175、176
(2) 金銭の信託	134	176
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	135、136	177～179
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	143	196
7. 貸出金償却の額	142	195
8. 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	126	168
9. 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書または損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	126	168
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	260	306

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49~55	57~61
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	53~55	60, 61
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	53~55	60, 61
(3) 資本金又は出資金	53~55	60, 61
(4) 事業の内容	53~55	60, 61
(5) 設立年月日	53~55	60, 61
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	53~55	60, 61
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	5~15	5~15
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	108	154
(2) 経常利益又は経常損失	108	154
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益又は当期純損失	108	154
(4) 純資産額	108	154
(5) 総資産額	108	154
(6) 連結自己資本比率	108	154
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	109~111	155~157
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	115, 124	160, 166
(2) 延滞債権に該当する貸出金	115, 124	160, 166
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	115, 124	160, 166
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	115, 124	160, 166
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18~38, 234~258	18~38, 286~304
4. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	122, 123	165
5. 法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	109	155
6. 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	109	155
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	234	286

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	143	190, 196
2. 危険債権	143	190, 196
3. 要管理債権	143	190, 196
4. 正常債権	143	190, 196

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成20年3月31日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	260～266	306
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19	19
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	22～29、130	22～29、172
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
（1）使用する内部格付手法の種類	268	307
（2）内部格付制度の概要	23～26	23～26
（3）次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26	25、26
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	27、28	27、28
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27	27
ハ 証券化取引に関する会計方針	28	28
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	268	307
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31	31
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明	31～35	31～35
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	36～38	36～38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	268	307
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、130	31、172
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	31、32	31、32
定量的な開示事項		
11. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	267	306
(1) 資本金及び資本剰余金	267	306
(2) 利益剰余金	267	306
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	267	306
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	267	306
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	267	306
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	267	306
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	267	306
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	267	306
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	267	306
ニ 自己資本の額	267	306
12. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	268	307
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	268	307
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	268	307
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	268	307
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	268	307
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	268	307
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	268	307
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	268	307
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	268	307
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごと）に開示することを要する。）	268	307
(2) 内部モデル方式	268	307

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	268	307
	(1) 基礎的手法	268	307
	(2) 粗利益配分手法	268	307
	(3) 先進的計測手法	268	307
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	268	307
ト	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	268	307
13.	信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	269	308
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	269～271	308～310
	(1) 地域別	269	308
	(2) 業種別又は取引相手の別	270	309
	(3) 残存期間別	271	309、310
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	269、270	308、309
	(1) 地域別	269	308
	(2) 業種別又は取引相手の別	270	309
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	271、272	310
	(1) 地域別	271	310
	(2) 業種別又は取引相手の別	272	310
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	272	311
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	272	311
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	273	311
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	273、274	311、312
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	274	312
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	275	313
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	276	314
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	276	314
14. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	277	315
(1) 適格金融資産担保	277	315
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	277	315
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	277	315
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	277	315
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	277	315
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	277	315
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	277	315
ホ 担保の種類別の額	277	315
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	277	315
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	277	315
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	277	315
16. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	278	316
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	278	316
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	279、280	317、318
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	281	319
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	279、280	317、318
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	279、280	317、318
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	280	318
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	279	317
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	279	317
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	281	319
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	279、280	317、318
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	281	319
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	279、280	317、318
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	281	319
17. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	282	320
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	282	320
18. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	283	321
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	283	321
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	283	321
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	283	321
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	283	321
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	283	321
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	283	321
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	283	321
19. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	284	322
20. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	284	322

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	234	286
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	234	286
ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	234	286
ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	234	286
ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	234	286
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	234	286
2. 自己資本調達手段の概要	235～241	287
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19	19
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	22～29、113、114、243	22～29、159、288
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26	26
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
(1) 使用する内部格付手法の種類	243	288
(2) 内部格付制度の概要	23～26	23～26
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26	25、26
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vii) その他リテール向けエクスポージャー		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29	29
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	27、28	27、28
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27	27
ハ 証券化取引に関する会計方針	28	28
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27	27

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第2条又は第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	243	288
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31	31
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	31～35	31～35
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	36～38	36～38
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	243	288
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
（1）当該手法の概要	—	—
（2）保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、113	30、159
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35	30～35
ロ 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	31、32	31、32
定量的な開示事項		
12. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	234	286
13. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	242	287
（1）資本金及び資本剰余金	242	287
（2）利益剰余金	242	287
（3）連結子法人等の少数株主持分の合計額	242	287
（4）自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	242	287
（5）基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	242	287
（6）自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	242	287
（7）自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	242	287
（8）自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	242	287
ロ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	242	287
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	242	287
ニ 自己資本の額	242	287

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
14. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	243	288
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	243	288
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（ⅴ）及びⅵ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	243	288
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	243	288
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	243	288
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	243	288
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	243	288
ハ 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	243	288
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	243	288
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	243	288
(2) 内部モデル方式	243	288
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	243	288
(1) 基礎的手法	243	288
(2) 粗利益配分手法	243	288
(3) 先進的計測手法	243	288
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	244	289
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	244	289

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
15. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	244	289
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	244~246	289~291
(1) 地域別	244	289
(2) 業種別又は取引相手の別	245	290
(3) 残存期間別	245、246	290、291
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	244、245	289、290
(1) 地域別	244	289
(2) 業種別又は取引相手の別	245	290
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	246	291
(1) 地域別	246	291
(2) 業種別又は取引相手の別	246	291
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	247	292
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	247	292
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	247	292
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	248	293、294
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	249	294
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	249、250	295
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	250	296
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	250	296

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
16. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	251	296
(1) 適格金融資産担保	251	296
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	251	296
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	251	296
17. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	251	297
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	251	297
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	251	297
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	251	297
ホ 担保の種類別の額	251	297
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	251	297
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	251	297
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	251	297
18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	252	298
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	252	298
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	253、254	299、300
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	255	301
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	253、254	299、300
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	253、254	299、300
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	254	300
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	253	299
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	253	299
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	255	301

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
□ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	253、254	299、300
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	255	301
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	253、254	299、300
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	255	301
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	256	302
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	256	302
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	257	303
(1) 上場株式等エクスポージャー	257	303
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	257	303
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	257	303
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	257	303
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	257	303
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	257	303
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	257	303
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	258	304
22. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	258	304

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	208
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	208
ハ 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	208
ニ 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	208
ホ 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	208
ヘ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	208
2. 自己資本調達手段の概要	209～215
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	22～29、90、217
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	26
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	26
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	217
(2) 内部格付制度の概要	23～26
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	25、26
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	29
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	29
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	27、28
ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	27
ハ 証券化取引に関する会計方針	28
ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	27
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	30～35
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	217
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	31
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	31～35
ホ マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
9.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	36~38
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	217
ハ	先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	(1) 当該手法の概要	—
	(2) 保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。）	—
10.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	30、90
11.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	30~35
ロ	持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	31、32
定量的な開示事項		
12.	連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	208
13.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ	連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	216
	(1) 資本金及び資本剰余金	216
	(2) 利益剰余金	216
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	216
	(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	216
	(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	216
	(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	216
	(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	216
	(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	216
ロ	連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	216
ハ	連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	216
ニ	連結における自己資本の額	216
14.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	217
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	217
	(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	217
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
	(3) 証券化エクスポージャー	217

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	217
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	217
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	217
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	217
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	217
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	217
	(2) 内部モデル方式	217
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	217
	(1) 基礎的手法	217
	(2) 粗利益配分手法	217
	(3) 先進的計測手法	217
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	218
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	218
15.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	218
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	218~220
	(1) 地域別	218
	(2) 業種別又は取引相手の別	219
	(3) 残存期間別	219、220
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	218、219
	(1) 地域別	218
	(2) 業種別又は取引相手の別	219
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	220
	(1) 地域別	220
	(2) 業種別又は取引相手の別	220
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	221
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	221
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	221

チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	222
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	223
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	223、224
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	224
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	224
16.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	225
	(1) 適格金融資産担保	225
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	225
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	225
17.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	225
ロ	グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	225
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	225
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	225
ホ	担保の種類別の額	225
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	225
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	225
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	225

18. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	226
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	226
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	227、228
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	229
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	227、228
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	227、228
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	228
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	227
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	227
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	229
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	227、228
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	229
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	227、228
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	229
19. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	230
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	230
20. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	231
(1) 上場株式等エクスポージャー	231
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	231
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	231
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	231
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	231
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	231
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	231
21. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	232
22. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	232

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、
お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成20年7月発行

